

会 議 録

会議の名称		令和2年度第1回つくば市生涯学習審議会会議		
開催日時		令和2年(2020年)8月3日 開会10時 閉会12時20分		
開催場所		つくば市役所 6階 全員協議会室		
事務局(担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	一木正聡、伊藤達也、江原功、岡田克司、金川清治、 後藤真紀、田中秀夫、中井聖、萩原武久、橋本佳子、 付波、星埜祥子、溝上智恵子、和田雅彦		
	その他	森田教育長		
	事務局	吉沼局長、中山次長、伊藤課長、大久保課長補佐、 渡辺主査、尾野主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について (2) 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 令和元年度分 進捗について		
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長選出 6 議事 (1) 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について (2) 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 令和元年度分進捗について 7 その他 8 閉会			

議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明をさせていただきます。配布資料1-1から1-4までございます。こちらをまず御覧いただき、議論を進めてまいりたいと思います。</p> <p>第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）について、大まかな概要について説明いたします。</p> <p>第3次計画は令和3年度からの5か年計画として予定しております。第2次からの主な変更点としましては、全体的に取り組むように進めておりましたが、第3次は集中して取組成果を出していきたいと考えております。</p> <p>現行計画の進捗状況について、説明させていただきます。</p> <p>5月に開催予定の審議会が、緊急事態宣言やコロナウイルス感染症の拡大に伴いまして開催が困難な状況であったため、企画の骨子案についての意見聴取を行いました。</p> <p>そちらの意見を事務局が取りまとめたものが資料1-3です。大まかな内容については御理解いただけたというように考えております。</p> <p>今回、委員の皆様にお読みいただきたいものは、資料1-4の実施事業案についてです。</p> <p>こちらは先ほど御紹介しました資料1-3などにありますように、他の項目において具体的に組み込んでいく内容となります。</p> <p>今回、会議で上がった意見を基に、生涯学習推進本部などで調整を図っていくこととなります。委員の皆様には、様々な意見をおうかがいできればと考えております。</p> <p>今後の流れについて、簡単に説明させていただきます。</p>

<p>議長</p>	<p>こちらに上がった意見を生涯学習推進本部の会議にあげまして、どのように取り組んでいくか、どのような形で進めていくかということの議論を進めていきます。そのうえで、各担当で調整を図ったのちに、秋頃にはある程度完成させ、パブリックコメントの前段階を委員の皆様にはお示し、計画を策定していくという流れとなります。</p> <p>これが大体10月や年内中の流れです。そして、パブリックコメントの結果を受けて、修正等しまして、最終的に3月末までに計画が策定され、公表されるという流れです。</p> <p>スケジュールについては以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>資料1-1から1-4まで説明がありましたが、これに関しまして、御意見や質問がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>今の御説明の中で、資料がいろいろ多すぎまして、説明の中でどういう資料を見て説明されていたか、私たちはどの資料を見たらいいのか、わからない部分がありました。そちらの説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>一つ一つの資料がありますので、もう少し深めた説明をしていただければ、良いかと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、資料1-1というのが計画の骨子ということで、計画の全体像を示しています。今回5月の段階で皆様にお示しした内容に加えたのが、下線で表記している箇所になります。</p> <p>我々が目指す生涯学習のあり方として、基本的には2つの方向性と4つの柱という形の取り組みで、定義しております。</p> <p>まず一つ目は多様な学びの実現や、誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進というような形で、作らせていただいています。</p>

す。多様で豊かな個性が花開く環境づくりと合わせた内容となっております。

もう一つが地域に根付く生涯学習、社会力のある人材の育成を二つの柱としてあげておりますが、こちらが学びの力を生かすことのできる生涯学習の推進ということで、学んだ成果を実際に生かしていけるような生涯学習のあり方を作っていきたいということでございます。こちらは社会力などのコンセプトと合わせているということです。

全体の骨組みであったり、内容などが計画の骨子であったりします。

続けて資料1-2、こちらは解説資料ということで、具体的に個々の柱や内容がどういう関係で出てきたのかを説明をしている資料でございます。

こちらは生涯学習のアンケートということで、昨年度実施した内容や、これまでの生涯学習の第2次生涯学習基本計画の取り組みなどを総括した資料になります。

続けて、資料1-3ですが、こちらの資料につきましては、5月の段階で前年度の委員の方には全員に送らせていただきまして、市の方ではこのように計画を詰めていきたいと考えておりますと伝えてあります。きちんと御意見を伺う機会を設けておりました。そちらの方で、委員の皆様から御意見を承りましたので、つくば市の考え方と合わせまして、回答ということで作成しております。こちらが先ほどの補足説明という形になります。

次に資料1-4なのですが、この3つの結果を受けまして、それぞれの項目は具体的に何をするのかというところを示すために作成した資料です。

現在つくば市の第2次計画で73事業あるのですが、73事業のうち、さらに引き続き充実させていく事業について、ピックアップしていたり、新規の事業として挙げていたりします。

市では様々な個別計画があるのですが、そちらの計画に載って

<p>議長</p>	<p>いるものについては、簡略化ということで、後ろのページにその他ということで提示させていただいております。</p> <p>今回、議論していただきたいのが、資料1-4の内容についてです。例えば、この分野についてはこういった視点が必要ではないかという指摘や、この事業については今後展開していかないのかというような御意見など、具体的に委員の皆様からつくば市が重点的に取り組む部分について、御意見を伺いたいと思います。</p> <p>以上、資料1-1から1-4までの簡単にこれまでの経緯を踏まえて、流れを説明させていただきました。</p> <p>ありがとうございました。資料1-3は私たちが事前に拝見した意見ということで、市からの回答があります。意見を出された委員の方たちはこの回答をお読みいただいていると思いますが、そちらに関しまして、御意見などございましたら発言をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1-3で、まず第1点は第2次計画で一定の成果が収められたとありますが、仕事に生かせる学習や研究機関との連携を図ること、市の講座や講習会の希望が多いことから、そのようなことに視点を置く必要があるという意見を書いております。</p> <p>その回答として、市内研究機関でも公開講座を実施するなど生涯学習の取り組みが実施されていると、さらに市と県が共同して、就業に生かすキャリアアップ講座を実施するとありますが、分かっている範囲で結構ですので、市と県がタイアップして行っている講座の場所、時期、回数などをお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>回答させていただいたキャリア教育講座ということについてはなのですが、昨年度1回実施をしております。50歳以上の働きたい方に対しての就労支援ということで、セミナーを県の方から依</p>

<p>委員</p>	<p>頼がありましたので、その実施の依頼をつくば市で1月に実施をしております。定員40人ほどでしたが、定員を上回る方にお集まりいただいて、中堅からのキャリアをどういうようにしていくのかという研修を実施していたところでございます。</p> <p>また、公開講座という形で各研究機関等の協力を得ながら実施をしているところでございます。例えば、子どもに関しての講座等もでございます。以上です。</p> <p>2点目なのですが、限られた資源の中で放課後子ども教室を生涯学習の観点から拡充することで、休日あるいは夜間において実施をしているということですが、とあるところでは体育館のみを使用しているとお聞きしておりますが、こちらの詳細について教えていただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>項目はどこになるか、お分かりになりますか。</p>
<p>委員</p>	<p>後ろから4枚前のページです。</p>
<p>事務局</p>	<p>夜間の体育館使用の実施は、各学校で取り組んでいただいているところがございます。それ以外の活動に関しましては、学校という形ではなく、様々な地域のセンターなどでの活用をさせていただいております。</p> <p>なかなか夜間の交流センターで講座を開くことができていない状況です。今回の計画にございますのも、そういった部分で強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>実際、施設の借用等は各交流センターで実施しております。講座の開設等は現状実施していないところですので、その点は今後検討していかなければいけないとは考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの内容は学校施設の活用という話だったかと思うので</p>

	<p>すが、学校の体育館開放は全市で行っている状況です。しかし、夜間の時間帯は限られているので、全ての団体の全てのニーズに応えきれているかといえ、なかなか難しい状況です。その中で、他の施設、地域の体育館、交流センターや、様々な施設を全体的に活用していきながら、取り組みを進めていく必要があると考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>運動場を開放している荃崎以外は体育館のみを開放しているのでしょうかとお聞きしたのですが。そういう状況なのかどうか、確認したかったのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>各学校によって開放している施設が微妙に異なっておりまして、多くの学校ですと体育館と運動場と武道場を開放しております。ただ一部は学校側の管理の都合により、開放できない状況があります。</p>
<p>議長</p>	<p>おおむねどこも開放しているが、荃崎地域はすべて開放しているということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>荃崎地区の資料が手元にないので、すぐにはお答えできません。こちらに関しましては、確認をさせていただき、後日回答をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は小学校に勤めておりますが、小学校でも、運動場と体育館を開放しております。近くの並木小、並木中学校もそうですし、生涯学習に賛同する形で施設を開放して、たくさんの人に使ってもらおうとしています。特にバスケットボールや野球、サッカーなどを行っております。そこで運動している子たちが本当にしつ</p>

委員	<p>かり放課後や土日練習して技術も向上するように、何年も取り組んでいるところです。ほかの地区もそうだと思います。以上です。</p> <p>今、議論になっているところの意見を書いたのが私です。私個人が見聞きしたところに基づいての一つの意見ということで申し上げますものなのですが、荃崎地区のとある小学校は珍しく和室があり、そちらでは地域のお茶サークルに使ってもらっているという話を聞きました。それがとても良いことだと思い、印象に残っております。</p> <p>荃崎は後から合併してつくば市と一緒にになったという経緯があるので、他地域とは違った学校運営が継承されているということだとしたら、地域の方の学習や交流のためにまちづくりの拠点として学校施設を活かしていけるかということについて、検討を進めていくうえで一つのモデルになりうるのではないかと構想し、申し上げます次第です。</p> <p>この意見に対して、事務局からは第三次計画に盛り込めるか検討していきたいという回答をいただきました。実際には、どのように検討をされているのか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>現実的には、地域の方に学校に来ていただいて、様々な活動を支援いただくという形というのは、これから進めていかななくてはいけないと考えております。特にコミュニティスクール等のやり方というのが、これに準ずる形になっていくと考えております。コミュニティスクールは学校の視点から考えていくものかと思うのですが、逆に委員からの御指摘を受け、そういったお手伝いをする側の部分としての生涯学習につながっていくという御意見であったというように考えております。</p> <p>多様な学びの実現や地域で学び続ける仕組み作りに反映していく話であると考えております。骨子の中では、さらに広げた形を作っていく必要があると考えております。</p>

議長	<p>おそらく、様々なところでまた違った形で可能性があるのですが、そこはしっかり調査していただいて、地域に合った地域とのつながりで社会力を育てていく事業などを入れていただければと思います。</p> <p>要は、場所を設定するのではなく、地域とどのように関わっていくことが必要かという観点で、委員がおっしゃった通りかと思っています。そのあたり、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>その観点からすると、学校施設開放は小学校の施設開放事業という一辺倒な表現にとどめておりますので、そういったところの拡大や解釈を新たにもう一つ項目を付け加えてながら、行っていきたいと思います。</p>
委員	<p>私は農家経営に基づく土地観念を強く持っている一人です。14ページの意見に非常に共鳴しています。</p> <p>耕作放棄ということと農村の伝統文化があるのではないかと記載されています。耕作放棄に関しましては、我々は長い期間農業を継続し、今までは兼業農家として、おじいちゃん、おばあちゃんが農業に従事して、若い方が土曜、日曜、祭日に農業を手伝うというようなことで継続してきました。しかし、それが崩れてしまい、農機具がだいぶ高価なものになり、農機具を購入することができなくなってしまいました。それが大きな原因です。放棄地がだいぶ大きくなってしまっております。私も非常に危惧しています。</p> <p>家庭菜園的に活用するのはいかがですかという提案に対して、地域の活性化という観点からいけば、非常に共鳴しているのですが、農地法という枠組みがあり、農地法の大前提が耕作者の権利を守るというような内容でして、農地に関する相続、贈与、転用また権利の移動ということに関しましては、農地法3条4条5条</p>

	<p>の中で、農業委員会を通さなければならないという規約があります。厳しいです。</p> <p>そういった中で、耕作放棄地がありますけれども、学校でも土地活用されておらず、農業委員会を通して、耕作放棄地を利用したいという方々がどのくらいまとまるのでしょうか。未定ですが、それを希望する人が多くいらっしゃるならば、事務局の方で農業委員会と相談していただいて、耕作放棄地を利用するという事は、農業経営者としては大変うれしく思います。</p> <p>ただ、農地というのは畑や田んぼです。その他に果樹園、茶畑は農地としてみなされるのですが、家庭菜園は農地を分割して、細かく仕切ってやるということです。それに対して、農業委員会の方で、どういう枠組みで規制されるのかということも心配です。</p> <p>まとめる方がいれば、私も農業従事者ですから、みなさんのご相談にはのっていきけるかと思います。以上です。</p>
議長	<p>今後の事業の提案でした。他に御意見ございますか。</p>
委員	<p>資料1-4に、生涯学習推進課の家庭教育学級支援事業の内容として、社会教育指導員の相談能力の向上があります。</p> <p>社会教育指導員の方たちが地域の子育てなどの相談にのってくださるという内容だと思うのですが、数年前までは、この指導員の方たちは各交流センターに週3日ほどいらして、その窓口でその地域のお母様たちと直に顔を合わせて、雑談の中から、色々な相談事を受けとり、回答を引き出していくということをしていました。</p> <p>ところが、2年前くらいに指導員の方たちが全て生涯学習推進課、庁舎の中に集まるようになり、ほとんど現場に出ることはなくなりました。そうすると、地域の人たちから離れてしまう部分があって、それでいながら相談能力を高めるというのが、私にと</p>

事務局	<p>っては少し矛盾しているのではないかと思いました。</p> <p>本当に地域の中で、社会教育に関することの相談窓口になってくださるのであれば、もう少し市民により近い交流センターに、せめて週2回でもいいので、配置していただけるとありがたいと思います。</p> <p>生涯学習推進課として、指導員の引き上げを昨年から実施しております。</p> <p>相談業務を統計的にとりますと非常に少ない現状で、昨年度、相談員さんが月に1回相談事業行っていると広報しましたが、実際の相談は少ない状態でした。当然必要性はよく理解しております。地域にあれば、身近に相談できる場所があるということの重要性承知しております。</p> <p>その中で、実績を踏まえ今後の検討をしていきたいと思っておりますし、また、家庭教育相談や生涯学習相談など、様々な相談業務が存在すると思いますので、相談窓口の総合化ということも検討をしていこうと考えております。</p> <p>ただし、すべての交流センターに週2回というのはなかなか難しいと思います。電話連絡等、気軽に相談していただけるよう広報等も繰り返していきたいと考えております。</p>
委員	<p>何かものすごいことが起きて、さあ、相談しなきゃと思えば、例えば、消費生活センターに相談しに行くとか、相談員のところに行くかもしれませんが、本当に他の人にはどうでもいいことかもしれないけど、自分の中では、ちょっと不安だったり疑問だったりする日々の相談事を、雑談の中で解決していくということがあると思うのです。</p> <p>そのためには、相談日を決めたり、相談の電話を開設したり、さあ、いらっしゃいというのではなく、少し顔を見て、どうですかというような声掛けがとても大事だと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>子育て支援の場では、そういうことが少しフォローできていると思いますが、でも、地域の中で、よりそこに住んでいる人たちの特性を分かったうえで雑談ができるような、一見無駄だし、数字には上がってこないもの、そこにももう少し目を向ける必要が、生涯学習の中では必要なのではないかと考えています。</p> <p>おっしゃるとおりかと思っています。</p> <p>この度、社会力を育てる人材の育成ということで、人材の評価活用、新たに社会力コーディネーターの創設、そういった方の養成もこれから行っていきたいと考えております。地域で様々な相談活動を行える環境も併せて作っていきたくて考えております。</p> <p>そういった方たちの力も借りながら、声を上げてもらうような形のシステム、体制づくりを考えておりますので、方向性を示す時にはぜひまた御意見をいただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの委員の話に賛同するのですが、社会教育指導員の先生方の相談能力を高めて、地域交流センターに赴くことが難しいということであれば、地域交流センターに常駐している職員や地域子育て支援拠点、子育て交流の場のスタッフの方に向けての相談の場を作っていただくとか、スタッフと社会教育指導員の方達との間での情報交換や、教育に関する支援の共有などを進めていくという方法もあるのではないかと考えています。</p> <p>社会教育指導員の方には地域交流センターにいらしていただきたいと考えておりますが、それが難しいのであれば、社会力コーディネーターの養成ということもおっしゃっていましたが、今まさに、その現場にいらっしゃる方にちょっとした疑問や悩みを受け止めていただけるような、研修や教育の機会があってもよいのかなと感じております。</p> <p>子育て支援拠点には2か月に1度いらしていただいております。保健センターの職員がいらして、乳幼児の保健関係の情報交</p>

事務局	<p>換の場になっている会議ですので、そういったところに社会教育指導員の先生方が来られて、家庭教育についての話をされるということも考えられるのかと思います。以上です。</p> <p>ぜひ連携をして、吸い上げていくようにいたします。その声を吸いあげる体制をつくりまして返していけるようにいたします。</p>
委員	<p>資料1-2、1-3の各委員の皆さんの御意見でもありますが、社会力というのはどのように理解されていますでしょうか。事務局としては、社会力という言葉の浸透度、理解度はどれくらいであるとお考えなのでしょうか。</p>
事務局	<p>まだまだ、というか、ほとんど浸透していない状態と感じております。社会力とは何かというと、人と人が繋がって、少しでも社会を良くしていこうと思うことであると思います。それを社会力と表現をしており、まだまだ浸透はしていないと考えております。広く認知していただけるように、PRをしていく必要があると考えております。</p>
委員	<p>第3次の推進計画をどれくらい成功させるかは、この社会力の浸透度にかかっていると思います。</p> <p>ここを理解されることがきっと、つくば市の推進計画が他の自治体よりも抜きんでて、違うことをしているという注目を集めるのではないのでしょうか。この社会力は日本では長いこと社会性という表現が使われてきました。前教育長の門脇先生が社会力という表現を使って、世に広めようとしているのですが、私はもっと爆発的に広まると思いましたが、決してそのような状況にはなっていないですね。社会力はすごい力だと思います。それが実現できる社会が来たら、きっといい社会になると思います。だったら、つくば市がこういうことを通して、推進計画を成功させるために</p>

	<p>も、これからどんな手立てで社会力を浸透させていくのか。理解者を増やしていくのか。そこが一つの勝負だと思います。そこをぜひ勘案していただいて、やっていただくことが必要だと思います。</p> <p>もう一点質問させていただきますと、スポーツ振興課のところなのですが、スポーツ協会への支援があるのですが、自治体からもちろん支援はしていただいているのですが、それを捉えて生涯スポーツ、生涯学習というように結びつけるのは、少し乱暴かと思います。</p> <p>それだけで、生涯スポーツといえるのかといえ、決してそんなことはなくて、何で支援されたものを行使し、実施して、生涯学習に結び付いてくるということがないと、ただ支援をしているというだけで、生涯学習に結び付いてくるというのは個人的には乱暴な気がします。</p>
事務局	<p>スポーツの内容についてですが、今回は第3次実施事業案の方には、より生涯学習の取り組みとして重点的に進めていきたい分野、そして障害者向けのスポーツ教室の充実や、一般向けのスポーツ教室の充実を入れています。</p> <p>社会体育の領域というところで、より幅を広げてやっていくため、事業として入れさせていただいております。</p>
委員	<p>今日の議題は第3次推進計画の骨子案の議論ですよね。もちろん、基本計画の骨子案ですが、それぞれの事業をどのように推進していくか、ということが重要なテーマと理解した上で、あえての意見なのですが、要は資料1-1でつくば市の計画で、この2本柱でよいのか、さらに、2本の柱で具体的には4つの取り組みでよいのかということ議論するために私たちは集まったと思うのですが、資料1-1で前回からの改定版は結局多様な学びの実現の部分で、アンダーラインが引かれたところが新たに追加に</p>

議長	<p>なっているところと私は理解したのですが、それでいいですか、という議論をどこかでしていただかないと困ります。これはする予定はないのでしょうか。</p> <p>それとも、アンダーラインを引いたところでオーソライズされているという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>今の御意見、ごもつともだなと思うのですが、計画の変更点については、先ほど、事務局がおっしゃった通りだと思うのですが、網羅的にするのではなく、集中して事業を点検しながら進めるということでした。</p> <p>アンダーラインを引いたところをもう少し説明いただいて、意見を聞くというようにしたいのですが、それでよろしいですか。</p>
事務局	<p>今回の骨子案の2月の段階から、委員の皆様にお見せした段階から、改めて整理していきたいと思えます。</p> <p>委員の皆様にお聞きした意見やアンケートの結果等を踏まえまして、大きく上がっていたのが、施設の利便性の向上というのが一つありました。</p> <p>もう一つ、情報が多岐にわたり、把握できないという状況が多くあるということが課題として、皆様からの御意見ですとか、市民アンケートや庁内での議論で上がっておりました。</p> <p>そういった観点もありまして、この部分につきまして重点的に示す必要があるだろうということで、今回入れさせていただいた、例として挙げさせていただいたという形になります。</p> <p>柱について、4つのところなのですが、名前を変更した方が良いのではないかという御意見等は5月で承っていたところでございます。</p> <p>柱自体に対しては、こういった部分について、この柱ではなく、別の柱が良いのではないか。という御意見は見受けられなかった</p>

議長	<p>ということで、こちらの柱で御理解いただいているというような形で事務局としては考えさせていただいていたという状況でございます。</p> <p>ですので、今回改めて議論をいただきまして、柱の内容や、文言の変更等ございましたら、この場で御意見を申し上げます。</p> <p>広報活動の充実などのお話があったと思うのですが、その例として、情報一元化などが書いてあるということでよろしいですね。</p>
事務局	<p>そうです。こういった形で事務局として取り組む内容として考えられるとして、あげております。</p>
委員	<p>4つの柱について、それは資料1-3、1-4を見ればわかりますが、一方で資料1-3の1枚目、委員から「つなぐ つむぐ つくば」の回答の件で、同様の言葉を使うことも含めて、検討する予定です。と回答されているのですが、それはこの議論の中で、使用しなくてもいいということになるのか、どうなのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的にそれに適する言葉が生まれてきていないというのが現状でございます。逆に言うと、皆さんの御意見を聞きながら、革新的な理念を示すような言葉というのを検討していかなければならないと考えておりまして、お示しができていないという状況でございます。</p> <p>我々としても、基本的理念の言葉として、言い表せる言葉がないと象徴的なものが必要であろうと考えております。</p> <p>最終段階にいくところまでには、何とか皆さんの御意見をいくつも上げていただいて、信認していただければと思っております。</p>

	<p>これに関しては、抜け落ちているということでございます。大変申し訳ございません。</p>
議長	<p>第2次基本計画の言葉は、第3次にはまた、変えていこうと、という理解でよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい、新たなものを作り出していこうというようには考えております。</p>
議長	<p>第3次基本計画にふさわしい基本理念の言葉を作っていこうということですので、パブリックコメントを行うまでに皆さんにお考えいただければと思います。</p>
委員	<p>今までPTAと関わりまして、学校の現場を親の立場から見た視点と、その解決策を生涯学習でできるかどうか、議論していただければと思います。</p> <p>一つは登校拒否の子を持つ親の悩みです。非常に深刻で、その子が少数派なのですが、中学校で学校に行かなくなって、高校になってさらに学校に行かなくなって、そのうちに高校を卒業したら、成人しまして、さらに就職もせず、家にこもってしまったという子を持つ親の話聞いたことがあります。</p> <p>学校教育でその子を受け入れることが成功しなかったことで、その後の人生が困ってしまうことになっていて、地域でどのように人生を再スタートさせ、社会の一員として迎えることができるか、というところで親御さんが悩んでいるところですね。</p> <p>やはり悩んでいる親子さんは、いろんな精進したり本を読んだり、カウンセリングに行ったりするのですが、できることは改善していきますが、結果が伴っていない場合は、生涯学習で親を救う場所というか、若い世代は何とかして社会の力になれるようなメンバーとして迎えられたらいいなと思います。</p>

もう一つ、今つくば市の外国人は高学歴の方が多いです。そういう方たちがお子さんを連れてくると、非常に教育熱心で進学されるかたも多いです。ただ、最近技能ビザで日本に入ってくる外国人が多いのです。市内と市外で4人ほどの家庭の事情をきいたことがあるのですが、同じく同世代の子をもつ親としてボランティアとして活動するのに、時間と体力が非常に限られていて、子育てしながら働かなきゃいけないし、親の介護が徐々に始まっていることもありまして、親身になって親たちの相談にはサポートできない状態です。

どういう状況かという、技能ビザで入ってきた親御さんはそこまで教育には熱心ではないと同時に非常に仕事で忙しくて、つくば市にはあまり見られない低学歴の親御さんが増えてきているのです。そうすると、お子さんの学校が終わると部活があると思うのですが、特に中学校とか、なかなかそういうのが難しく家に帰ったら、ゲームとかいろいろなつながりで同じ母国語の人とつながっていて、日本にしながら日本の社会に入っていない。親御さんも、勤務先では母国語で済ませるような状態になっているからか、両方とも日本の社会に入ってきていないです。そのお子さんも、ビザの関係で日本に残ることができます。

私は日本に初めて来たときは熊本市、そっちだと中国とかなのですが、結局はその子が大きくなって、自分の母国語のお嫁さんがそういう風になっていて、結局日本語ができない、学ぶ意欲もあんまりない人が日本にやってきて、さらにお子さんが学校の教育にはあんまり積極的ではない貧困の連鎖ではないけど、そういう循環になっていきそうですね。

これから徐々に国の方針がありますので、増えていく傾向があるかと思うのですが、学校の先生も見ていると、どうサポートしてよいのか迷っているところがあるのです。先生に何かあったら言ってくださいといっている。例えば、2者面談をやっていても、親御さんがこたえなければ、個人情報もありますので、私は

議長	<p>相手の電話番号とか連絡先をもらうことはできないですし、なかなかサポートで入っていきなくて、そういう方々がこの社会で生きていくので、私も悩ましいと思いつつ、自分がサポートしなかったら、こういう団体がありますよ、こういう場所があるのですよという紹介もなかなかできていなくて、悩んでいるところです。</p> <p>貴重なお話をありがとうございます。生涯学習という意味でいえば、そういうことを生涯学習の位置づけの中で市民に来てもらう機会を作るといった形を取ってもらうことができると思うのですが、学校現場というところでは、そういう状況が現実にあるとすれば、フリースクールとか、いろんなことに取り組んでいくという動きがあるので、教育の格差の問題なども出てきているので、ここは課題があるということをお聞きしながら聞いたのですが、御意見ありますか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、現状様々複雑に絡んでおります。先ほど話しましたけれども、生涯学習だけでは解決できないものがあると思います。ただ、様々な計画がある中で、誰一人取り残さない社会という観点の中で、どのようにそういった人たちを支援していくのかという形を各々の計画で出されていると思います。そういう方々と各課での連携とか、そういう形でのやり方があるのかなと感じております。</p> <p>生涯学習だけでは解決できない方にどう目を向けていくのかというところの視点、地域でどのように支えていくのかというこれからの人材育成で、そういった中で、そういった方たちをどう育んでいくのかということにつながっていくと思いますので、貴重な御意見として、この計画を進めるにあたっては、いろんな考え方として、誰一人取り残さないところの発想の中で進めていければなと思っております。</p>

<p>委員</p>	<p>一つ提案できることがあるとしたら、海外の図書館で語学ボランティアという時間とか、部屋を一室借りてボランティアの先生がその時間になったら、そこにいて自由に人が入ってくるのですね。市として、提供しているのは、場所、ボランティアです。</p> <p>一個ずつやってみて、進めていくしかないと思いますし、行政からたくさんのお金を用意して人を準備していくとまだまだ時間がかかるし、効果も見えないので、慣れてきたら、始められたらいいかなと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>委員から、とても良いお話を伺えたのですが、学校現場としては、本当にそういう語学ボランティア等の方が学校をサポートしてくれるような社会になったら良いと思います。</p> <p>実際に外国人の方がたくさんいて、サポートしてくれる保護者の方もいらっしゃいます。私が今まで務めた学校では、ポルトガル語を母国語とする生徒がおり、非常にサポートがなく、教員も対応が難しい現実がありますので、できるだけそういった語学ボランティア一つでも、取り入れていただければと思います。</p> <p>特別支援教育推進室では支援員をたくさん増やしていただいて、大変助かっているのですが、今委員からありましたように、外国人の方に対応するのであれば、誰一人取り残さないものを目指していくのなら、ぜひそういった人材を増やしていただきたいです。</p>
<p>議長</p>	<p>資料1～4のところまでで、基本的な考え方がいろいろありました。それから、基本計画についても補足で御意見があったと思います。そういったものを今度は直していただいて、ご提示いただければと思います。他にございますか。計画の骨子はこれでよいということで、よろしいでしょうか。</p>

様式第1号

事務局	<p>皆さんから御意見を参考にさせていただきながら、最終的に1-4まで、ということにさせていただいておりますので、修正をさせていただいた上でのことでございます。</p> <p>本日の内容を第2回としまして、こういった形でのご提示をもう一度皆様に送らせていただければと思います。</p>
議長	<p>資料1-2のところについては、計画の骨子案を細かく中に書いていることと、意識調査の結果ということです。参考ということではよろしいですか。</p>
事務局	<p>資料1-1を導き出すために、1-2、1-3を用意したということですが。あとは実際の事業を1-4に掲げさせていただいたということですが。</p>
議長	<p>資料1-1はこれでよいということですね。資料1-4については、いろいろ意見が出ておりましたよね。他にもう少し、これはというような意見があれば、お願いします。</p>
委員	<p>資料1-4の(2)のイ、障害者の生涯学習について、内容なのですが、チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室、障害者向けスポーツ教室等の充実と障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座というのは、第3次から新しく入れていただいた項目だと思うのですが、障害者向けスポーツ教室というと、障害者スポーツって、思い浮かべるのは、車いすバスケットボールとか、そういったものを思い浮かべるのかなと思うのですが、取り組みの中で誰一人取り残さないというのを考えると、障害者は肢体不自由のほかには知的障害者と、精神障害者とそれぞれできることが全然異なるので、その中で障害者向けスポーツと障害者が楽しめる講座ってというのが、どのくらいの規模というか種類というか、そういうのを考えて、どういったことをどういった形でこれから作って</p>

事務局	<p>いくのかなというのを伺いさせていただきたいと思います。</p> <p>障害者向けスポーツ教室等を充実させていくことは、つくば市スポーツ振興計画にも盛り込まれていると認識しているのですが、実際にスポーツ振興課で実施している事業でございます。幅広い科目を実施させていただいております。障害者のスポーツイベントの実施、障害者のためのスポーツ教室の実施、障害者スポーツのサポーターや指導者の育成の支援、障害者スポーツの開催など、参加できる取り組みを強化して加えていきたいです。</p> <p>ですので、種類としてはいろいろあるかと思いますが、様々なスポーツを実際に取り入れていきたいと考えております。</p> <p>その下の先ほどの 4 番目の障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座ですが、地域交流センターなどを使用して、特別支援学校との連携を図りながら、地域の中ではその活用ができる、学べるような形にしていきたいと考えております。</p> <p>これに関しては新規事業ということで、第 3 次の計画に載せていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>一般の方へのアンケートでいろいろニーズをお調べになっているのと同じように、障害者の中でもニーズがあると思います。先週の金曜に各障害者団体にヒアリング等が障害福祉課の方からあったのですが、障害者団体の人にアンケートとかできればと思います。</p>
事務局	<p>ぜひ、そういった環境がございましたら、こちらの方も説明をいたします。アンケートも取らせていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>文化協会に約 700 名の会員がおりまして、芸術部、芸能部、歌謡部という形で、私が今会長として悩んでいることがあります。</p>

	<p>それをこの場で共有して、皆様の御意見を賜りたいと思います。</p> <p>文化協会は今男性と女性の比率が男性で35%、女性が65%くらいです。そのような割合で男性の会員が少ないのです。私は本日初参加のため生涯学習に関しては不勉強なのですが、男女差がここでは一つも出てきておりません。克服できている問題なのでしょうか。年配の男性は参加しにくいという文化協会ではそのような状態でどうしたらよいのでしょうか。</p> <p>この生涯教育においては、男女差の問題はどのように克服されているのか、お聞きできればと思います。</p>
事務局	<p>いわゆるリタイア組ということで、働いている方は次のステップとして、生涯学習をしたい、学びたいということを考えている人の数は少ないと感じております。ですので、生涯学習をするにあたっての最初のステップ講座を交流センターで実施していただいたという経緯がございます。</p> <p>人材の育成を盛り込み、担い手になっていただける方々に参加いただきました。このような生涯学習の環境づくりをしていかなければならないと考えております。</p>
委員	<p>この基本計画の中には、男女差というのは表には出ていないけれども、考慮されているということですか。</p> <p>文化協会では、すごく大事な問題なのですが、ここでは男女間の問題が出ていないのは、十分に克服された問題なのか、そうではないのかについて、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>克服された問題ではないと思っておりますので、とくに男性に参加していただけるような、取り組みというものは必要であるというように考えております。</p>
委員	<p>文化協会でも、頑張っていきたいと思います。生涯学習で男女</p>

事務局	<p>差の問題が私は大きい問題で、特に男性の参加という部分がやっぱり大きいと思いますので、そのあたりの背景はいつも考えていただければ、ありがたいと思います。</p> <p>今回、男女間の参加人数に差があるということの話があったかと思いますが、重要な課題であるという認識であります。</p> <p>男女共同参画の観点から性別にとらわれず、多くの方に参加していただけるような取り組みで、関われるような仕組み作りが重要ということで、計画にもその取組を入れさせていただいております。</p> <p>そういった観点から実際参加する人の取り組みをサポートしていく必要があると思います。</p>
委員	<p>老人クラブという組織がありまして、茨城県老人クラブ連合会があるのですが、その下部組織の中に各市町村、それから市町村の中にもクラブというのがあります。名称が老人という名前が嫌でクラブに入りませんという意見があることから、各市町村以下のクラブまでは任意の名前で自由につけてくださいということで、つくば市はシルバークラブ、それから各地域にはいろいろな名称を付けているところがあります。老人会と結びつかないような形ではあるのですが、何を言わんとしているかというのと、一通り現役を退いた方々、いわゆるサラリーマンで言うと65歳が定年ですが、第2の人生を楽しくいこうという気持ちの方がいるわけです。老人クラブというのは全国で組織立っており600万人ほど会員がいるのですが、茨城県の中では10万人ほど、つくば市の中では、約6,500人います。</p> <p>その方々の基本理念として、第2の人生をどう歩もうかという中で、思いとして共通して言えることは、第2の人生、日々楽しく過ごしながら、長寿を全うしようということ。そして、そのことを通じて活動していく中では、基本理念として、何をするのか、</p>

というところで、健康、友愛、奉仕活動、これを骨子として活動したらどうかということで、スタートしております。

要はまず自ら健康に留意しながら、お互いに支えあう、そういう形から、地域に即して奉仕活動しながら、余生を楽しむという精神で動いているのですけれども、組織だけの話をすると、65歳以上は83万人ほどいらっしゃいます。つくば市も、4万人ほどいます。全体の中の高齢者で括りますと、フリーの方が圧倒的に多いです。

今、非常に悩んでいるのが、情報公開のツールがものすごいテンポが速く、レベルが上がっています。ホームページを開いていただいても、さっぱりわからずそこで情報が切れてしまいます。残念ながら、そういう方々は本来ならば、色んな豊富な知識を持っていらっしゃるのですが、落ち着いて言葉で丁寧に説明してはじめて理解ができます。

ところが、一般的には、それがどんどん進んで先行しているために、わかったようで、わからない。そのためにいろんな詐欺師に引っかかり、あるいはツールの使い方が間違っって事件に巻き込まれたとか、そういうことが非常に多いのです。立場的に、一番困っていることは、高齢者のフリーの方々です。行政が情報伝達しても、どこまで通じているのかわかりません。

総合的に申し上げますと、今申し上げたような、なかなか立派なこういうような文章で冊子を出されても、読むというよりは、視力が衰えているから文字が小さくて見えないなどというような状態になっております。このようなことをどのように解決しながら、形は形であって良いのですが、どう紐解いて説明していくか、わからせるかということに少し力を注ぎたいと思っております。

言いたいことはもっとたくさんあるのですが、高齢者というひとくくりの中に、いろんな形があって、男女の割合ですとか、年齢差ですとか、いろいろあります。年齢の問題だけでなく、どういう方たちがどういう形で活動しようとしているかなど、いろい

様式第 1 号

議長	<p>ろな状況を踏まえた形で、私たちは自分たちの活動内容をぜひ多くの方々に知っていただきたいと思いますので、そのような活動も展開していきたいと考えております。頑張ります。</p> <p>そういったことを事業の中に入れていただきながら、やっていたら、ありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>資料 1 に関するところは、これでよいということですので、また事前に資料を送っていただいて、意見を聞くというような、スタンスを取っていただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>今日の話を経査させていただきたいと思います。そのうえで、もう一度皆様にお送りさせていただきます。</p>
議長	<p>スケジュール的には次はいつころになりますでしょうか。</p>
事務局	<p>できれば今回の資料 1 - 4 をある程度、固めさせていただいて、推進本部にかけさせていただきたいと考えております。推進本部では、皆さんの御意見を伝えさせていただいて、各課に現実的に事業を落とし込む作業をしていく必要があります。</p> <p>できれば、早めに対応させていただいて、9 月の推進本部あたりには行いたいと思います。</p>
議長	<p>それでは資料 1 の議事を終了したいと思います。</p> <p>資料 2 の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料を御確認ください。まずは資料の 2 - 1 を御覧ください。</p> <p>第 2 次生涯学習推進基本計画ですが、平成 28 年度から、この計画動いておりまして、5 年度計画になっております。</p>

令和元年度につきましては、その 4 年度目になっております。今年度は 5 年度目で、最終年度になっております。

第 2 次計画については、当初評価対象について 132 事業あったのですが、見直しを図りまして、平成 30 年度には 73 事業に絞り込みを行いました。計画の概要につきましては、皆様に資料を郵送いたしましたので、そちらを後で御参照ください。

では、進捗状況について、説明させていただきます。

資料 2-1 を御覧ください。今回、評価につきましてですが、中／中 B ということです。

こちら有効性、効率性がそれぞれ書かれています。

有効性とは何かといいますと、事業を実施した結果、成果が例年と比べて、大きく向上した場合、高、例年と同程度であれば、中、下がってしまった場合は低というような形で評価しております。

効率性は費用対効果、人件費や事業費が実現できたかどうかという水準で評価します。向上したものについては高、同程度であれば中、低下した場合は低という形で評価しております。

効果の組み合わせによって総合評価ということになりまして、例えば、一番上が有効性／効率性が高い場合 S という評価になります。次に有効性は高、効率性は中という場合 A というような評価になっていきます。

そのような形で全 73 事業につきまして、それぞれの事業を実施している各担当課の方に評価をお願いしまして、評価していただいたところ、令和元年度につきましては、68 事業が中／中 B で成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施ということになりました。

これまでと比較可能な範囲では、最も多く 5 事業で高／中 A ということで、成果を維持して継続実施という評価をいただきました。また、平成 30 年度に引き続き、総合評価 C、D の事業の再検討が必要ということはありませんでした。

今回、高／中Aとなった5つの事業を御紹介していきたいと思
います。

資料2-3と資料2-2を合わせて、一緒に御覧ください。資
料2-2は生涯学習推進課でどういう状況であったのかをまと
めた資料になります。資料2-3は課の方から上がってきた報告
の資料ということでそれぞれの事業のほうで成果が上がってい
るというところで、書かれています。

今回、評価が高かった事業だけ説明させていただきます。

まず資料2-3の2ページになります。青少年健全育成事業、
こちらがAという評価になりました。

こちらにつきましては、例年通りの青少年相談員の活動が実施
されたことや青少年自身が活動を行う、ドリームフェスタという
イベントを行いまして、つくば駅前の商業施設で初開催をさせて
いただきました。そういった新たな取り組みが実現されていたこ
とがありまして、総合評価はAであるという形で生涯学習推進課
は判断いたしました。

次は4ページです。特別支援教育推進室の、特別支援に関する
事業になります。

こちらについては、電話相談体制が充実したことで、対応件数
が前年度から1,000件増加したということですか、特別支援員
の介助員の数も増加しました。このことから、特別支援教育の支
援体制が引き続きはかれているということで、高水準を維持して
いるということで、総合評価Aという評価になりました。

次は飛びまして21ページを御覧ください。

つくば科学フェスティバル事業になります。例年11月に様々
な市内の学校や、研究機関に出展いただいて、科学に対して親し
んでもらうというイベントなのですが、こちらは令和元年度が新
たに会場全体を回るスタンプラリーを実施、一般の方が多く訪れ
たということが当初15,000人の予想が17,000人近くの来場があ
ったということで、当初の計画を上回る来場者数であったという

<p>議長</p>	<p>ことです。</p> <p>そういった観点から、総合評価 A をいただきました。</p> <p>同じページなのですが、次世代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業というのが今回 A となっております。</p> <p>こちらは科学技術振興課が行っている事業なのですが、令和元年度につきましては、市内の 2 か所の学校に科学体験授業を行ったほか、小学校 4 年生から 6 年生、市内の研究者が交流を図っての研究プランのイベントを行いました。また 3 月には新型コロナウイルスの影響で学校が休校になった影響がありましたので、オンラインで市内の研究者と子どもが交流を図れるような取り組みを行ってまいりました。</p> <p>これが昨年度に引き続き、高い水準を維持しており、さらに伸びているということで、総合評価 A となっております。</p> <p>続きまして、22 ページを御覧ください。</p> <p>つくばサイエンスラボ事業につきましては、平成 30 年度は台風の影響がありまして、一部開催が見送られたという経緯があります。令和元年度につきましては、当初の予定通り開催が行われました。具体的には夜間のセミの観察教室など子どもたちの様々な関心にこたえるような講座を設けてまいりました。そういったことから、子どもたちの関心を広げたということ、また、市内の子どもたちの参加人数、137 人に参加していただきました。今までの最大の参加人数で、大きく向上したと判断いたしまして、総合評価 A をいただきました。</p> <p>これらのことを踏まえまして、令和元年度の評価の妥当性で、令和 2 年度実施計画について、委員の皆様から御意見いただけたと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>御意見を伺いたいのですが、いかがですか。</p>
-----------	--

<p>委員</p>	<p>資料2-3、作るのは大変だったと思います。しかし、大変申し訳ないのですが、字が小さくて読めません。これを読んで、どこで何をどうしているということがわからないので、評価するための資料であるとするならば、載せる情報を精選してください。市の方でA3一枚と基準を決めているからだと思うのですが、評価する側からすると、ほとんど読むなといっている状況に等しい資料でございますので、ぜひ来年度は改定していただきたいと思えます。例えば、19ページの生涯学習推進本部の開催、評価が中／中／Bなのですが、年1回行ったというだけで、これがこの評価でよいのか。そして、成果と課題を見ますと、令和元年度も、91事業から73事業に整理したと言っているのですが、平成30年度にもそれは行っているのですよね。ということを見ると、こういう事業もありながら、一方1ページのように情報量がたくさんあったりして、事業の一つ一つの能率さが違います。難しいとは思いますが、ぜひ評価表の作成については改善していただきたいというのが、意見です。</p>
<p>事務局</p>	<p>見えにくいものを提出してしまい、申し訳ありません。次回までに変更させていただいて、次年度は読みやすい環境の中で、わかりやすいような工夫をさせていただきたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>次年度から、今年度はこのままでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度は改めては、難しいです。今、事業をまとめて掲載させていただいているのでこの枚数なのですが、73事業個別一つ一つになるのでかなりの量になってしまい、それはそれで見やすいものにはならないと思えます。</p> <p>次回は整理して、見やすいものに直したいともいますので、よろしく願いいたします。</p>

様式第1号

議長	<p>2年度と書いてあるのが、今やっている事業ということですか。</p>
事務局	<p>今年度、令和元年度の評価をしましたので、今は令和2年度、今年はこの形で実施をしております。ということを示しております。</p>
議長	<p>ということは、これは次の第3次計画についてということ言えば、参考資料という意味になるのですか。</p>
事務局	<p>令和2年度は今年度ですので、今年度で評価は終わるということで、新たに今度は73事業ありませんので、もう少し見やすいものになると思います。</p> <p>次年度にはとりあえず、令和2年度だけの評価はしていただかなければならないという形にはなるのですが、その評価の時に73事業は個別に出すというような形にはしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>令和2年度の事業の評価についての意見は今、いろいろ出していた方がいいということなのですか。</p>
事務局	<p>そうしていただければ、よいのですが、今進行中ですので、結論は出ないと思います。フォーマットはあると思うのですが、基本的には実施と実績があって、評価があって、課題が抽出させるという計画実施、成果、課題、見直しというのは、やはり設けないと次につながらないと思います。</p>
議長	<p>御意見ございますか。</p>
委員	<p>2ページ目なのですが、青少年の健全育成、評価が高／中A、</p>

<p>事務局</p>	<p>前回は中／中B、今回は評価が上がったということで青少年の居場所、交流センターで週1回居場所作り等を実施しているということですが、参加している方々が少ないという話も聞いております。</p> <p>それから、多くの子どもの居場所作りということで、児童館のない学校について放課後、各学校でそういったものが実施されているのかどうか。確認したいです。</p> <p>青少年の健全育成活動の推進の、青少年の居場所作りの中で、交流センターでの居場所作りの開催が少ないということですが、そちらについては御指摘の通りで、ある交流センターでは極めて多くて、周辺の交流センターでは少ないという現状が確かにございます。ですので、ただ単に交流センターで実施している青少年の活動ではなく、新たに事業を実施しまして、青少年が自分でやりたいということピックアップしまして、そういったものを活動につなげていく、子どもたちの夢まではいかなくても、やってみたいことの実現をさせていくという内容で、評価をさせていただきました。</p> <p>児童館に関しましては、児童館がないところでは実施できないということがあるのですが、各地域に放課後児童対策ということで、児童クラブの実施ということで、民と民でやっていたところを公民でやっていく形で実施しているところがございます。すべての学校において児童クラブ、放課後対策ということで実施していると聞いております。</p>
<p>議長</p>	<p>放課後児童クラブは拡充しているけれども、教室がやっぱりなかなか広がらないというふうことではなかったでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃる通りで、数が非常に多くなってきている中で、キャパシティを超える人たちが参加しているという現状聞いており</p>

	<p>ます。非常に苦勞しているところだと聞いております。なかなか学校も活用できない、教室数も足りないというところが多くありますので、学校も使えないというところでの、場所の問題というのは、課題としてであると認識しております。</p>
議長	<p>他にございますか。</p> <p>あとで気づいた点はメールで確認できる等ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようなことで構いません。気になることございましたら、ご連絡いただければと思います。</p> <p>今回の評価ということについては、ここで確定させていただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは評価は確定とします。</p> <p>以上で、議事を終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>お時間超過してしまいましたが、ありがとうございます。</p> <p>第3次計画については、これから重要な部分に関わってくると思いますので、早々にまとめさせていただければと思います。また、御意見いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、皆様から何かこの場で言って起きたことがある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>事務局にお願いがございます。返信などを求めるものについては、データを送っていただきたいのですが、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>そのようにさせていただきます。他にございますか。</p>

様式第1号

	<p>次回、今回まとまったものを再度掲載させていただいて、9月くらいを予定したいと思います。また、御連絡させていただいて、日程調整させていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長い時間2時間弱、これで終わりにしたいと思います。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
--	---

令和2年度第1回つくば市生涯学習審議会 次 第

日時 令和2年（2020年）8月3日（月）

午前10時から正午まで

会場 つくば市役所 6階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 議事
 - (1) 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）について
 - (2) 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 令和元年度分進捗について
- 7 その他
- 8 閉会

【配布資料】

- 資料 1-1 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）計画の骨子
- 資料 1-2 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）計画の骨子解説資料
- 資料 1-3 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）計画の骨子委員意見シートについて（報告）
- 資料 1-4 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）実施事業（案）
- 資料 2-1 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 令和元年度分進捗状況まとめ
- 資料 2-2 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 事務事業評価一覧
- 資料 2-3 第2次つくば市生涯学習推進基本計画 令和元年度分進捗結果票
- 参考資料（机上配布） つくばの教育概要
つくば市生涯学習審議会条例・委員名簿

※資料に不足がある場合は、事務局までお申出ください。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称） 計画の骨子（案）

改訂版（改訂箇所は_____で表記）

計画の基本的な考え方

<p>生涯学習に関する市民意識調査</p> <p>前回調査と比較し、生涯学習に関する市の取組で強化すべきものとして挙げられている項目の数値は、大きく変化していない。</p>	<p>第2次生涯学習推進基本計画</p> <p>・第2次生涯学習推進基本計画は、一定の成果を収めている ・計画の中で優先的に取り組む重点事業を定め、計画を実施</p>	<p>つくば市未来構想・戦略プラン</p> <p>総花的ではなく、地域の強みを活かし、社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的な取組が必要であるとの考えのもと、限られた資源を活かすため、重点的に取り組む事業を絞り込んでいる</p>
➡ 従前の取り組み方やその方法を変化させる必要がある	➡ 従前の取組を継続して実施し生涯学習の機会を確保 ・目標実現に向け、計画立案の在り方の変更が必要	➡ 社会構造の変化や時代のニーズに合致した 戦略的な取組を、限られた資源を活かして取り組む必要がある

第3次生涯学習推進基本計画のあり方

これまでの取組の継続実施を前提に、社会構造の変化や時代のニーズに合った**戦略的な取組を行うため、重点項目を軸にした計画の策定を行う**

計画で目指すつくば市の生涯学習

<p>つくば市未来構想</p> <p>2030年代中頃まで人口がTX沿線で増加するも、郊外部では減少するなかで、「つながりを力に未来をつくる」の理念のもと、市政運営に取り組むこととされている。</p>	<p>つくば市教育大綱</p> <p>「一人ひとりが幸せな人生を送る」ことを最上位の目標とし、多様で豊かな個性が花開く環境をつくる、『善き生の実現能力』と、『社会力』を育てることとされている。</p>	<p>生涯学習に関する市民意識調査</p> <p>「社会力」の育成については、多くの人がつくば市の生涯学習の方向性として望ましいと考えている</p>
➡ 「つながりを力に未来をつくる」の理念を踏まえ生涯学習を推進する	➡ 生涯学習分野においても、「多様で豊かな個性が花開く環境」と『善き生の実現能力』と『社会力』を育てる	➡ 教育大綱の方向性を踏まえ「社会力」の育成を強化する

つくば市が目指す生涯学習

「つながりを力に未来をつくる」の理念を踏まえ、生涯学習の推進の方向性として、

- ・多様で豊かな個性が花開く環境づくり
- ・『善き生の実現能力』と『社会力』を育てることを基本方針とする。

目標実現のための方向性



目標実現のための取組み

<p>多様な学びの実現</p> <p>市域が広域であるため、地域交流センターから遠い地域もあるほか、毎日が忙しいため、講座など生涯学習に取り組む機会が限られている。<u>また、施設の利便性向上、広報活動の充実が求められている。</u></p>	<p>誰一人取り残さない生涯学習</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への生涯学習の推進は、支援者の養成が中心になり、当事者自身が参加する生涯学習の取組は十分にできていない。</p>	<p>地域で学び合う生涯学習</p> <p>市民意識調査では、市で行う講座や講習会、サークルなど仲間同士での学習会など、様々な人と学び合うことを希望しつつも、自宅での学習活動が主である。</p>	<p>「社会力」を持った人材の育成</p> <p>市民調査では多くの市民が、「地域の中で共通の関心や課題を持つ知人の数」や「地域のリーダーとして活動している人の数」は、少ないと感じている。</p>
<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域交流センター等の講座の開催機会の拡充や、オンライン講座実施に向けての検討 ○<u>地域交流センター等既存施設の利便性向上</u> ○<u>各組織の生涯学習情報を一元化し提供</u> 	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会生活を円滑に営む上で困難があっても、学びたいことを学べる講座・環境の整備 	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域で学び合うことができる講座の開設やサークル活動の支援 	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「社会力」を持った人材を育成し、その人たちが活躍できる環境整備

計画の基本的な考え方

第3次生涯学習推進基本計画のあり方
 これまでの取組の継続実施を前提に、社会構造の変化や時代のニーズに合った戦略的な取組を行うため、重点項目を軸にした計画の策定を行う

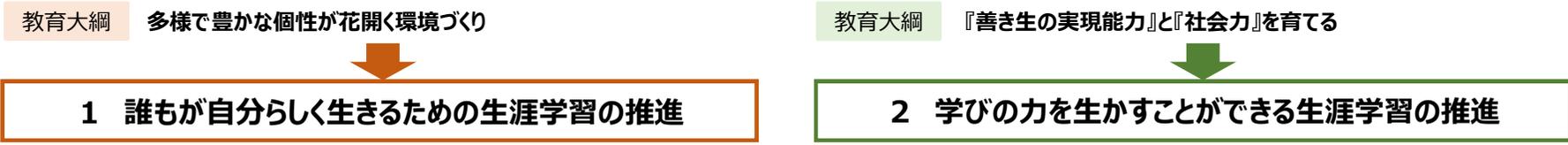
計画で目指すつくば市の生涯学習

つくば市が目指す生涯学習
 「つながりを力に未来をつくる」の理念を踏まえ、生涯学習の推進の方向性として、
 ・多様で豊かな個性が花開く環境づくり
 ・『善き生の実現能力』と『社会力』を育てることを基本方針とする。

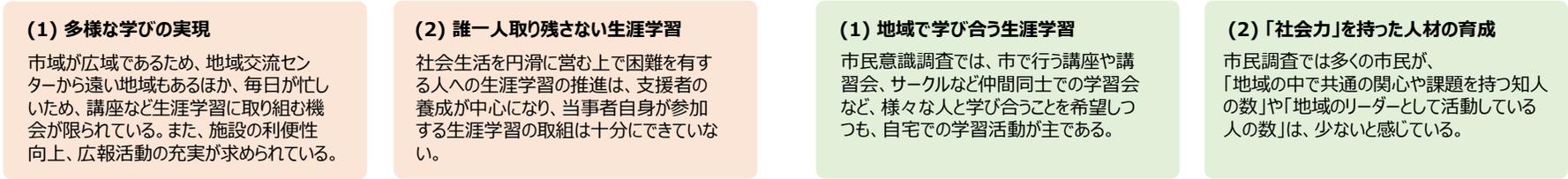
基本理念

つくば市生涯学習審議会の協議を経て決定（生涯学習で つなぐ つむぐ つくば）

基本方針



施策の柱



施策の方向性



※令和2年（2020年）5月に送付した内容から一部内容を追加しています。
（追加内容は、_____を付しています。）

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称） 計画の骨子（案）

解 説 資 料

1 計画の基本的な考え方

これまでの取組の継続実施を前提に、社会構造の変化や時代のニーズに合った戦略的な取組を行うため、重点項目を軸にした計画の策定を行う

[解説]

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称：以下「第3次計画」とする）の策定にあたり、計画立案の基本的な考え方を本項目では整理しています。

令和元年度実施の「生涯学習推進に関する市民意識調査」では、平成24年（2012年）調査と比較して、生涯学習に関する市の取組で強化すべきものとしてあげられている項目¹の数値を比較すると、ほぼ同様となっています。

このことから、従前の取組み方を大きく変化させていくことが求められています。

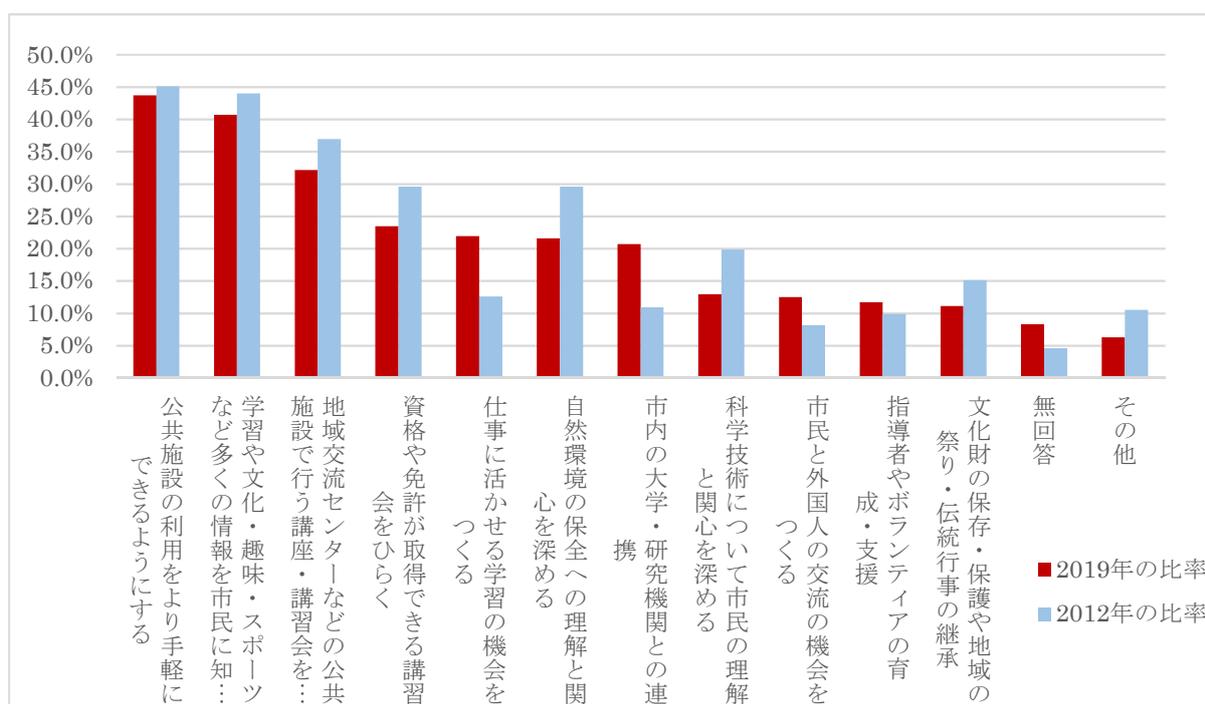


図 1 生涯学習に関する市の取組で強化すべきもの（複数回答）（R1・H24 市民意識調査）

¹ 設問文は平成24年度調査分と令和元年度調査分は設問文が一部異なっているため、令和元年度調査文にあわせて分類。

これまでつくば市で取り組んできた、第2次つくば市生涯学習推進基本計画の取組状況を見てみると、おおむね「成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施」との総合評価がされていました。

このことから、生涯学習への市の取組は一定程度の成果を上げたものの、市民ニーズを十分に満たす取組を行えている状況ではなかったと評価することができます。

年度	事業	有効性/効率性 総合評価								
		高/高 S	高/中 A	中/高 A	中/中 B	高/低 C	低/高 C	中/低 D	低/中 D	低/低 E
		成果・費用対効果を維持し て継続実施	成果を維持して継続実施	継続実施 費用対効果を維持して継	成果・費用対効果の向上に 努めつつ継続実施	成果を維持し費用対効果 を向上させる必要有り	費用対効果を維持し成果 を向上させる必要有り	必要有り 費用対効果を向上させる	り 成果を向上させる必要有	必要有り 事業の抜本的な見直しの
28	132	2	0	1	125	0	0	0	1	0
29	129	1	2	0	120	0	0	0	2	0
30	73	0	2	0	71	0	0	0	0	0

図2 過去3年度分の総合評価一覧

このような状況の背景には、生涯学習の幅を広げ、全体として取組を進めてきたものの、市として取り組むべき課題を各事業に明確に落とし込むことができなかつたことが考えられます。令和元年度実施の「生涯学習推進に関する市民意識調査」における自由記述意見（問11）では、市民から次のような意見が寄せられていました。

“社会力を高める”の意味が広範囲に渡り、結局つくば市は何が課題なのかが見えてきません。生涯学習の幅を広げるより、早急に取り組むべき課題（公共の～）をいくつか掲げた方が他の自治体との差別化もできるのでは？（40代・性別不詳）

第2次つくば市生涯学習推進基本計画は、計画を網羅的に作成し、その中で重点事業を定めて取り組む形としていました。そのため、重点事業が明確になりづらく、計

画の実現に向けて多くの事業に取り組む必要があることから、限られた資源を十分に配分することが難しい状況にありました。

これらの課題は市の各部局で策定している計画でも課題となっており、目標の実現に向け、新たな考え方で計画の策定を行っています。

令和2年(2020年)に策定した「つくば市未来構想」、それを受けて策定された「つくば市戦略プラン」は、次のような方針のもと、計画が策定されています。

総花的²ではなく、地域の強みを活かし、社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的な取組が必要です。(「つくば市未来構想」本編:p. 11)

予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たっては、戦略的・計画的に施策を展開する必要があります。そのため、市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」策定し、効果的・効率的に2030年の未来像実現に向け取り組んでいきます。(「つくば市戦略プラン」本編:p. 17)

生涯学習分野においても、特に、市民ニーズの高い分野、また社会構造の変化に対応した分野を重点的に取り組む施策とし、そこに経営資源を配分し、組織横断的に実行することで、つくば市の生涯学習をより充実させていくことが求められます。

第3次計画では、こうした環境を踏まえ、これまでの取組は引き続き着実に実施することを前提に、市民ニーズの高い分野、また社会構造の変化に対応した分野に特化し、事業を精選して取り組むこととします。

² [総花的] 要点を絞らずに、すべての施策や事業等を網羅的に並べたもの。

2 計画で目指すつくば市の生涯学習

「つながりを力に未来をつくる」の理念を踏まえ、生涯学習の推進の方向性として

- ・多様で豊かな個性が花開く環境づくり
- ・『善き生の実現能力』と『社会力』を育てる ことを基本方針とする。

[解説]

第3次計画の策定にあたり、つくば市の生涯学習が目指す姿を示しています。

上位計画である「つくば市未来構想」では、「つながりを力に未来をつくる」をまちづくりの基本理念としています。

21 世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念として、「つながりを力に未来をつくる」を掲げます。これは、多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、挑戦が新たなまちの活力を生み出し、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていくという想いが込められています。（「つくば市未来構想」本編:p. 41）

また、つくば市の教育の目標や施策の根本的な方針を示す「つくば市教育大綱」では、つくばの教育が目指すものとして、次の内容が掲げられています。

つくばの教育は、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力」

³と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力」⁴を育てる。（『つくば市教育大綱』：p. 1）

さらに、令和元年度に実施した市民意識調査では、「つくば市教育大綱」でも示されている「社会力」を育てる生涯学習の方向性について尋ねた設問では、多くの市民が賛同しています（問 10）。

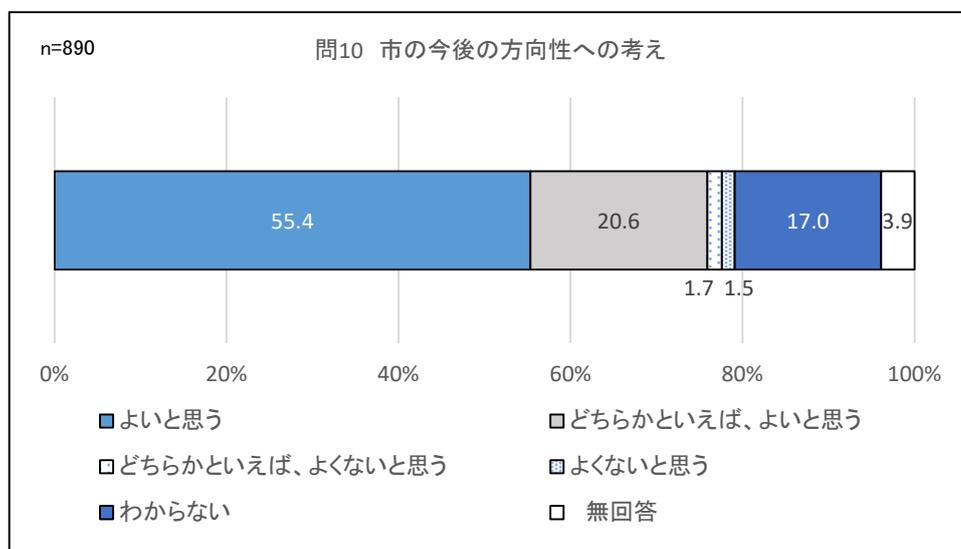


図 3 「社会力」の考え方についての評価（R1 市民意識調査）

また、自由記述意見においても、次のような意見が市民から挙がりました。

- ・地域のコミュニティはどの時代も必要と思うから（30代・女性）
- ・人口減や夫婦共働きなど、社会構造が大きく変化していく中で、地域で生活する、地域で子供を育てるようになるべきだと思うから。（50代・男性）

これらのことを整理すると、「つくば市未来構想」で示されている「つながりを力

³ [善き生の実現能力] 善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

⁴ [社会力] 他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと

に未来をつくる」という理念、また、「つくば市教育大綱」において示されている「多様で豊かな個性が花開く環境」づくり、『善き生の実現能力』と『社会力』を育てる」教育を、生涯学習の分野からも取り組む必要があります。この方向性は、市民意識調査においても、市民から一定の支持が示されています。

そうしたことを踏まえ、生涯学習の理念、また、「つくば市未来構想」の理念にもつながる「つくば市教育大綱」で示された、つくばの教育が目指す2つの方向性（「多様で豊かな個性が花開く環境」づくり、『善き生の実現能力』と『社会力』を育てる」教育）をつくば市が目指す生涯学習の基本方針とし、第3次計画に取り組みます。

3 目標実現のための方向性

- 多様で豊かな個性が花開く環境づくり
⇒誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進
- 「善き生の実現能力」と「社会力」を育てる
⇒学びの力を生かすことができる生涯学習の推進

[解説]

第3次計画で目指すつくば市の生涯学習の実現に向け、つくば市で特に力を入れて計画期間に取り組む事柄をより具体的に示した部分です。

(1) 多様で豊かな個性が花開く環境づくり

誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

- 多様な学びの実現
- 誰一人取り残さない生涯学習

現在、つくば市ではSDGsの理念を踏まえ、「持続可能都市」となるべく、「誰もが自分らしく生きるまち」を「つくば市未来構想」に掲げ、各種事業に取り組んでいます。

○多様な学びの実現

第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、「年代やライフスタイルに応じた多様な学習要望に応じる、個人の自立に向けた学習機会の提供」として、家庭教育支援の充実や青少年の健全育成、成人のキャリアアップ及び高齢者の生きがい対策や現代的課題解決のための学習機会の提供、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への学習機会の提供が目標として定められ、一定の成果を収めました。

他方で、市民意識調査では、2012年時と比較し、2019年では、「資格や免許が取得できる講習会をひらく」「仕事に活かせる学習の機会をつくる」ことを力に入れてほしいと考えている市民が一定数いるなど、まだ十分にに取り組むことができていない状況です。

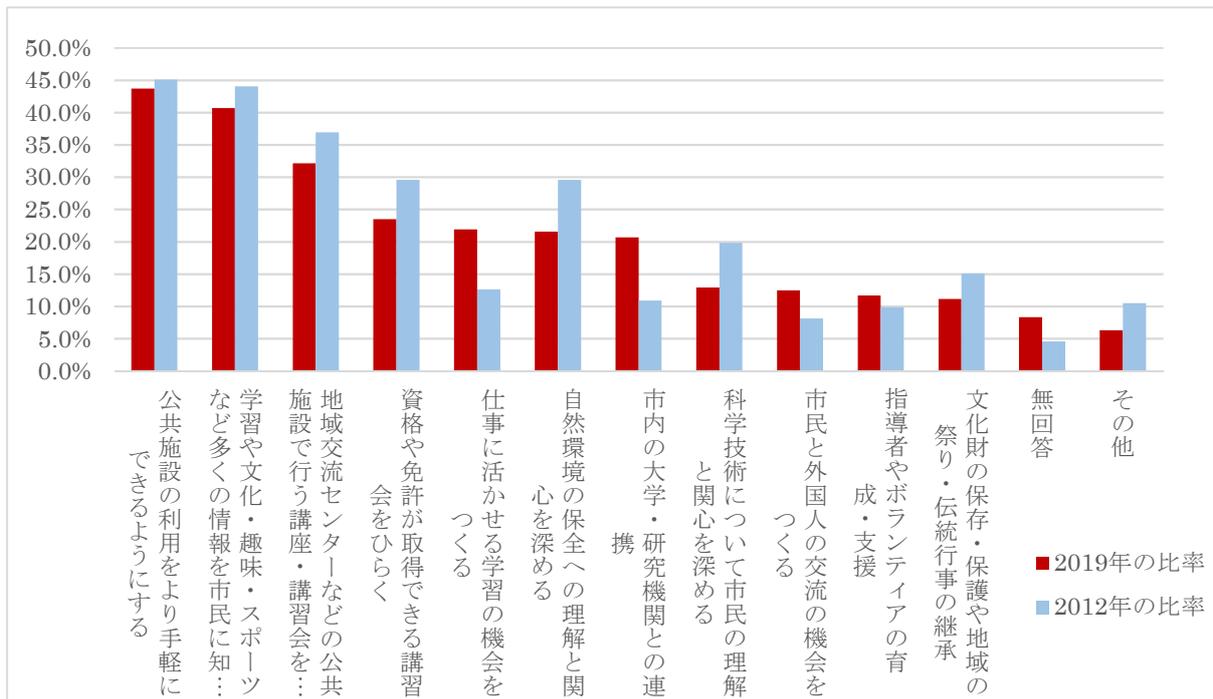


図 4 生涯学習に関する市の取組で強化すべきもの（複数回答）（図 1 再掲）

市民意識調査の自由記述意見でも、そのような講座に市が取り組むことを望む意見がみられました。

文化や芸術などを学ぶ余裕がないし、あまり興味が湧かない。生涯学習が大事なのはわかるが、できればもっと実践的な内容のものがほしい。親は就職氷河期＋大学生の子ども 2 人がおり、生活すら大変。家を自分で修理するための講座や、IT 系の講座、農業的な講座がほしい。60 才以降も働くための資格（介護、保育など）がとれる講座がほしい。（50 代・女性）

さらに、市民意識調査で、どのように学びたいかについて見てみると、学ぶ内容により学び方の希望も変化していますが、市が行う講座や講習会を希望する人が多いことや、複数人で学びを深めたいとする人が多い状況が見受けられます。

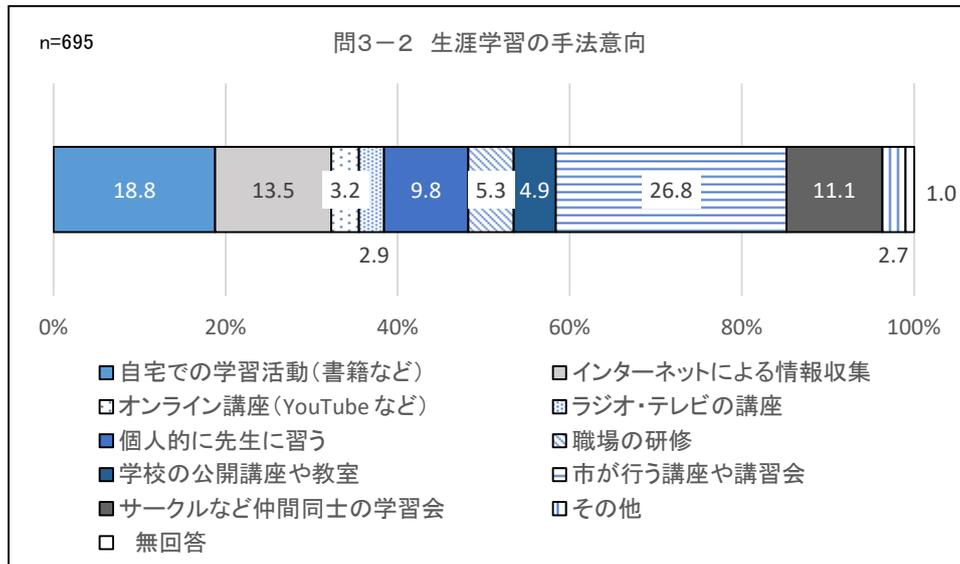


図 5 学習方法の意向 (R1 市民意識調査)

また、自由記述欄（問 10・問 11）においても、地域交流センターの講座など、市が主催する講座に期待する意見が多く見られました。

- ・つくば市在住の方々の能力を活用して、交流センターなどの講座をもっと増やしてほしい。(70代・女性)
- ・個々の知識で住みよい地域を作るには、自身で学びに努力する事も大切だが、知識を得られる機会を市がもっと提供すると思う。(30代・女性)
- ・もっと公共施設でのイベント、講習会などを開催してほしい。それを知る機会を与えてほしい。(50代・男性)
- ・仕事で Word や Excel を使うことが多いので、学びたいのですが、なかなか子育てもしていると時間がとれないので、近所で時間がある時に気軽に学べる場所があったり、オンラインで学べたりするとありがたいです。(30代・女性)

このように、つくば市が実施する講座などへの期待は高い状況ではありますが、他方で、参加にあたっては、「時間がない」「学習できる場所が分からない」「近くに学習する場所がない」などを理由に挙げる人が多く、自由記述（問 10・問 11）でもそのような意見をあげる方が多くみられました。

- ・講座、講習会、働いている人でも参加できる『時間帯』（夜の時間帯）を考えてほしいです。（50代・男性）
- ・車のないご老人や子供達が参加しやすいように、交通の便のいい所でイベントを開催してほしい。（50代・男性）
- ・いろいろな施設や魅力的な講座があっても、特に高齢者にとっては、そこへ行く交通手段がないため参加できないことが多くなると思う。学習機会を充実させると共に、行きたい人が誰でも参加しやすいような交通手段も考えてほしい（足の弱い人はつくタクの乗り場までも行けない）。（60代・女性）

そこで、これまでの講座運営の仕方など、生涯学習の学び方を変え、多様な学びを実現する必要があります。

○誰一人取り残さない生涯学習

また、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への学習機会の提供にあたって、第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、支援者の養成を行う取組を進めてきたところです。他方で、「多様で豊かな個性が花開く環境づくり」を行うためには、これまでのアプローチとは異なり、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人も参加できる取り組みが求められます。

市民意識調査の自由記述意見（問 11）でも、そのような趣旨の意見の記述が見られました。

- その人その人の能力・意欲に差がある。身体的理由で学習が困難な方もいる。あまり難しいことではなく、楽しみながら仲間づくりができるような内容で、それぞれ持ち味（ストレングス）を生かしていければ良い。(80歳以上・男性)
- 障害を持つ人や病気療養中の人でも、気兼ねなく利用できる活動があるとよいと思います。(10代・男性)

そこで、第3次計画では、「誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進」を掲げ、「多様な学びの実現」、「誰一人取り残さない生涯学習」を行うことで、さまざまな市民が生涯学習に取り組む、「多様で豊かな個性が花開く環境」を目指して進めていきます。

(2) 「善き生の実現能力』と「社会力』を育てる

学びの力を生かすことのできる生涯学習の推進

- 地域で学び合う生涯学習
- 「社会力」を持った人材の育成

現在、つくば市では SDGs の理念を踏まえ、「持続可能都市」となるべく、「未来をつくる人が育つまち」を「つくば市未来構想」に掲げ、各種事業に取り組んでいます。

第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、学習内容の充実や人材育成の観点から「絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供」、「生涯学習環境の整備」として、市ウェブサイトの充実や指導者登録制度の拡充、リーダー等の育成に取り組みました。

これらの取組により、指導者登録制度で登録した講師は150名を超え、多くの講師が市民に指導しているほか、各学校等で開催する家庭教育学級は地域の学びの拠点の一つとなり、受講者から地域のリーダーとして地域活動に取り組む人も現れています。

○地域で学び合う生涯学習

市民意識調査では、自らが学びたいことについて市の講座など様々な人と関わりながら学ぶことを希望しつつ、自宅での学習活動が主となっているなど、様々な人と関わりながら学ぶことができていない状況で、地域で活動する指導者を十分に活かしていない状況があります。

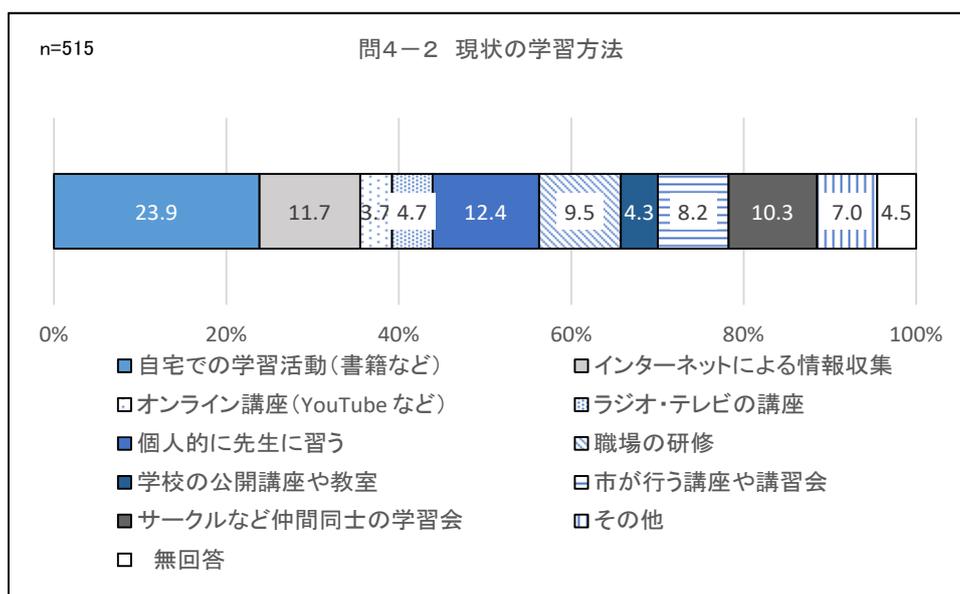


図 6 学習方法の現況 (R1 市民意識調査)

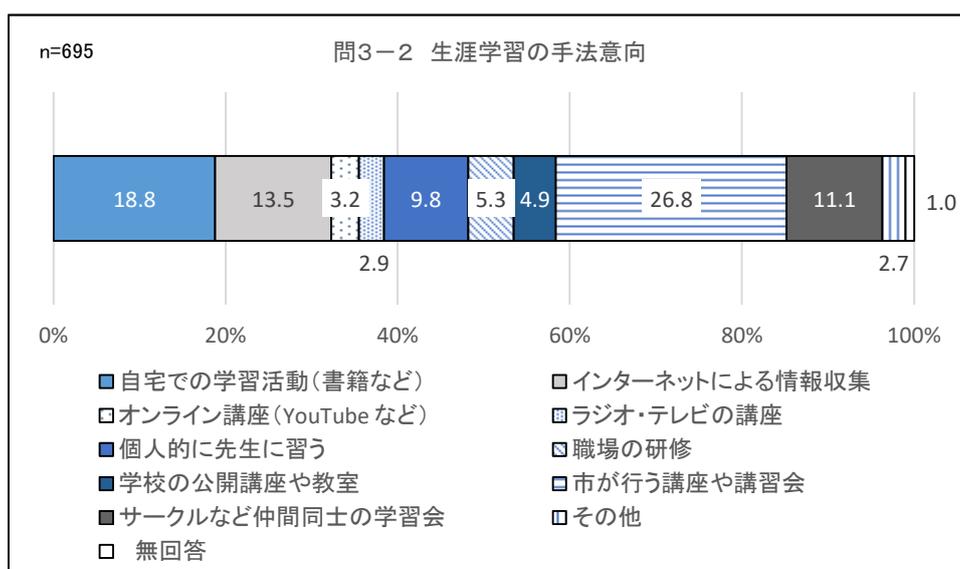


図 7 学習方法の意向 (R1 市民意識調査)

他方で、学習成果をつくば市のまちづくりに役立てたいと回答した人のうち、3分の1に相当する人は、「ボランティア活動や地域活動等の指導」をすることを望むなど、地域で更に学びを充実させたいと考える方が多くいます。

また、自由記述意見においても、そのような学びの形を期待する意見は多く見られました。

- ・指導者レベルまでいなくても、経験のある分野に、多くの人が集まってきてそこでできるボランティアなどを割り振ったりできると良いと思う。さらにその中でも勉強会等も行ってレベルを上げていく（既に実施済かもしれませんが…）。（40代・女性）
- ・自治会長を経験したことで痛感したのは、住民の既にある知識・能力を誰も知り得ていなく、埋もれた財産を活かせなかったことです。SDGsの考えからきても、住民が住民を知ることが求められます。（後略）（40代・男性）
- ・つくば市は他の自治体以上に専門性を持った人材、社会活動に貢献したい（できる）と考えている専門家は多い。しかし、どこに、その専門家がいるのか、連絡できるのかがわからない。そういった専門家の情報を手軽に入手できる方法があると便利であると考えます。（50代・女性）

これらのことから、地域人材を講師として活用し、地域の課題を解決する方法をとるに考えるなど、地域での学び合いに取り組む体制の構築が求められています。

○「社会力」を持った人材の育成

また、自ら学んだことを地域の活動に役立てることを考えていない市民が一定数いるほか、「地域の中で共通の関心や課題を持つ知人の数」や「地域のリーダーとして活動している人の数」は、少ないと感じている人の割合は多い状況です。

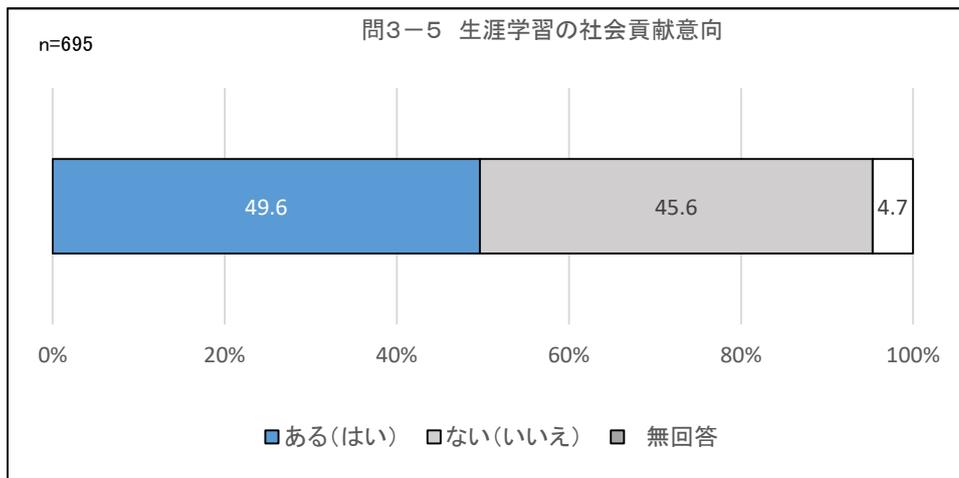


図 8 学習成果をつくば市のまちづくりに役立てたいか (R1 市民意識調査：問 3-5)

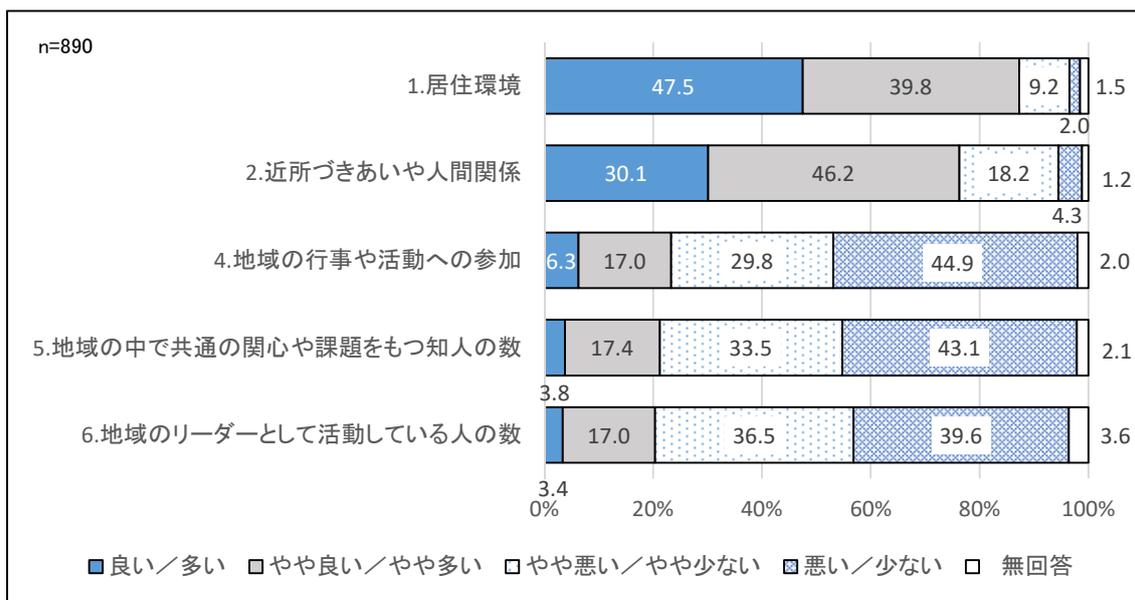


図 9 地域への関心度について (R1 市民意識調査：問 1)

しかし、「社会力」育成の考え方は、多くの市民が「よいと思う」と答えるなど、「社会力」を高めるための取組の実施が望まれています。

そこで、第3次計画では、「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」として、「地域で学び合う生涯学習の推進」・『社会力』を持った人材の育成の2つに取り組むことにより、生涯学習に取り組んできた市民の力を生かすことができる取組を進めていきます。

4 目標実現のための取組

○誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

- ・多様な学びの実現

- ⇒ ・地域交流センター等の講座の開催機会の拡充

- ・オンライン講座の実施に向けての検討

- ・地域交流センター等既存施設の利便性向上

- ・各組織の生涯学習情報を一元化し提供 等

- ・誰一人取り残さない生涯学習

- ⇒ ・社会生活を円滑に営む上で困難があっても学びたいことを学べる

- 講座・環境の整備 等

○学びの力を生かすことができる生涯学習の推進

- ・地域で学び合う生涯学習

- ⇒ ・地域で学び合うことができる講座の開設、サークル活動の支援 等

- ・「社会力」を持った人材の育成

- ⇒ ・「社会力」を持った人材を育成し、その人たちが活躍できる環境整備 等

[解説]

第3次計画で目指すつくば市の生涯学習の実現に向け、つくば市で特に力を入れて計画期間に取り組む事柄について、実施する取組を示した箇所になります。本項目で示した具体的な取組は、例示であり、内容については委員の皆様の意見も踏まえ、各課等と協議し決定する予定です。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）計画の骨子 委員意見シートについて（報告）

つくば市生涯学習審議会事務局
（つくば市教育局生涯学習推進課）

「第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）」について、委員意見シートを利用し、委員の皆様から意見を伺いました。本報告では、多くの委員からいただいたさまざまな意見を、項目別に市の質問・考え方を整理しています。今後の計画策定の参考にしていただきますようお願いします。

1 計画の基本的な考え方

委員からの質問	回答
「つなぐ つむぐ つくば」という第2次基本計画で掲げられている三つの言葉は継続するのですか？	<p>第2次つくば市生涯学習推進基本計画（以下、第2次計画）では、基本理念として「生涯学習で つなぐ つむぐ つくば」を掲げています。</p> <p>第3次つくば市生涯学習推進基本計画（以下、第3次計画）での基本理念は、同様の言葉を使うことも含めて検討する予定です。</p>
第3次生涯学習推進基本計画のあり方として、具体的にはどのような項目が挙げられているのでしょうか？ 多分いくつかの重点項目があげられると思いますが、そのタイトルは第2次とあまり変わらないのでしょうか？	<p>具体的な取組（事業）については、今後、第2次計画をもとに関係各課等に照会をかけ選定する予定です。その後選定した事業について、委員の皆様から御意見を伺う計画です。想定される事業は、「多様な学びの実現」など4つの柱で例示した内容になります。</p>

	<p>第2次計画での重点項目と第3次計画で取り組む項目は、重なる部分も多くありますが、第2次計画の文言をそのまま第3次計画の見出しとすることは現在検討しておりません。</p>
<p>重点項目を軸にした計画を策定し、重点及び非重点を明確にして取り組む事は重要であるが、そのために組織横断的に実行するとあるが、具体的にどのように進めていくのか。</p>	<p>組織横断的な実行を可能にするために、以前から設置している「生涯学習推進本部」を第3次計画実施期間中も引き続き設置し、全庁で課題を共有しながら、重点項目に指定した取組の成果が出るよう進めていく予定です。</p>

<p>委員からの意見</p>	<p>つくば市の考え方</p>
<p>「社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的取り組み…」は、今まさに具体的な動きにつながる部分だと思います。新型コロナウイルス感染防止を意識した「社会生活の変化」そして「行政と市民との協働」に何を期待するのか、理想論でよいので何か具体的な言葉があると良いのではないのでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大によるこの半年間における社会情勢の変化は、多くの分野で急激に進行しています。</p> <p>生涯学習分野においてもその変化に対応し、講座のあり方を見直すことや、市民協働のあり方を改めて考える必要があります。</p> <p>このことについては、事務局の考えを一方向的に示すだけでなく、審議会の委員の皆様、そして市民の皆様の意見を伺い、ともに作り上げたいと考えています。</p>
<p>計画の実効性を高めるためには、組織が横断的に取り組む事はとても重要であると考えます。しかし、少人数のグループの中で共通理解を図ることさえ難しいことなので、どのようにして実現していくか、具体的な手立てが必要である。</p>	<p>第3次計画では、計画の対象とする事業を精選し、これまでの対象事業数から相当程度圧縮を行う予定です。このことにより、一つ一つの事業の重要性は大変高くなると想定されます。</p>

	<p>そのため、生涯学習推進本部を中心に生涯学習推進の業務にかかる職員が一人一人その重要性を認識できるような取組について別途検討する予定です。</p>
<p>概ね賛成です「組織横断的に実行すること」は大いに賛成です。</p>	<p>つくば市の生涯学習は、事務局である生涯学習推進課だけでなく、さまざまな部署で取り組まれています。それぞれが十分に機能するよう、組織横断的に計画の実施に取り組みたいと考えます。</p>
<p>今日までの取組は一定の成果を上げられたものの、市民ニーズを十分満たすことができなかつたことを踏まえ、引き続き着実に実施することを前提に、市民ニーズの高い分野或いは社会構造の変化に対応した分野に特化し事業を展開していくことが必要であると考えられる。</p>	<p>委員御指摘のとおり、市民ニーズの高い分野や社会構造の変化に対応した分野に特化することで、生涯学習の充実が図れるよう努めます。</p>

2 計画で目指すつくば市の生涯学習

委員からの質問	回答
<p>「善き生の実現能力」の「善き生」という言い回しが市民一人一人の心にしっかりと収まるかどうか、ちょっと気になります。どのような段階でこの表現が出てきたのか、議事録をひっくり返す気力がないので…申し訳ありません。</p>	<p>「善き生」という表現は、令和2年（2020年）に定められたつくば市の教育の在り方の基本的な部分を定める『つくば市教育大綱』にあります。事務局案の検討に当たり、教育大綱の内容を踏まえる必要もあることから、この表現を示しました。</p>
<p>社会力の考え方について、「分からない」「無回答」が20%以上あることに対して、どのような方策を考えているのか。</p>	<p>「社会力」という用語は、新たな用語であるために、多くの人が十分に理解している状況にはまだありません。しかし、「社会力」の育成は教育大綱にも示されていることから、教育大綱の周知と合わせ、生涯学習分野の各種広報においても、その考え方を周知する予定です。</p>
<p>審議会委員の間では「社会力」という言葉が普通に使われ理解されていますが、文書にする上ではどのように理解してもらいたいのか、「～のような生き方・行動の仕方」等、分かり易い一文があった方が良いのでは？</p>	<p>御指摘の通り「社会力」という用語は、新たな用語であるために、多くの人が十分に理解している状況にはまだありません。</p> <p>第3次計画の冊子やパンフレット等の概要説明では、適宜注釈をつけ、多くの方に「社会力」の考え方を理解していただけるよう努めます。</p>

委員からの意見	つくば市の考え方
<p>「多様性」「自己実現力」「社会力」それぞれ「一己の人」として大事なことだと思えます。ただし、これは初等教育が大事である、ということでもあると思えます。「生涯学習」というと「学業を修めた大人のためのもの」というイメージが強いですが、「生涯」とは「生まれてから亡くなるまでの時間」であり、だからこそ多様な「学べる場・機会」の提供が必要なのではないでしょうか。そこには、フリースクールも含まれても良いのかもしれませんが。</p>	<p>各年代に多様な学びの機会を提供することは学校教育、社会教育いずれの分野においても重要な課題となっています。委員御指摘のフリースクールについては、「教育機会確保法」により、一般的な学校教育とは異なる形で、子どもたちの学習機会を保障する一つのあり方として法的にも認められています。</p> <p>学校教育分野にかかる事項は別途計画があることから、学校教育を補完するフリースクールについては本計画の対象ではありませんが、委員の意見の趣旨でもある初等教育・中等教育の対象者に対する学校外での体験活動など学びの機会を確保する取組を行うことは引き続き取り組みます。</p>
<p>社会力についての教育は、学校で担うこととして、高校生以上の生徒や社会人にどのようにして行っていくのかを具体的に考えていくことが重要である。つくば市に「社会力」の重要性が紹介されて3年位である。社会力の概念を市内に浸透させるための、具体的かつ明確な立てを、検討することが必要である。</p>	<p>「社会力」の考え方は、当市の教育の重要な考え方であり、市民の皆様に御理解いただくことは重要であると考えています。</p> <p>また、「社会力」という用語を知らなくとも、「社会力」を有している人材の育成も重要と考えます。</p> <p>いずれにしましても、社会力の考え方が市民に広まるよう、本計画では取組を精選し、具体的な取組が実施しやすくなるようにする計画になるよう検討を進めていきます。</p>
<p>「成果が様々な活動に生かされる環境づくり」、「学びが生きる市民社会へー多様な市民の社会参画を目指してー」などの</p>	<p>「学びが生かされる生涯学習の推進」の項目の文言についての御意見であると承ります。</p>

<p>文言も参考にならないでしょうか。</p>	<p>文言については、事務局案でありますので、委員の皆様から積極的に御意見を承れればと思います。</p>
<p>一人ひとりが幸せな人生を送るために、多様で豊かな個性が花開く環境づくりやつながりを力に未来をつくることや自主的に持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てることが必要であると思っております。</p>	<p>委員御指摘のとおり、つくば市教育大綱の理念を踏まえながら、今後のつくば市の生涯学習を充実させていきたいと考えています。</p>

3 目標実現のための方向性

委員からの質問	回答
<p>「多様な学びの実現」「誰一人取り残さない生涯学習」の中には、小学校中学校も入っているのですよね？</p>	<p>小学校・中学校での学校教育の取組は別途計画が立てられていることから、本計画の対象外となります。</p> <p>しかし、学校外での学習活動については本計画の対象です。</p>
<p>P7の「社会生活を円滑に営む上で、困難を有する人への学習機会の提供」のところで一定の成果を収めたとありますが、どのような成果ですか？</p>	<p>第2次計画では、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への学習機会の提供をはかるために、支援者養成等に取り組みました。例えば、出前講座「認知症サポーター養成講座」を平成30年度には77回実施する等の実績により、「成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施」と評価されました。</p>
<p>市が主催する講座や学習機会を望む意見が多い一方で、内容や場所が分かりにくいとのことですが。</p>	<p>御指摘の通り、市民意識調査では内容や場所が分かりづらいとする御意見は多く見られました。</p> <p>本計画では、「多様な学びの実現」の項目において、御意見の多かった広報活動の充実を図る予定です。</p>

委員からの意見	つくば市の考え方
<p>2の項目でも書きましたが、生まれてからの体験がすべて「学習」だと考えれば、家庭教育も学校教育も社会教育もすべてを含めてが「生涯学習」です。自己実現を意識しての学びも大事ですが、「社会に還元する学び」も意識できると良い、と思っています。</p> <p>小中学校での「キャリア体験授業」などをもう少し「つくば市</p>	<p>委員御指摘の通り、「生涯学習」は、学校教育、社会教育、家庭教育など生涯にわたるさまざまな学習を言い表します。</p> <p>現在、学校教育分野において、市教育大綱の内容を踏まえた計画が新たに策定されています。その中では、教育大綱に示されている「豊かな環境作り」「善き生の実現能力」「社会力」の育成についても考慮されているところです。</p>

<p>ならでは」のものにできると良いのではないかと考えています。</p> <p>今の学校のカリキュラムをよく知らないのですが、ずれているかもしれません、小学校での「社会科見学」にもっと時間を使えば、と思います。つくば市には農業という「みんなが生きていくために必要な産業」から「最先端の研究」まで、短時間の移動で見学可能な場所がたくさんあります。座学よりも体験・見学が容易にできるという地の利を活かしたプログラムは、子供向けも大人向けにもたくさん考えられると思います。そして、それが「豊かな環境作り」「善き生の実現能力」「社会力」を作っていくと思います。</p>	<p>第3次計画は、そうした学校教育の動向を踏まえ、学校教育外の領域における取組を重点的に取り組むことで検討を進めています。</p> <p>委員の御意見である、つくば市の基幹産業である農業や市の特色でもある多彩な研究機関の立地を踏まえた体験型のプログラムの実施は、現在つくばサイエンスラボ等で取り組んでいるところですが、引き続き新たな講座の取組の検討を進める中で考慮していきます。</p>
<p>「生涯学習に関する市の取り組みで強化すべきもの」「学習方法の意向」からも、市民は公共施設で学びたいし、市の行う講座で学びたいと考えているのであれば、市民の学ぶ意欲を大切に、市の行政に期待しているということなので、市は最大限工夫して取り組む必要があると思う。</p> <p>市民が学ぶことを続けることが、つくば市の発展に繋がり「善き生の実現能力」を育てることに繋がるのであると考える。</p>	<p>多くの方がつくば市の生涯学習に期待を寄せていることが、市民意識調査で明らかになりました。この結果を踏まえ、その期待に応えられるようさまざまな形で生涯学習の推進に取り組めます。</p>
<p>「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」という文では、学ぶという行為が強調されているように思われます。しかし社会構造の変化等を踏まえ、前項の「計画で目指すつくば</p>	<p>「学びが生かされる生涯学習の推進」の項目の文言についての御意見であると承ります。</p> <p>当該項目については、委員御指摘の通り、学習成果が生かさ</p>

<p>市の生涯学習」において「つながりを力に未来をつくる」という点がつくば市未来構想を受けて、冒頭に掲げられています。については、学ぶことのみを強調するのではなく、学習成果が生かされる生涯学習社会の推進という視点も必要ではないでしょうか。次項の「目標実現のための取り組み」に「『社会力』を持った人材を育成し、その人たちが活躍できる環境整備」が掲げられていますので、この視点は含まれていると思いますが、現状ではやや弱い気がします。</p>	<p>れる生涯学習社会の推進という視点に立った目標であります。</p> <p>文言は、事務局案でありますので、委員の皆様から積極的に御意見を承れればと思います。</p>
<p>資格や免許の取得、仕事に活かせる学習の機会を希望することは理解できるが、交流センター講座と生涯学習講座との組み分けが必要と考える。生涯学習の方向性がぶれない為に。</p>	<p>現在、市ではさまざまな講座を各施設で検討し実施しているため、似たような講座が実施されているなど、それぞれの施設の特性を十分に生かすことができていないのが現状です。</p> <p>その中でも、地域交流センターの講座は、地域交流センターの職員が年2回の募集に合わせて、講座の内容・実施日程について調整を図っています。</p> <p>このような取り組みもあることから、各施設の特性を踏まえた計画及び各施設の取組状況を共有できる仕組みを作ることにより、市全体の生涯学習の充実を図りたいと考えます。</p>
<p>市の主催する講座案内・募集は、市報の折り込みで各戸に配布されますが、講座の計画を少し早め、春季・秋季の「シラバス集」を冊子に作成するのはいかがでしょうか。更にインターネットで閲覧できるようにすれば内容もより把握でき、活用できるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、市で行っている生涯学習関連の講座は地域交流センター講座や働く婦人の家講座など多岐にわたり、いずれも「広報つくば」などで広報に努めていますが、年間を通じて一つにまとまっている状況ではありません。</p> <p>また、Web サイトも同様に、市民研修センターなど、指定管</p>

	<p>理者による運営施設が実施する講座は施設独自の Web サイトで掲載されていることもあり、一覧しづらいところではあります。</p> <p>このような広報の課題については、委員からの御指摘も踏まえ、より分かりやすくできるよう第3次計画の着実な実施を図る中で、検討を進めていきます。</p>
<p>「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」というフレーズが分かりづらいように思います。</p> <p>方向性と取り組みを結びつけるようなイメージがすぐにはわいてきません。</p> <p>「地域と社会を豊かにすることができる生涯学習の推進」など、直接的な表現の方が伝わるのではないかと考えます。</p>	<p>「学びが生かされる生涯学習の推進」の項目の文言についての御意見であると承ります。</p> <p>文言については、事務局案でありますので、委員の皆様から積極的に御意見を承れればと思います。</p>
<p>多様で豊かな学びを実現するには、第2次基本計画で一定の成果を収められたとありますが、更に仕事に活かせる学習や研究機関との連携を図ること並びに市が行う講座や講習会の希望が多いことから、そのようなことに力点を置く必要があると考えられる。</p>	<p>市内に所在する研究機関でも、公開講座を実施するなど、生涯学習の取組が実施されている（例：農研機構 サイエンスカフェ等）ほか、市と県が共同して就業に活かせる学習としてキャリア講座を実施していますが、限られた回数になっており、市民のニーズは十分に満たせていない状況です。</p> <p>第3次計画では、多様で豊かな学びが実現するよう、各関係機関との連携を十分に図っていく方向です。</p>

4 目標実現のための取組

委員からの質問	回答
<p>交流センターは今まで通りでよいのでしょうか。</p>	<p>地域交流センターに関わる職員数や開館時間の延長は困難ではありますが、講座の内容を改めるなど、ソフト面での充実は更に図る余地があるものと考えます。</p> <p>そのため、本計画の内容を踏まえ、地域交流センターの在り方も担当課を中心に検討することが必要であると考えます。</p>
<p>多様な学びの実現への取り組みで、講座開催機会の拡充の中身としては、講座開催日や開催時刻等の見直しも包括したものでしょうか。</p>	<p>講座開催日（曜日等）や開催時刻の見直し（夜間等）も「多様な学びの実現」の中で取り組む課題として検討しています。</p>

委員からの意見	つくば市の考え方
<p>今回の新型コロナウイルス感染予防の「活動自粛」で、様々な団体が活動を休止してきました。市民活動センターなどでアンケートを取っていますが、多くの人たちは従来の活動をどう再開するか模索し今までの活動の見直しをしていると思います。自粛期間中に「一人でも出来ること」を発見しているかもしれません。もちろん IT を十分に使った交流ができている人たちも増えたと思います。IT を使って新しい活動の仕方を発見したグループもあると思います。その反面、私のかかわっている活動のように、画面越しではできない「アナログ」な交流は再開をどのようにするか、悩んでいるところです。多種多様な要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて取組が始まった「新たな生活様式」では、会議はオンラインで行うよう求められているなど、人との接触をできる限り減らしていく方向もあり、これまでの生涯学習活動をそのまま継続することは難しい状況です。</p> <p>他方で、直接会うことでしかできないさまざまな取組もあることも事実です。現在、さまざまなボランティア活動のサポートは市民活動センター等で行われているほか、当課所属の社会教育指導員も生涯学習全般の相談対応を行っています。</p> <p>委員御指摘のとおり、生涯学習の取組によりつくば市をよ</p>

<p>望にすべて対応できるわけではありませんが、それぞれの活動に対しての「相談窓口」が必要かもしれないと感じます。「学んでみたけれど、続けられない」「どうしたら実践できるのかわからない」という声もあります。どのように継続するか、社会還元・協働まで持っていけるか、この計画の目的はその着地にあるのではないかと思います、どうなのでしょう。</p>	<p>り良くする方向へ向かうことは、一つの到達点であると考えます。</p> <p>そうしたことを踏まえ、「地域で学び合う生涯学習」の項目には相談窓口の設置などによるサポート体制の充実を図る事業実施を想定しています。</p>
<p>「社会力」を持った人材の育成については、学校教育であれば授業や学校行事等に意図的に計画をすることができると思うが、社会人等への育成も視野に入れたものであるとすると、難しい面があると考えます。常に重要なことは、目標実現には具体的且つ明確な手立てが必要である。その点を是非焦点化し、今後議論することが大切である。</p>	<p>御意見を踏まえ、目標実現に向けた計画が明確になるよう努めます。</p>
<p>現在も、開催される生涯学習講座は主に地域交流センターが個々に企画を行っていると思いますが、生涯学習講座のステップアップを考えるなら、生涯学習推進課からもサポートが必要ではないでしょうか。</p> <p>また、オンライン講座を行う場合、新たな人員・担当の設定も考えて置く必要があると思います。</p>	<p>地域交流センターの講座については、各地域交流センターの職員が中心に決定しているところです。生涯学習推進課では、各地域交流センターからの講師情報の照会に対応するなど、連携を図っていますが、より一層連携を図りたいと考えています。</p> <p>また、オンライン講座について、人員の充実を図ることは重要です。しかし、厳しい財政状況も踏まえると、職員一人一人のスキルを上げることが、優先順位が高いと考えます。</p>
<p>上記で申し上げたように、『社会力』を持った人材を育成し、</p>	<p>御指摘のとおり、学習成果が活かされる生涯学習社会の推</p>

<p>その人たちが活躍できる環境整備」において、学習成果が生かされる生涯学習社会の推進の視点が含まれているとも思われますが、もっと明確にしてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>進の視点を持った内容となっています。</p> <p>文言については、事務局案でありますので、委員の皆様から積極的に御意見を承れればと思います。</p>
<p>社会生活を円滑に営む上で困難がある方の学びは企画するうえでかなり専門性を有すると考えます。あらたな分野としての位置づけで充実を期待します。</p>	<p>委員御指摘のとおり、身体障害者など社会生活を円滑に営む上で困難がある方の学びは、学習内容のみならず、障害に対する知識など、高度な専門性も求められます。</p> <p>市職員がそれら知識や経験を蓄積することも重要ですが、各種民間の支援団体や教育機関（大学・特別支援学校）との連携を図り、社会全体で取り組むことも一つの手段です。</p> <p>第3次計画では、職員が知識や経験を蓄積していくとともに、各種団体との連携を図ることで、社会全体として社会生活を円滑に営む上で困難がある方の学びをサポートしていきたいと考えます。</p>
<p>戦略的な取り組みを限られた資源でどうたっていますので、小中学校の資源を生涯学習に積極的に生かす方策を盛り込むべきではないかと考えます。</p> <p>維持しなければならない公共のインフラに占める学校施設の割合は相当高いと未来構想の審議会でもお話がありました。</p> <p>放課後子ども教室を生涯学習の観点から拡充する、すでに学校の体育館以外の施設を地域のサークルなどが活用している荃境地区をモデルに他地区への浸透を図る、PTAに地域人材を</p>	<p>PTCA（Parent-Teacher-Community Association）など、地域と保護者・学校が連携し生涯学習の取組をすすめることは、学校運営協議会の設置等で全国的にも取組が始まった状況です。</p> <p>その中で、学校施設の活用について、つくば市内の小・中学校、義務教育学校では、学校の教育活動で利用していない夜間や休日に、サークル等で運動施設（体育館や運動場等）を開放する事業を行っています。しかし、時間帯が限られていること</p>

<p>巻き込むPTCAの試みなど、様々な可能性が考えられると思います。高い壁が存在していることは承知しておりますが、「つながりを力に」できる最も身近で最も適切な地域の拠点になりうるはずです。ご一考いただければ幸いです。</p>	<p>などもあり、全ての活動を受け入れられる状況にはなっていません。</p> <p>また、学校の開放は、各学校の教職員にも一定程度の負担があり、現在教職員の働き方改革を行っていることを十分に考慮する必要があります。</p> <p>そのため、小・中学校、義務教育学校の活用に当たっては、地域と保護者・学校が十分な協議をする必要があると考えます。</p> <p>委員の意見は、重要な論点であることから、第3次計画においてその内容を盛り込むか、別途計画中の学校教育に関する計画に盛り込むかについては、市で十分検討させていただきたいと思います。</p>
<p>つくば市には社会力を持った方々が多くいるので、その人たちが活躍できる環境を整備しながら、地域で学び合うことができる講座の開設やサークル活動の支援を図って行くことが必要であると考えられます。</p>	<p>委員御指摘のとおり、今つくば市にいる「社会力」のある方が活躍できる環境を整えることは、生涯学習を推進する上で重要なことです。第3次計画では、団体の支援などを通じて、地域で学び合う環境をつくることと考えています。</p>

その他の意見

委員から寄せられた意見シートで、総論に当たる意見を掲載しています。

委員からの意見

ここからは余談です

私がボランティアに引き込まれたきっかけは、遠く 38 年前のことです。当時仙台に居ました。下の子が幼稚園に行くようになったので、市の「子育て支援ボランティア講座」に参加しました。講座のカリキュラムの中に実践（体験）が組み込まれていました。10 コマのうち後半の 5 コマが実践でした。

単に「自主的に学ぶ → 自主的に活動を始める」のではなく、自然に組み込まれる方式でした。いつの間にかレールに乗っている、のは怖い反面、必要だけれど始め方が分からない場合には有効だと思います。

市が市民の生涯学習を推進する目的の中には「市民の社会力を市政に生かすため」「生涯学習によって協働をはかる」があると、私は思っています。「子供の貧困を考える講座」のように、着地点である「子ども食堂」の開催のために、受講した有志と行政担当が一緒に考えられたことは「学習成果があった」といえると思います。

同じようなことは、文化財や環境関係の活動にも言えると思います。

目的を明確にし、座学と研修を兼ねた講座は、単なる座学や体験講座よりも市民の関心を引くと思いますし、人材育成にも役立つと思います。

新しく「事を起こす」というのはエネルギーと時間がかかります。それに個人の思惑が絡むと面倒なことが起きかねません。目的をはっきりさせて、行政（担当部署）が協働してくれれば、動き方も軽やかに、そして続けやすくなるのではないのでしょうか。

どこに提案してよいかわからないので、もう一つ、ここに書きます。

市内周辺部だけでなく、中心部近くにも耕作放棄した畑が結構見受けられます。今回の自粛生活の期間でも、庭の手入れや家庭菜園で閉塞感なく過ごしているという話も聞きます（我が家もそうです）。使われない畑を利用した「農業体験講座」もよいのではないかと思います。神奈川の方で、「農業体験講座？」というのに参加した人がいました。農協の人が講師となり、家庭菜園

講座を開きます。受講期間は複数年だったと思います。

結構広い農地が一人あたりに用意され、ミニ農家体験です。リタイアした人たちでキャンセル待ちだったそうです。確か農協も関わっているので、その後本格的に農業に従事し、気持ちさえあれば、販売までできていたと思います。

つくば市内でも、個人的に畑を借りている人も多いと思いますが「リタイア後農業に取り組みたい」また、今回のことで「遠隔勤務が可能だから…都市部にすむよりも」という、新しいライフスタイルを考えている若い世代にも、このような取り組みは受け入れられるのではないのでしょうか。

それこそ「新しい社会のニーズ」「ライフスタイルの変化」を先読みして、つくば市の「生涯学習の推進」が進むと良いのでは、と思います。

つくば市は6ヶ町村が合併をして出来た町です。各地区の古い文化、歴史があります。

特に農村文化が広く残っております。新しいものも必要ですが、古いよきものを継承をしつつ新しいものを取り入れてほしいものです。

以上のことを念頭に検討をしてください。

「社会力育成」のためには、他者を積極的に理解することが重要であるとするならば、相手の目線で考えられることが大切である。特に、障害を持つ方の理解は学校教育では、少しずつ進められつつあるが、一般社会では不十分であると感じる。職場等においても相変わらず発達障害を持つ方への理解は遅遅として進んでいない。この現状を改善するためには、生涯学習の役割が大変重要であるとする。市民の願いや要望により講座の内容を計画することも大切ではあるが、よりよい社会をつくるために必要な内容という視点で、検討していくことも重要だと思う。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称） 実施事業案

資料1-4

施策の柱 施策の方向性	担当課	事業名	内容	(参考) 事業 番号
1 多様で豊かな個性が花開く環境づくり				
(1) 多様な学びの実現				
ア 施設の利便性の向上	市内に17館ある地域交流センターや図書館をより利用しやすくします。			
	文化芸術課	地域交流センター主催事業	一人でも気軽に利用できるような施設を目指す	15
	中央図書館	図書館及び視聴覚センターの維持管理事業	駐車場料金の減免の継続・開館時間延長の継続等	33
イ 参加機会の拡充	平日日中に限らず、夜間や休日、またオンラインによる講座を提供し、参加機会を拡充します。			
	文化芸術課	地域交流センター主催事業	夜間・休日の講座の開催	15
	(生涯学習推進課)		民間企業等での生涯学習講座の実施促進	
	(生涯学習推進課)		Webを活用し、動画配信等による生涯学習講座の実施	
ウ 生涯学習情報の提供	市内のさまざまな生涯学習情報を発信し、参加しやすい環境を作ります。			
	(広報戦略課)	(情報収集事業)	生涯学習情報を一元的に収集	
	(広報戦略課)	(広報誌等発行事業)	広報誌等で生涯学習情報を発信	
(2) 誰一人取り残さない生涯学習				
ア 参加への障壁をなくす取組	生涯学習に取り組もうと考えている人をサポートする取組を行います。			
	(広報戦略課)		平易な言葉や図表を用いた、「わかりやすい版」による情報提供等	
	(生涯学習推進課)		生涯学習講座における配慮事項を示した指針の作成 生涯学習情報のワンストップ提供	
	国際交流室	多文化共生推進	外国人との交流事業、外国人向け講座	72
イ 主体的に活動に参加できる取組	誰もが、生涯学習に自ら取り組める環境を作ります。			
	男女共同参画室	男・女(ひとひと)セミナー事業	男女参画に関するセミナー	8
	(スポーツ振興課)		障害者向けスポーツ教室等の充実	38
	(障害者地域支援室)		チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	18
	(生涯学習推進課)		障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座を行います。	
2 学びの力を生かすことができる生涯学習の推進				
(1) 地域で学び合う生涯学習				
ア 地域で学びきっかけ作り	地域で学びを始められるきっかけを提供します。			
	文化芸術課	地域交流センター主催事業	長寿大学、地域交流センターでの学級・講座の充実	15
	スポーツ振興課	スポーツ教室開催事業	一般向けスポーツ教室等の充実	38
	文化財課	文化財展示講座等事業	各種文化財・郷土史に関する講座の開設、専任人材の配置による広報や情報提供の充実	44
	生涯学習推進課	つくば人間学講座	市民との協働講座(人間学講座)	56
	ジオパーク室	筑波山地域ジオパーク推進事業	筑波山地域ジオパーク	69
	国際交流室	国際交流員・留学生交流員事業	外国人との交流事業、外国人向け講座	73
	中央図書館	調査・研究の支援事務	既存施設における機能充実	32
イ 地域で学びつづける仕組み作り	地域ではじまった生涯学習の取組を、継続して行えるようサポートを行います。			
	(生涯学習推進課)		生涯学習活動の継続支援(相談対応)	
	生涯学習推進課	家庭教育学級支援事業	家庭教育学級への指導・助言、講演会等の開催 研修の充実等による社会教育指導員の相談能力の向上	1
	高齢福祉課	シルバークラブ育成事業	高齢者向けの社会活動の支援	13
	市民活動課	市民活動センター管理運営事業	市民活動団体の支援	47
	文化芸術課	文化団体等育成支援事業	文化協会の育成	60
	文化芸術課	(公財)つくば文化振興財団支援事業	文化振興財団の育成	61
	教育施設課	小学校施設開放事業	学校施設開放の推進(体育館・グラウンドなど)	40
	企画経営課	つくば市OB人材活動支援事業	生涯学習情報(OB人材、指導者情報)の整備・活用	27
	生涯学習推進課	生涯学習指導者情報提供事業	生涯学習情報(OB人材、指導者情報)の整備・活用	28
(2) 「社会力」を持った人材の育成				
ア 実践できる人材の育成	「社会力」を身につけた人材を育成するため、講座や勉強会を実施します。			
	文化芸術課	地域交流センター主催事業	地域コーディネーター講習会、地域デビュー講座	15
	市民活動課	自治会関係に要する経費	地区リーダー勉強会	46
	都市計画課	地域まちづくり支援事業	まちづくり専門家の派遣	48
イ 人材の評価・活用	「社会力」を身につけた人材が活躍できるよう、評価システムを設け、多くの人々が活用できるようにします。			
	(生涯学習推進課)		所定の講座を修了したものに対して「社会力コーディネーター」(仮称)の称号を付与し、各事業で活用する。	

施策の柱 施策の方向性	担当課	事業名	内容	(参考) 事業 番号
その他	各担当課で生涯学習の推進に取り組む事業。見直しも各課で行う。			
	こども政策課	子育て支援拠点事業	地域子ども・子育て支援事業の推進	2
	生涯学習推進課	青少年健全育成事業	青少年の健全育成活動の推進	3
	こども育成課	放課後子供教室推進事業	放課後子供教室	4
	こども育成課	児童館運営事業	児童館運営、児童クラブ	5
	教育指導課	学習指導助言事業	自ら学び、自ら考える力を育てる教育の推進等	6
	特別支援教育推進室	教育支援委員会運営事業	特別支援教育体制の充実	7
	産業振興課	雇用促進対策事業	つくば市ふるさとハローワーク	9
	高齢福祉課	高齢者生きがい活動支援事業	高齢者向けの社会活動の支援(シルバークラブ)	10
	高齢福祉課	高齢者労働能力活動事業費補助	高齢者向けの社会活動の支援(シルバー人材センター)	11
	高齢福祉課	健康福祉祭 いばらきねりんスポーツ大会	高齢者向けの社会活動の支援(ねりんスポーツ大会)	12
	地域包括支援課	介護支援ボランティア事業	介護支援ボランティア	14
	企画経営課 (持続可能都市戦略室)	まち・ひと・しごと創生事業	竹園高校クロスカリキュラム	16
	市民活動課	更生保護事業	保護司等の資質向上	17
	障害者地域支援室	チャレンジアートフェスティバル事業	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	18
	障害者地域支援室	おひさまサンサンフェスティバル事業	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	19
	障害者地域支援室	体験乗馬療法事業	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	20
	障害者地域支援室	障害児スポーツ教室事業	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	21
	介護保険課	介護保険事務	出前講座「みんなの安心介護保険事業」	22
	地域包括支援課	認知症サポーター養成事業	出前講座「認知症サポーター養成講座」	23
	広報戦略課	広報つくばの編集・発行事業	広報つくばによる講座の案内	24
	広報戦略課	ホームページの運用・管理	つくば市ウェブサイトにおける市内の講座・指導者紹介等	25
	広報戦略課	ACCS・ラヂオつくば広報活用事業	生涯学習の取組の啓発活動	26
	文化芸術課	つくば市民文化祭開催事業	学習成果発表会(市民文化祭)の充実	29
	中央図書館	図書館ボランティア事業	図書館事業とボランティアとの連携・協力の推進	30
	中央図書館	図書館の広報充実事業	図書館事業に関する広報「ヨモッカ」の充実	31
	中央図書館	オンライン地域交流センター図書室運営事業	地域交流センター図書室との連携	34
	文化芸術課	ノバホール管理運営事業	既存施設における機能充実(ノバホール・カピオ)	35
	文化芸術課	つくばカピオ管理運営事業	既存施設における機能充実(ノバホール・カピオ)	36
	文化芸術課	市民ホール管理事業	文化施設における公共予約システムの導入の推進	37
	文化芸術課	ふれあいプラザ指定管理事業	ふれあいプラザの活用	39
	文化芸術課	芸術文化公演事業	文化芸術活動の振興と鑑賞機会の充実、情報提供の充実	41
	文化財課	小田城跡確認調査事業	各種文化財の保護、調査研究	42
	文化財課	文化財展示展示施設管理事業	文化財展示施設・各種文化財の体系化	43
	人事課	職員研修事業	市職員研修(市民参画に関する研修や学習会への参加)	45
	危機管理課	防災意識啓発事業	交通安全・防犯・防災活動への支援(出前講座等)	49
	防犯交通安全課	交通安全啓発事業	交通安全・防犯・防災活動への支援(出前講座等)	50
	教育総務課	人権教育推進事業	人権教育	51
	生涯学習推進課	生涯学習審議会開催事業	生涯学習まちづくり推進体制の充実	52
	生涯学習推進課	社会教育振興事業	社会教育委員会議の開催	53
	生涯学習推進課	青少年を育てるつくば市民の会補助	青少年を育てるつくば市民の会の支援	54
	生涯学習推進課	つくば市子ども会育成連合会補助	市子ども会育成連合会の支援	55
	中央図書館	つくば市図書館協議会運営事業	図書館協議会の開催	57
	スポーツ振興課	つくば市体育協会運営補助	体育協会(現:スポーツ協会)の支援	58
	スポーツ振興課	スポーツ推進委員協議会事業	スポーツ推進委員の育成	59
	市民活動課	アイラブつくばまちづくり補助金事務事業	アイラブつくばまちづくり補助金事業の運営	62
	こども政策課	子ども・子育て支援事業	子育て団体等の支援	63
	広報戦略課	シティープロモーション事業	交流サロンの活用(市での先駆的取組の広報)	64
	生涯学習推進課	つくば科学フェスティバル事業	科学フェスティバル	65
	科学技術振興課	次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業	イノベーションキャンパスinつくば、イノベーションワールドフェスタ、科学甲子園ジュニア全国大会、つくば科学教育マイスター認定	66
	農業政策課	都市農村交流事業	農業体験	67
	観光推進課	観光施設維持管理事業	フォレストアドベンチャー、筑波山ビジターセンター、筑波山梅まつり	68
	環境政策課	筑波山自然環境教育事業	桜川稚魚放流及び魚捕り体験事業、筑波山自然環境教育事業、エコ・クッキング事業	70
	生涯学習推進課	つくばサイエンスラボ事業	サイエンスラボ	71

第 2 次生涯学習推進基本計画 令和元年度進捗状況まとめ

- 総合評価は、担当課で事業ごとに有効性と効率性を評価して算出しました。
- 網羅的になっていた事業を社会力を高める事業に絞り込み、91 事業から 73 事業に整理しました（平成 29 年度）

年度	事業	有効性/効率性 総合評価								
		高/高 S	高/中 A	中/高 A	中/中 B	高/低 C	低/高 C	中/低 D	低/中 D	低/低 E
		成果・費用対効果を維持して継続実施	成果を維持して継続実施	費用対効果を維持して継続実施	成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施	成果を維持し費用対効果を向上させる必要有り	費用対効果を維持し成果を向上させる必要有り	費用対効果を向上させる必要有り	成果を向上させる必要有り	事業の抜本的な見直しの必要有り
29	73	0	1	0	71	0	0	0	1	0
30	73	0	2	0	71	0	0	0	0	0
元	73	0	5	0	68	0	0	0	0	0

■有効性

事業を実施した結果、成果の達成度合いが、例年と比較して
 高・・・例年と比較し、成果が大きく向上、又は高水準を維持
 中・・・例年と比較し、同程度の成果
 低・・・例年と比較し、成果が大きく低下、又は低水準を維持

■効率性

得られた成果に対して、費やした事業費や人件費（＝費用対効果）が、
 高・・・例年と比較し、費用対効果が大きく向上、又は高水準を維持
 中・・・例年と比較し、同程度の費用対効果
 低・・・例年と比較し、費用対効果が大きく低下、又は低水準を維持

■総合評価

高/高 S：成果・費用対効果を維持して継続実施
 高/中 A：成果を維持して継続実施
 中/高 A：費用対効果を維持して継続実施
 中/中 B：成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施
 高/低 C：成果を維持し費用対効果を向上させる必要有り
 低/高 C：費用対効果を維持し成果を向上させる必要有り
 中/低 D：費用対効果を向上させる必要有り
 低/中 D：成果を向上させる必要有り
 低/低 E：事業の抜本的な見直しの必要有り

施策の柱 施策の方向性 ◎:重点事業	① 方向性ごとの達成状況と課題 評価者:生涯学習推進課 評価:A計画以上に進んでいる、B計画どおり、C遅れている	施策 評価	頁	内容	担当課	事務事業名	② R01年度 事務事業評価			
							有効性	効率性	総合評価	(参考) 事業 番号
1 個人の自立に向けた学習機会の提供										
(1) ライフステージに応じた学習機会の提供 ◎	家庭教育支援事業では、参加者が自ら学級運営に参加し、活動を通じて仲間づくりや家庭での課題等を話し合ったり、講師を招いての講演会・学習会を通じて家庭での教育が原点であることを再確認できた。しかし、課題として、働いている保護者への参加機会の不足があげられる。また、子育て支援拠点事業では、子育て親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。	B	1	家庭教育学級への指導・助言、講演会等の開催	生涯学習推進課	家庭教育学級支援事業	中	中	B	1
				地域子ども・子育て支援事業の推進	こども政策課	子育て支援拠点事業	中	中	B	2
② 青少年の健全育成	「この指と一まれ!事業」では、青少年の健全育成団体と連携を図り、青少年を中心とした多世代間交流の中で、青少年に対し、自主的な活動の支援体制の充実させ実施できた。放課後子供教室事業では、新たに2か所所定定期的な開催ができるようになったことから、実施回数が大幅に伸びた。また、児童館併設の児童クラブも3か所増築を行うなど、受入れの拡充に取り組んだ。特別支援教育の分野では、特別支援教育支援員・障害児助員を増やしたほか、教育支援委員会を計画的に開催したことで、受入れ体制を十分に整えることが可能となった。	B	2	青少年の健全育成活動の推進	生涯学習推進課	青少年健全育成事業	高	中	A	3
				放課後子供教室	こども育成課	放課後子供教室推進事業	中	中	B	4
				児童館運営、児童クラブ		児童館運営事業	中	中	B	5
				3	自ら学び、自ら考える力を育てる教育の推進等	教育指導課	学習指導助言事業	中	中	B
4	自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進	特別支援教育推進室	教育支援委員会運営事業	高	中	A	7			
③ 成人のキャリアアップ	男女参画に関するセミナーでは、ワークライフバランスの推進や、男性の家事育児参加に関して、情報提供・意識啓発を図ることができた。つくば市ふるさとハローワークを運営し、就職相談、職業紹介及び就業情報提供を行うことにより、再就職や職場復帰支援をすることができた。	B	5	男女参画に関するセミナー	男女共同参画室	男・女(ひとひと)セミナー事業	中	中	B	8
				つくば市ふるさとハローワーク	産業振興課	雇用促進対策事業	中	中	B	9
④ 高齢者のいきがい対策	各種イベントやシルバークラブ活動への支援を行い、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の促進に寄与した。シルバークラブは会員が減少傾向であるため、会員数の増加への取り組みやシルバークラブ活動の活性化が課題である。長寿大学事業では、高齢者の学習と交流の機会を提供し、参加者から好評を得ることができた。	B	6	高齢者向けの社会活動の支援	高齢福祉課	高齢者生きがい活動支援事業	中	中	B	10
				高齢者労働能力活動事業費補助		中	中	B	11	
				健康福祉祭りいばらきねんりんスポーツ大会		中	中	B	12	
				シルバークラブ育成事業		中	中	B	13	
				介護支援ボランティア	地域包括支援課	介護支援ボランティア事業	中	中	B	14
長寿大学	文化芸術課	地域交流センター主催事業	中	中	B	15				
(2) 現代的課題解決のための学習機会の提供	次世代を担う高校生に対して、SDGsの理念の浸透やまちづくりへの関心を高めることができた。各団体(保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員、青少年相談員ほか)との連携及び啓発活動の強化が図れた。社会を明るくする運動つくば市大会では団体だけではなく、一般市民へ募集を行い、運動の周知に努めた。	B	7	竹園高校クロスカリキュラム	企画経営課 (持続可能都市戦略室)	まち・ひと・しごと創生事業	中	中	B	16
				保護司等の資質向上	市民活動課	更生保護事業	中	中	B	17
(3) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の提供(就業支援学習を含む)	チャレンジアートフェスティバルや、おひさまサンサン生き生きまつりなどの各種イベントは、天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施内容の見直しを図る必要があるものの、一定の成果を収めている。また、出前講座「みんなのあんしん介護保険講座」では介護保険制度について、「認知症サポーター養成講座」では認知症について、それぞれ理解を深めていただく機会を提供できた。	B	8	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	障害福祉課 (R2 障害者地域支援室)	チャレンジアートフェスティバル事業	中	中	B	18
				おひさまサンサンフェスティバル事業		中	中	B	19	
				体験乗馬療法事業		中	中	B	20	
				障害児スポーツ教室事業		中	中	B	21	
				出前講座「みんなの安心介護保険事業」	介護保険課	介護保険事務	中	中	B	22
出前講座「認知症サポーター養成講座」	地域包括支援課	認知症サポーター養成事業	中	中	B	23				
2 生涯学習環境の整備										
(1) 相談体制の整備	実務的内容や職務上の役割を意識した知識を取り入れ、社会教育指導員として、適切な指導をすることができた。	B	9	研修の充実等による社会教育指導員の相談能力の向上	生涯学習推進課	家庭教育学級支援事業	中	中	B	1
(2) 学習意欲を高めるための啓発活動	毎月発行の広報紙の中で、講座や講演、スポーツ、イベントなどの学習に必要な情報を提供することができた。特に、8月からはユニバーサルデザインフォントの導入など、紙面デザインを大幅に見直したことにより、紙面の視認性や可読性を高めることで、より多くの人に伝わる広報誌とすることができた。また、ACCSやラチオつくばを通じて、市民に必要な学習情報を提供することができた。	B	10	広報・ホームページの活用	広報戦略課	広報つばの編集・発行事業	中	中	B	24
				ホームページの運用・管理		中	中	B	25	
				ACCS・ラチオつくば広報活用事業		中	中	B	26	
(3) 学習成果を活かす支援と指導者の養成 ◎	OB人材活動支援事業では、地域交流センター講座や小学校の放課後教室等をはじめ市内外へ講師派遣をマッチングし、シニア層の活動を支援できた。また、生涯学習指導者は、最新の情報を元に、市民のみならず市外の希望者に対して情報提供を行った。市民文化祭では、地域イベントとの同時開催を行うことで、市民が文化芸術を身近に接することにより、興味や関心を育むきっかけとなり、市全体の文化芸術に対する意識のさらなる高揚につながった。	B	11	生涯学習情報(OB人材、指導者情報)の整備・活用	企画経営課	つくば市OB人材活動支援事業	中	中	B	27
				生涯学習指導者情報提供事業	生涯学習推進課	生涯学習指導者情報提供事業	中	中	B	28
				学習成果発表会(市民文化祭)の充実	文化芸術課	つくば市民文化祭開催事業	中	中	B	29
3 生涯学習関連施設の充実										
(1) 市民同士が交流できる施設の充実 ◎	地域交流センターの講座開催件数はおおむね前年同様の実績であった。予約方法は、様々な意見が寄せられていることから、アンケートを行ったところ「現行のままが良い」という意見が最も多く、404件(68%)、続いて「インターネット予約優先」が95件(16%)、「利用者間協議」が63件(10%)となり、現行以外の方法に消極的であることが分かった。	B	12	地域交流センターでの学級・講座の充実	文化芸術課	地域交流センター主催事業	中	中	B	15
(2) 図書館機能の充実	ボランティアについて、市民協働により、図書館サービスを充実させることができた。ボランティア間の連携強化のため、ボランティア連絡会の開催の検討が必要である。また、様々な手段で広報しているが、図書館利用者以外への周知が難しく、情報発信力の更なる強化が必要である。各修繕についてはほぼ計画通りに執行し、市民が安全で快適に使用できるよう適切な維持管理を行うことができたが、施設設備は老朽化が進んでおり、引き続き計画的な修繕が必要である。	B	13	図書館事業とボランティアとの連携・協力の推進	中央図書館	図書館ボランティア事業	中	中	B	30
				図書館事業に関する広報「ヨモッカ」の充実		図書館の広報充実事業	中	中	B	31
				既存施設における機能充実		調査・研究の支援事務	中	中	B	32
				図書館及び視聴覚センターの維持管理事業		中	中	B	33	
地域交流センター図書室との連携	オンライン地域交流センター図書室運営事業	中	中	B	34					
(3) 芸術・文化にふれあう施設の充実	ノバホール・カピオについては、経年劣化等により不具合等が生じた箇所について、修繕を実施することで、施設機能の維持を図ることができた。	B	14	既存施設における機能充実(ノバホール・カピオ)	文化芸術課	ノバホール管理運営事業	中	中	B	35
				つくばカピオ管理運営事業		中	中	B	36	
				文化施設における公共予約システムの導入の推進		市民ホール管理事業	中	中	B	37

施策の柱 施策の方向性 ◎:重点事業	① 方向性ごとの達成状況と課題 評価者:生涯学習推進課 評価:A計画以上に進んでいる、B計画どおり、C遅れている	施策 評価	頁	内容	担当課	事務事業名	② R01年度 事務事業評価			(参 考) 事業 番号
							有効性	効率性	総合評価	
4 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供										
(1) 健康・スポーツ・レクリエーション活動の推進	新型コロナウイルスの影響はあったが、国体に関連したスポーツイベントが実施されるなど、スポーツとふれあう機会やスポーツを始めるきっかけを提供することができた。 ふれあいプラザのフィットネスプールについては、時間割をわかりやすくするなど、工夫している。引き続き見直しを行い、利用者の増加を図る。 学校施設開放事業では、282団体が登録し(延べ490団体)、地域住民が身近にスポーツをできる場所として利用された。	B	15	スポーツ教室等の充実	スポーツ振興課	スポーツ教室開催事業	中	中	B	38
				ふれあいプラザの活用	文化芸術課	ふれあいプラザ指定管理事業	中	中	B	39
				学校施設開放の推進(体育館・グラウンドなど)	教育施設課	小学校施設開放事業	中	中	B	40
(2) 文化芸術活動の推進	国際的に著名なアーティスト等による音楽公演だけでなく、講師による講談など、多様なジャンルの講演を行った。また、手話通訳を配置した演劇公演を行うなど、市文化芸術推進基本計画での「文化芸術による障害者等の生活の質の向上」を実践する取組が行われた。	B	16	文化芸術活動の振興と鑑賞機会の充実、情報提供の充実	文化芸術課	芸術文化公演事業	中	中	B	41
(3) 文化財の保存と活用	小田城跡確認調査では、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができたほか、出土品の恒久的な保存が可能となった。文化財展示施設・各種文化財の体系化では、展示施設を更新することで、市民の見学環境の改善につながった。 また、各講座を開催・対応し、市民に郷土の歴史や市内の文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供できた。	B	17	各種文化財の保護、調査研究	文化財課	小田城跡確認調査事業	中	中	B	42
				文化財展示施設・各種文化財の体系化		文化財展示展示施設管理事業	中	中	B	43
				各種文化財・郷土史に関する講座の開設、専任人材の配置による広報や情報提供の充実		文化財展示講座等事業	中	中	B	44
(4) 絆づくり・地域づくりにつながる学習機会の提供 ◎	職員研修では理解度アンケートの平均値が3.37(4段階評価)となり、研修の効果が見られたと考えられる。 地区リーダー勉強会では、地域コミュニティの活性化を図れ、人材育成を行うことができた。 地域まちづくり専門家の派遣により、勉強会の議論を深めることができた。 交通安全・防犯、防災活動については、交通安全教室や出前講座等を通して、交通安全、防災意識の向上が図られた。 人権講演会への参加や、人権啓発ポスターの募集を通じて、人権教育の推進・啓発を図り、人権問題の正しい理解を深めることができた。	B	18	市職員研修(市民参画に関する研修や学習会への参加)	人事課	職員研修事業	中	中	B	45
				地区リーダー勉強会	市民活動課	自治会関係に要する経費	中	中	B	46
				市民活動団体の支援		市民活動センター管理運営事業	中	中	B	47
				地域コーディネーター講習会、地域デビュー講座	文化芸術課	地域交流センター主催事業	中	中	B	15
				まちづくり専門家の派遣	都市計画課	地域まちづくり支援事業	中	中	B	48
				交通安全・防犯・防災活動への支援(出前講座等)	危機管理課	防災意識啓発事業	中	中	B	49
				交通安全・防犯・防災活動への支援(出前講座等)	防犯交通安全課	交通安全啓発事業	中	中	B	50
				人権教育	教育総務課	人権教育推進事業	中	中	B	51
5 生涯学習推進体制の強化										
(1) 全庁的な連携・協働体制	推進本部会議での意見を受け、評価対象事業を91事業から73事業に整理したことで、より社会力を高める事業に重点をおくことができた。	B	19	生涯学習まちづくり推進体制の充実	生涯学習推進課	生涯学習審議会開催事業	中	中	B	52
(2) 多様な主体とのネットワーク行政の推進 ◎	青少年を育てるつくば市民の会、市子ども会育成連合会と連携して各種事業に取り組むことで、地域全体で活動を展開し、青少年の健全育成を図ることができた。 図書館協議会を開催し、市民アンケートの結果を踏まえた図書館運営に取り組むことができた。 体育協会と連携し、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。 文化協会については、団体間の交流が活発に行われ、文化協会主催事業が増加し、文化活動の活性化につながった。 また、文化振興財団については、自助努力で、創意工夫のもとに事業運営が図られた。 アイラブつくばまちづくり補助金事業では、市民団体による公益事業を行うまちづくり活動を資金面から支援し、関係する市担当部署が協力して事業を実施することで、市民活動団体と行政との連携が深まった。 くすのきフォーラム等により、市民による子育て支援を推進することができた他の地域でも同様の地域特性のある活動普及が望まれるところではあるが、自発的な活動でなければ継続的な活動は難しい面もあるため、今後の課題となる。	B	20	社会教育委員会議の開催	生涯学習推進課	社会教育振興事業	中	中	B	53
				市民の会、市子ども会連合会の育成		青少年を育てるつくば市民の会補助	中	中	B	54
				市民との協働講座(人間学講座)		つくば市子ども会育成連合会補助	中	中	B	55
				図書館協議会の開催		つくば人間学講座	中	中	B	56
				図書館協議会の開催	中央図書館	つくば市図書館協議会運営事業	中	中	B	57
				体育協会、スポーツ推進委員の育成	スポーツ振興課	つくば市体育協会運営補助	中	中	B	58
						スポーツ推進委員協議会事業	中	中	B	59
				文化協会、文化振興財団の育成	文化芸術課	文化団体等育成支援事業	中	中	B	60
						(公財)つくば文化振興財団支援事業	中	中	B	61
				アイラブつくばまちづくり補助金	市民活動課	アイラブつくばまちづくり補助金事務事業	中	中	B	62
子育て団体等の支援	こども政策課	子ども・子育て支援事業	中	中	B	63				
(3) つくばの特性を生かした生涯学習の推進	科学フェスティバル事業では、来場者が各出展ブースの企画に触れ、体験型イベントとして科学への興味や関心を高めることができた。また、青少年、親子を対象に、研究学園都市に集積する最先端の科学技術を素材に、研究者とともに体験的に学習する場を構築し、つくばでしかできない「STEAM教育」を行った。 農業体験事業では、都市住民と生産者の交流の場を創出し、つくばの農業・農産物のPRや理解等を促進することができた。 筑波山梅祭りなどの事業は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、参加・利用人数などの減少があった。 ジオパーク事業は、構成6市毎にさまざまな活動を積極的に進めることで、地域住民へのジオパークへの認識をさらに深めることができた。また、各種イベントや講座を実施し、生涯学習の場を提供した。 サイエンスラボ事業については、自然科学や歴史・考古学など、多様な講座を実施したことで、つくばの特性をいかした体験学習の機会を提供できた。 また、外国人向け講座では、参加者数に課題があるものの、単なる語学学習ではなく、日本での日常生活や文化を交えながら、生活に密着した日本語教えることで、日本に対する理解を深めることができた。	B	21	交流サロンの活用	広報戦略課	シティープロモーション事業	中	中	B	64
				科学フェスティバル	教育指導課 (R2 生涯学習推進課)	つくば科学フェスティバル事業	高	中	A	65
				イノベーションキャンパスinつくば、イノベーションワールドフェスタ、科学甲子園ジュニア全国大会、つくば科学教育マイスター認定	科学技術振興課	次代を担う人材育成と科学技術の理解の醸成事業	高	中	A	66
				農業体験	農業政策課	都市農村交流事業	中	中	B	67
				フォレストアドベンチャー、筑波山ビジターセンター、筑波山梅まつり	観光推進課	観光施設維持管理事業	中	中	B	68
				筑波山地域ジオパーク	ジオパーク室	筑波山地域ジオパーク推進事業	中	中	B	69
				桜川稚魚放流及び魚釣り体験事業、筑波山自然環境教育事業、エコ・クッキング事業	環境政策課	筑波山自然環境教育事業	中	中	B	70
				サイエンスラボ	生涯学習推進課	つくばサイエンスラボ事業	高	中	A	71
				外国人との交流事業、外国人向け講座	国際交流室	多文化共生推進	中	中	B	72
						国際交流員・留学生交流員事業	中	中	B	73

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	子育て世代に対して、親としての成長を応援し、子育てへの自信や対処能力を持たせることができるような学習機会や講座を充実するとともに、つくば市子ども・子育て支援プランと連動した地域全体での子育て支援を推進します。							
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/家庭教育支援の充実								
関連課	生涯学習推進課	家庭教育学級への指導・助言、講演会等の開催				1頁				
	こども政策課	地域子ども・子育て支援事業の推進								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■家庭教育学級 社会教育指導員が指導・助言を行う※家庭教育学級は参加者自らが企画・運営するもの</p> <p>■家庭教育講演会 学級の枠を超えた学習機会として年3回開催</p> <p>■家庭教育セミナー 幼稚園・小中学校から希望があった際に開催</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 親子（乳幼児及びその保護者）の交流の場の提供、子育てに関する相談・情報提供、拠点同士の情報交換会</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>■家庭教育講演会</p> <p>■家庭教育セミナー</p> <p>■地域子育て支援拠点事業</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>■家庭教育講演会</p> <p>■家庭教育セミナー</p> <p>■地域子育て支援拠点事業</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>■家庭教育講演会</p> <p>■家庭教育セミナー</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 9箇所</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>■社会教育講演会</p> <p>■家庭教育セミナー</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 9箇所</p>	
実績	<p>■家庭教育学級 78学級（学級生12,006名、延べ23,571名参加）16人の社会教育指導員が運営に際し助言・指導を行った</p> <p>■家庭教育講演会 3回開催405名 7/10（172名）、9/25（79名）、10/30（154名）</p> <p>■家庭教育セミナー 4,041名参加（幼稚園10回225名、小学校37回2,215名、中学校11回1,601名）</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 8箇所（前年度7）129,513名利用。出張広場は子育て総合支援センター、交流センター、民間保育園等8箇所で開催。各拠点からの聞き取りや、利用者の推移から地域のニーズ把握に努めた</p>		<p>■家庭教育学級 77学級（学級生12,256名、延べ20,243名参加）16人の社会教育指導員が運営に際し助言・指導を行った</p> <p>■家庭教育講演会 3回開催670名 7/12（512名）、10/1（44名）、11/21（114名）</p> <p>■家庭教育セミナー 4,176名（幼稚園10回255名、小学校30回2,303名、中学校13回1,618名）</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 8箇所、140,214名利用。出張広場は子育て総合支援センター、交流センター、民間保育園等5箇所で実施。各拠点からの聞き取りや、利用者の推移から地域のニーズ把握に努めた</p>		<p>■家庭教育学級 70学級（学級生数12,158名、延べ17,997名参加）16人の社会教育指導員が運営に際し助言・指導を行った。</p> <p>■家庭教育講演会 3回開催670名 6/28（375名）、9/30（54名）、12/1（350名）</p> <p>■家庭教育セミナー 4,279名（幼稚園15回354名、小学校27回1,640名、中学校11回1,585名、義務教育学校4回700名）</p> <p>■地域子育て支援拠点事業</p> <p>新たな拠点が1箇所増え、支援拠点は9箇所となった。また、子育て出張広場についても研究学園地区に1箇所新規開設し、計6箇所で実施した。支援拠点及び出張広場で151,976人の利用があった。</p>		<p>■家庭教育学級（80学級、学級生数12,392人）を開設 参加者数13,588人 13人の社会教育指導員が運営に際し助言・指導を行った。</p> <p>■社会教育講演会の開催（全2回、参加者数293人） 10/6（62名）、2/8（231名）</p> <p>■家庭教育セミナーの実施 参加（幼稚園16回324名、小学校29回1,642名、中学校12回1,640名、義務教育学校3回942名）</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 9箇所で実施。出張広場は、子育て総合支援センター、民間保育園等7箇所が交流センター等を利用して開催し、支援拠点及び出張広場で127,014人の利用があった。</p>			
成果課題	<p>■家庭教育学級 参加者が自ら学級運営に参加し、活動を通じて仲間づくりや家庭での課題等を話し合ったり、講師を招いての講演会・学習会を通じて家庭での教育が原点であることを再確認できた。また、学級運営に関わった市民の成長の場につながった。社会教育指導員の助言・指導により、家庭教育学級の円滑な運営が行われた</p> <p>■家庭教育セミナー 入園・入学前検診または入園・入学説明会時に家庭教育の重要さの意識啓発を講演会形式で行った</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 親子交流の場の提供や子育て相談・情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。また、定期的に連絡会議を開催し、情報交換等を行いながら各拠点が連携を深めることで、サービスの質の向上が図れた</p>		<p>■家庭教育学級 参加者が自ら学級運営に参加し、活動を通じて仲間づくりや家庭での課題等を話し合ったり、講師を招いての講演会・学習会を通じて家庭での教育が原点であることを再確認できた。また、学級運営に関わった市民の成長の場につながった。社会教育指導員の助言・指導により、家庭教育学級の円滑な運営が行われた</p> <p>■地域子育て支援拠点事業 親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。また、定期的に連絡会議を開催し、情報交換等を行いながら各拠点が連携を深めることで、サービスの質の向上が図れた</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>（成果）参加者が自ら学級運営に参加し、活動を通じて仲間づくりや家庭での課題等を話し合ったり、講師を招いての講演会・学習会を通じて家庭での教育が原点であることを再確認できた。また、学級運営に関わった市民の成長の場につながった。社会教育指導員の助言・指導により、家庭教育学級の円滑な運営が行われた。（課題）働いている保護者への参加機会の不足がある。</p> <p>■地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。また、定期的に拠点会議を開催し、情報交換等を行いながら連携を深めることで、サービスの質の向上が図られた。</p>		<p>■家庭教育学級</p> <p>（成果）参加者が自ら学級運営に参加し、活動を通じて仲間づくりや家庭での課題等を話し合ったり、講師を招いての講演会、学習会を通じて家庭での教育が原点であることを再確認でき、学級運営に関わった保護者の成長の場につながった。社会教育指導員の助言、指導により、家庭教育学級の円滑な運営が行われた。</p> <p>■地域子育て支援拠点</p> <p>子育て親子の交流促進、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、講習等の実施をし、子育てへの不安感や孤立感の緩和に繋げることができた。また、拠点担当者による定期的な連絡会を開催し、連携を深めながら事業に取り組むことができた。</p>			
改善見直し	—		—		<p>■家庭教育学級</p> <p>保育所の保護者に対して、保育所での家庭教育講座の開催の検討や、入所説明会等において、家庭教育学級についてお知らせすることにより、参加機会を増やす。</p>		<p>■家庭教育学級 入学説明会等において家庭教育学級についてお知らせをすることにより参加機会を増やす。社会教育振興事業において、保育所や民間企業を対象に、働く保護者への家庭での教育力を高める講座を実施する。</p>			

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	これからのつくば市を支えていく青少年に対し、居場所づくりや自主的な活動への支援体制を充実するとともに、つくば市教育振興基本計画（つくば市教育振興プラン）等と連動して、自然体験、ボランティア活動体験、国際交流体験等の様々な体験活動を推進します。				
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/青少年の健全育成					
関連課	生涯学習推進課	青少年の健全育成活動の推進				2頁	
	こども育成課	放課後子供教室、児童館運営、児童クラブ					
年度	28年度		29年度		30年度	元年度	2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年育成団体「青少年相談員」との連携 あいさつ声かけ運動/学校訪問/地区巡回パトロール等 ■青少年の居場所づくり 中高生が主体的に学習や文化・スポーツ活動等ができる場を提供する。7つの地域交流センター（筑波・大穂・豊里・松代・竹園・荻崎・吾妻）で週1回無料で開設 ■放課後子供教室 一体型を中心とした放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施整備（放課後子ども総合プラン） ■児童館 児童対象に実施 スポーツクラブ等の各種クラブ活動/児童館における各種行事活動/児童館対抗ドッジボール大会（児童館相互の交流を図る）		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 ■青少年の居場所 ■放課後子供教室 ■児童館 		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 H29年度実施事業のほか、環境健全化啓発活動 ■青少年の居場所 生涯学習推進課と地域交流センターとが連携し、自主的な活動ができる場となるよう工夫する ■放課後子供教室 ■児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ・声かけ運動、図書等自動販売機の立入調査、学校訪問、地区巡回パトロール、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動 ■青少年の居場所 地域交流センター7館で週1回居場所を開設 ■この指とーまれ！事業 キックオフ説明会 中高生自身が企画して実施 ■放課後子供教室 市内小学校及び義務教育学校、児童館、交流ひろばを活用し地域住民の参画を得て、放課後子供教室を開催し、児童の放課後の居場所づくりとして実施する。 ■児童館・児童クラブの運営 放課後の児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、各種クラブ活動や行事活動などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ・声かけ運動、図書等自動販売機の立入調査、学校訪問、地区巡回パトロール、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動 ■青少年の居場所 地域交流センター7館で週1回居場所を開設 ■この指とーまれ！事業 青少年の居場所事業と連携した活動 ■放課後子供教室 市内小学校及び義務教育学校、児童館、交流ひろばを活用し地域住民の参画を得て、放課後子供教室を開催し、児童の放課後の居場所づくりとして実施する。 ■児童館・児童クラブの運営 放課後の児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、各種クラブ活動や行事活動などを行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ声かけ運動120回/運動会のテント設営バザーで模擬店活動/イオンモールつくばで夜間巡回パトロール等 ■青少年の居場所 4,364名利用。吾妻交流センター：中高生の未来をデザインする夏キャンプ1泊2日@ふれあいの里（竹園高校生10名、市内中学生10名） 竹園交流センター：ふれあいコンサート ■放課後子供教室 169回実施（5～3月）対象校：市内全小学校と県立つくば特別支援学校 ■児童館 児童クラブ利用者を除く小学生170,147名（前年比11,463名増） 中高生の児童館利用者数2,720名（前年比298名減） 		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ声かけ運動120回/学校訪問36校/地区巡回パトロール ■青少年の居場所 4,098名利用。市民文化祭では校生ボランティアが参加/地域ふれあいコンサート204名/竹園高校生との交流会44名 ■放課後子供教室 180回実施（6～2月）2か所の児童館で初めて放課後子供教室を開催。H30年度に新設される「秀峰筑波児童クラブ」施設2階に放課後児童の居場所づくりとして「放課後交流ひろば」を整備。H30年度より、7校の小学校が統廃合される旧筑波地区の児童はスクールバス利用の登下校になることから、放課後、学区外生徒との交流の場がないため、秀峰筑波児童クラブ施設2階を整備し、児童の交流の場を提供するとともに、放課後子供教室を定期的に実施することが可能になる ■児童館 児童クラブ利用者を除く小学生195,443名（前年比 		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ声かけ動120回/学校訪問34校/地区巡回パトロール ■青少年の居場所 3,132人利用。地域ふれあいコンサート118人/竹園高校生との交流会12人参加 ■この指とーまれ！事業 市内在住・在学する中高生に企画募集をし、「イラスト・折り紙・茶道・ゴミ拾い・筋トレ体験交流会等を実施。企画者数16人、ボランティア参加者数10人 ■放課後子供教室 217回実施（4月～3月）市内小学校29校、義務教育学校4校、茨城県立つくば特別支援学校1校、児童館5か所、秀峰交流ひろば1か所で放課後子供教室を実施。参加児童数は、11,310人。「秀峰交流ひろば」を整備し、放課後子供教室を定期的に開催し、189日間で2,121人の児童の利用があった。 ■児童館・児童クラブ運営 児童館来館者数363,753人（一般来館小学生155,571人、児童クラブ208,182人）児童数増加が著しいTX線沿いの2つの児童クラブのクラブ室増設し、今後の受入人数を拡充することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ・声かけ運動 120回実施（各小中学校、高校）、学校訪問実施、地区巡回パトロール まつりつくば巡回実施、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動 72店舗 ■青少年の居場所 地域交流センター7館居場所実施（月1回、社会教育指導員を派遣） ■この指とーまれ！ ドリームフェスタ実施（R1.10.27）企画者数41人、やろろよ！スポーツ（R1.11.10）企画者数2人、体験披露（R1.11.17）企画者数4人 ■放課後子供教室 436回実施（4月～3月）市内小学校29校、義務教育学校4校、茨城県立つくば特別支援学校1校、児童館1か所、秀峰交流ひろば、学園の森交流ひろば、みどりの交流ひろば3か所で放課後子供教室を実施。参加児童数は、16,967人。 ■児童館・児童クラブ運営 児童館来館者数353,513人（一般来館小学生151,427人、児童クラブ202,086人）面積要件を超過して児童を受け入れている児童クラブ室のうち、竹園西、谷田部、栄児童館の併設児童クラブ室の増築を行い、今後の受入人数を拡充することができた。 	
成果課題	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 各支部の活動により、地区巡回パトロールを積極的に実施でき、青少年健全育成活動に貢献できた。 ■青少年の居場所 居場所としての利用だけではなく、青少年がボランティア活動をする場にもなった ■放課後子供教室 各児童館において児童を対象とした行事及びクラブ活動を実施した 		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ・声かけ運動の実施で、あいさつをする児童生徒が増えている ■青少年の居場所 主体的に活動できる場を提供できた ■放課後子供教室 放課後児童の居場所をつくることができた。また、新設する「秀峰筑波児童クラブ」施設2階を放課後児童の居場所づくりとして施設整備をし、放課後子供教室の開催が定期的に行うことが可能となる ■児童館 各児童館において児童を対象とした行事及びクラブ活動を実施した 		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年相談員 あいさつ・声かけ運動の実施で、あいさつをする児童生徒が増えている ■青少年の居場所 主体的に活動できる場を提供できた ■この指とーまれ！事業 青少年の健全育成団体と連携が図れ、青少年を中心とした多世代間交流が実施できた。 ■放課後子供教室 放課後児童の居場所をつくることができた。また、新設する「秀峰筑波児童クラブ」施設2階を放課後児童の居場所づくりとして施設整備をし、放課後子供教室の開催が定期的に行うことが可能となった。 ■児童館・児童クラブ運営 各児童館において児童を対象とした行事及びクラブ活動を実施した。児童館対抗ドッジボール大会に300人の児童が参加した。 みどりの学園児童クラブ・学園の森児童クラブにおいて、児童の大幅な増加が見込まれるため、新たな専用施設を増設し、児童の受け入れ準備ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年健全育成活動 今後もつくば市教育振興基本計画等と連動して、活動を推進する。 ■放課後子供教室 平成30年度に開設した秀峰交流ひろばに加え、学園の森児童クラブ施設内において「学園の森交流ひろば」、みどりの学園児童クラブ施設内において「みどりの交流ひろば」を新たに立ち上げ、市内3か所で放課後子供教室の定期的な開催を実施し、年間実施回数を大幅に増加させることができた。 ■児童館・児童クラブ運営 各児童館において児童を対象とした行事及びクラブ活動を実施した。児童館対抗ドッジボール大会に308人の児童が参加した。児童館併設児童クラブのうち、竹園西、谷田部、栄児童館薄児童クラブ室の増築を行い、児童の受入れ準備ができた。 	
改善見直し	—		<ul style="list-style-type: none"> ■青少年の居場所 利用者が少ない場所もあるので、開催する場所や内容の検討が必要。PR方法も見直す必要がある ■放課後子供教室 充実を図るためには、放課後の居場所の拡大、放課後子供教室のボランティア・サポーター等のスタッフ確保については拡充が必要 		—	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後子供教室 実施内容によっては、体育館のような広い活動場所の確保が必要となり、各学校との調整はしているが、実施が難しい場合もある。 	

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	これからのつくば市を支えていく青少年に対し、居場所づくりや自主的な活動への支援体制を充実するとともに、つくば市教育振興基本計画（つくば市教育振興プラン）等と連動して、自然体験、ボランティア活動体験、国際交流体験等の様々な体験活動を推進します。							
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/青少年の健全育成								
関連課	教育指導課	自ら学び、自ら考える力を育てる教育の推進等					3頁			
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 各校の学力向上に向けた取り組みに対して的確な指導・助言を行う ■つくばスタイル科 各学校自校化を図りながら1～9年生において、各学校ともにコア単元として位置づけをし、年間12～15時間実施。学んだことについて、各学校の児童生徒がプレゼンを行う ■体力アップ推進プラン 4月作成、8月に体力テストの結果を踏まえた進捗状況について確認する。年度内の取り組み目標を検討し、実践化を図りながら体力の向上に努める ■環境 I E C 運動 節電やエコについて各学園で目標を設定・実施、年度末に検証と報告。地域と連携して取り組む。Improvement(改善)、Environment(環境保護)、community(地域社会) 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン ■つくばスタイル科 ■体力アップ推進プラン ■環境 I E C 運動 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン ■つくばスタイル科 ■体力アップ推進プラン ■環境 I E C 運動 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン ■つくばスタイル科 ■体力アップ推進プラン ■環境 I E C 運動 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン ■つくばスタイル科 ■体力アップ推進プラン ■環境 I E C 運動 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 全51校への訪問し、プラン作成～実施～実績報告に至るまでの指導と助言 ■つくばスタイル科 各学校でキャリア単元として実施。児童生徒のプレゼンコンテストには9,028人参加、2976作品の応募があり、市長賞・教育長賞を授与。入賞作品は「2020年の学びを変える先進的ICT教育・小中一貫教育研究大会（全国大会）」で発表 ■体力アップ推進プラン 51校で作成実施。体育サポーター派遣事業は2校で実施 ■環境 I E C 運動 学園ごとに目標設定し実施 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 全51校への訪問し、プラン作成～実施～実績報告に至るまでの指導と助言 ■つくばスタイル科 各学校でキャリア単元として実施。児童生徒のプレゼンコンテストには11,343人参加、3351作品の応募があり、金賞・銀賞等を授与。入賞作品は「2020年の学びを変える先進的ICT教育大会（全国大会）」で発表 ■体力アップ推進プラン 51校で作成実施。体育サポーター派遣事業は2校で実施 ■環境 I E C 運動 学園ごとに目標設定し実施。検証 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 全45校への訪問し、プラン作成～実施～実績報告に至るまでの指導と助言 ■つくばスタイル科 各学校でキャリア単元として実施。児童生徒のプレゼンコンテストには9,098人参加、2,783作品の応募があり、市長賞・教育長賞を授与。入賞作品は「第16回つくば市プレゼンテーションコンテスト」で発表 ■体力アップ推進プラン 45校で作成実施。体育サポーター派遣事業 ■環境IEC運動 学園ごとに目標設定し実施、検証 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 全45校へ訪問し、プラン作成～実施～実績報告に至るまでの指導と助言 ■つくばスタイル科 各学校でキャリア単元として実施。児童生徒のプレゼンコンテストには8,072人参加、2,301作品の応募があり、市長賞・教育長賞を授与。入賞作品は「第17回つくば市プレゼンテーションコンテスト」で発表 ■体力アップ推進プラン 45校で作成実施。体育サポーター派遣事業は4校で実施。 ■環境IEC運動 学園ごとに目標設定し実施、検証 			
成果課題	<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 具体的な取り組みを展開するよう指導したことで、効果的な取り組みが行われた ■つくばスタイル科 身近な人や地域の人々との関わりを通して、自分らしさや自分の良さに気付くことができ、社会の一員としての役割や仕事の価値等について学ぶことができた ■体力アップ推進プラン 各校の課題に応じた運動を実施できた。体育サポーターは、体育授業の中で、模範演技を見せたり、運動のポイントを適切にアドバイスし、児童生徒の技能の向上につながった ■環境 I E C 運動 今後検証をし報告をする 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 具体的な取り組みを展開するよう指導したことで、効果的な取り組みが行われた ■つくばスタイル科 身近な人や地域の人々との関わりを通して、自分らしさや自分の良さに気付くことができ、社会の一員としての役割や仕事の価値等について学ぶことができた ■体力アップ推進プラン 各校の課題に応じた運動を実施できた。体育サポーターは、体育授業の中で、模範演技を見せたり、運動のポイントを適切にアドバイスし、児童生徒の技能の向上につながった 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 具体的な取り組みを展開するよう指導したことで効果的な取り組みが行われた。 ■つくばスタイル科 身近な人や地域の人々との関わりを通して、自分らしさや自分の良さに気付くことができ、社会の一員としての役割や仕事の価値等について、学ぶことができた。 ■体力アップ推進プラン 各校の課題に応じた運動を実施できた。体育サポーターは、体育授業の中で模範演技を見せたり、運動のポイントを適切にアドバイスし、児童生徒の技術の向上につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上アクションプラン・学校改善プラン 具体的な取組を展開するよう指導したことで効果的な取組が行われた。 ■つくばスタイル科 身近な人や地域の人々との関わりを通して、自分らしさや自分の良さに気付くことができ、社会の一員としての役割や仕事の価値等について、学ぶことができた。 ■体力アップ推進プラン 各校の課題に応じた運動を実施できた。体育サポーターは、体育授業の中で模範演技を見せたり、運動のポイントを適切にアドバイスし、児童生徒の技術の向上につながった。 			
改善見直し	—		■体力アップ推進プラン プランの中に運動の日常化を図るための手立てを盛り込む		—					

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	これからのつくば市を支えていく青少年に対し、居場所づくりや自主的な活動への支援体制を充実するとともに、つくば市教育振興基本計画（つくば市教育振興プラン）等と連動して、自然体験、ボランティア活動体験、国際交流体験等の様々な体験活動を推進します。							
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/青少年の健全育成								
関連課	特別支援教育推進室	自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進				4頁				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>各学校・学級において、特別な支援や配慮を要する幼児や障害のある児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援が受けられるよう、就学相談・学校訪問の実施、教育支援委員会の運営、支援担当職員の配置・雇用管理、教職員への研修会実施等の事業を通じ、特別支援教育の推進を図る。</p> <p>4月 気になる幼児の調査</p> <p>4月末～市内公立・私立幼稚園・保育所の幼児の観察</p> <p>4月～学校訪問・就学相談</p> <p>年間3回特別支援教育の理解促進のための研修会実施</p> <p>7月～1月教育支援委員会実施</p>		<p>■特別な支援や配慮を要する幼児及び障害のある学齢児童・学齢生徒について学校等関係機関に調査を実施し、支援を要する者を把握するとともに、特別支援教育指導員及び指導主事による就学相談・学校訪問を実施する。</p> <p>■特別な教育的支援を必要とする未就学児及び小・中学校に在籍する児童生徒については、教育支援委員会（年間10回程度開催）での審議を行う。</p> <p>■各幼稚園・学校における特別支援教育支援員及び障害児介助員の必要数を精査し、適正な人員配置を行う。</p> <p>■特別支援学級担任教諭及び特別支援教育支援員に対して各3回程度の研修会を実施する。</p>		<p>■特別な支援や配慮を要する幼児及び障害のある学齢児童・学齢生徒について学校等関係機関に調査を実施し、支援を要する者を把握するとともに、特別支援教育指導員及び指導主事による就学相談・学校訪問を実施する。</p> <p>■特別な教育的支援を必要とする未就学児及び小・中学校に在籍する児童生徒については、教育支援委員会（年間10回程度開催）での審議を行う。</p> <p>■各幼稚園・学校における特別支援教育支援員及び障害児介助員の必要数を精査し、適正な人員配置を行う。</p> <p>■特別支援学級担任教諭及び特別支援教育支援員に対して各3回程度の研修会を実施する。</p>		<p>■つくば市教育支援委員会を年間10回程度（7月から12月を予定）開催し、特別な支援や配慮を必要とする幼児及び児童・生徒に関する就学先や教育措置の内容等について、各分野の専門家による審議及び判定を行う。</p> <p>■令和2年度に小学校・義務教育学校前期課程へ就学予定の幼児に対して、随時実態調査及び個別の就学相談を実施する。また、年度を通じて各学校及び関係機関を随時訪問し、就学後の児童・生徒に対する指導や支援が適切に行われるよう、実態把握を行うとともに教職員等への指導助言を行う。</p> <p>■年度を通じて、各学校・幼稚園への訪問や各校・園からの聞き取り等により特別な支援や配慮を必要とする幼児及び児童・生徒の実態把握を随時実施し、必要に応じて特別支援教育支援員・障害児介助員の応募と配置を行う。</p> <p>■①管理職・生徒指導主事等、②特別支援学級担任、③特別支援教育支援員、④特別支援教育コーディネーターの各対象職種に対してそれぞれ研修会等を実施する。</p>		<p>■教育支援委員会を年間10回開催し、特別な配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学先や教育措置の内容について、各分野の専門家による審議及び判定を行う。</p> <p>■令和3年度に小学校・義務教育学校前期課程に就学予定の幼児に対し、随時実態調査及び個別の相談を実施する。また、各学校等を随時訪問し、就学後の児童・生徒に対する指導や支援が適切に行われるよう、経過観察を行うとともに必要に応じ教職員に指導助言を行う。</p> <p>■年間を通じて、各学校・幼稚園を訪問し聞き取り等を行い、特別な配慮や支援の必要な幼児・児童・生徒が適切な支援を受け安全な集団生活が送れるよう、特別支援教育支援員を適正配置する。</p> <p>■管理職、特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーター、通常の学級担任を対象にした研修を計画的に実施するとともに、学習障害に適切に対応し指導できる教員の専門性を担保できる研修内容を加える。</p>	
実績	<p>■特別支援教育の理解促進のための研修3回</p> <p>■教育支援委員会 開催回数9回</p> <p>■教育支援委員会 審議件数293件</p> <p>■就学相談員による就学相談 実施人数232人</p>		<p>■教育支援委員会 8回開催/286件審議</p> <p>■就学相談・学校訪問 相談回数312回/調査・観察訪問回数405回/電話相談1,877回</p> <p>■特別支援教育支援員の配置数 年度末106名（年度当初から14名増員）</p> <p>■障害児介助員の配置数 年度末39名</p> <p>■研修会（特別支援学級担任、特別支援教育支援員）各3回実施</p>		<p>■教育支援委員会 年間9回開催（審議件数計299件）</p> <p>■就学相談・学校訪問 就学・教育相談486回、幼稚園・学校等への調査・観察訪問530回、電話相談1,948回</p> <p>■特別支援教育支援員の配置数 市内39校に計123名</p> <p>■障害児介助員の配置数 市内全16園に計41名</p> <p>■研修会実施回数 特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任対象：年間3回、特別支援教育支援員対象：年間3回以上、特別支援教育コーディネーター連絡協議会：年間5回</p>		<p>■教育支援委員会 年間10回開催（審議件数272件）</p> <p>■就学相談・学校訪問 相談回数431回、調査・観察訪問回数496回、電話相談2,828回</p> <p>■特別支援教育支援員の配置数 年度末134人</p> <p>■障害児介助員の配置数 年度末43人</p> <p>■教職員対象研修会の実施 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・特別支援学級担任及びコーディネーター、通常の学級担任対象にそれぞれ1回/特別支援教育コーディネーター対象連絡協議会年4回/特別支援教育支援員対象3回以上</p>			
成果課題	<p>■教育支援委員会においては、事前の情報収集に努め、円滑に審議ができた。</p> <p>■就学相談については、保護者との十分な話し合いを実施し、個々に応じた適正な就学相談をすることができた。</p>		<p>■個々に応じた相談や学校等訪問を通し得た情報を教育支援委員会に提供することができ、適切な審議につなげることができた。教育支援委員会の運営に際しては、15名の委員の意見を総合し、適切な判定につなげることができた。■特別支援教育支援員及び障害児介助員の適正配置により、小中・義務教育学校においては学級等を担任する教員の負担が軽減され、児童生徒の安全確保及び学級の運営の改善が図られ、さらに、集団への参加や学習への取り組みが増し、円滑な教育活動を推進することができた。また、幼稚園においても特別な支援や配慮を要する幼児に適切な支援を実施できた。■教職員の発達障害に関する理解促進を図るとともに、特別支援学級等の指導に必要な指導方法について実践的な研修を行い、指導力の向上を図ることができた。</p>		<p>■当初計画どおりに教育支援委員会を開催し、対象児の適切な就学につなげることができた。</p> <p>■就学層を担当する嘱託員を3名増員するとともに、業務内容の拡大を行ったことで、児童等の実態把握や学校等への指導助言の充実を図ることができた。就学・教育相談や学校等への訪問を通じて得た情報を教育支援委員会に提供し、対象児の適切な就学につなげることができた。</p> <p>■各学校・幼稚園からの要望を基に、特別支援教育支援員・障害児介助員の必要人数を精査し、各校・園の需要に応えることができた。このことにより、幼児、児童・生徒個々のニーズに応じた適切な指導・支援を行うことができた。</p> <p>■各受講対象者の経験年数やニーズを踏まえ、また、各研修の中に実践的な演習を組み入れるなど、受講後すぐに指導に活かせる内容で実施した。その結果、実際の授業や指導場面においても研修内容が活かされ、授業の質の向上が図られた。</p>		<p>■教育支援委員会 計画的に審議件数を平準化した10回の委員会開催ができ、その審議結果は対象児の適切な就学につなげた。</p> <p>■就学相談 就学相談担当者が、学校見学や体験入学に同行すると共に、幼稚園・保育園等の集団参加状況を把握して相談に応じ、就学先への移行支援を行うことで、本人・保護者の不安を軽減して適切な就学に繋げることができた。</p> <p>■特別教育支援員・障害児介助員 各学校・幼稚園からの要望を基に、特別支援教育支援員・障害児介助員の必要人数を精査して配置したことにより、幼児、児童、生徒個々のニーズに応じた適切な支援ができ、安全で安心な学校（園）生活が確保できた。</p> <p>■研修 特別支援教育を推進するために不可欠な「全教職員で取り組む姿勢」を全校に醸成するため、研修対象者を広げたことにより、各学校の校内支援体制の整備につながった。</p>			
改善見直し	<p>H28年度までは教育指導課が担当で実施したが、H29年度からは新設される特別教育支援推進室で実施した。</p>		<p>委員改選により活発な議論が行われた結果、会議時間や再審議の回数が昨年度より増加したため、審議する案件や提出する情報を精査する必要がある。在学児童生徒に関する相談に対応する人員がおらず、常時室長と指導主事が対応に追われていたため、次年度は相談員を増員し、在学児童生徒に対する相談に対応するよう事業内容を検討する必要がある。</p>		<p>■円滑な審議・判定が行えるよう教育支援委員会の実施回数及び時期を検討していく。</p> <p>■技術的な指導助言を行うための専門職の配置要望や業務内容の見直し等を随時検討していく。</p> <p>■管理職や通常の学級担任に対する研修会の実施を検討していく。</p>		<p>■就学相談や学校等への指導助言が適切且つ迅速に進められるよう、専門職（臨床心理士等）配置要望を検討する。</p> <p>■学習障害に対応できる教員の専門性を高める研修内容を新たに検討する。</p>			

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	現代社会に対応した職業に関する学習内容の充実を図るとともに、学習成果が実際の就職や転職といったキャリアアップに結びつくようなプログラムの開発や学びや							
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/成人のキャリアアップ	すい講座の設定、サポート体制づくりを検討します。							
関連課	男女共同参画室	男女参画に関するセミナー			5頁					
	産業振興課	つくば市ふるさとハローワーク								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>年15回のうち2～3回を、結婚・出産・子育て等により職を離れた女性が、再就職を目指すうえで必要な知識を得るためのセミナーとして実施する</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>つくば市ふるさとハローワークの運営</p> <p>ハローワーク土浦との連携事業：就業関連情報の提供や職業相談等を実施し、月50人（年間600人）の女性に対する就業を支援する</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>柔軟な働き方や、女性の職業生活における活躍の推進のためのセミナーを実施</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な働き方の意識改革や、再就職・職場復に役立つセミナーを実施する</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>男性の家事育児参加や男性の育児休業取得を促進するためのセミナーを実施する。</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市ふるさとハローワークの管理運営 求職者、企業等への情報発信、啓発事業の実施 市内認定こども園・保育所見学ツアーの実施 元気いばらき就職面接会への協力 		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>ワークライフバランスの推進や、自己肯定感の向上に繋がるセミナーを実施する。</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市ふるさとハローワークの管理運営 求職者、企業等への情報発信、啓発事業の実施 市内認定こども園・保育所見学ツアーの実施 元気いばらき就職面接会への協力 	
実績	<p>■男女参画に関するセミナー3回</p> <p>①復職応援セミナー6名参加</p> <p>②自宅で働く新スタイルで女性の働き方を変える！34名参加</p> <p>③これからの男女の働き方と離職中にやっておきたいこと15名参加</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>就職した1,019人のうち女性は671人。671人のうち常時雇用273人、パート398人。ハローワーク土浦と連携し市内保育所の見学会を3回実施、23名参加</p>		<p>■男女参画に関するセミナー2回</p> <p>①自宅で働く新スタイルで女性の働き方を変える！32名参加/定員30名</p> <p>②女性の活躍で社会が変わる！女性が働くということ7名参加/定員30名</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>女性676人就職（常時雇用261人、パート415人）</p> <p>ハローワーク土浦との連携事業：保育職求職者に対して、市内保育所の見学会を2回実施（15名参加）</p> <p>就職面接会を1回実施（11事業所、求職者7名参加）</p>		<p>■男女参画に関するセミナー5回</p> <p>①“介護離職” その前に－介護をしながら仕事を続けるための知恵と戦略－9名参加/定員30名</p> <p>②パパ&キッズで楽しく 夏野菜でクッキング18名参加/定員20名</p> <p>③育児後も自分らしく働き続けるために20名参加/定員30名</p> <p>④男の料理教室11名参加/定員30名</p> <p>⑤男性の育児休業応援セミナー 先輩パパとの座談会5名参加/定員30名</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市ふるさとハローワークの運営実績 相談件数8,053件、紹介人数3,370人、就職者数878人 市内認定こども園、保育所等見学ツアー実績 6月開催：8名参加、4名採用 9月開催：8名参加、1名採用 		<p>■男女参画に関するセミナー3回</p> <p>①パパ&キッズ おじいちゃん&孫でお子様ランチをつくろう！ 34名参加/定員15組</p> <p>②ハッピーキャリアを積むには～これからの働き方生き方～ 36名参加/定員40名</p> <p>③若い世代の男性向け料理教室 大切な人と食べたい簡単メニュー 5名参加/定員30名</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市ふるさとハローワークの運営実績 相談件数6,344件、紹介人数3,603人、就職者数719人 市内認定こども園・保育所見学ツアーの実績 6月開催：9名参加、1名採用 10月開催：8名参加、採用無し 元気いばらき就職面接会の実績 参加企業25社、面接者24名 			
成果課題	<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケート結果から、9割近くの講座受講者が「とてもよかった」「よかった」と感じたことがわかった。受講したことにより、再就職・職場復帰について前向きな気持ちや不安の緩和という意識改革を図ることができた</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>就職相談や職業紹介、就業関連情報の提供を行うことにより、再就職や職場復帰の支援が図られた</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケートでは「とてもよかった」「よかった」の回答をえられた。新しい働き方や、女性活躍推進に関して、意識醸成を図ることができた</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケートでは「とてもよかった」「よかった」の回答をえられた。ワークライフバランスの推進や、男性の家事育児参加に関して、情報提供・意識啓発を図ることができた。</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>つくば市ふるさとハローワークを運営し、就職相談、職業紹介及び就業情報提供を行うことにより、再就職や職場復帰支援をすることができた。</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケートでは「とてもよかった」「よかった」の回答を得られた。男女共同参画に関する意識の向上、必要な知識や技能を学ぶことができた。</p> <p>■つくば市ふるさとハローワーク</p> <p>つくば市ハローワークにおいては、職業相談及び職業紹介を実施し、市内認定こども園・保育所見学ツアーや元気いばらき就職面接会へ協力することで求職者の就労を支援することができた。</p>			
改善見直し	-		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケート結果から、内容についての満足度は高いと推測できるため、継続して実施する</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>アンケート結果では、満足度の高いセミナーを実施することができたが、内容によって参加者数に差が出てしまったので、参加者数少なかったセミナーについては内容を検討する。</p>		<p>■男女参画に関するセミナー</p> <p>人気の高いセミナーは、定員数や実施回数の増加を検討し、市民のニーズに合わせた事業展開を図る。</p>			

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供		高齢者がいつまでも元気でいきいきと地域社会と関わり暮らしていけるよう、生涯学習の振興による高齢者の生きがい対策を推進します。											
方向性	(1)	ライフステージに応じた学習機会の提供/高齢者のいきがい													
関連課	高齢福祉課	ねんりんスポーツ大会		高齢福祉課	シルバー人材センターの支援と活用										
	高齢福祉課	シルバークラブ大会、シルバークラブ活動への補助		地域包括支援課	介護支援ボランティア										
	高齢福祉課	おひさまさんさん生き生きまつり		文化芸術課	長寿大学										
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度						
計画	<p>■各種イベント・シルバークラブ活動への支援 各種研修会や教養講座等の開催、ねんりんスポーツ大会、シルバークラブ大会、おひさまさんさん生き生きまつり、補助金交付</p> <p>■シルバー人材センターの支援と活用 補助金交付</p> <p>■介護支援ボランティア ボランティア登録の増加のため、ボランティア受け入れ機関の拡大を図る。登録はしているが活動できていない方への調査を行い、受け入れ機関との連携により実活動者を増やす（ボランティアは活動の実績に応じてポイントを換金し交付金を受け取ることができる）</p> <p>■長寿大学 筑波・大穂・吉沼・豊里の4交流センターで実施</p>			<p>■各種イベント・シルバークラブ活動への支援 各種研修会や教養講座等の開催、ねんりんスポーツ大会、シルバークラブ大会、おひさまさんさん生き生きまつり、補助金交付</p> <p>■シルバー人材センターの支援と活用</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>■長寿大学</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会、シルバークラブ大会、おひさまさんさん生き生きまつり、補助金交付</p> <p>■シルバー人材センターの活用と支援</p> <p>■介護支援ボランティア 受入施設の情報を随時登録者に発信することでマッチングを促し、交付金の上限を引き上げて、登録者の活動意欲を上げられないか検討する</p> <p>■長寿大学</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会、シルバークラブ大会、おひさまさんさん生き生きまつり、補助金交付</p> <p>■シルバー人材センターの活用と支援</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>・広報やホームページ、チラシ、ポスター等の活用や会議、イベント等でのチラシ配布を行い、制度の周知を進めていく。</p> <p>・年に1回は登録者のボランティア継続の意思確認をし、登録者の整理を行っていく。</p> <p>■長寿大学 筑波・大穂・吉沼・豊里の4交流センターで実施</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会、シルバークラブ大会、おひさまさんさん生き生きまつり、補助金交付</p> <p>■シルバー人材センターの活用と支援</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>・広報やホームページ、チラシ、ポスター等の活用や会議、イベント等でのチラシ配布を行い、制度の周知を進めていく。</p> <p>・ボランティアを実施しやすい環境を作るため、各地区に登録施設を増やせるよう周知していく。</p> <p>・ボランティア内容に買物等に伴う移動支援を新たに追加し、いつまでも住み慣れた地域で自立して生活を送ることができるように支援する。</p> <p>■長寿大学 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため中止</p>		
実績	<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 各種研修や講座を実施、ねんりんスポーツ大会560名、シルバークラブ大会（活動功労者表彰・講演会550名）、おひさまさんさん生き生きまつり（障害者と高齢者によるレクリエーションイベント1,950名）、補助金交付（単位シルバークラブ131団体、市シルバークラブ連合会1団体）</p> <p>■シルバー人材センター 契約件数5,009件</p> <p>■介護支援ボランティア 登録者172名（平均年齢73.4歳）、延活動人数1,847名、延活動時間3,166時間</p> <p>受入施設48施設、受入施設意見交換会実施</p> <p>交付金交付申請者数58名、交付額187千円</p> <p>■長寿大学 コーラス・芸術鑑賞・出前講座等を実施</p> <p>筑波「寿大学」全6回延285名、大穂「筑宝大学」全10回延204名、吉沼「いきいき学級」全6回延296名、豊里「長寿大学」全6回延825名</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 各種研修会や教養講座等の開催、ねんりんスポーツ大会567名、シルバークラブ大会（活動功労者表彰・講演会655名）、おひさまさんさん生き生きまつり開催（障害者と高齢者によるレクリエーションイベント1,800名）、補助金交付（単位シルバークラブ137団体、市シルバークラブ連合会1団体）</p> <p>■シルバー人材センター 契約件数4,962件 新規入会者97名 退会者68名</p> <p>市からは、施設の夜間当番/草刈り/清掃等を依頼している</p> <p>■介護支援ボランティア 登録者数123名（平均年齢70.3歳）</p> <p>延べ活動人数1,607人名、延べ活動時間2,664時間</p> <p>受入施設数53施設、受入施設意見交換会実施</p> <p>交付金交付申請者数47名、交付額165千円</p> <p>■長寿大学 コーラス・芸術鑑賞・出前講座等を実施</p> <p>筑波「寿大学」全6回延305名、大穂「筑宝大学」全10回延204名、吉沼「いきいき学級」全4回延219名、豊里「長寿大学」全6回延712名</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会592名、シルバークラブ大会（活動功労者表彰・講演会720名）、おひさまさんさん生き生きまつり開催（障害者と高齢者によるレクリエーションイベント1,605名）、補助金交付（単位シルバークラブ134団体、市シルバークラブ連合会1団体）</p> <p>■シルバー人材センター 契約件数4,609件 新規入会者58名 退会者49名</p> <p>市からは、施設の夜間当番/草刈り/清掃等を依頼している</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>・ボランティア活動実績が活発な施設へ視察を行った。</p> <p>・介護支援ボランティア実活動者数：77人</p> <p>・介護支援ボランティア登録者数：146人</p> <p>・介護支援ボランティア受入機関数：54か所</p> <p>・介護支援ボランティア延べ時間：2,945時間</p> <p>・交付金申請額204,000円</p> <p>■長寿大学 コーラス・芸術鑑賞・出前講座等を実施</p> <p>筑波「寿大学」全5回延205名、大穂「筑宝大学」全10回延219名、吉沼「いきいき学級」全5回延236名、豊里「長寿大学」全6回延808名</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会593名、シルバークラブ大会（活動功労者表彰・講演会600名）、おひさまさんさん生き生きまつり開催（障害者と高齢者によるレクリエーションイベント1,225名）、補助金交付（単位シルバークラブ137団体、市シルバークラブ連合会1団体）</p> <p>■シルバー人材センター 契約件数4,390件 新規入会者125名 退会者89名</p> <p>市からは、施設の夜間当番/草刈り/清掃等を依頼している</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>・介護支援ボランティア実活動者数：67人</p> <p>・介護支援ボランティア登録者数：163人</p> <p>・介護支援ボランティア受入機関数：55か所</p> <p>・介護支援ボランティア延べ時間：1,757時間</p> <p>・交付金申請額233,000円</p> <p>■長寿大学 コーラス・芸術鑑賞・出前講座等を実施</p> <p>筑波「寿大学」全5回延249名、大穂「筑宝大学」全8回延152名、吉沼「いきいき学級」全5回延201名、豊里「長寿大学」全5回延633名</p>					
成果課題	<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の促進に寄与した</p> <p>■シルバー人材センター 円滑な運営を支援し、社会参加の促進や高齢者の生きがいの充実等につながった</p> <p>■介護支援ボランティア 登録者、受入施設ともに増やすことができた。しかし、登録者が増えても活動に至らない方が半数以上いる。ボランティア層を広げていくために高齢者施設以外も受入施設にする。登録に行くのが大変という声があるため、改善する必要がある</p> <p>■長寿大学 高齢者の生きがい対策として学習と交流の機会を提供し、参加者から好評を得た</p>			<p>■介護支援ボランティア 登録者の活動への意識調査として筑波で活動の確認ができていない方に電話連絡を実施した、その結果登録者人数は減ったが登録者と活動人数の差を縮めることができた。しかし、活動実績の無い登録者が多いため、さらなる改善が必要</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の促進に寄与した。シルバークラブは会員が減少傾向であるため、会員数の増加への取り組みやシルバークラブ活動の活性化が課題である。</p> <p>■シルバー人材センター 補助金を交付することにより、シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等に寄与できた。</p> <p>■介護支援ボランティア</p> <p>・施設の視察でボランティアに参加するまでの経緯や意識について聞き取り調査を行い、どのようなニーズがあるのかを把握できた。</p> <p>・制度の周知により、市民ボランティアへの理解が進み、社会参加による生きがいづくりを進めていくことができた。</p> <p>■長寿大学 高齢者の学習と交流の機会を提供し、参加者から好評を得ることができた。</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の促進に寄与した。シルバークラブは会員が減少傾向であるため、会員数の増加への取り組みやシルバークラブ活動の活性化が課題である。</p> <p>■シルバー人材センター 補助金を交付することにより、シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等に寄与できた。</p> <p>■介護支援ボランティア 介護支援ボランティア登録会・交流会を開催し、登録者と受入施設の交流の機会を設けることで、今後の活動に生かすことができた。加えて、新規登録者は27名の増加があった。</p> <p>■長寿大学 高齢者の学習と交流の機会を提供し、参加者から好評を得ることができた。</p>					
改善見直し	<p>■介護支援ボランティア 登録者を増やすだけでなく、活動人数を増やしていく必要がある。</p>			<p>■介護支援ボランティア 受入施設の仕事の幅を広げ、活動を促す必要がある。</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 令和元年度に向け、会員数増加を促進できるよう、単位シルバークラブの補助金額を増額するよう見直しを行った。</p> <p>■介護支援ボランティア 制度の申請方法や内容について、引き続き啓発活動を実施していく。</p>			<p>■各種イベントやシルバークラブ活動への支援 ねんりんスポーツ大会において、全国大会出場者に対する支援策を検討していく。</p> <p>■介護支援ボランティア 制度の申請方法やどのような活動をしているのか等の内容について、引き続き啓発活動を実施していく。</p>					

施策の柱	1	個人の自立に向けた学習機会の提供	急速な少子高齢化と経済のグローバル化が進む現代社会においては、社会保障制度の見直し、経済格差、雇用環境の悪化等様々な問題が市民生活に影響を与えています。							
方向性	(2)	現代的課題解決のための学習機会の提供	こうした課題を解決するため、個人が生き抜くために必要な知恵や術としての生涯学習機会を提供していきます。							
関連課	企画経営課	竹園高校クロスカリキュラム	(生涯学習推進課)	青少年相談員						
	市民活動課	更生保護事業								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>『竹園高校生が考える「将来の自分」×「将来のつくば」～つくば市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに～』を開催</p> <p>■社会を明るくする運動つくば市大会</p> <p>保護司、人権擁護委員、青少年相談員等を対象に、罪を犯した人たちの更生や青少年の健全育成等をテーマにした講演会を開催する</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>『竹園高校生が考える「将来の自分」×「将来のつくば」～つくば市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに～』を開催</p> <p>■講演会・研修</p> <p>つくば地区保護司会総会、つくば市更生保護連合会総会</p> <p>つくば市更生保護女性会総会</p> <p>第67回社会を明るくする運動つくば市大会</p> <p>茨城県更生保護大会</p> <p>県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会</p> <p>茨城県更生保護女性のつどい</p> <p>更生保護女性連盟県南ブロック研修会</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>未定（依頼により実施）</p> <p>■講演会・研修</p> <p>社会を明るくする運動つくば市大会において、大会関係者の他に、一般市民にも参加を呼びかける</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>昨年度と同様に学校側の要請に応じて開催することを検討する。</p> <p>■保護司の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば地区保護司会総会 つくば市更生保護連合会総会 つくば市更生保護女性会総会 第69回社会を明るくする運動つくば市大会 茨城県更生保護大会 県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会 茨城県更生保護女性のつどい 更生保護女性連盟県南ブロック研修会 		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>昨年度と同様に学校側の要請に応じて開催することを検討する。</p> <p>■保護司の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば地区保護司会総会 つくば市更生保護連合会総会 つくば市更生保護女性会総会 第70回社会を明るくする運動つくば市大会 茨城県更生保護大会 県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会 茨城県更生保護女性のつどい 更生保護女性連盟県南ブロック研修会 	
実績	<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>高校生につくば市の特性や強みを伝えることができた</p> <p>■社会を明るくする運動つくば市大会（第66回）</p> <p>約80名参加（保護司、人権擁護委員、青少年相談員等）</p> <p>講演会テーマ「少年非行の現状について」</p> <p>講師「少年サポートセンターつくば 根守 由美子氏」</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>高校生につくば市の特性や強み、今後、懸念される問題点などを伝えることができた</p> <p>■講演会・研修</p> <p>4/20つくば地区保護司会総会、つくば市更生保護連合会総会、第67回社会を明るくする運動つくば市大会推進委員会</p> <p>4/25つくば市更生保護女性会総会</p> <p>5/18第67回社会を明るくする運動茨城県推進委員会</p> <p>7/9第67回社会を明るくする運動つくば市大会（約60名参加）</p> <p>講演者：水戸保護観察所長押切久遠氏</p> <p>10/31県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会</p> <p>11/9茨城県更生保護大会（水戸市）</p> <p>2/28更生保護女性連盟県南ブロック研修会</p> <p>3/6茨城県更生保護女性のつどい（守谷市）</p> <p>平成30年度の社会を明るくする運動つくば市大会について、一般市民が参加できるように開催概要の検討を行った</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>平成30年度は、テーマをまち・ひと・しごとからSDGsへ改めて実施した。つくば市におけるSDGsの取組の講演のあと、「10年後に当たり前になってほしいこと」及び「そのために自分ができること」について考えるワークショップを開催した。</p> <p>■講演会・研修</p> <p>4/20つくば地区保護司会総会、つくば市更生保護連合会総会</p> <p>4/24つくば市更生保護女性会総会</p> <p>7/16第68回社会を明るくする運動つくば市大会開催</p> <p>10/17更生保護女性連盟県南ブロック研修会</p> <p>11/15茨城県更生保護大会（水戸市）</p> <p>2/27県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会</p> <p>3/6茨城県更生保護女性のつどい（水戸市）</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>令和元年度も、テーマをまち・ひと・しごとからSDGsへ改めて実施した。つくば市におけるSDGsの取組の講演のあと、「持続可能なまち・つくば」に向けたSDGsを考えるワークショップを開催した。</p> <p>■保護司の資質向上</p> <p>4/19 つくば地区保護司会総会、市更生保護連合会総会</p> <p>4/23 つくば市更生保護女性会総会</p> <p>7/1～31 社会を明るくする運動ポスター掲示</p> <p>8/4 第69回社会を明るくする運動つくば市大会</p> <p>10/18 茨城県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会</p> <p>11/14 茨城県更生保護大会</p> <p>2/19 更生保護女性連盟県南ブロック研修会</p> <p>3/4 茨城県更生保護女性のつどい ※中止</p>			
成果課題	<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>授業で学んだ知識を活用して地域の問題解決に取り組んでいただいたことで、将来の自分自身のライフプランや社会との関係性について考える好機とすることができた</p> <p>■社会を明るくする運動つくば市大会</p> <p>保護司が資質向上のため少年非行の現状について学習することができたとともに、人権擁護委員や青少年相談員等を交えた学習機会としたことで、罪を犯した人たちの更生などに、それぞれの立場で力を合わせて、連携して取り組むきっかけとなった</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>グループワークにより課題解決に向けた提案を行っていただいたことで、将来のまちづくり等について興味・関心を高めることができた</p> <p>■講演会・研修</p> <p>保護司、更生保護女性会会員の資質向上及び地域でのネットワーク構築が図れた。各団体(保護司会、更生保護女性会、人権女御委員、青少年相談委員(ほか))との連携及び啓発活動の強化がはかれた</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>次世代を担う高校生が、10年後に当たり前になってほしいことの実現のために自分ができることについて考えるきっかけをつくったことで、SDGsの理念の浸透やまちづくりへの関心を高めることができた。</p> <p>■講演会・研修</p> <p>【成果】各団体（保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員、青少年相談員(ほか)）との連携及び啓発活動の強化が図れた。社会を明るくする運動つくば市大会では団体だけではなく、一般市民へ募集を行い、運動の周知に努めた。</p> <p>【課題】社会を明るくする運動をとらして犯罪や非行のない明るい社会づくりを目指すため、市民に周知し「社会を明るくする運動つくば市大会」の参加者を増やす。</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>次世代を担う高校生が、持続可能都市の実現のために自分ができることについて考えるきっかけをつくったことで、SDGsの理念の浸透やまちづくりへの関心を高めることができた。</p> <p>■保護司の資質向上</p> <p>【成果】保護司会・更生保護女性会が中心となり、罪を犯してしまった人の立ち直りの援助や、犯罪予防のための様々な活動の支援ができた。また、「第69回社会を明るくする運動つくば市大会」では、関係団体のみではなく、一般市民の参加促進を図り、運動の周知に努めた。</p> <p>【課題】社会を明るくする運動を通して、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目指すため、市民に広く周知する必要がある。</p>			
改善見直し	—		<p>■講演会・研修</p> <p>社会を明るくするつくば市大会において、保護司会や更生保護女性会、人権擁護委員など大会関係者のみで行うのではなく、一般市民にも参加できるイベントとする必要がある</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>引き続き、学校側と実施方法について対話を重ね、若い世代に対して効果的な意識付けを行っていく。</p> <p>■講演会・研修</p> <p>社会を明るくする運動の参加者を増やすために広報を積極的に行う必要がある。</p>		<p>■竹園高校クロスカリキュラム</p> <p>引き続き、学校側と実施方法について対話を重ね、若い世代に対して効果的な意識付けを行っていく。</p> <p>■保護司の資質向上</p> <p>ホームページやフェイスブック等を活用し積極的な広報活動を行い、社会を明るくする運動つくば市大会への参加者を増やしていく。</p>			

施策の柱	1 個人の自立に向けた学習機会の提供	外出が困難な高齢者やその介護者、障害者やその支援者の方などへの必要な配慮や支援を行うとともに、適切な学習機会の提供を行います。				
方向性	(3) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の提供（就業支援学習を含む）					
関連課	障害福祉課	チャレンジアートフェスティバル、スポーツ教室等	(生涯学習推進課)	出前講座事務		
	介護保険課	出前講座「みんなの安心介護保険事業」				
	地域包括支援課	出前講座「認知症サポーター養成講座」				
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
計画	<p>■チャレンジアートフェスティバル 舞台発表3/4 作品展示3/7～3/11</p> <p>■のびのびスポーツ教室 障害児のスポーツ活動を通して、体力の増強、交流、余暇活動の充実を図る。対象：市内の障害児（小学生）</p> <p>■体験乗馬療法 障害児と健常児の交流の中で、アニマルセラピーの効果により、障害児の精神的安定と共に啓発を図る。対象：障害児と健常児の小学生</p> <p>■出前講座 依頼の都度開催 【みんなのあんしん介護保険講座】 【認知症サポーター養成講座】1,200名以上のサポーターを養成する</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 舞台発表3/3 作品展示3/6～3/11 一般市民来場者を増加させ、障害福祉に対する市民の意識啓発及び理解の促進を図る。事業終了後に、市庁舎等での作品展示を行う</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 10/28 スポーツやレクリエーション活動、障害者が創意工夫を凝らして制作した作品の展示・販売等を行い、一般市民及びボランティア協力団体との交流を図る</p> <p>■のびのびスポーツ教室</p> <p>■体験乗馬療法</p> <p>■出前講座 依頼の都度開催 【みんなのあんしん介護保険講座】 【認知症サポーター養成講座】1,200名以上のサポーターを養成する</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 舞台発表3/2 作品展示3/5～3/10</p> <p>開催前に、茨城県庁及びつくば市役所庁舎内にて29年度制作の作品展示を行い、一般市民に向けた広報啓発を行う</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 10/27</p> <p>■のびのびスポーツ教室</p> <p>■体験乗馬療法</p> <p>■出前講座 依頼の都度開催する 【みんなのあんしん介護保険講座】 【認知症サポーター養成講座】1,200名以上のサポーターを養成する</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 舞台発表2/29 作品展示3/3～3/8</p> <p>開催前に、茨城県庁及びつくば市役所庁舎内にて30年度制作の作品展示を行い、一般市民に向けた広報啓発を行う</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 10/26</p> <p>■のびのびスポーツ教室</p> <p>■体験乗馬療法</p> <p>■出前講座 依頼の都度開催する「みんなのあんしん介護保険講座」</p> <p>■認知症サポーター養成講座 認知症サポーター養成講座を実施し、年間を通して1,200名以上の認知症サポーターを養成する。</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 舞台発表3/6、作品展示3/9～3/14</p> <p>開催前に、茨城県庁及びつくば市役所庁舎内にて令和元年度制作の作品展示を行い、一般市民に向けた広報啓発を行う。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 10/24</p> <p>■障害児運動教室</p> <p>■体験乗馬療法</p> <p>■出前講座 依頼の都度開催する「みんなのあんしん介護保険講座」</p> <p>■認知症サポーター養成講座 2,000名以上のサポーターを養成する。</p>	
実績	<p>■チャレンジアートフェスティバル 計画通り実施。作品展示は3/12まで実施。県立つくば美術館での展示の後、市役所でも展示を実施</p> <p>■のびのびスポーツ教室19名</p> <p>■体験乗馬療法194名</p> <p>■介護保険講座 3回32名参加</p> <p>■認知症サポーター養成講座 59回2,231名参加。銀行や郵便局等の職域団体や小中学校関係からの依頼が多かった</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 計画のほかブレ企画も実施(2/25)</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 計画通り実施。例年の活動に加え、いきいき茨城ゆめ大会開催競技の体験会のブースを用意し、障害者スポーツの推進も実施</p> <p>■のびのびスポーツ教室20名</p> <p>■体験乗馬療法409名</p> <p>■出前講座 【みんなのあんしん介護保険講座】6回開催、184名参加 【認知症サポーター養成講座】43回開催し、1,426名のサポーターを養成した。銀行やカスミ社員等の職域団体や小中高学校関係からの依頼が多かった。つくば市職員に対しても職員研修として講座を実施した</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 計画通り実施。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 計画通り実施。本年度は開催場所を研究学園駅前公園に変更。</p> <p>■のびのびスポーツ教室24名</p> <p>■体験乗馬療法403名</p> <p>■出前講座「みんなのあんしん介護保険講座」5回開催 約200名参加</p> <p>■認知症サポーター養成講座 認知症サポーター養成講座を77回開催し、3,079名のサポーターを養成した。職域団体や小中学校からの依頼が多かった。</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、作品展示のみ実施。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 悪天候が予想されたため、屋内の桜総合体育館で実施。</p> <p>■のびのびスポーツ教室 参加者25名</p> <p>■体験乗馬療法 参加者418名</p> <p>■出前講座「みんなのあんしん介護保険講座」4回開催 約200名参加</p> <p>■認知症サポーター養成講座 認知症サポーター養成講座を54回開催し、3,082名のサポーターを養成した。スーパー等の職域団体や小中学校での実施人数が多かった。</p>		
成果課題	<p>■チャレンジアートフェスティバル 広報活動は、新たに市内小中学校、つくバス内でのチラシ配布。試験的にFacebookでの事業周知(リーチ数約450)を行った</p> <p>■出前講座 【介護保険講座】市民（主に高齢者の方）に対して、介護保険制度について知っていただく機会を提供できた</p> <p>■認知症サポーター養成講座 地域での見守り以上の活動意欲のある認知症サポーターに、ステップアップ講座を受講してもらい認知症カフェのボランティアや認知症の啓発活動等に参加してもらうことができた</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 昨年度よりも多くの情報発信をし延べ参加者数が増加したと思われるが関係者以外の参加が少ない</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり いきいき茨城ゆめ大会競技の体験会を行ったことで一般参加の促進が図れた。27年度よりつくばカピオ（屋内会場）で開催しているが、屋外会場での実施を望む方もいる</p> <p>■のびのびスポーツ教室 障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図ることができた。また、事業前後の時間で、参加保護者や児童達が交流する様子が見られた。開催ごとに数人の欠席があることから、定員を若干名増やすことも検討する</p> <p>■体験乗馬療法 体験乗馬及びポニーへの餌やりをとおして、効果的なアルマセラピーを実施し、障害児の精神的安全を図ることができた。臭いへの苦情がある</p> <p>■出前講座 【みんなのあんしん介護保険講座】28年度の参加者は高齢者が多かったが、29年度は高齢者のほか、これから両親の介護を控える比較的若い層の参加があり、介護保険制度を知る機会を提供できた</p> <p>【認知症サポーター養成講座】認知症徘徊模擬訓練をきっかけに地域で数多くの認知症サポーターを養成し、地域での認知症の方の見守り活動の充実を図れた。認知症ステップアップ講座を受講したサポーターのボランティアや啓発活動への参加も活発に行われた</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 広報の幅を広げ、作品展示・舞台発表の来館者ともに昨年度を上回ったが、関係者以外の一般来館者数が少ないと思われる。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 研究学園駅前公園を会場とし、屋外で開催した。会場変更により、チャレンジブース等での一般参加が減少した。</p> <p>■のびのびスポーツ教室 障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図ることができた。また、事業前後の時間で、参加保護者や児童達が交流する様子が見られた。開催ごとに数人の欠席があることから、定員を若干名増やすことも検討する</p> <p>■体験乗馬療法 体験乗馬及びポニーへの餌やりをとおして、効果的なアルマセラピーを実施し、障害児の精神的安全を図ることができた。臭いへの苦情がある</p> <p>■出前講座「みんなのあんしん介護保険講座」 介護保険制度の理解を深めていただく機会を提供できた。</p> <p>■認知症サポーター養成講座 認知症の方とその家族を支える地域づくりを推進していくため、数多くの認知症サポーターを養成することが出来た。特に小学生といった若い世代への啓発ができたことは有意義であった。また認知症サポーター養成講座を受講し、見守り以外の活動を希望されるサポーターに対し、ステップアップ講座を受講してもらうことにより認知症カフェのボランティアとして活動していただいたり、啓発活動等へ参加いただいた。</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 開催が冬の時期のため、他の感染症や流行病のリスクが高い。今後開催時期の検討が必要である。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 雨天時の開催について、会場の広さから参加できる人数に限りがあるため競技参加者やプログラム等競技内容について検討が必要である。</p> <p>■のびのびスポーツ教室 障害児の体力増強・交流・余暇活動等の充実を図ることができた。また年度途中での参加を希望する方からの問い合わせが多く寄せられる。</p> <p>■体験乗馬療法 体験乗馬及びポニーへの餌やりを通して、効果的なアルマセラピーを実施できた。一般児童参加は盛況だが、障害者（児）の参加者数が伸びていない。</p> <p>■出前講座「みんなのあんしん介護保険講座」 介護保険制度の理解を深めていただく機会を提供できた。</p> <p>■認知症サポーター養成講座 幅広い世代で認知症サポーター養成講座を実施することで、認知症に対する理解の促進に努めることができた。また地域での見守り以外の活動を希望する認知症サポーターに対しての研修を行い、認知症カフェでのボランティアや啓発活動へ参加していただいた。</p>		
改善見直し	—	<p>■チャレンジアートフェスティバル より効果的な事業とするため、広く一般市民へ情報発信できるよう、広報活動を充実させる</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 屋外会場で実施する要望があったことから、メリット・デメリットを十分協議して、屋外開催の方針で定めていく</p> <p>■のびのびスポーツ教室 毎年度、定員を超えての申し込みがあるため、教室参加の経験がない新規の申込者を優先できるように調整する。</p> <p>■体験乗馬療法 場所の配置を検討する</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 市民の障害に対する理解を深めるため、関係者でない方にも多く来館してもらえよう、広報活動を充実させていく。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 障害者や高齢者との交流を図るため、チラシの配布等広報を強化し、一般参加を増やす必要がある。</p> <p>■のびのびスポーツ教室 毎年度、定員を超えての申し込みがあるため、教室参加の経験がない新規の申込者を優先できるように調整する。</p>	<p>■チャレンジアートフェスティバル 開催時期について、実行委員会で準備に要する期間や感染症のリスクを鑑みながら検討を行う。</p> <p>■おひさまサンサン生き生きまつり 今年度、雨天開催した反省をふまえ、実行委員会でプログラム等競技内容の検討を行う。</p> <p>■のびのびスポーツ教室 制度や参加方法について広報つくばやホームページで引き続き周知を行う。</p> <p>■体験乗馬療法 事業を周知する範囲を拡大する等広報活動を充実する。</p>		

施策の柱	2	生涯学習環境の整備	学習や活動に興味を持ってもらえるよう、また活動へとつないでいけるよう、様々な媒体による情報提供を充実するとともに、きめ細やかな相談体制を整備します。							
方向性	(1)	相談体制の整備								
関連課	生涯学習推進課	社会教育指導員の相談能力の向上				9頁				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>国及び県の生涯学習・社会教育行政の動向を受け、研修を実施する</p> <p>■社会教育指導員自らによる研修企画を立案し、年2回以上開催する</p> <p>■茨城県と県南教育事務所主催「生涯学習・社会教育担当者研修会」に派遣社会教育主事と担当職員が参加する</p> <p>■社会教育指導員の配置 家庭教育の充実のため、文化芸術課に2名、各地域交流センターに14名を配置</p>		<p>■社会教育指導員自らによる研修企画を立案し、年2回以上開催する</p> <p>■茨城県と県南教育事務所主催「生涯学習・社会教育担当者研修会」に派遣社会教育主事と担当職員が参加する</p> <p>■社会教育指導員の配置 家庭教育の充実のため、文化芸術課に2名、各地域交流センターに14名を配置</p>		<p>■社会教育指導員自らによる研修企画を立案し、年2回以上開催する</p> <p>■茨城県と県南教育事務所主催「生涯学習・社会教育担当者研修会」に派遣社会教育主事と担当職員が参加する</p> <p>■社会教育指導員の配置 家庭教育を充実させるため、生涯学習推進課に3名、各地域交流センターに13名を配置</p>		<p>■社会教育指導員自らによる研修企画を立案し、年2回以上開催する</p> <p>■茨城県と県南教育事務所主催「生涯学習・社会教育担当者研修会」に派遣社会教育主事と担当職員が参加する</p> <p>■社会教育指導員の配置 家庭教育を充実させるため、生涯学習推進課に13名を配置</p>		<p>■社会教育指導員自らによる研修企画を立案し、年2回以上開催する</p> <p>■茨城県と県南教育事務所主催「生涯学習・社会教育担当者研修会」に派遣社会教育主事と担当職員が参加する</p> <p>■社会教育指導員の配置 家庭教育を充実させるため、生涯学習推進課に11名を配置</p>	
実績	<p>■自主企画研修 社会教育指導員新人研修/地域と学校連携・協働における交流センター/社会教育指導員の役割についての研修/中学校家庭教育セミナー-模擬学習研修/企画書、チラシの作り方についての研修</p> <p>■茨城県と県内教育事務所主催研修 県南管内社会教育担当者研修会2回/県社会教育主事研修会2回</p>		<p>■自主企画研修 社会教育指導員新人研修/子供に手渡す3つの幸せ力と地域の役割についての研修/地域と学校をつなぐ社会教育指導員の役割についての研修</p> <p>■茨城県と県内教育事務所主催研修 県南管内社会教育担当者研修会2回参加/生涯学習・社会教育担当者研修会・県社会教育主事研修会3回参加</p>		<p>■自主企画研修 社会教育指導員新人研修/つくば市の教育についての研修/つくばの子育て支援についての研修</p> <p>■茨城県と県内教育事務所主催研修 県南管内社会教育担当者研修会1回参加/生涯学習・社会教育担当者研修会・県社会教育主事研修会3回参加</p>		<p>■自主企画研修 社会教育指導員研修/つくば市の教育についての研修/つくばの子育て支援についての研修</p> <p>■茨城県と県内教育事務所主催研修 県南管内社会教育担当者研修会1回参加/生涯学習・社会教育担当者研修会・県社会教育主事研修会3回参加</p>			
成果課題	<p>実務的内容・職務上の役割を意識した知識を取り入れ、社会教育指導員として、適切な指導をすることが出来た</p>		<p>実務的内容・職務上の役割を意識した知識を取り入れ、社会教育指導員として、適切な指導をすることが出来た</p>		<p>実務的内容・職務上の役割を意識した知識を取り入れ、社会教育指導員として、適切な指導をすることが出来た</p>		<p>実務的内容・職務上の役割を意識した知識を取り入れ、社会教育指導員として、適切な指導をすることが出来た</p>			
改善見直し	-		-		-					

施策の柱	2	生涯学習環境の整備	生涯学習により自己実現につながる事、さらに地域社会への還元・貢献ができることなど、生涯学習の意義や理念を理解し、一人でも多くの市民が生涯学習に取り組むよう啓蒙・啓発活動を行います。							
方向性	(2)	学習意欲を高めるための啓発活動								
関連課	広報戦略課	HP、広報発行				10頁				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■広報 毎月、情報コーナーに「講座」「スポーツ」欄を設け、学習情報を分類分けし掲載 地域交流センター講座の特集を前期(5月)、後期(9月)の年2回、各4ページで発行</p> <p>■ACCS/ラヂオつくば 広報紙に掲載された情報を基に放送する ACCS:14分番組を1日5回(番組の更新は週1回) ラヂオつくば:15分番組を1日1回(番組の更新は週1回)</p>		<p>■広報 ■ACCS/ラヂオつくば</p>		<p>■広報 ■ACCS/ラヂオつくば</p>		<p>■広報 毎月1回1日発行。 地域交流センター講座の特集を前期(5月)、後期(9月)の年2回掲載。 ■ACCS/ラヂオつくば ACCS:14分番組を1日5回(更新は週1回)。 ラヂオつくば:15分番組を1日1回(更新は週1回)。</p>		<p>■広報 広報つくばを毎月1日に発行する。 9月号を目途に地域交流センター講座の特集(4ページ)を掲載する。 ■ACCS 14分番組「つくば市広報タイム」を毎日5回放映する。 ■ラヂオつくば 15分番組「つくば市広報ステーション」を月曜日から金曜日まで1日1回放送する。</p>	
実績	<p>■広報 毎月、「講座」や「スポーツ」欄を設け、学習情報を発信した。また、地域交流センター講座特集を、広報つくば5月号に前期分4ページ、9月号に後期分4ページ掲載した。 ■ACCS/ラヂオつくば ACCS:年間を通じて毎日放送 ラヂオつくば:月～金の261日放送</p>		<p>■広報 予定通り実施 ■ACCS/ラヂオつくば ACCS:年間を通じて毎日放送 ラヂオつくば:月～金の260日放送</p>		<p>■広報 毎月発行。 5月及び9月号に、地域交流センター講座の特集(各4ページ)を増刷した。 ■ACCS/ラヂオつくば ACCS:年間を通じて毎日放送。 ラヂオつくば:月～金の260日放送。</p>		<p>■広報 広報つくば(各12～24ページ)を毎月1日に発行した。(計12回発行) 5月及び9月号に地域交流センター講座の特集(各4ページ)を掲載した。 ■ACCS 14分番組「つくば市広報タイム」を1日5回放映した。(計1,830回放映) ■ラヂオつくば 15分番組「つくば市広報ステーション」を1日1回放送した。(計261回放送)</p>			
成果課題	<p>広報やACCS・ラヂオつくばを通じて、市民に学習情報を提供することができた。特にACCSではイベントや講座などを映像で紹介でき、学習や活動に興味を持つきっかけとして効果があるものと考えられる</p>		<p>■広報 毎月、講座や講演、スポーツ、イベントなど、様々なジャンルの学習情報を市民に提供することができた ■ACCS/ラヂオつくば ACCSやラヂオつくばを通じて、市民に学習情報を提供することができた。特にACCSは、イベントや講座などの情報を映像で紹介できるので、興味を持つきっかけや学習を継続する励みとして効果があるものと考えられる</p>		<p>■広報 毎月発行の広報紙の中で、講座や講演、スポーツ、イベントなどの学習に必要な情報を提供することができた。 ■ACCS/ラヂオつくば ACCSやラヂオつくばを通じて、市民に必要な学習情報を提供することができた。特にACCSは、イベントや講座などの情報を映像で紹介することができるので、学習に興味を持つきっかけとして効果があるものと考えられる。</p>		<p>■広報 8月号から、紙面デザインを大幅に見直し、ユニバーサルデザインフォントを導入することで、紙面の視認性や可読性を高めることができた。 ■ACCS 季節や情勢に応じた放映内容とすることで、ホームページや広報紙で伝えることが難しい情報を伝達することができた。</p>			
改善見直し	—		—		—		—		—	

施策の柱	2	生涯学習環境の整備	市民が充実した学習や活動を行うために、その活動を様々な面から支援する豊富な知識や経験を持った人材を発掘・確保し、生涯学習の指導者として養成します。また、学習成果を適切に評価し、学習者の意欲を更に高めていけるよう、学習成果の発表の場の充実や地域社会へ還元するシステムを構築します。					
方向性	(3)	学習意欲を高めるための啓発活動						
関連課	企画経営課	OB人材活動支援事業					11頁	
	生涯学習推進課	指導者情報提供事業						
	文化芸術課	市民文化祭の充実						
年度	28年度		29年度		30年度		元年度	2年度
計画	<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>シニア・エキスパート便覧の発行・配布。広報紙等の掲載により事業の周知</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>市民の問合せに応じて指導者を紹介</p> <p>■市民文化祭 会場：筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・荃崎・中央 11/5～6（荃崎のみ11/1～11/6）体験教室や子供たちの作品展示を通し、集客につなげる。参加団体への助成金の上限引き上げを検討する</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>■市民文化祭</p> <p>会場：筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・荃崎・中央</p> <p>11/4～11/5（荃崎のみ10/31～10/5）</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>■指導者情報提供事業</p> <p>■市民文化祭 11/3～4（荃崎のみ10/28～11/4）体験教室や子供たちの作品展示を通し、集客につなげる。また、参加団体への助成金割合の変更について検討する</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>シニア・エキスパート便覧の発行や配布、広報紙等の掲載により事業を周知</p> <p>■指導者情報提供事業</p> <p>市の講座、家庭教育学級の講座等で活用できるよう生涯学習指導者の情報を整理する。</p> <p>指導者情報をホームページに掲載し、市民の問合せに応じて、講師の紹介をする。</p> <p>チラシの作成、配布</p> <p>■市民文化祭</p> <p>日時：11/2～3（荃崎会場のみ10/29～11/4）（ノバホール音楽会は11/9・10）</p> <p>会場：筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・荃崎・中央</p>	<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束を待ち、シニア・エキスパート便覧の発行や配布、広報紙等の掲載により事業を周知</p> <p>■指導者情報提供事業</p> <p>市の講座、家庭教育学級の講座等で活用できるよう生涯学習指導者の情報を整理する。</p> <p>指導者情報をホームページに掲載し、市民の問合せに応じて、講師の紹介をする。</p> <p>チラシの作成、配布</p> <p>■市民文化祭 11/7～8（荃崎会場は展示を1週間程度先だっで開始、ノバホール音楽会11/8、14）※上記日程にて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため中止</p>
実績	<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>シニア・エキスパート便覧第13版（平成28年5月）及び第14版（平成28年11月）の発行や広報紙に掲載し、広く周知した</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数80件（うち25件開催）</p> <p>新規登録84名（総数291名）</p> <p>■市民文化祭</p> <p>参加団体数：358団体</p> <p>参加者数：4,837名</p> <p>来場者数：27,780名</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>649回（前年度比約16%増）</p> <p>シニア・エキスパート便覧第15版（平成29年7月）の発行や広報紙に掲載し、広く周知した</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数72件（うち17件開催）</p> <p>新規登録指導員36名（総数232名）</p> <p>継続の意思確認をし、講師情報を更新した</p> <p>■市民文化祭</p> <p>参加団体377団体4,961名参加</p> <p>来場者数28,084名</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>登録者活動回数：686回（前年度比約6%増）</p> <p>シニア・エキスパート便覧第16版（平成30年5月）の発行や広報紙に掲載し、広く周知した</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数 79件（うち4件開催）</p> <p>新規登録者数 32名（総数223名）</p> <p>2月に登録している指導者全員に通知を出し、登録情報の更新作業を行った。</p> <p>また、新規登録者で指導経験が少ない講師を対象に、おためし講座を実施した。</p> <p>■市民文化祭</p> <p>参加団体数：379団体</p> <p>参加者数：4,879名</p> <p>来場者数：30,458名</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>登録者活動回数：634回（前年度比約7.5%減、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の実績が減）</p> <p>シニア・エキスパート便覧第17版（令和元年6月）の発行や広報紙に掲載し、広く周知した。</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数 64件（うち3件開催）</p> <p>新規登録者数 19名（総数 237名）</p> <p>■市民文化祭</p> <p>参加団体数：358団体</p> <p>参加者数：4,856名</p> <p>来場者数：35,505名</p>	
成果課題	<p>■OB人材活動支援事業 シニア・エキスパート登録者の活動実績が昨年より約50回増えるなど生涯学習機会の提供に寄与した</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数に対する開催件数の割合が31%だった原因を探り、開催件数を増やす</p> <p>■市民文化祭 市民が文化芸術を身近に接することにより、興味や関心を育むきっかけとなり、市全体の文化意識の高揚につながった。また、体験教室や子供たちの作品展示を行い、アンケートでも高評価を得ることができた</p>		<p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>紹介件数に対する開催件数の割合が23%だった原因を探り、開催件数を増やす</p> <p>■市民文化祭</p> <p>市民が文化芸術を身近に接することにより、興味や関心を育むきっかけとなり、市全体の文化意識の高揚につながった。また、体験教室や子供たちの作品展示を行い、アンケートでも高評価を得ることができた</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>地域交流センター講座や小学校の放課後教室等をはじめ市内外へ講師派遣をマッチングし、シニア層の活動を支援できた。</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>「生涯学習インストラクター」を新たに登録するとともに、既に登録されている講師情報を更新し、最新の情報を提供できるようにした。おためし講座を実施することで、登録者に講師の機会を提供するとともに、事業の利用促進を図ることができた。</p> <p>■市民文化祭</p> <p>市民が文化芸術を身近に接することにより、興味や関心を育むきっかけとなり、市全体の文化芸術に対する意識の高揚につながった。また、荃崎会場では、くまざきまつりとの同時開催を行い、来場者の増加につながった。体験教室等を行う団体への助成金割合を引き上げ、団体の負担軽減を図った。</p>		<p>■OB人材活動支援事業</p> <p>地域交流センター講座や小学校の放課後教室等をはじめ市内外へ講師派遣をマッチングし、シニア層の活動を支援できた。</p> <p>■生涯学習指導者情報提供事業</p> <p>学習を希望する市民に対して、希望に沿う講師を紹介することで、市民の生涯学習の推進を図ることができた。</p> <p>■市民文化祭</p> <p>市民が文化芸術に身近に接することにより、興味や関心を高くむきっかけとなり、市全体の文化芸術に対する意識の高揚につながった。また、くまざきまつりや、谷田部のオータムフェア、北条市など、地域イベントとの同時開催を実施することで、来場者を増加させることができた。</p>	
改善見直し	—		<p>■市民文化祭 参加者・来場者アンケートで多かった意見（谷田部会場の照明が暗い、助成金の割合を上げてほしい等）について検討し、さらなる参加者満足度の向上をめざす</p>		—		<p>■生涯学習指導者情報提供事業 情報提供の際に、連絡との取れない指導者がいたことから、登録情報の更新を図る。</p>	

施策の柱	3	生涯学習関連施設の充実	市民の主体的な学習を支援する身近な生涯学習施設として、地域交流センター等の整備・活用を進めます。							
方向性	(1)	市民同士が交流できる施設の充実								
関連課	文化芸術課	地域交流センターでの学級・講座の充実				12頁				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■利用者アンケートや講座受講者に対するアンケート結果の内容等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の実施する</p> <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行う</p> <p>■交流センターで活動しているサークル・グループの情報を集約し、新たにサークル活動に参加したい方に提供することで、市民の絆づくり・地域づくりのための学習機会の提供を図る</p>		<p>■利用者アンケートや講座受講者に対するアンケート結果の内容等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の実施する</p> <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行う</p> <p>■交流センターで活動しているサークル・グループの情報を集約し、新たにサークル活動に参加したい方に提供することで、市民の絆づくり・地域づくりのための学習機会の提供を図る</p>		<p>■利用者アンケートや講座受講者に対するアンケート結果の内容等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の実施する</p> <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行う</p> <p>■交流センターで活動しているサークル・グループの情報を集約し、新たにサークル活動に参加したい方に提供することで、市民の絆づくり・地域づくりのための学習機会の提供を図る</p>		<p>■利用者アンケートや講座受講者に対するアンケート結果の内容等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の実施する。</p> <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行う。</p> <p>■交流センターで活動しているサークル・グループの情報を集約し、新たにサークル活動に参加したい方に提供することで、市民の絆づくり・地域づくりのための学習機会の提供を図る。</p>		<p>■利用者アンケートや講座受講者に対するアンケート結果の内容等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の実施する。＊新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため前期講座中止</p> <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行う。</p> <p>■交流センターで活動しているサークル・グループの情報を集約し、新たにサークル活動に参加したい方に提供することで、市民の絆づくり・地域づくりのための学習機会の提供を図る。</p>	
実績	<p>■年間で178講座実施</p> <p>小中学生対象10講座/一般対象133講座/高齢者対象9講座/親子対象26講座</p> <p>■利用者アンケートの結果（回収数1,012）</p> <p>（1）講座の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座に参加したことのある割合48% ・参加したことがない割合51% <p>（2）講座に参加したことがない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の都合が合わなかった 5 1% ・興味のある講座がなかった 2 1% ・講座があることを知らなかった 1 9% <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行った。</p> <p>■サークルグループの活動内容や連絡先などの情報について、代表者の了解のもとで提供を実施</p>		<p>■年間で142講座実施</p> <p>小中学生対象3講座/一般対象116講座/高齢者対象5講座/親子対象18講座</p> <p>■利用者アンケートの結果（回収数766）</p> <p>（1）講座の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座に参加したことのある割合：39% ・参加したことがない割合：61% <p>（2）講座に参加したことがない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の都合が合わなかった：46% ・興味のある講座がなかった：31% ・講座があることを知らなかった：19% <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行った。予約開始日の早朝から窓口に並ぶ団体が見受けられることから、予約方法の全体的な見直しを視野に入れたアンケートを実施した</p> <p>■サークルグループの活動内容や連絡先などの情報について、代表者の了解のもとで提供を行った</p>		<p>■年間で131講座実施</p> <p>小中学生対象3講座/一般対象107講座/高齢者対象6講座/親子、託児付き対象15講座</p> <p>■利用者アンケートの結果（回収数766）</p> <p>（1）講座の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座に参加したことのある割合：40% ・参加したことがない割合：60% <p>（2）講座に参加したことがない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の都合が合わなかった：27% ・興味のある講座がなかった：27% <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行った。</p> <p>■サークルグループの活動内容や連絡先などの情報について、代表者の了解のもとで提供を行った。</p>		<p>■年間で130講座実施</p> <p>小中学生対象 2 講座/一般対象111講座/高齢者対象 5 講座/親子、託児付き対象12講座</p> <p>■利用者アンケートの結果（回収数848）</p> <p>（1）講座の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座に参加したことのある割合：49% ・参加したことがない割合：51% <p>（2）講座に参加したことがない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の都合が合わなかった：43% ・興味のある講座がなかった：20% <p>■公共施設予約システムを利用した仮予約の受付を行った。</p> <p>■サークルグループの活動内容や連絡先などの情報について、代表者の了解のもとで提供を行った。</p>			
成果課題	<p>利用者に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、講座専門部会等で講座内容の充実を図った。特に、平日昼間の講座参加が難しい方にも対応し、夜間及び土日祝日開講の講座を昨年度より多く開催したことにより、参加者に好評を得た。</p>		<p>■利用者に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、講座専門部会等で講座内容の充実を図った。特に、平日昼間の講座参加が難しい方にも対応し、夜間及び土日祝日開講の講座を昨年度より多く開催したことにより、参加者に好評を得た</p> <p>■予約方法についてのアンケート結果から、73%の利用者が現行の予約方式を継続することを希望していることが分かった</p>		<p>■利用者アンケート結果から「サークル活動場所の提供」の役割が突出して求められており、サークル（地域活動団体）にとっての活動場所としての需要の高さが読み取れた。「地域のコーディネーターとしての機能」については、割合としては低いものの68件の回答があった。</p> <p>■予約開始日の早朝から多くの団体が窓口で並ぶ状況を改善するため、最も望ましい方法を現行の「先着順により2か月分を一括して予約する方法」を含めた5種類のの方法の中から選択させた。</p> <p>結果、「現行のままが良い」という意見が最も多く、404件（68%）、続いて「インターネット予約優先」が95件（16%）、「利用者間協議」が63件（10%）となり、現行以外の方法に消極的であることが分かった。</p>		<p>■予約開始日の早朝から多くの団体が窓口で並ぶ状況を改善するため、最も望ましい方法を現行の「先着順により2か月分を一括して予約する方法」を含めた5種類のの方法の中から選択させた。</p> <p>結果、「現行のままが良い」という意見が最も多く、514件（71%）、続いて「インターネット予約優先」が115件（16%）、「利用協議会での予約調整」が59件（8%）となり、現行以外の方法に消極的であることが分かった。</p>			
改善見直し	—		—		—					

施策の柱	3	生涯学習関連施設の充実	市民が知りたいことを調べ考え身につけるための身近な情報拠点として、図書館等の整備・活用を進めます。							
方向性	(2)	図書館機能の充実								
関連課	中央図書館	図書館事業とボランティアとの連携	(文化芸術課)	地域交流センター図書室との連携促進						
		図書館事業に関する広報の充実								
		既存施設における機能充実								
					13頁					
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■ボランティアとの共催事業 おはなし会/ボランティア公演（グループスイミー、パネルシアターかくれんぼ）/図書館わくわくランド</p> <p>■ボランティア主催事業 古典ブックトーク/おとなのためのブックトーク</p> <p>■公園通りの図書館通信「ヨモッカ」と「こどもヨモッカ」の発行（年2回）</p> <p>■交流センターとの連携 蔵書点検/図書資料の発注/委託要員研修を実施</p> <p>■調査・研究しやすい環境整備 料の収集により、調査・研究の援助する</p> <p>■計画的な施設の修繕</p>		<p>■ボランティアの募集/説明会</p> <p>■9つのボランティアグループの支援 お話し会/地域文化/地域資料/修理/配架/音訳/点訳/国際文化サービス/児童サービス</p> <p>■各ボランティアグループの見学（新規）</p> <p>■ヨモッカ：年2回発行・区会回覧・図書館窓口配布等 こどもヨモッカ：年2回発行・各小学校中学年に配布等</p> <p>■交流センターとの連携</p> <p>■調査・研究しやすい環境整備</p> <p>■計画的な施設の修繕</p>		<p>■ボランティア H29年度と同じ</p> <p>■ヨモッカ H29年度と同じ</p> <p>■平成31年度業務委託契約準備/委託要員研修/蔵書点検/図書資料の購入</p> <p>■調査・研究しやすい環境の整備 資料の収集により、調査・研究の援助/国立国会図書館デジタル配信サービスの利用開始</p> <p>■計画的な施設の修繕</p>		<p>■ボランティアの支援 前年度3月中：ボランティアの募集、ボランティア説明会、各ボランティア見学（新規）/本年度4月～：各9つのボランティアで活動開始</p> <p>■広報活動 図書館ホームページの運営管理(随時)/広報つくばへの催事案内等掲載(毎月)/南1駐車場エレベーターホールへの催事案内等掲示(毎月)/公園通りの図書館通通信「ヨモッカ」(年2回発行・区会回覧・図書館窓口配布等)/こどもヨモッカ(年2回発行・各小学校中学年に配布等)/マスコミへの情報提供</p> <p>■調査・研究の支援 資料の収集により、調査・研究の援助</p> <p>■計画的な施設の維持管理</p> <p>■地域交流センター図書室運営 委託要員研修/図書資料の発注/蔵書点検の実施</p>		<p>■ボランティアの支援 前年度3月中：ボランティアの募集、ボランティア説明会、各ボランティア見学（新規）/本年度4月～：各9つのボランティアで活動開始</p> <p>■広報活動 図書館ホームページの運営管理(随時)/広報つくばへの催事案内等掲載(毎月)/南1駐車場エレベーターホールへの催事案内等掲示(毎月)/公園通りの図書館通通信「ヨモッカ」(年2回発行・区会回覧・図書館窓口配布等)/こどもヨモッカ(年2回発行・各小学校中学年に配布等)/マスコミへの情報提供</p> <p>■調査・研究の支援 資料の収集により、調査・研究の援助</p> <p>■計画的な施設の維持管理</p> <p>■地域交流センター図書室運営 委託要員研修/図書資料の発注/蔵書点検の実施</p>	
実績	<p>■ボランティアとの共催事業 おはなし会（毎週土曜日等）、ボランティア公演（6/18グループスイミー、5/28パネルシアターかくれんぼ）、5/7図書館わくわくランド</p> <p>■ボランティア主催事業 古典ブックトーク（毎月第3土曜日）/おとなのためのブックトーク（毎月第1土曜日）</p> <p>■ヨモッカ 計画通り発行。区会回覧や各小中学校に配布</p> <p>■交流センターとの連携 図書資料の発注と蔵書点検/委託要員研修2回/リーダー座談会2回</p> <p>■調査・環境整備 司書の参考図書購入163冊/調査・研究質問1,794件/研修会へ参加</p> <p>■館内の空調管理や照明管理を実施</p>		<p>■4月から9つのグループで活動した。ボランティア会員数132名</p> <p>■ヨモッカ 計画通り発行。区会回覧のほか、夏休み・冬休み前に各小中学校に配布</p> <p>■交流センターとの連携 リーダー研修会/図書資料の発注/蔵書点検/図書館情報システムの更新</p> <p>/交流センター蔵書充実のため各図書室の図書備品費の予算を増額要求</p> <p>以下平成30年4月から実施↓</p> <p>■土・日の開館時間を午後5時までだったものを午後7時に延長</p> <p>■駐車場無料サービスをこれまでの1時間から2時間に拡充</p>		<p>■ボランティアの支援 4月から9つのボランティアに分かれて活動した。/ボランティア会員数142名</p> <p>■広報活動 図書館ホームページの更新/広報つくばへの催事案内等掲載（毎月）/南1駐車場エレベーターホールへの催事案内掲示(毎月)/つくばイベントカレンダーの案内掲載（毎月）/公園通りの図書館通信「ヨモッカ」(年2回発行・区会回覧・図書館窓口配布等)/こどもヨモッカ(年2回発行・各小学校中学年に配布等)/マスコミへの情報提供</p> <p>■調査・研究の支援 参考図書購入冊数：179冊/調査・研究質問件数：1,808件/研修会への参加/国立国会図書館デジタル配信サービスの利用開始（10月）</p> <p>■施設維持管理 施設維持管理業務や改修工事、その他修繕についてはほぼ計画とおりに執行することができた。</p> <p>■地域交流センター図書室運営 リーダー会議の開催/中央図書館の在架資料のWEB予約開始：9,194件/図書資料の発注 4,681冊（昨年比 1,530冊増）/蔵書点検</p>		<p>■ボランティアの支援 4月から9つのボランティアに分かれて活動した。/ボランティア会員数159名</p> <p>■広報活動 図書館ホームページの更新/広報つくばへの催事案内等掲載（毎月）/南1駐車場エレベーターホールへの催事案内掲示(毎月)/つくばイベントカレンダーの案内掲載（毎月）/公園通りの図書館通通信「ヨモッカ」(年2回発行・区会回覧・図書館窓口配布等)/こどもヨモッカ(年2回発行・各小学校中学年に配布等)/マスコミへの情報提供</p> <p>■調査・研究の支援 参考図書購入冊数：158冊/調査・研究質問件数：1,608件/研修会への参加</p> <p>■施設維持管理 施設維持管理業務や改修工事、その他修繕についてはほぼ計画とおりに執行することができた。</p> <p>■地域交流センター図書室運営 リーダー会議の開催/中央図書館の在架資料のWEB予約：11,601件/図書資料の発注 4,546冊（昨年比 135冊減）/蔵書点検</p>			
成果課題	<p>■ボランティア事業</p> <p>多くのボランティアの方にご協力いただき、事業を実施できた</p> <p>■交流センターとの連携 委託先要員の研修を実施したため、効率よく連携できた</p>		<p>■ボランティア 活動日重複のため会議室確保調整が課題</p> <p>■交流センターとの連携 委託業者と配送ルートの見直しや図書館情報システムを更新。中央図書館に遠い方の利便性向上のため、蔵書の少ない交流センターについて、中央図書館の在架の資料がWeb予約できるよう検討、H30年度開始</p> <p>■調査・研究しやすい環境整備 レファレンスコーナーで支援。相互貸借等を活用し利用者の要望にほぼ応えた。課題は、レファレンスコーナーの役割周知、研修時間に制約がある、司書の資格がある職員が不足している事</p> <p>■施設設備 年数が増すごとに老朽化の度合いを増してくるので、今後修繕箇所が増加してくると考えられる。優先順位をつけて計画的に適切に対応する必要有</p>		<p>■ボランティアの支援 市民協働により、図書館サービスを充実させることができた。/活動日の重複により、活動するための作業室の確保、調整が必要である。また、新規登録者を増やしたい。/ボランティア間の連携強化のため、ボランティア連絡会の開催の検討が必要である。</p> <p>■広報活動 様々な手段で広報し、多くの人へ情報発信できた。/広報に努めているが図書館利用者以外への周知が難しく、情報発信力の更なる強化が必要である。</p> <p>■調査・研究の支援 利用者の調査研究の支援が行えた。/利用者にレファレンスサービスが浸透していないため、広報が必要である。また、通常業務繁忙により、レファレンスを受ける職員が十分な研修を受けられない。</p> <p>■施設維持管理 各修繕についてはほぼ計画通りに執行し、市民が安全で快適に使用できるよう適切な維持管理を行うことができた。/施設設備は老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要。特に蔵書の半数近くが所蔵されている電動書架に不具合が発生しているため、早急な対応が必要である。</p> <p>■地域交流センター図書室運営 希望の資料を手に取りやすい環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性が向上した。/各交流センター図書室ごとに利用者の年齢層などが異なるための、細やかな選書。また、利用が増えている図書室の事務繁忙への対応。特に谷田部交流センター図書室の利用者が急増している。</p>		<p>■ボランティアの支援 市民協働により、図書館サービスを充実させることができた。/活動日の重複により、活動するための作業室の確保、調整が必要である。また、新規登録者を増やしたい。/ボランティア間の連携強化のため、ボランティア連絡会の開催の検討が必要である。</p> <p>■広報活動 様々な手段で広報し、多くの人へ情報発信できた。/広報に努めているが図書館利用者以外への周知が難しく、情報発信力の更なる強化が必要である。</p> <p>■調査・研究の支援 利用者の調査研究の支援が行えた。/利用者にレファレンスサービスが浸透していないため、広報が必要である。また、通常業務繁忙により、レファレンスを受ける職員が十分な研修を受けられない。適切にレファレンス対応が行える、図書館職員を養成していく必要がある。</p> <p>■施設維持管理 各修繕についてはほぼ計画通りに執行し、市民が安全で快適に使用できるよう適切な維持管理を行うことができた。/施設設備は老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要。</p> <p>■地域交流センター図書室運営 希望の資料を手に取りやすい環境を整備し、地域交流センター図書室の利便性が向上した。/利用者が急増している谷田部交流センター図書室の配置人員を1名増員した。/各交流センター図書室ごとに利用者の年齢層などが異なるための、細やかな選書。</p>			
改善見直し	—		<p>■ボランティア活動を円滑に進めるため、図書館とボランティア/ボランティアグループ同士の連携を強化する</p> <p>■修繕については、費用対効果を考えて進める</p>		<p>ボランティア活動を円滑に進めるため、図書館とボランティア・ボランティアグループ同士の連携を強化する。/図書館ホームページの適切な更新を行うとともに、広報つくばをはじめとした各種媒体を通し、継続的な情報発信を行う。/資料の収集により、利用者の調査・研究の援助を行う。/利用者が安全に快適に使用できるよう維持管理し、費用対効果を考え修繕を進める。/オンラインで結ばれている4交流センター図書室の図書資料の収集に努め、蔵書増を目指す。</p>		<p>ボランティア活動を円滑に進めるため、図書館とボランティア・ボランティアグループ同士の連携を強化する。/図書館ホームページの適切な更新を行うとともに、広報つくばをはじめとした各種媒体を通し、継続的な情報発信を行う。/資料の収集により、利用者の調査・研究の援助を行う。/利用者が安全に快適に使用できるよう維持管理し、費用対効果を考え修繕を進める。/オンラインで結ばれている4交流センター図書室の図書資料の収集に努め、蔵書増を目指す。</p>			

施策の柱	3	生涯学習関連施設の充実		市民が気軽に参加でき、発表できる場として、また、優れた文化芸術に触れる鑑賞機会の場として、市民ホール等の整備・活用を進めます。						
方向性	(3)	芸術・文化にふれあう施設の充実								
関連課	文化芸術課課	ノバホール、カピオの機能充実								
		市民ホールにおける公共施設予約システム導入の推進								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■ノバホール・カピオ 施設利用者の利便性等を図るため必要な改修工事等を実施する</p> <p>■市民ホール 予約システムの導入について検討する</p>		<p>■ノバホール・つくばカピオ 施設利用者の利便性等を図るため必要な改修工事等を実施する</p> <p>■市民ホール 予約システムの導入について検討する</p>		<p>■ノバホール・カピオ 施設機能の維持向上を図るため必要な改修及び修繕を実施する</p> <p>■市民ホール 引き続き市民ホールにおけ公共施設予約システムの導入について検討をする</p>		<p>■ノバホール・カピオ・市民ホール 施設機能の維持向上を図るため、必要な改修及び修繕を実施する。</p>		<p>■ノバホール・カピオ・市民ホール 施設機能の維持向上を図るため、必要な改修及び修繕を実施する。</p>	
実績	<p>■ノバホール 9月 調光器盤内関数発生器交換修繕 2月 舞台用内線電話修繕</p> <p>■つくばカピオ 2月 消防設備修繕、移動式バスケットゴール修繕 3月 冷温水ポンプ修繕</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について担当者会議等で検討を実施</p>		<p>■ノバホール 6月 トイレ改修工事（洋式化） 2月 舞台照明設備修繕 3月 空調機修繕</p> <p>■カピオ 10月 ホール舞台照明音響室排煙窓装置修繕 11月 監視カメラ及び放送設備改修</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について担当者会議等で検討を実施した</p>		<p>■ノバホール 6月 ピンスポット修繕 1月 小ホールピアノ修繕 3月 消防設備修繕</p> <p>■カピオ 5月 誘導灯修繕 7月 照明機器修繕</p> <p>1月 ホールマイク装置修繕</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について、担当者会議等で検討を実施</p>		<p>■ノバホール 7月 エアコン修繕工事 1月 客席修繕 3月 音響機器修繕</p> <p>■つくばカピオ 5月 柱塗装修繕、屋根修繕工事 9月 トイレ改修工事 12月 蓄電池設備修繕</p> <p>■市民ホール 10月 とよさと地下オイルタンク改修工事 3月 つくばね消防設備修繕工事 3月 やたベトイレ改修工事</p>			
成果課題	<p>■ノバホール・カピオ 経年劣化等により不具合等が生じた箇所について修繕を実施することで、施設機能の維持を図ることができた</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について検討を行ったが、現行の予約システムは市民ホールの利用者になじまないため導入にはいたらなかった</p>		<p>■ノバホール・カピオ 経年劣化等により不具合等が生じた箇所について修繕を実施することで、施設機能の維持を図ることができた</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について検討を行ったが、現行の予約システムは市民ホールの利用者になじまないため導入にはいたらなかった</p>		<p>■ノバホール・カピオ 経年劣化等により不具合等が生じた箇所について、修繕を実施することで、施設機能の維持を図ることができた。</p> <p>■市民ホール 公共施設予約システムの導入について検討を行ったが、現行の予約システムは、市民ホールの利用者になじまないため導入にはいたらなかった。</p>		<p>■ノバホール・カピオ・市民ホール 経年劣化等により不具合等が生じた箇所について、修繕を実施することで、施設機能の維持を図ることができた。</p>			
改善見直し	—		—		—					

施策の柱	4	絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供	「つくば市スポーツ推進計画」に基づき、各ライフステージに応じたスポーツプログラムの開発や情報提供を進めるとともに、市民の健康維持・増進に役立つ生涯学習機会を提供します。							
方向性	(1)	健康・スポーツ・レクリエーション活動の推進								
関連課	スポーツ振興課	スポーツ教室	教育施設課	学校開放事業						
	(国体推進課)	スポーツ教室								
	文化芸術課	ふれあいプラザ								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■スポーツ教室 公募や国体種目等（キックボクシング5回、アフロリズムダンス4回、アーチェリー教室6回、トレイルラン4回、太極拳8回、ゴルフ8回、バレーボール8回、子どもの水泳5回、大人のラート3回、子どものラート体験1回、合気道8回、子どものスキー2泊3日）</p> <p>■ふれあいプラザの活用 フィットネスプール・軽運動室を使った健康増進講座を実施する</p> <p>■学校施設開放 学校施設を定期的・継続的に使用する団体から、学校施設使用許可申請書を受け、学校教育に支障がない範囲で学校施設使用許可書を交付する</p>		<p>■スポーツ教室 企画公募や国体種目等（トレイルラン4回、アフロリズムダンス4回、スポーツ鬼ごっこ1回、ダンス&パフォーマンス4回、カポエイラ5回、体幹トレーニング4回、大友愛のバレーボール4回（小・中学生1回大人3回）、アーチェリー7回、大人のラート3回、子どものラート1回、子どものスキー 小学6年・2泊3日）</p> <p>■ふれあいプラザ</p> <p>■学校施設開放</p>		<p>■スポーツ教室 企画公募や国体種目等（トレイルラン4回/体幹トレーニング6回/ダンス&パフォーマンス4回（国体）/スポーツ鬼ごっこ2回（国体）/脳と身体トレーニング4回（公募・新規）/ウエイトトレーニング4回（国体）/子どものラート1回、アーチェリー4回（国体）/リズムに合わせて心と身体ストレッチ3回/大友愛のバレーボール4回/ランニング4回/大人のラート3回/子どものスキー2泊3日）</p> <p>■ふれあいプラザ</p> <p>■学校施設開放</p>		<p>■スポーツ教室 企画公募や国体種目等（トレイルラン4回/体幹トレーニング6回/ストリートダンス4回（国体）/スポーツ鬼ごっこ2回（国体）/リズムトレーニング3回（公募・新規）/ウエイトトレーニング4回（国体）/子どものラート1回、アーチェリー3回（国体）/バレーボール4回/ランニング4回/大人のラート3回/子どものスキー2泊3日）</p> <p>■ふれあいプラザ フィットネスプール・軽運動室を使った健康増進講座を実施する</p> <p>■学校施設開放 学校施設を定期的・継続的に使用する団体から、学校施設使用許可申請書を受け、学校教育に支障がない範囲で学校施設使用許可書を交付する。</p>		<p>■スポーツ教室 トレイルラン4回/テニス4回/ヨガ6回/バドミントン4回/ランニング4回/体幹トレーニング4回/スラックライン4回/ダンス4回/子どものスポーツ体験3回/大人のラート3回/車いすバスケット2回/子どものスキー2泊3日</p> <p>（5～6月に計画していたトレイルラン、テニス、ヨガ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、今年度中に開催できるよう再度調整予定である。）</p> <p>■ふれあいプラザ フィットネスプール・軽運動室を使った健康増進講座を実施する。</p> <p>■学校施設開放 学校施設を定期的・継続的に使用する団体から、学校施設使用許可申請書を受け、学校教育に支障がない範囲で学校施設使用許可書を交付する。このほか、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、会議開催の中止、使用期間等の制限、対応ガイドラインの作成等、感染防止対策を実施する。</p>	
実績	<p>■スポーツ教室 事業計画通り、12種類の教室を実施。キックボクシングは好評だったことから、追加で第2回を実施</p> <p>■ふれあいプラザ 年間施設利用件数/人数 フィットネスプール13,216件/17,151名 軽運動室1,063件/7,216名</p> <p>■学校施設開放 4月代表者会議を開催（会議により調整が必要な団体との調整、申請に対し内容確認とデータ作成）、5月使用許可に併せ許可書の発行、12月本年度の追加受付終了、3月：4月に開催する代表者会議の通知発送</p>		<p>■スポーツ教室 事業計画通り、12種類の教室+ウエイトトレーニング教室とランニング教室を新たに開催。企画公募で採用した教室2つ（音楽に合わせて楽しくカポエイラ/体幹トレーニングで身体の使い方をマスターしよう）国体関係種目3つ（アーチェリー/スポーツ鬼ごっこ/ダンス&パフォーマンス）ランナーに愛されるまち関係2つ（トレイルラン/ランニング）</p> <p>■ふれあいプラザ 年間施設利用件数/人数 フィットネスプール13,700件/18,009名 軽運動室1,075件/6,606名 プール講座16（3,923名参加）</p> <p>■学校施設開放 4月代表者会議（会議により調整が必要な団体との調整、申請に対し内容確認とデータ作成）5月使用許可に併せ許可書の発行、12月本年度の追加受付終了、3月：4月に開催する代表者会議の通知発送</p>		<p>■スポーツ教室 13種類の教室を開催。（トレイルラン4回/体幹トレーニング6回/ストリートダンス4回（国体）/スポーツ鬼ごっこ2回（国体）/脳と身体トレーニング4回（公募・新規）/ウエイトトレーニング4回（国体）/バラスポーツ体験会1回/子どものラート1回/アーチェリー4回（国体）/大友愛のバレーボール4回/ランニング4回/大人のラート3回/子どものスキー（2泊3日）/車いすバスケット2回）</p> <p>■ふれあいプラザ 年間施設利用件数/人数 フィットネスプール 11,895件/16,925名 軽運動室 1,182/6,604名 プール講座 9(3,004名参加)</p> <p>■学校施設開放 4月：代表者会議を開催、会議により調整が必要な団体との調整、申請に対し内容確認とデータ作成 5月：使用許可に併せ許可書の発行 3月：4月に開催する代表者会議の通知発送</p>		<p>■スポーツ教室 10種類の教室を開催。（トレイルラン4回/体幹トレーニング6回/ストリートダンス4回（国体）/スポーツ鬼ごっこ2回（国体）/リズムトレーニング3回（公募・新規）/ウエイトトレーニング4回（国体）/子どものラート1回、アーチェリー3回（国体）/バレーボール4回/ランニング4回）新型コロナウイルスの影響により、予定していた、大人のラート教室、車いすバスケット教室、子どものスキー教室が中止となった。</p> <p>■ふれあいプラザ 年間施設利用件数/人数 フィットネスプール 10,500件/15,164名 軽運動室 1,132/6,431名 プール講座 11(2,701名参加)</p> <p>■学校施設開放 4月：代表者会議を開催、会議により調整が必要な団体との調整、申請に対し内容確認とデータ作成 5月：使用許可に併せ許可書の発行 3月：新型コロナウイルス感染対策への対応、通知の発送等</p>			
成果課題	<p>■スポーツ教室 主に初心者向けの教室を実施することにより、市民にスポーツを始めるきっかけを提供できた。また、アフロリズムダンスについては、教室参加者によりクラブを作り今後も継続して続けていく動きがみられた。</p> <p>■学校施設開放 292団体登録・延活動団体数464団体</p>		<p>■スポーツ教室 当初の計画になかった、ウエイトトレーニング教室とランニング教室を新たに開催するなど、様々な種類のスポーツ教室を広く開催することにより、スポーツとふれあう機会を多く提供するとともに、スポーツをする習慣作りのきっかけとなった。教室の内容によっては、参加者数が少ない教室もある</p> <p>■ふれあいプラザ フィットネスプール時間割を利用者にとってわかりやすいものとなるよう見直したことが、前年度からの利用者の増加につながった。来年度は再度見直し、さらなる利用者増を図る</p> <p>■学校施設開放 292団体登録・延活動団体数464団体</p>		<p>■スポーツ教室 当初の計画になかった、バラスポーツ体験会や車いすバスケット教室を新たに開催し、また、好評だった体幹トレーニング教室の第2回目を開催したことで、スポーツとふれあう機会を多く提供するとともに、障害者スポーツの普及を図ることができた。一方で、申込者が少なく中止になった「リズムに合わせて心と身体ストレッチ」のように、教室によっては参加者数が少ないものもある。</p> <p>■ふれあいプラザ フィットネスプール時間割を利用者にとってわかりやすくしている。前年度と比較して利用者は減となったが例年と比較して安定している。来年度は見直しを行い、利用者増を図る。</p> <p>■学校施設開放 活動団体数：292団体（延べ464団体）</p>		<p>■スポーツ教室 体幹トレーニング教室を2回開催するなど、スポーツとふれあう機会やスポーツを始めるきっかけを提供できた。好評な教室がある一方、参加者数が少ない教室もある。</p> <p>■ふれあいプラザ フィットネスプール時間割を利用者にとってわかりやすくしている。プールを一時休止したため前年度と比較して利用者は減となったが、その期間以外の利用者数は安定している。来年度は再度見直し、利用者増を図る。</p> <p>■学校施設開放 活動団体数：282団体（延べ490団体）</p>			
改善見直し	—		<p>■スポーツ教室 参加者数が少ない教室もあるため、教室参加者のアンケートや他市町村・民間企業で開催している教室も参考にし、市民のニーズに合う教室を開催していく</p> <p>■ふれあいプラザ 引き続きフィットネスプール時間割の見直しを行う</p>		<p>■スポーツ教室 参加者数が少ない教室もあるため、教室参加者のアンケートや他市町村・民間企業で開催している教室も参考にし、市民のニーズに合う教室を開催していく。</p> <p>■ふれあいプラザ 引き続きフィットネスプール時間割の見直しを行う</p>		<p>■スポーツ教室 参加者数が少ない教室もあるため、教室参加者のアンケートや他市町村・民間企業で開催している教室も参考にし、市民のニーズに合う教室を開催していく。</p>			

施策の柱	4	絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供		市民一人一人が身近に文化・芸術に接し、参加できる環境を整備するとともに、必要な人材の育成や情報提供の充実により文化芸術活動を推進します。						
方向性	(2)	文化芸術活動の推進								
関連課	文化芸術課	文化芸術活動の振興と鑑賞機会の充実						16頁		
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 つくば市文化振興財団との共同主催の形式で市内の文化施設を利用し、音楽・演劇・芸能・美術等の幅広いジャンルで実施する ■国際音楽事業 芸術性の高いクラシック公演に身近に感じてもらうため、良質なプログラムを厳選して開催する ■文化振興財団との協定締結 ■事業PR 集客のためお互いにきめ細やかに広範囲に行くとともに、インターネット予約の普及を図る ■チケット販売促進のため、特典制度等を実施する 		<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 17事業（音楽4、演劇・芸能5、舞踏1、参加体験型5、美術2） ■国際音楽祭 5事業 		<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 ■国際音楽事業 ■事業PRを広範囲に行い、インターネット予約を普及させ、入場率の向上を図る 		<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化事業 26事業 ・内訳（国際音楽祭5、音楽6、演劇・伝統芸能8、舞踊1、参加・体験型4、美術2） ・開催時期 5月～3月 		<ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化事業 26事業 ・内訳（国際音楽祭5、音楽8、演劇・伝統芸能5、舞踊1、参加・体験型4、美術3） ・開催時期 4月～3月 ※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、一部公演を延期・中止している。 	
実績	<p>全体入場率65%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 19事業実施（音楽5、演劇・芸能3、舞踏2、参加体験型7、美術2）14,007名来場 ■国際音楽祭 5事業2,387名入場 ■ノバホール 14事業11,308名入場 ■カピオ 7事業1,958名入場 ■その他会場 3事業3,120名入場 		<p>全体入場率74%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 16事業（音楽4、演劇2、舞踏2、演芸2、伝統芸能1、参加・体験型14、美術2） ■国際音楽祭 4事業3,000名入場 ■ノバホール 13事業11,701名入場 ■カピオ 4事業1,922名入場 ■その他会場 3事業1,212名入場 		<p>全体入場率 82%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化事業 21事業（音楽5、演劇・朗読2、舞踊5、伝統芸能2、参加・体験型5、美術2）19,629名入場 ■国際音楽祭 5事業 4,188名入場 ・ノバホール開催 12事業 10,834名入場 ・カピオ開催 4事業 2,316名入場 ・その他会場開催 5事業 6,409名入場 		<p>全体入場率 63.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■芸術文化事業（国際音楽祭含む） 事業数…26事業 入場者合計：17,521人 ・ノバホール開催：16事業…9,082人入場 ・つくばカピオ：4事業…2,087人入場 ・その他会場開催：6事業…6,352人入場 ※新型コロナウイルス予防対策のため、3月開催の3事業が中止となった。 			
成果課題	<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 国際的に著名なアーティスト等による音楽活動を行い、芸術文化と国際性の二面性を持つつくばらしさを浸透させた。チケットのインターネット販売を開始し、利便性の向上が図られた 		—		<p>国際的に著名なアーティスト等による音楽公演を行い、芸術文化と国際の二面性を持つ、つくばらしさを浸透させた。また、チケットのインターネット販売が認知されてきており、利便性の向上が図られた。</p>		<p>国際的に著名なアーティスト等による音楽公演をはじめ、話題の講師を招へいするなど、多様ジャンルの公演を行った。また、「つくば文化芸術推進本計画」で新たに追加された項目である「文化芸術による障害者等の生活の質の向上」を実践する取り組みとして、手話通訳等を配置したバリアフリーの演劇公演を企画した。</p>			
改善見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術事業 公演プログラムの選定にあたっては、限られた予算の中で多様な質の高い公演を紹介しなければならぬため、広報力を上げて情報を周知し、集客の向上を図る必要がある 		<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術活動 公演プログラムの選定にあたっては、限られた予算の中で多様な質の高い公演を紹介しなければならぬため、広報力を上げて情報を周知し、集客の向上を図る必要がある 		<p>多様な質の高い公演等を文化振興財団や市内の芸術文化団体等から情報を収集する。また、事業のPRを広範囲に行くとともに、インターネット予約を更に普及させ、入場率の向上を図る。</p>		<p>公演・プログラムの選定にあたっては、限られた予算の中で多様な質の高い公演等の紹介をしなければならぬため、広報等の周知を幅広く行い、入場率を上げる必要がある。</p>			

施策の柱	4	絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供		文化財や伝統文化を市民に身近なものとして親しんでもらい、後世に引き継いでいけるよう、地域に残る文化財の保護や情報発信、活用などに取り組みます。						
方向性	(3)	文化財の保存と活用								
関連課	文化財課	各種文化財の保護、調査研究		専任人材の配置による広報や情報提供の充実		17頁				
		文化財展示施設・各種文化財の体系化								
		各種文化財・郷土史に関する講座の開設								
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■文化財の保護、調査研究 10月～2月に小田城跡発掘調査</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 小田城跡歴史ひろばの開園準備、各文化財展示施設の展示内容の更新</p> <p>■講座 小田城跡確認調査の成果を公表する現地説明会、小田城跡歴史ひろばの開園に伴う企画展とシンポジウム等の開催。古文書講座の開催。各交流センター等からの講座依頼に対応する</p> <p>■広報 刊行図書を交流センター図書室・中央図書館へ配布</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 11月～1月に小田城跡発掘調査。各種開発等に伴う試掘・確認調査や非営利目的での本発掘調査等</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 各施設の展示内容の更新や追加</p> <p>■講座の開設 小田城跡確認調査の成果を公表する現地説明会や、巡回企画展と講演会等を開催する。古文書講座の開催。各交流センター等からの講座依頼に対応する</p> <p>■広報</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 10月～1月に小田城跡で発掘調査。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示内容の更新</p> <p>■講座 小田城跡確認調査の成果を公表する現地説明会、巡回企画展と講演会等、古文書講座、各交流センター等からの講座依頼に対応する。</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 小田城跡確認調査事業では、これまでの現地調査の基礎整理を実施。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示内容の更新。</p> <p>■講座 巡回企画展と講演会、古文書講座等の開催、各交流センター等からの講座依頼に対応。</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究詳細整理を進め、報告書作成を継続。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示内容の更新。</p> <p>■講座 巡回企画展と講演会、体験学習、文化財講座等の開催、各交流センター等からの講座依頼に対応。</p>	
実績	<p>■文化財の保護、調査研究 11月～1月に史跡西側付近の曲輪V西側と周辺の堀跡を中心に228㎡で発掘調査を実施。開発に伴う調査は試掘・確認調査35件、本発掘調査が1件</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 4/1に小田城跡歴史ひろばを開園、谷田部郷土資料館で展示資料の追加・改善を実施</p> <p>■講座 小田城跡確認調査に伴う現地説明会214名、小田城跡歴史ひろば開園に伴う企画展1,108名・シンポジウム215名、歴史めぐりバスツアー48名。古文書講座は前・後期各8回開催し、47名が参加。公民館講座・出前講座6件</p> <p>■広報 刊行図書1冊を9館の交流センター図書室・中央図書館へ配布</p>		<p>■文化財の保護、調査研究 11月～1月に史跡西側の曲輪V中部とその周辺の292㎡で発掘調査を実施。開発に伴う調査は、試掘・確認調査が29件、本発掘調査が2件</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 小田城跡歴史ひろば案内所や、谷田部郷土資料館で展示資料の追加・改善を行った。</p> <p>■講座の開設 小田城跡確認調査に伴う現地説明会（102名）、巡回企画展「鎌倉時代の高僧忍性と三村山極楽寺」（2,358名）・講演会「小田氏と忍性」（216名）・史跡ウォーキング（13名）を開催した。古文書講座は前・後期各8回の講座を開催し、47名参加。公民館講座・出前講座17件</p> <p>■広報 刊行図書1種類13冊を中央図書館などの図書館分として配布</p>		<p>■文化財の保護、調査研究 11月～1月に史跡西側の曲輪V北西部ほかで393㎡で発掘調査を実施。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 小田城跡歴史ひろば案内所や、谷田部郷土資料館で展示資料の追加・改善を実施。</p> <p>■講座の開設 小田城跡確認調査に伴う現地説明会（161名）、巡回企画展「小田氏治と戦国時代の城館」（2,769名）・講演会（295名）・体験発掘（6名）、古文書講座（前・後期各8回、55名）を開催のほか、公民館講座・出前講座（9件）に対応。</p>		<p>■文化財の保護、調査研究 報告書刊行に向けて、26年度～30年度の現地調査基礎整理、詳細調査のほか、木製品3点の保存処理を実施。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 小田城跡歴史ひろば案内所や、谷田部郷土資料館で展示資料の追加・改善を実施。</p> <p>■講座の開設 巡回企画展「遺跡から見る万葉のころのつくば」（1,467名）・講演会（83名）・ウォーキング（14名）、古文書講座（前・後期各8回、54名）を開催のほか、交流センター講座・出前講座（17件）に対応。</p>			
成果課題	<p>■文化財の保護、調査研究 小田城跡確認調査では、曲輪V西側の堀跡の規模や構造を把握でき、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができた。開発等に伴う調査では、文化財の適切な保存ができ、西大橋塚山古墳の規模を把握するなど、その成果は市の歴史資料になった</p> <p>■展示 施設を更新し市民の見学環境の改善につながった。新たに開園した小田城跡歴史ひろばについて、多くの市民に認識してもらう機会となった</p> <p>■講座 市民に郷土の歴史や市内の文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供できた</p> <p>■広報 文化財の問合せに対して、レファレンスサービスが充実している図書館や室において市の文化財関係刊行物の閲覧により情報を提供した</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 小田城跡確認調査では、16世紀後半に曲輪Vが大規模に改修された様子を確認するなど、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができた。開発等に伴う調査では、文化財の適切な保存ができ、上ノ室野中遺跡で方形周溝墓を確認する等、その成果は市の歴史資料になった</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示施設を更新することで、市民の見学環境の改善につながった</p> <p>■講座 忍性という人物とつくば市との関わりや、三村山極楽寺という大規模な寺院があったことを広く紹介することができた。各講座を開催・対応し、市民に郷土の歴史や市内の文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供できたが、大幅に件数が増加し、繁忙期の説明依頼を断るケースも出るなど、本事業の対応に苦慮する場面もあった</p> <p>■出前講座について 義務的な業務である各種調査業務や施設等の維持管理業務が増加している中での、出張対応ということから、他業務の実施時期や時間配分等を見直し、効率良く実施する必要がある</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 小田城跡確認調査では、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができた。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示施設を更新することで、市民の見学環境の改善につながった。</p> <p>■講座 小田氏治と小田城跡を中心に市内の戦国時代について広く紹介することができた。各講座を開催・対応し、市民に郷土の歴史や市内の文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供できた。</p>		<p>■各種文化財の保護、調査研究 基礎整理を進めることで、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができた。また木製品の保存処理を実施することで、出土品の恒久的な保存が可能となった。</p> <p>■文化財展示施設・各種文化財の体系化 展示施設を更新することで、市民の見学環境の改善につながった。</p> <p>■講座 万葉の時代（奈良時代）のつくばについて広く紹介することができた。各講座を開催・対応し、市民に郷土の歴史や市内の文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供できた。</p>			
改善見直し	—		—		—		—		—	

施策の柱	4	絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供	一人一人の学習成果をお互いで共有することは、よりよい地域づくりにつながられます。また、防災にも役立つ絆づくりや地域づくりとなるよう、団体や自主サークル活動などの支援や学習・研修機会の提供を行います。							
方向性	(4)	絆づくり・地域づくりにつながる学習機会の提供								
関連課	人事課	市職員の市民参画に関する研修	都市計画課	まちづくりのアドバイザーやコンサルタントの派遣	教育総務課	人権教育				
	市民活動課	地区リーダー勉強会、市民活動団体登録	危機管理課	出前講座	(教育指導課)	人権教育				
	文化芸術課	地域コーディネーター講習会、地域デビュー講座	防犯・交通安全課	出前講座、交通安全教室	(生涯学習推進課)	出前講座、人権教育				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 主査級の職員に対して年1回 地区会リーダー勉強会/地域コーディネーター講習会 コミュニティ・自治会に関連した専門の講師を招いてのグループワークなど実践的な研修を中心とした講習会、先進事例の学習 市民活動団体登録 主体的な社会貢献活動を支援するため、中間支援施設の拠点となる市民活動センター（指定管理者制度）を活用して市民活動団体の登録を行う まちづくり専門家の派遣 まちづくり活動を行う団体に派遣 交通安全・防犯・防災活動 出前講座実施。交通安全教室開催。防犯パトロールの実施 人権教育 全体計画の作成、人権教育推進協議会の開催、教育講演会の開催、人権啓発ポスターの募集、講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 係長級及び主査級の職員に対して年1回 地区リーダー勉強会 区長対象に行う 地域コーディネーター講習会/地域デビュー講座 市民活動団体登録 登録を促しその情報をもとに相談業務を行う まちづくり専門家の派遣 交通安全・防犯・防災活動 人権教育 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 主査及び主任級の職員に対して実施 地区リーダー勉強会 市民活動団体登録 登録を促しその情報をもとに相談業務を行う 地域まちづくり専門家の派遣 地域まちづくり団体5、地域まちづくり推進団体2 交通安全・防犯・防災活動 出前講座の実施。交通安全教室の開催。防犯パトロールの実施。マンション連絡会と共同で防災セミナーを開催する 人権教育 全体計画の作成、人権教育推進協議会の開催、教育講演会の開催、道徳の教科化に向け道徳研修講座を3回実施、人権啓発ポスターの募集、講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 主査及び主任級の職員に対して基本編の研修を実施し、係長級に就任用編の研修を行う。 地区リーダー勉強会 テーマを決定し勉強会を開催 地域コーディネーター講習会の開催 地域デビュー講座の開催 地域まちづくり専門家の派遣 防災活動 防災、減災に関しての出前講座 交通安全活動 出前講座の実施。交通安全教室の開催。 人権教育 全体計画の作成。人権教育推進協議会の年2回開催。人権教育研修会や講演会への参加や、人権啓発ポスターの募集を通じて、人権教育の推進・啓発を図り、人権問題の正しい理解に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 新型コロナウイルス対策を踏まえて、研修実施を検討する。 地区リーダー勉強会 テーマを決定し勉強会を開催 地域コーディネーター講習会の開催 交通安全活動 交通安全及び防犯活動の実施、交通安全教室の開催、防犯パトロールの実施 地域まちづくり専門家の派遣 防災活動 防災、減災に関しての出前講座 人権教育 全体計画の見直し。人権教育推進協議会の年2回開催。人権教育研修会や講演会への参加及び人権啓発ポスターの募集を通じた人権教育の推進・啓発を行う。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 修了者30名 地区リーダー勉強会 45名参加 テーマ：住民に必要とされる自治会づくり 講師：大山自治会前会長 佐藤 良子氏 地域コーディネーター講習会 40名参加 市民活動団体登録 個人含む145団体登録 まちづくり専門家の派遣 アドバイザー派遣1回 交通安全・防犯・防災活動 出前講座19回、防災備蓄倉庫内容説明4回、自主防災組織結成説明回1回、防災啓発イベント1回、交通安全教室420回27,555名、自転車シュミレーター24回456名、車両広報26,350回、パトロール（金融機関8,479箇所/学校周辺8,260箇所/コンビニ11,983箇所/駐車場11,290箇所/その他3,190箇所） 人権教育 市内全校に全体計画を整備・人権啓発ポスターを要請し114点応募があり、市民文化祭で展示。協議会2回開催。講演会167名参加。家庭教育学級で78学級実施。交流センターで講座開催 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 修了者66名 地区リーダー勉強会 29名参加 テーマ：地域の底力 講師：石岡市東の辻二部町内会長 佐藤信夫氏 地域コーディネーター講習会 59名参加 地域デビュー講座 50名参加 市民活動団体登録 個人を含む155団体登録。相談13件。マッチング11件 まちづくり専門家の派遣 推進団体に3回派遣 交通安全・防犯・防災活動 出前講座20回、防災備蓄倉庫内容等説明2回、防災啓発イベント1回、広報紙・防災マップ作成配布、シェイクアウト訓練、地区防災計画策定支援、交通安全教室400回25,787名、自転車シュミレーター60回566名、防犯についての車両広報25,723回、パトロール（金融機関7,725箇所/学校周辺9,002箇所/コンビニ12,882箇所/駐車場10,899箇所/その他3,017箇所） 人権教育 市内全校に全体計画を整備・人権啓発ポスターを要請し130点応募があり、市民文化祭で展示した。協議会2回開催。講演会へ参加。家庭教育学級で77学級実施。交流センターで講座開催 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 修了者62名 地区リーダー勉強会 「ハートのコミュニケーション ～誰1人知り合いのいない茨城に来て～」 参加者27名 地域活動ステップアップ講座 41名参加 地域デビュー講座 23名参加 地域まちづくり専門家の派遣 まちづくりグループへ3回派遣。まちづくり推進団体へ6回派遣 防災活動 出前講座28回、校防災備蓄倉庫内容等説明2回、シェイクアウト訓練44,983名参加、防災啓発イベント1回、市マンション連絡会と共同で防災セミナー1回、防災士フォーラム75名参加、自主防災組織結成説明会1回 交通安全活動 ・交通安全教室開催363回 24,743人 自転車シュミレーター教室開催33回 675人 交通キャンペーン実施（つくば中央署管内・北署管内）春2回、夏2回、秋1回（合同）、年末2回 人権教育 ・人権教育推進協議会の開催（年2回） 人権講演会への参加（つくば市教育研究会主催） 人権啓発ポスターの募集及び展示（総応募数114点。つくばカピオで開催された、つくば市民文化祭において全作品を展示した） 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 修了者72人 地区リーダー勉強会 11/17に、つくば市役所にて、講師に水津陽子氏（行政書士、経営コンサルタント）を迎え、「今、求められる自治会運営～現代の自治会の課題とその解決策～」と題した講演会を実施。 地域コーディネーター講習会 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため中止 地域デビュー講座 開催なし 交通安全活動 ・交通安全教室開催334回 24,814人 自転車シュミレーター教室開催22回 596人 交通安全キャンペーン実施（つくば中央署管内・北署管内）春2回、夏2回、秋2回、年末1回（合同） 防犯についての車両広報29,915回、パトロール（金融機関7,311箇所/学校周辺10,638箇所/コンビニ14,616箇所/駐車場10,731箇所/その他3,503箇所） 地域まちづくり専門家の派遣 まちづくりグループへ2回派遣。まちづくり推進団体へ3回派遣 防災活動 出前講座28回、学校防災備蓄倉庫内容等説明2回、シェイクアウト訓練47,634名参加、防災啓発イベント1回 人権教育 人権教育推進協議会の開催（年2回）、人権啓発ポスターの募集及び展示（つくばカピオで開催された、つくば市民文化祭において作品を展示した） 			
成果課題	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 理解度アンケートでは、4段階評価での平均値が3.63となり、研修の効果があつたと考えられる 地区リーダー勉強会 役員の高齢化や加入率の低下など活動が困難な自治会が増えつつある中、魅力ある自治会づくりを進める参考となった 地域コーディネーター講習会 アンケートから講師・講演の内容とともに概ね満足という結果を得た まちづくり専門家の派遣 アドバイザーの助言により、活発な議論が行われ、内容が深まった 交通安全・防犯・防災活動 意識の向上・犯罪の予防・抑止効果が図れた 人権教育 教員に対しても適宜研修会を実施したことにより授業力の向上が見られた 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 理解度アンケートでは、4段階評価での平均値が3.37となり、研修の効果があつたと考えられる 地区リーダー勉強会 役員の高齢化や加入率の低下など活動が困難な区会が増えつつある中、県内の先進地事例や質疑応答にて区会の身近な課題等の解決の参考となった 地域コーディネーター講習会・地域デビュー講座 アンケートから講師・講演の内容とともに概ね満足という結果を得た 交通安全・防犯・防災活動 東日本大震災や竜巻災害直後は防災意識が高いが年月とともに低下していく。自治会単位で防災意識や活動状況に差があり、自助・共助の市内全域的な広がりにはなっていない。防犯パトロール活動の活性化により、犯罪の予防・抑止効果が図れた 人権教育 人権啓発ポスターを市民文化祭で展示することで、児童・生徒・来場者に対する人権の啓発、人権問題の正しい理解の浸透が図られた 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 理解度アンケートでは、4段階評価での平均値が3.57となり、研修の効果があつたと考えられる 地区リーダー勉強会 ・地域のリーダーである市区会連合会役員を対象に開催し、区会の重要性を再確認できた。 地域活動ステップアップ講座・地域デビュー講座 アンケートの結果から、講師・講演の内容について、満足という結果を得た。 地域まちづくり専門家の派遣により、勉強会の議論を深めることができた。 防災活動 防災・減災の意識向上、防災士の養成が図られた。 交通安全活動 各年齢層に即した教室を開催し、交通安全意識の向上が図れた。交通安全キャンペーンを通じて、市民等への交通安全の周知・啓発が行えた。 人権教育 人権講演会への参加や、人権啓発ポスターの募集を通じて、人権教育の推進・啓発を図り、人権問題の正しい理解を深めることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 理解度アンケートでは、4段階評価での平均値が3.37となり、研修の効果があつたと考えられる。 地区リーダー勉強会 地域コミュニティの活性化が図れ、人材育成ができた。 交通安全活動 ・各年齢層に即した教室を開催し、交通安全意識の向上が図れた。 交通安全キャンペーンを通じて、交通事故防止の周知・啓発が行えた。 地域まちづくり専門家の派遣により、勉強会の議論を深めることができた。 防災活動 防災、減災の意識の向上、防災士の要請が図られた。 人権教育 人権教育推進協議会を年2回開催した。また、各人権団体が主催する、人権研修会や講演会への参加及び人権啓発ポスターの募集を通じて、人権問題の正しい理解を深め、人権教育の推進・啓発を図った。 			
改善見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体登録 市民協働の推進を図るため登録を促し、その情報をもとに相談業務を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 H30は対象職員を主任級まで拡大する 地区リーダー勉強会 役員区長が興味のある事例を検討し参加者増に努める 市民活動団体登録 マッチングの多様化に備え相談業務の強化に努める まちづくりの専門家の派遣 年度当初よりも登録グループが増加し派遣回数が増えた 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 係長級を対象に、応用編の研修を行う。 防災活動 シェイクアウト訓練について民間企業でも実施していただけるよう企業訪問などしながら周知していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 市職員の研修 現年度と同様に実施 地区リーダー勉強会 開催時期を下半期ではなく、上半期に実施できるよう調整していく。 防災活動 更なるシェイクアウト訓練の周知、参加者増員を図る。 			

施策の柱	5	生涯学習推進体制の強化	すべての市民の学習権を保障するため、「生涯学習推進本部」を中心に、全庁的な連携・協力のもと生涯学習を推進します。							
方向性	(1)	全庁的な連携・協力体制								
関連課	生涯学習推進課	生涯学習推進本部の開催					19頁			
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	年1回、推進本部を開催し、進行管理にあたって事業の進捗を評価する。平成31年度に生涯学習に係る市民意識調査を予定		年1回、推進本部会議を開催し、第2次生涯学習推進基本計画の進捗状況の点検・評価を行い、計画に沿った事業の推進を図る		年度前半に、前年度の進捗状況の評価を行い、推進本部を開催して、計画に沿った事業が推進されているかを確認する		上半期及び下半期に、それぞれ1回、推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の確認とともに（仮称）第3次生涯学習推進計画策定に向けて、市民意識調査や計画の骨子等について協議を行う。		上半期及び下半期に、それぞれ1回、推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の確認とともに（仮称）第3次生涯学習推進計画策定に向けて全庁的な協力体制等について協議を行う。	
実績	第2次つくば市生涯学習推進基本計画をスタート本部会議10/14実施		12/22に推進本部会議を開催し、計画の平成28年度の進捗状況を確認した		6/5に推進本部会議を開催し、平成29年度の進捗状況について確認した。		8月に推進本部会議を開催し、平成30年度の進捗状況について確認した。			
成果課題	—		開催日が年度の後半になってしまった		推進本部会議での意見を受け、91事業から73事業に整理し、より社会力を高める事業に重点をおくことができた。		推進本部会議での意見を受け、91事業から73事業に整理して評価を行ったことで、社会力を高める事業により重点をおくことができた。			
改善見直し	—		年度前半に、前年度の進捗状況の評価を行い、推進本部を開催して、計画に沿った事業が推進されているかを確認する		—					

施策の柱	5	生涯学習推進体制の強化	生涯学習は、社会教育といった教育による学習のみならず、市民一人一人の自己学習にいたるまで、生涯の各期における学習を生活全域にわたって継続して行う行為です。このことから、社会教育委員からの助言や指導はもとより、様々な組織、団体とのネットワークを構築しながら生涯学習を推進します。							
方向性	(2)	多様な主体とのネットワーク行政の推進								
関連課	生涯学習推進課	社会教育委員会議、市民の会、市子連、人間学講座	市民活動課	アイラブつくばまちづくり補助金						
	中央図書館	図書館協議会	こども政策課	市内の子育て団体・サークルの活動支援						
	スポーツ振興課	体育協会、スポーツ推進委員	文化芸術課	文化協会、文化振興財団						
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■社会教育委員会議 年2回以上 ■図書館協議会 年3回</p> <p>■青少年を育てるつくば市民の会（市民の会）、つくば市子ども育成連合会（市子連） 補助金交付</p> <p>■つくば市体育協会（体協） 補助金交付、体育施設使用料の減免</p> <p>■スポーツ推進委員 市主催事業への協力</p> <p>■文化協会 H27年度に地域の支部を廃止し、活動分野ごとの組織へ改編した。指導・助言等を行い軌道に乗せる。芸術展/芸能祭の実施</p> <p>■文化振興財団 専門職員育成支援/国際音楽祭事業/芸術文化事業/美術展事業等への補助金交付</p> <p>■アイラブつくばまちづくり補助金（アイラブ） 補助金交付（申請事業を年3回審査・決定）</p> <p>■子育て団体等の支援 協働事業の実施</p> <p>■つくば人間学講座 つくば市民で構成される団体と協働で実施</p>		<p>■社会教育委員会議 年2回以上 ■図書館協議会 年3回</p> <p>■市民の会、市子連 補助金交付</p> <p>■体協 補助金交付、体育施設使用料の減免</p> <p>■スポーツ推進委員 市主催事業への協力</p> <p>■文化協会 指導や助言等で支援する。芸術展/芸能祭。入会促進のための広報</p> <p>■文化振興財団 専門職員育成支援/国際音楽祭事業/芸術文化事業/美術展事業等への補助金交付</p> <p>■アイラブ 補助金交付（申請事業を年3回審査・決定）9月下旬表彰式・フォーラム</p> <p>■市民活動団体・区会・市民活動イベント等のSNS（フェイスブック）掲載</p> <p>■市内の子育て団体・サークルの活動支援 大穂地区子育て応援「くすのき会」の活動を協働事業により支援。他地域への拡大を検討</p> <p>■人間学講座 4回開催</p>		<p>■社会教育委員会議 年2回以上。委員の改選</p> <p>■図書館協議会 年3回程度。「つくば市民参加推進に関する指針」に基づき委員を選任</p> <p>■市民の会、市子連</p> <p>■体協 ■スポーツ推進委員</p> <p>■文化協会 特に広報を強化</p> <p>■文化振興財団 専門職員育成支援</p> <p>■アイラブ 補助金交付（申請事業を年3回審査・決定）9月下旬に表彰式・フォーラム</p> <p>■SNS市民活動団体・区会・市民活動イベント等の取材、情報発信</p> <p>■市内の子育て団体・サークルの活動支援 情報提供や交流声援 地域主体で子育てしやすいまちづくりの活動をコミュニティ団体との協働事業により支援</p> <p>■人間学講座 4回開催</p>		<p>■社会教育委員会議 年2回以上 ■青少年を育てるつくば市民の会 本部、4支部（大穂・桜・豊里・荻崎）に補助金交付、6月 総会、7月 あいさつ・声かけ運動（つくば駅）、11月 「家庭の日」絵画・ポスターコンクール展示会、あいさつ・声かけ運動（つくば駅）、「子どもを守る110番の家」推進事業</p> <p>■つくば市子ども育成連合会 本部、4支部（大穂、桜、豊里）に補助金交付</p> <p>■つくば人間学講座 つくば人間学講座実行委員会と市が協働して開催する。年4回開催予定（7月、9月、10月、1月） ■図書館協議会 つくば市図書館協議会の開催(年3回程度) ■体協 補助金交付、体育施設使用料の減免 ■スポーツ推進委員 市主催事業への協力 ■文化協会 補助金交付。歌謡祭・芸術展・芸能祭等の実施。庁舎1階で1か月ごとに、文化団体の作品展示を実施。 ■文化振興財団 補助金交付及び市職員派遣。様々な分野の芸術文化事業を実施。 ■アイラブつくばまちづくり補助金の実施 ■SNS SNSを活用し、市民活動団体・区会・市民活動イベント等の取材、情報発信を行う。 ■子育て団体・サークルの活動支援 地域主体による子育てしやすいまちづくりの活動をコミュニティ団体との協働事業により支援。子育て関係サークルの情報提供や活動支援。</p>		<p>■社会教育委員会議 年2回以上。委員の改選 ■青少年を育てるつくば市民の会 本部、4支部（大穂・桜・豊里・荻崎）に補助金交付、6月総会、あいさつ・声かけ運動（つくば駅）、11月「家庭の日」絵画・ポスターコンクール展示会、あいさつ・声かけ運動（つくば駅）、「子どもを守る110番の家」推進事業 ■つくば市子ども育成連合会本部、4支部（大穂、桜、豊里）に補助金交付 ■つくば人間学講座 つくば人間学講座実行委員会と市が協働して開催する。年4回開催予定（5月、7月、9月、1月）。1月は25周年記念講演として実施。</p> <p>■図書館協議会 つくば市図書館協議会の開催(年3回程度)/任期満了に伴い、新たな委員11名を選任する。（うち公募委員3名）</p> <p>■スポ協(旧:体協) R2年より法人化のため「一般社団法人スポーツ協会」に名称変更、補助金交付、体育施設使用料の減免 ■スポーツ推進委員 市主催事業への協力</p> <p>■文化協会 補助金交付。歌謡祭・芸術展・芸能祭等の実施。庁舎1階で1か月ごとに文化団体の作品展示を実施。 ■文化振興財団 補助金交付及び市職員派遣。様々な分野の芸術文化事業を実施。</p> <p>■市内の子育て団体・サークルの活動支援 地域主体で子育てしやすいまちづくりの活動をコミュニティ団体との協働事業により支援。子育て支援団体へ活動支援。</p>	
実績	<p>■社会教育委員会議8,11月 ■図書館協議会7,11,3月</p> <p>■市民の会 本部・豊里・大穂・谷田部・荻崎へ補助金交付</p> <p>■市子連 本部・桜・大穂・豊里支部へ補助金交付</p> <p>■体協 計画通り実施</p> <p>■スポーツ推進委員 ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル、つくばマラソン、健康マラソン</p> <p>■文化協会 補助金交付。加盟者数538名。芸術展や芸能祭等の実施（5回）。庁舎1Fで1か月ごとに文化団体の作品展示</p> <p>■文化振興財団 補助金交付。市職員派遣。各種事業の実施</p> <p>■アイラブ 年3回の審査で26事業を採択</p> <p>■子育て団体等の支援 くすのき会：あいさつ・声かけ運動 /くすのきだより発行/フォーラム開催/小中学生交流会・絵画展開催。ほか団体とも協働事業</p> <p>■人間学講座 4回開催315名参加</p>		<p>■社会教育委員会議8,3月 ■図書館協議会7,12,3月</p> <p>■市民の会 本部・豊里・大穂・谷田部・荻崎へ補助金交付</p> <p>■市子連 本部・桜・大穂・豊里支部へ補助金交付</p> <p>■体協 計画通り実施</p> <p>■スポーツ推進委員 ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル、つくばマラソン、健康マラソン</p> <p>■文化協会 補助金要綱を改正し、補助対象経費の2分の1から3分の2に変更。加盟者数562名。芸術展・芸能祭（7回）、庁舎1Fで1か月ごとに文化団体の作品展示</p> <p>■文化振興財団 補助金交付。市職員派遣</p> <p>■アイラブ 3回の審査を行い30事業を採択</p> <p>■SNS 72回の取材（団体33回/イベント27回/区会12回）、230回投稿。筑波大学との連携でSNS（フェイスブック）運営会議を4回開催</p> <p>■市内の子育て団体・サークルの活動支援 くすのき会：あいさつ・声かけ運動/くすのきだより発行/フォーラム開催/小中学生交流会・絵画展開催。他団体とも協働事業</p> <p>■人間学講座 4回開催344名</p>		<p>■社会教育委員会議 8,3月開催 ■青少年を育てるつくば市民の会 本部・豊里・大穂・谷田部、荻崎へ補助金交付 ■つくば市子ども育成連合会 本部・桜・大穂・豊里支部へ補助金交付 ■人間学講座 4回開催 受講者総数298人 ■図書館協議会 任期満了に伴い、新たな委員11名を選任した。（うち公募委員3名） 8、1月開催 ■体協 計画通り実施</p> <p>■スポーツ推進委員 ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル、つくばマラソン、健康マラソン</p> <p>■アイラブ 参加者数72名、実践団体証29団体交付</p> <p>庁内各課等が市民団体等と連携・協働を図りながら、事業を実施した。 ■SNS 団体取材50回、イベント取材12回、区会取材8回、計70回の取材を行い、245回の投稿を行った。・筑波大学との連携によるフェイスブックの運営会議を3回開催 ■文化協会 補助金交付。加盟団体：46団体 596名。歌謡祭・芸術展・芸能祭等（11事業）を開催。庁舎1階で1か月ごとに、文化団体の作品展示を実施。 ■文化振興財団 補助金交付及び市職員派遣。様々な分野の芸術文化事業を実施。 ■子育て支援団体・サークルの活動支援 くすのき会が実施する「あいさつ・声かけ運動、くすのきだよりの発行、くすのきフォーラムの開催、小中学生交流会・絵画展の開催等」の地域活動を支援。他2団体の市民活動事業を支援した。子育て総合支援センターにおいて、子育て家庭に子育てサークル等の情報提供及び子育てサークルの活動に対し支援を行った。</p>		<p>■社会教育委員会議 8、3月開催 ■令和元年度青少年を育てるつくば市民の会総会実施（R1.6.12）「家庭の日」絵画・ポスターコンクール展示会実施（R1.11.13～R1.11.17）460作品展示、あいさつ・声かけ運動（つくば駅）実施 7月8日参加者12人、11月5日参加者135人、「子どもを守る110番の家」配布</p> <p>■つくば市子ども育成連合会 活動支援（君たちはどう生きるか） ■人間学講座 4回開催 受講者総数 237人</p> <p>■図書館協議会 第1回図書館協議会を8月27日に開催し、平成30年度事業実績、平成30年度指標に対する評価、図書館利用者アンケートの結果などを報告し、意見を受けた。/第2回図書館協議会を3月中に開催することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催を見送った。</p> <p>■体協 計画通り実施 ■スポーツ推進委員 ウォークラリー大会、スポーツフェスティバル、つくばマラソン、健康マラソン</p> <p>■文化協会 補助金交付。加盟団体：55団体 670名。歌謡祭・芸術展・芸能祭等（11事業）を開催。庁舎1階で1か月ごとに、文化団体の作品展示を実施。 ■文化振興財団 補助金交付及び市職員派遣。様々な分野の芸術文化事業を実施。</p> <p>■子育て支援団体・サークル活動支援 地域の子育て支援団体であるくすのき会と協定を結び、「フォーラムの開催、小中学生交流会、絵画展」等の子育て地域交流会を支援した。また、子育てボランティアに活動場所の手配等の支援を行った。</p> <p>■アイラブ 2回の審査を行い24事業に交付 ■SNS 団体取材57回、イベント取材6回、区会取材 3回、計66回の取材を行い、241回の投稿を行った。</p>			
成果課題	<p>■体協 連携して市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。</p> <p>■文化協会 文化振興財団と協力し加入者の費用負担を軽減</p> <p>■文化振興財団 自助努力が芽生え創意工夫運営されている</p> <p>■アイラブ 市民団体による公益事業を行うまちづくり活動を資金面から支援し、関係する市担当部署が協力して事業を実施ことで、市民活動団体と行政との連携が深まった</p> <p>■くすのき会 あいさつ・声かけ運動や交流会等の様々な活動を通して、小学生と中学生、地域の方々、学校の枠を越えた保護者の交流、団体間の交流などが図れ「子育て支援」を核に地域をつなぐことの一助となった</p>		<p>■図書館協議会 図書館事業の報告を聞き意見を受け、今後の図書館運営に反映させる。H30年度委員の改選があり、市民公募等協議が必要</p> <p>■体協 連携し市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。自立して安定した組織運営を図るため、情報収集を行いながら方向性を検討する</p> <p>■文化協会 組織を活動分野ごとに再編し、団体間の交流が活発に行われた。主催事業が増え、市民との交流も促進された</p> <p>■SNS 市民活動イベントを中心に取材し、情報発信をすることで数多くの市民活動団体を紹介することができた。</p> <p>■子育て支援団体 市民による子育て支援を推進することができた。課題は、子育て総合支援センターを中心とした子育て支援ネットワークの構築が必要なことである</p> <p>■くすのきフォーラムでは、参加者も年々増加し地域の方が集まる場として定着し、地域主体で子育てしやすいまちづくりを推進できた。課題としては、他の地域でも同様な地域特性に応じたコミュニティ活動の普及が望まれるが、自発的な活動であることが必要である</p>		<p>■青少年を育てるつくば市民の会総会後に、PTA・子ども育成連合会・つくば市PTA連絡協議会の三者で会議を実施したことで、連携を密にし、相互理解を深めることができた。 ■人間学講座 企画から実施まで、市民（実行委員会）が主体となって事業を実施することで、市民のニーズを反映した講座を用意することができ、市民の生涯学習の推進及び協働を図ることができた。 ■図書館協議会 報告内容について委員から、今後の図書館運営に資する意見を受けた。/交流センター図書室の現状について協議会委員の認識を新たにし、運営等に対する意見を受けた。 ■体協 連携し市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。自立して安定した組織運営を図るため、情報収集を行いながら方向性を検討する ■スポーツ推進委員 連携し市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。 ■文化協会 団体間の交流が活発に行われ、文化協会主催事業が増加し、文化活動の活性化につながった。 ■文化振興財団 自助努力で、創意工夫のもとに事業運営が図られた。 ■アイラブ 市民団体による公益事業を行うまちづくり活動を資金面から支援し、関係する市担当部署が協力して事業を実施することで、市民活動団体と行政との連携が深まった。 ■くすのきフォーラムでは、参加者も年々増加し地域の方が集まる場として定着し、地域主体で子育てしやすいまちづくりを推進できた。他の地域へも同じような活動が自然な形で普及していくことが望ましいと考えるが、行政の関わり、支援のあり方については、検討していく必要がある。</p> <p>■子育てサークル等の活動内容を子育て家庭に情報提供するとともに、活動を支援することによって、市民による子育て支援を推進することができた。子育て総合支援センターが連携交流の拠点となるよう、事業内容の強化を図っていく。</p>		<p>■青少年健全育成 関係団体との連携を図り、地域全域で活動を展開し、青少年の健全育成を図っていく。 ■人間学講座 企画から実施まで、市民（実行委員会）が主体となって事業を実施することで、市民のニーズを反映した講座を用意することができ、市民の生涯学習の推進及び協働を図ることができた。</p> <p>■図書館協議会 報告内容について委員から、今後の図書館運営に資する意見を受けた。/意見の内容を検討し、サービス向上に努める。 ■体協 連携し、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。自立して安定した組織運営を図るため、情報収集を行いながら方向性を検討する</p> <p>■スポーツ推進委員 連携し、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進したことにより、市民の健康の増進や活力あるまちづくりに寄与できた。 ■文化協会 団体間の交流が活発に行われ、文化協会主催事業が増加し、文化活動の活性化につながった。 ■文化振興財団 自助努力で、創意工夫のもとに事業運営が図られた。 ■くすのきフォーラムでは、年々参加者も増加し、地域の方が集まる場として定着。地域主体で子育てしやすいまちづくりを推進できた。他の地域でも同様な地域特性のある活動普及が望まれるところではあるが、自発的な活動でなければ継続的な活動は難しい。 ■アイラブ 市民団体による公益事業を行うまちづくり活動を資金面から支援し、関係する市担当部署が協力して事業を実施することで、市民活動団体と行政との連携が深まった</p>			
改善見直し	<p>■文化振興財団 文化芸術の振興・文化施設の管理に特化した組織として今後は専門性を有し安定した財政運営を目指していくための強い組織力が求められる</p>		<p>■文化協会 来場者数の向上を目指す。H30年度より補助金の上限の増額・補助対象経費の割合の変更を行い、金銭的な負担を軽減する。会員の減少や高齢化が進んでいるため、入会促進の広報を強化する</p> <p>■アイラブ 活動間もない団体の申請が増えてきたので、活動支援だけでなく事後の書類作成の補助など側面的サポートをしていく必要がある</p>		<p>■青少年を育てるつくば市民の会及びつくば市子ども育成連合会 社会教育指導員やつくば市PTA連絡協議会等の関係団体と協議を更に行い、つくば市子ども育成連合会の加入促進及び支援を図る。</p>					

施策の柱	5	生涯学習推進体制の強化	つくば市は、多くの研究者・学生が世界中から集まり、様々な分野の専門家が活動しています。また、世界に開かれた国際都市であるとともに、筑波山をはじめとし					
方向性	(3)	つくばの特性を生かした生涯学習の推進	た豊かな自然環境にも恵まれ、つくば特有のライフスタイルを守り育む活動も盛んです。市内にある研究機関、大学、外国人、専門家、豊かな自然、意識の高い市民など、つくばの持つ特色や資源を活かした生涯学習を推進します。					
関連課	広報戦略課	交流サロン	科学技術振興課	イノベーションキャンパスinつくば	科学技術振興課	つくば科学教育マイスター認定		
	教育指導課	科学フェスティバル	科学技術振興課	イノベーションワールドフェスタ				
	科学技術振興課	G7関係、大学・研究機関紹介展示	科学技術振興課	科学の甲子園ジュニア全国大会				
			21頁					
年度	28年度		29年度		30年度			
計画	<p>■交流サロン 科学のまちの魅力発信につながるよう、研究機関等と協議を行い、セミナー、展示会等を開催する。市民や来訪者が気軽に集まり交流できる場所を創出する</p> <p>■G7茨城・つくば科学技術大臣会合特別展つくば国際戦略総合特区紹介ブースの設置(5/18-21)</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば(8/18-20)</p> <p>■庁舎での大学・研究機関紹介展示</p> <p>■科学フェスティバル 11/12～11/13の2日間開催、来場予定者数は延約17,000名</p>		<p>■交流サロン 研究機関や大学等と協力し、交流サロンで、セミナー、展示会等を開催する。市民や来訪者が気軽に集まり、交流できる場所を創出する</p> <p>■つくば国際戦略総合特区プロジェクト成果発表会 11/7</p> <p>■イノベーションワールドフェスタ2017 6/3</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば2017 8/9-11</p> <p>■科学の甲子園ジュニア全国大会 12/1-3</p> <p>■通年庁舎での大学・研究機関紹介展</p> <p>■つくば科学教育マイスター認定</p> <p>■科学フェスティバル(サイエンスコラボ) 11/18～11/19の2日間開催。来場予定者数延約12,000名</p>		<p>■交流サロン 大学や研究機関と連携して、つくばの魅力をいかした、つくばらしいイベントを実施する</p> <p>■科学教育マイスター認定</p> <p>■科学フェスティバル</p> <p>11/10～11/11の2日間開催、来場予定者数延約12,000名</p>		<p>■交流サロン 体験型の催事を始め、様々な催事を数多く開催し、参加者、来館者を増加させ、センター地区の賑わい創出を図っていく。</p> <p>■科学ファスティバル 11/16～11/17の2日間開催、来場予定者数は延べ約14,000人</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室 ・11/16(土)、17(日)開催の科学フェスティバルに引き続き参加する。</p> <p>・今年度新たに1名、科学教育マイスターの認定を目標とし、「科学教育マイスター」の周知に努める。</p> <p>■体験型科学教育促進事業 ・体験型科学教育イベントの開催・学校教育への導入に向けた事業プログラム立案、試行及びプログラム成案の作成。・科学教育リソース情報の整理、集約及びポータルサイト化を目指す。</p> <p>■サイエンスカフェの実施 農研機構との共催のサイエンスカフェを引き続き実施する。</p>	
	実績	<p>■交流サロン 来館者数29,379名(選挙除く) 催事回数182回5,383名参加、展示21回236日、つくば市及び筑波研究学園都市の情報を発信、市民や庁内各部署・大学・研究機関と連携してセミナー等を開催</p> <p>■G7ブース 延来場者数1,736名</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば 第1部参加者454名、第2部参加者97名</p> <p>■庁舎での大学・研究機関紹介展示 8件(物材研、高工ネ研、農研機構、理研、国土地理院、産総研、国総研、常設展紹介)</p> <p>■科学フェスティバル 53団体参加。予定通りの2日間で開催。延べ来場者数約17,000名</p>		<p>■交流サロン 来館者数39,106名(選挙除く) 催事回数199回11,275名参加、展示32回296日、つくば市及び筑波研究学園都市の様々な情報を発信、市民や庁内各部署・大学・研究機関と連携してセミナー等開催</p> <p>■つくば国際戦略総合特区プロジェクト成果発表会 142名来場</p> <p>■イノベーションワールドフェスタ2017開催 公式来場者数3,800名</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば2017開催 第1部参加者633名、第2部参加者156名</p> <p>■つくばサイエンスコラボにてつくば科学教育マイスターコート授与式・スタンブラリー実施</p> <p>■第5回科学の甲子園ジュニア全国大会実施</p> <p>■庁舎での大学・研究機関紹介展示 1件</p> <p>■科学教育マイスター 2名認定</p> <p>■科学フェスティバル 53団体参加。予定通りの2日間で延べ来場者数約12,000名</p>		<p>■交流サロン 来館者数41,478人(選挙除く)、催事回数201回(参加者人数12,272人)、展示22回(237日)、ちびっ子博士指定見学施設に登録(参加者4,333人) ■科学フェスティバル 53団体参加。予定どおりの2日間で延べ来場者数約14,000名 ■科学教育マイスターによる科学教室 11月10日(土)、11日(日)に開催された科学フェスティバルで、科学教育マイスター(6名)が科学教室を実施。</p> <p>■体験型科学教育促進事業 青少年、親子を対象に、研究学園都市に集積する最先端の科学技術を素材に、研究者とともに体験的に学習する場を構築し、つくばでしかできない「STEAM(Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics)教育」を提供。</p> <p>■サイエンスカフェの実施</p> <p>1) 農研機構との共催で、平成30年10月から毎月第2土曜日10:00-11:30、市内交流センターや市役所、食と農の科学館で実施。各回約20～30名参加。</p> <p>2) 「子育て×サイエンスカフェ 人の知恵と人口知能で作る子どもの安全」・3/24(日)10:30-12:00 36名参加。</p>		<p>■交流サロン 来館者数40,265人(選挙除く)、催事回数161回(参加者人数11,374人)、展示22回(237日)、ちびっ子博士指定見学施設に登録(参加者7,542人)。また、交流スペースのさらなる活用促進のため、イベント利用者専用のWi-Fiを整備した。</p> <p>■ちびっ子博士指定見学施設39団体に登録(参加認定者5,218人) ■科学フェスティバル 53団体参加。予定どおりの2日間で延べ来場者数約16,808名 ■科学教育マイスターによる科学教室 11月16日(土)、17日(日)に開催された科学フェスティバルで、科学教育マイスター(6名)が科学教室を実施した。</p> <p>1) 一ノ瀬俊明(国立環境研究所)(11/16 10:00-11:00) 10名参加 2) 長屋和宏(国土技術政策総合研究所)(11/16 12:30-13:30) 20名参加 3) 荏原充宏(物質・材料研究機構)(11/16 14:30-15:30) 30名参加 4) Dr.ナダレンジャー(防災科学技術研究所)(11/17 10:00-11:00) 40名参加 5) 下村正樹(産業技術総合研究所)(11/17 12:00-13:00 先着12名) 12名参加 6) 高橋将太(高工エネルギー加速器研究機構)(11/17 14:00-15:00) 50名参加 ■体験型科学教育促進事業 児童生徒を対象に、研究学園都市に集積する最先端の科学技術を素材に、研究者とともに体験的に学習する場を構築し、つくばでしかできない「STEAM(Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics)教育」を提供する。</p> <p>1) 体験型科学教育事業学内イベント実施(竹園西小学校5年生と谷田部小学校5年生が授業の一環として参加) 2) 体験型科学教育事業「つくば子どもクエスチョン2020」開催(57名参加) 3) 教育関係者を対象とした、つくばの未来を考えるワークショップ「TSUKUBA COMPASS For The FUTURE」開催 4) 体験型科学教育事業「つくば子どもクエスチョンオンライン」開催 5) 市内研究機関等の情報一元化を目指した「つくばSTEAMコンパスポータルサイト」開設準備 ■サイエンスカフェの実施 農研機構との共催で、平成30年10月から月に1度、市役所や食と農の科学館で実施。研究者と市民が、身近な場所で、お茶を飲みながら、科学の楽しさについて気軽に語り合う場を創出している。各回約20～30名参加。2020年3月は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。</p>
成果課題	<p>■交流サロン 他部署との連携により、夏休みに親子で参加する科学実験工作イベントの開催や、出前講座などの催事開催を充実させ、来館者を増やした・大学や研究機関と連携し魅力的な催事開催ができた</p> <p>■G7ブース 最先端の科学技術をいかした特区プロジェクトを紹介することにより、市民が最先端の科学技術を学ぶ機会を提供できた</p> <p>■科学フェスティバル 来場者が、各出展ブースの企画に触れ、体験型イベントとして科学への興味や関心を高めることができた。来場者アンケートでも96%の方が楽しかったと回答</p>		<p>■交流サロン 大学や研究機関等と連携し、夏休みに親子で参加する科学実験工作イベントの開催や、出前講座などの催事を充実させた</p> <p>■つくば国際戦略総合特区プロジェクト成果発表会 最先端の科学技術をいかした特区プロジェクトを紹介することにより、市民が最先端の科学技術を学ぶ機会を提供することができた</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば 前年度よりも多くの参加者を得ることができた</p> <p>■つくばサイエンスコラボ内で科学教育マイスター関連事業を新規実施</p> <p>■科学フェスティバル 来場者が各出展ブースの企画に触れ、体験型イベントとして科学への興味や関心を高めることができた。来場者アンケートでも95%の方が楽しかったと回答</p>		<p>■交流サロン 多くの催事や展示を行い、科学分野だけでなく、スタートアップなど、様々な市の魅力を発信することができた。</p> <p>■科学フェスティバル 来場者が各出展ブースの企画に触れ、体験型イベントとして科学への興味や関心を高めることができた。来場者アンケートでも全体の95%の方が、楽しかったと回答。</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室</p> <p>■サイエンスカフェの実施</p> <p>1) 農研機構のサイエンスカフェ 毎回会場を変えているため人の集まりにばらつきがある。会場を固定して開催した方が良いか、ばらつきはあっても各地域の人に参加してもらおう方が良いか検討が必要。</p> <p>2) 研究者を招いてのサイエンスカフェは、単発の事業となるため、次に繋がるようなイベントになるような工夫が必要。</p>		<p>■交流サロン 多くの催事や展示を行い、科学分野だけでなく、国際交流や健康に関する分野など、様々な内容で市の魅力を発信することができた。</p> <p>■ちびっ子博士 パスポート提出者数、認定者数ともに伸びた。見学者が各施設を訪れ、科学技術に関する関心を高めることができた。 ■科学フェスティバル 天候に恵まれ来場者が延びた。来場者が各出展ブースの企画に触れ、体験型イベントとして科学への興味や関心を高めることができた。新たな出展内容を今後取り入れていく。</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室 ・マイスターの講座はどれも楽しく子どもたちに興味を持って貰えた。 ・科学教育マイスターオリジナル白衣を着て講座を行っているが、会場内では白衣が目立たない(白衣の人が多い)ため、マイスターコートに代わる、身につけられる目印があると良い。</p> <p>■体験型科学教育促進事業 ・令和2年度つくばスタイル科サテライト単元として位置づけられた・持続的な学びを推進するための仕組みや支援が必要</p> <p>・組織ごとの分野横断的な連携体制が必要 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月から市内小中学校が休校となったため、急遽オンライン学習支援を実施した。今後も、オンラインで実施する学び支援が必要。</p> <p>■サイエンスカフェの実施 ・継続的な実施の甲斐もあり、毎回満員で開催することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月からイベントは中止となった。講座をオンラインで配信するなど、会場に人を集めないで実施する工夫が必要。</p>	
改善見直し	<p>■成果発表会 プロジェクト毎に進捗状況や効果的な開催方法が異なるため、ターゲットの要望に合わせて、講座等の実施方法を検討する必要がある</p> <p>■イノベーションワールドフェスタ 次年度は都内開催</p> <p>■イノベーションキャンパスinつくば 次年度以降の実施が見送りとなったため、新規事業の実施を準備中</p>		<p>■交流サロン 交流スペースのさらなる活用促進に向けて、Wi-Fiの利用環境を整えるなど、利用者の利便性向上に向けた検討が必要である。</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室・科学教育マイスター制度の周知も合わせて行う。</p> <p>■体験型科学教育促進事業・継続的な学びに繋げるため、学校教育への拡大が必要。</p> <p>■サイエンスカフェの実施・市内研究機関が独自に実施しているサイエンスカフェの広報も行い、情報を集約できるようにする必要がある。</p>		<p>■交流サロン 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、運営方法の検討が必要。</p> <p>■科学教育マイスターによる科学教室 科学教育マイスターの周知も合わせて行う。</p> <p>■体験型科学教育促進事業 ・継続的な学びに繋げるため、保護者向けガイド本を作成し、家庭でも支援できるようにする。 ・市内研究機関・大学等と連携を密にし、ポータルサイト「つくばSTEAMコンパス」のコンテンツを充実させ、オンライン上のイベントを中心に実施する。</p> <p>■サイエンスカフェの実施 人を集めずに講座を実施する方法について、農研機構の担当者と話し合いを行う。</p>			

施策の柱	5	生涯学習推進体制の強化	つくば市は、多くの研究者・学生が世界中から集まり、様々な分野の専門家が活動しています。また、世界に開かれた国際都市であるとともに、筑波山をはじめとした豊かな自然環境にも恵まれ、つくば特有のライフスタイルを守り育む活動も盛んです。市内にある研究機関、大学、外国人、専門家、豊かな自然、意識の高い市民など、つくばの持つ特色や資源を活かした生涯学習を推進します。			
方向性	(3)	つくばの特性を生かした生涯学習の推進				
関連課	農業政策課	農業体験	環境政策課	桜川稚魚放流及び魚釣り体験事業	生涯学習推進課	サイエンスラボ
	観光推進課	フォレストアドベンチャー、筑波山ビジターセンター、梅まつり	環境政策課	筑波山自然環境教育事業		
	ジオパーク室	筑波山地域ジオパーク	環境政策課	エコ・クッキング事業		

22頁

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 6回 ■フォレストアドベンチャー・つくば モバイルフォレストアドベンチャーを設置し「つくばフェスティバル2016」をはじめ各種イベントでPR ■筑波山ビジターセンター 筑波山観光案内所にて開設/筑波山自然情報の提供、展示、ガイド等 ■第44回筑波山梅まつり 筑波山梅林にて開催/筑波山梅林の案内、各種周遊バス、イベント等 ■ジオパーク 市民説明会、講座、筑ジオカフェ、ジオパーク講演会、3部会（教育・学術、市民活動、地域振興）、ジオツアー ■桜川稚魚放流及び魚釣り体験事業 茨城県水面行楽協同組合連合会、桜川漁業協同組合との連携事業。桜川流域9小学校で実施予定 ■筑波山自然環境教育事業 参加予定100名 ■エコ・クッキング事業（調理実習） 東京ガスとの連携事業。参加予定児童900名 ■サイエンスラボ 5コース実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 6回 ■フォレストアドベンチャー・つくば ■筑波山ビジターセンター 筑波山ケーブルカー山頂駅にて開設/筑波山自然情報の提供、展示、ガイド等 ■第45回筑波山梅まつり ■ジオパーク ■桜川稚魚放流及び魚釣り体験事業 ■筑波山自然環境教育事業 ■エコ・クッキング事業（調理実習と座学 ■サイエンスラボ 4コースで大学・自然体験や環境学習を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 6回 ■フォレストアドベンチャー・つくば ■筑波山ビジターセンタ ■ジオパーク 通常事業のほか、日本ジオパーク関東大会in筑波山地域ジオパーク開催 ■桜川稚魚放流事業 桜川流域4小学校 ■筑波山自然環境教育事業 参加予定100名 ■エコ・クッキング事業（調理実習と座学15回） 参加予定児童600名 ■サイエンスラボ つくばの特性を生かした生涯学習の推進ができるよう取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 6回 ■フォレストアドベンチャー・つくば モバイルフォレストアドベンチャーを設置し「つくばフェスティバル2019」でPRを実施する ■第47回筑波山梅まつり ■筑波山ネイチャーガイドツアー 秋の行楽シーズンに筑波山ケーブルカー山頂駅で開催。 ■ジオパーク室 通常業務のほか、拠点施設及びサテライト施設整備方針検討。 ■桜川稚魚放流事業 桜川流域4小学校 ■筑波山自然環境教育事業 100名 ■エコ・クッキング事業(調理実習と座学) 450名 ■サイエンスラボ つくばの持つ特色や資源を活かした生涯学習を推進するため、科学実験教室、自然体験ができる内容を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 コロナウィルス感染症の状況を考慮しつつ実施を検討していきます。 ■フォレストアドベンチャー・つくば つくば市民の日キャンペーンを実施する。 ■第48回筑波山梅まつり 2月中旬から約1か月間開催する。 ■筑波山ネイチャーガイドツアー 4月13日～4月24日実施する。（新型コロナウイルス感染拡大のため中止） ■ジオパーク 2回目となる学術シンポジウムの開催を検討。令和元年度に引き続き、拠点整備の基本構想及び計画を策定。 ■桜川稚魚放流事業 桜川流域4小学校 ■筑波山自然環境教育事業 60名 ■エコ・クッキング事業(調理実習と座学) 560名 ■つくばサイエンスラボ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から安全に実施できるよう運営する。また、つくば市の地域資源を活用し、豊かな自然環境を体験できる事業を計画する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 4回207名参加 ■フォレストアドベンチャー・つくば 年度利用者数12,676名 ■筑波山ビジターセンター 11/3（木・祝）～11/13（日）2,823名来場 ■梅まつり 2/25（土）～3/20（月・祝）150,000名来場 ■ジオパーク 市民説明会（21回）、公民館講座（23回）、筑ジオカフェ（16回）、講演会・企画展（14回）、部会（14回）、ジオツアー（34回） ■桜川稚魚放流事業 8小学校 ■筑波山自然環境教育事業 126名 ■エコ・クッキング事業 435名 ■サイエンスラボ 合計177名参加 <p>A：つくばエキスポセンター36名、B：ロボットと学ぼうエコとエネルギー38名、C：地図と測量の科学館化学館見・学実験教室「昆虫の感覚と行動の不思議」34名、D：つくば宇宙センター見学34名、E：食と農の科学館、地質標本館35名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 8回285名参加 ■フォレストアドベンチャー・つくば 年度利用者数16,178名 ■筑波山ビジターセンター 4/15（土）～4/23（日）1,049名来場、野外解説参加者数1,008名 ■梅まつり 2/14（水）～3/21（水・祝）170,000名来場 ■ジオパーク 市民説明会（17回）、公民館講座（69回）、筑ジオカフェ（11回）、講演会・企画展（15回）、部会（18回）、ジオツアー（54回）、ジオガイド養成講座 ■桜川稚魚放流事業 9小学校 ■筑波山自然環境教育事業 129名 ■エコ・クッキング事業 625名 ■サイエンスラボ 合計112名参加 <p>Aコース：野菜収穫体験・ピザ作り、19組親子参加 Bコース：小田城歴史広場、応募62人、参加33人 Cコース：筑波山登山、応募84人、参加41人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 8回205名参加 ■フォレストアドベンチャー・つくば 年度利用者数14,217名 ■梅まつり 2/16（土）～3/21（祝）19万人来場 ■筑波山ビジターセンター 秋（10/6～10/14）9日間で1,380人 ■ジオパーク 市民説明会（3回）、企画展・講演会（6回）、市民向け講座・イベント（35回）、ジオカフェ（12回）、ジオガイドスキルアップ講座（4回）、部会（16回）、ジオツアー（37回）、第5回日本ジオパーク関東大会in筑波山地域の開催 ■桜川稚魚放流事業 桜川流域4小学校 ■筑波山自然環境教育事業 107名 ■エコ・クッキング事業(調理実習と座学) 446名 ■サイエンスラボ 合計78人参加 <p>Aコース：つくば工科高校で！楽しくロボットを学ぼう 参加40人 Bコース：科学実験教室「昆虫の感覚と行動の不思議」参加38人 Cコース：石窯ピザづくり・JAXA見学、応募68人（台風接近により中止）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 7回（102名） ■フォレストアドベンチャー・つくば 年間利用者数13,279人 ■筑波山梅まつり 2/15(土)～3/22(日) 13万人来場 ■筑波山ネイチャーガイドツアー 11/11～11/21 651人 ■ジオパーク 市民説明会（1回）、企画展・講演会（6回）、市民向け講座・イベント（12回）、ジオカフェ（6回）、ジオガイドスキルアップ・フォローアップ講座（12回）、部会（10回）、ジオツアー（8回）、ジオガイド養成講座（全6回）、学術シンポジウム（1回） ■ジオパーク拠点整備 基本構想及び基本計画策定のためアンケートやワーキンググループを開催 ■桜川稚魚放流事業 桜川流域4小学校 ■筑波山自然環境教育事業 114名 ■エコ・クッキング事業(調理実習と座学) 436名 <p>■2019つくばサイエンスラボ実施 Aコース：7/27・37人参加 夜の察教室 セミの羽化を監察しよう！、Bコース：7/30・72人参加（午前・午後の2班）ロボットを指令どおりに動かそう！、Cコース：8/6・28人参加 チョウザメ&土器に触ろう！</p>	
成果課題	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 都市住民と生産者の交流の場を創出。つくばの農業・農産物のPRや理解等を促進 ■ジオパーク ジオパーク活動やPR活動を積極的に行うことによりジオパークサポーター登録数が増加（700名⇒2,382名）。更にJGCより指摘を受けた課題を一つ一つ解決しつつジオパーク活動を進めたことにより9/9に筑波山地域が日本ジオパークに認定された ■環境事業 子供から高齢者に至る多くの市民の参加により、環境保全や環境に関する理解・関心等の意識の高揚が図れた ■サイエンスラボ 別のコースにも参加したいとの意見が多く、科学に対するの興味がより深められた。市HPやチラシを配布した成果もあり、定員に達した 	<ul style="list-style-type: none"> ■筑波山ビジターセンター 展示スペースとは別にカタクリの野外解説を実施し、筑波山頂の登山客、観光客に実際に植物を観察しながら学べる機会を創出することができた。 ■ジオパーク 各市毎に様々な活動を積極的に進めることにより、徐々にではあるが市民の方々のジオパークについての認識が深まっているように感じる。また認定ジオガイド養成講座を開催し、筑波山地域ジオパークで初めて42名の認定ジオガイドが誕生 ■環境事業 自然が衰退している原因への対策や環境保全の意義等について意識の高揚を図れた ■サイエンスラボ 熱中症対策をしたものの登山・ピザ作りの時に体調不良者がでた。登山は保健師さんに介護援助をしてもらい無事登頂できたものの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 都市住民と生産者の交流の場を創出。つくばの農業・農産物のPRや理解等を促進。 ■フォレストアドベンチャー・つくば 利用者数5万人を達成し、5万名達成記念を行うことができた。 ■梅まつり 前年度と比較して来場者数が20,000名増加 ■ジオパーク 構成6市毎に様々な活動を積極的に進めることで、地域住民へのジオパークへの認識をさらに深めることができた。また、様々なイベントや講座等を実施し、生涯学習の場を提供した。2月には「第5回日本ジオパーク関東大会in筑波山地域」を開催し、ジオパーク事業をさらに推進することができた。 ■環境事業 豊かな自然を保全する意義や環境に関する理解・関心等の意識高揚が図れた。 ■サイエンスラボ (成果)今年度から市内の小学4年生から中学3年生までに変更した結果、中学生の参加を得ることができた。参加者には科学技術への興味・関心を向上させることができた。（課題）「つくばサイエンスラボ」事業名で事業を報告していたが、居場所事業の目的、概要を見直し、青少年が自主的な活動や体験ができるような事業を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 イベントの参加者を増やし、農業の理解促進を図る。 ■フォレストアドベンチャー・つくば：新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響やパーク内コースの改修に伴い、前年度と比較して約900人の減少となった。 ■筑波山梅まつり 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度と比較して6万人の減少となった。 ■筑波山ネイチャーガイドツアー 11月に実施したが気温が低い日が多く寒さ対策が課題となったため、4月実施を検討する。 ■ジオパーク 構成6市毎に様々な講座やイベントを実施し、生涯学習の場を提供することで、地域住民のジオパークへの理解をさらに深めることができた。令和元年度は2回目となるジオガイド養成講座を実施し、新たに26名を認定した（総勢57名）。また、初めて学術シンポジウムを開催し、一般参加も受け付けることで、つくばの特性を生かした生涯学習の推進を図ることができた。 ■ジオパーク拠点整備 拠点施設の検討として、基本構想及び基本計画の策定を進めた。 ■環境事業 子供から大人まで多くの市民の参加により豊かな自然を保全する意義や環境に関する理解・関心等の意識高揚が図ることができた。 ■つくばサイエンスラボ 今後も、つくばの持つ特色や資源を活かした青少年体験ができるような事業展開にしていく。 	
改善見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ・クッキング事業 連携先と調整し15クラスに縮小して実施。H29年度は、連携先の負担軽減も考慮し座学みの講座も取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ■筑波山ビジターセンター 毎年、時期・場所を変えながら実施 ■ジオパーク 日本ジオパーク委員会から示された『日本ジオパーク自己評価表『未定稿』』に基づきアクションプランの見直しを行い進めて行く ■エコ・クッキング事業 連携先の都合で19クラスに縮小して実施 ■サイエンスラボ 定員を上回る応募があったので多くが参加できるよう内容を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験提供団体等との連携による参加者のニーズに合ったイベントを実施する。 ■フォレストアドベンチャー・つくば コースの改修を検討する。 ■エコ・クッキング事業 連携先と調整し、15クラスを対象に実施。 ■サイエンスラボ 課題を踏まえ、事業の見直しを検討し、体験学習ができる事業として展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業体験 イベント内容や周知方法等の見直し。 ■観光施設維持管理事業 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業全体が縮小傾向にあったが、取戻後は計画に基づき事業を再開する。 ■ジオパーク 再認定審査に向けた課題の整理など、アクションプランの見直しを行い、進めていく。 ■筑波山自然環境教育事業 筑波山麓のみでなく、牛久沼周辺等についても事業の実施を検討し、自然環境や生物多様性を守る活動の推進につなげていく。 	

施策の柱	5	生涯学習推進体制の強化	つくば市は、多くの研究者・学生が世界中から集まり、様々な分野の専門家が活動しています。また、世界に開かれた国際都市であるとともに、筑波山をはじめとした豊かな自然環境にも恵まれ、つくば特有のライフスタイルを守り育む活動も盛んです。市内にある研究機関、大学、外国人、専門家、豊かな自然、意識の高い市民など、つくばの持つ特色や資源を活かした生涯学習を推進します。							
方向性	(3)	つくばの特性を生かした生涯学習の推進								
関連課	国際交流室	外国人との交流事業、外国人向けの講座				23頁				
年度	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
計画	<p>■交流事業</p> <p>①国際交流フェアの開催</p> <p>②つくばワールドフットサル2016の開催</p> <p>③米国ミルピタス市の高校生とのペンパル事業の実施</p> <p>④世界お茶のみ話（新規事業）の開催</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①日本語講座：ビギナーから初級レベルを対象に前期・後期で開催</p> <p>②日本料理講座の開催</p> <p>③外国人の子供向け日本語講座の調査</p>		<p>■交流事業</p> <p>①つくばワールドフットサル2017の開催</p> <p>②米国ミルピタス市の高校生との美術品交換</p> <p>③世界お茶のみ話</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①外国人のための日本語講座(昼と夜に分け、全20回程度開催。読み書きを中心に行うクラスや会話表現を中心に行うクラスがあり全6クラス)。</p> <p>②こども日本語勉強会（市内の小学校の児童が学校に馴染むことを目的として実施）。</p>		<p>【交流事業】</p> <p>①つくばワールドフットサル2018を開催（10/27開催予定）</p> <p>②ミルピタス市との電子ペンパル等の交流（5月以降随時）</p> <p>③世界お茶のみ話(毎月一回)</p> <p>④韓国テジョン市との青少年交流事業（7月予定）</p> <p>【外国人向け講座】</p> <p>①外国人のための日本語講座(昨年度同様、昼と夜に分け、全20回程度開催予定。)</p> <p>②こども日本語勉強会（本年度も長期休みに開催予定）</p>		<p>■交流事業</p> <p>①つくばワールドフットサル2019を開催（10/20開催予定）</p> <p>②ミルピタス市との電子ペンパル等の交流（秋以降随時）</p> <p>③世界お茶のみ話(毎月一回)</p> <p>④韓国テジョン市との青少年交流事業（8月予定）</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①外国人のための日本語講座(昨年度同様、昼と夜に分け、全20回程度開催予定。)</p> <p>②こども日本語勉強会（本年度も長期休みに開催予定）</p>		<p>■交流事業</p> <p>①つくばワールドフットサル2020を開催（新型コロナウイルスの影響で中止）</p> <p>②世界お茶のみ話(毎月一回)</p> <p>③韓国テジョン市との青少年交流事業（新型コロナウイルスの影響で中止）</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①外国人のための日本語講座(昨年度同様、昼と夜に分け、全20回程度開催予定。)</p> <p>②プレスクール・プレクラス（こども日本語勉強会・就学・進学支援）を長期休みに開催予定</p>	
実績	<p>■交流事業</p> <p>②11/26開催（443名のうち外国人86名21か国。外国人参加率19.4%）</p> <p>③9月～2月ミルピタス市の高校生と竹園高校生によるe-mail交流を実施（両市の高校生各13名計26名）。同市との交流20周年を記念して姉妹都市かるたを制作。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①受講者256名</p> <p>②2/11開催13名参加</p> <p>③外国人の子供向け日本語講座開催のための講座等に参加。</p>		<p>■交流事業</p> <p>①11/11開催(492名のうち外国人144名21か国。外国人参加率29%)。</p> <p>②竹園高校とミルピタス高校による美術品の交換を行い、市民文化祭で展示した。</p> <p>③毎月第3土曜に開催し、本年度の4月で15回目の開催となった。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①全9クラス、283名参加</p> <p>②長期休み実施し73名参加（夏29、冬27、春17）</p>		<p>■交流事業</p> <p>①10/27開催(321名のうち外国人56名21か国。外国人参加率17%)。</p> <p>②竹園高校とミルピタス高校による美術品の交換を行い、市民文化祭で展示した。</p> <p>③毎月第3土曜に開催し、年度末までに延べ26回開催した。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①全9クラス、276名参加</p> <p>②長期休み実施し47名参加（夏25名、冬18名、春4名）</p>		<p>■交流事業</p> <p>①10/20開催(315名のうち外国人61名23か国。外国人参加率19.4%)。</p> <p>②姉妹都市関係解消のため、実施せず。</p> <p>③毎月第3土曜に開催し、年度末までに延べ38回開催した。</p> <p>④日韓関係の悪化により実施できず。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①全9クラス、220名参加</p> <p>②長期休み実施し22名参加（夏17名、冬5名）</p>			
成果課題	<p>■交流事業</p> <p>②過去最高の参加者で、国籍を問わない交流が図れた。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①日本語講座では、単なる語学学習ではなく、日本での日常生活や文化を交えながら教えることで、日本に対する理解を深めることができた。</p>		<p>■交流事業</p> <p>①外国人比率の目標値の30%に近づくことができたが、今後も維持または、増加させていくことが課題。</p> <p>②市内の高校生が両市について知る機会を提供できた。</p> <p>③Tsukuba International Schoolの学生が参加するなど、市民との外国人の交流の場となっている。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①人間にとって欠かすことのできない「食」に関するテーマを主として単なる語学学習ではなく、日本での日常生活や文化を交えながら教えることで、日本に対する理解を深めることができた。</p> <p>②長期休みの実施なので、より多くの参加を促したい。</p>		<p>■交流事業</p> <p>①昨年度は外国人比率の目標値の30%に近づけたが、今年度は目標から遠ざかってしまった。今後、増加を図りながら、目標値の適正化も検討する。</p> <p>②市内の高校生が両市について知る機会を提供できた。</p> <p>③Tsukuba International Schoolの学生が参加するなど、市民との外国人の交流の場となっている。</p> <p>④市内中学生8名が韓国大田広域市を訪問し、交流できた。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①単なる語学学習ではなく、日本での日常生活や文化を交えながら、生活に密着した日本語教えることで、日本に対する理解を深めることができた。</p> <p>②前年度に比べて参加者が減少しているため、開催日程や開催場所を再検討するとともに、学校長会等での周知強化を図る。</p>		<p>■交流事業</p> <p>①昨年度に比べ改善したものの、外国人比率の目標値の30%には届かなかった。今後は更なる増加を図る。</p> <p>③特別企画として、つくばフェスティバルの際に3回の講演を行い、年度内の延べ参加者は519名となり、前年度に比べ20名増加した。</p> <p>■外国人向け講座</p> <p>①単なる語学学習ではなく、日本での日常生活や文化を交えながら、生活に密着した日本語教えることで、日本に対する理解を深めることができた。</p> <p>②前年度に比べて参加者が減少しているため、開催日程や開催場所を再検討するとともに、学校長会等での周知強化を図る。また、子どもたちの日本語支援について話し合う場である子ども日本語支援プラットフォーム会議の発足や、市役所に手続きにきた外国人児童への日本語支援であるプレススクール・プレクラスの開催を試みた。（新型コロナウイルスの影響で中止）</p>			
改善見直し	日本語カフェは27年度の参加者が少なかったことから実施しなかった。		-		-					

会 議 録

会議の名称		令和2年度第2回つくば市生涯学習審議会会議		
開催日時		令和2年(2020年)10月28日 開会13時30分 閉会15時00分		
開催場所		つくば市役所 2階 会議室202		
事務局(担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	橋本佳子、武田直樹、一木正聡、伊藤達也、江原功、 金川清治、岡田克司、後藤真紀、齋藤靖夫、田中秀夫、 中井聖、溝上智恵子、付波、福田正雄、和田雅彦		
	事務局	次長 中山隆、課長 伊藤直哉、課長補佐 大久保文子、 係長 細田政信、主査(社会教育主事) 渡邊 亮太、 主事 尾野千明		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について		
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について 4 その他 5 閉会			

様式第1号

議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明をさせていただきます。</p> <p>前回の意見をまとめ、また事務局案として提出した事業内容を改訂いたしました。また、今までの考え方を示した資料を一つにまとめ、草案といたしました。令和3年度から5年間の計画が進んでいきます。</p> <p>計画の基本理念について、皆様から集めました意見を意見シートの7ページにまとめてあります。こちらも皆さんに議論いただきたい内容です。</p> <p>最後に今後の日程の資料がございます。次回はパブリックコメント実施の前に最終計画案を確定する予定です。細かな誤字脱字の修正などについては、事務局に一任いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは御意見・御質問ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今、意見シートをお配りしましたので御説明をしてもよろしいでしょうか。その上で御理解いただけたかどうかを確認したいのですが、よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>まず、各委員の意見を確認いたします。はじめに、委員の意見です。社会教育指導員の地域交流センターでの常駐と、オンラインの活用について社会教育指導員間で活用を考えた方がいいのではないかという御意見でした。</p> <p>事務局といたしましては、意見の趣旨を踏まえ相談体制の充実に</p>

については地域の実情に応じるという文言を追加し、その時々状況に応じて最善の体制を取れるように努めていきたいというように変更いたしました。

委員からの意見は、学校や各行政機関との連携について御指摘を頂きました。

こちらについては、組織横断的な体制として、生涯学習推進本部があります。各部の長等で構成されている会議体です。そちらを令和3年度以降も設置していく形で、推進体制を取らせていただきたいと考えております。個別の事業、関係課が複数にまたがる内容もありますが、緊密に連絡を取り合って進めていきます。

委員からいただいた引きこもりの実態の把握については、担当課に伝える予定です。

委員からいただいた意見は、学校開放についてです。市内の学校で歩調を合わせて対応すること、地域交流センター、図書館の活用も進めていくべきではないかということについて、こちらは教育施設課と相談したところ、学校開放は防犯の都合上、すべての学校で同じようにはできないという状況とのことでした。開放できる箇所については、できる限り行っていきたいという意向です。市内の学校では不足しているところや余力があるところなど、様々な状況があります。今後、地域で生涯学習ができる環境作りを進めていく必要がありますので、そういったところを調整しながら進めていきたいと考えております。

この点については、委員からも意見をいただいております。空き教室の学校の開校日に開放することについては、安全面から難しいという意見をいただいております。学校側も維持管理や突発的な利用が発生する可能性があることを考慮すると、それらを解決することが学校開放を進める上では重要な課題です。

委員からの意見です。研究機関との連携や公開講座の実施についてです。講座の場所、時期、回数が掲載されていないという御意見でしたが、前回の資料には掲載することができませんでした。議事

録については送付する予定であり、そちらに掲載する予定です。3次計画におきましても市で行う講座、講習会については掲載を進めております。

委員からの意見です。出稼ぎでいらした外国人の方が多いとすれば、講座内容は日本で生活するために必要なこと、日本語学習等が大切ではないか、という意見です。こちらにつきましても、国際交流室と調整させていただいていただきました。日本語教室の実施については国際交流協会に委託をしているとのことです。定員は超過することもある人気の講座であることから、オンラインでの講座の開催も検討を進めているとのことです。なるべく多くの方に広く参加していただく機会を確保したいという点は、国際交流室も考えているところです。開催形態の在り方について含めて検討していきます。

社会力に関する質問を多くの委員からいただきましたので、まとめて掲載しております。

委員からのどのような形で広報をするのかという意見と、委員からの一般市民の方にも理解していただけるような啓発活動を推進していかなければならないという意見です。委員からは計画について、注釈など説明を入れるべきではないかという意見です。また、子どもたちでもわかるようなシンプルな文言にするべきではないか、という意見です。

つくば市としましては、社会力の考え方を多くの市民の方に理解していただくためには、わかりやすい形で周知していくことが必要と理解しております。教育大綱や教育振興計画などで社会力の育成に重点を置く政策を位置付けていますので、それぞれの部署と十分協議しながら、より分かりやすいメッセージで発信できるように努めていきます。委員からの広報の具体的な取り組みですが、今想定している内容としては、社会力に資する活動を行っている各団体の情報をホームページ等で掲載するほか、社会力に関する講座の実施を想定しています。今回、委員から上がりました注釈については本

文で注釈をつけました。男女共同参画については担当部署に改めてこちらの趣旨を伝えていただきました。

委員からの意見です。超長寿社会が到来している中で若者たちから疎外されないよう胸を張って生きるために生涯にわたって続けられる学習や趣味などに相当な力を入れられる環境を作る必要があると思いますとのこと。高齢者の生涯学習につきましても、重要な問題であると認識しており、担当部局の高齢福祉課と調整させていただきました。その結果、第3次計画でも当初8月に示していた計画よりも幅広い内容で生涯学習の取り組みを実施していくことで協議させていただきました。

以上が8月3日に上がった意見の内容をさらに深めていく内容ということで整理しました。

実施事業案についてです。8月の審議会の後で修正をいたしました。そちらについての意見を伺ったものです。

委員からです。オンラインでできる生涯学習の相談の実施だけでは違和感があるということです。身近に相談できる体制の充実も入れてほしいという御意見でした。そちらの内容を踏まえまして身近に相談できる体制の充実、取り組む予定ではありましたが、その内容が分かりやすくなるように地域の実情に応じたという文言を入れさせていただきました。

委員からいただいた意見です。誰一人取り残さない生涯学習という表現が遠回りでわかりにくいのではないかとということでした。誰もが参加できる生涯学習という表現が良いのではないかと、という御意見を伺いました。本項目についてはSDGs、持続可能な開発目標というのがあり、そのフレーズのところで「誰一人取り残さない社会作り」というのが入っています。そのような背景からこのような表現とさせていただきます。御指摘を踏まえまして計画の広報ではわかりやすく趣旨を伝えていきたいと考えております。同じく委員からの意見ですが内容に賛同していただけましたということでした。さらに男女共同参画室と協議しまして内容をさらに調整させていただ

きました。今後も積極的な取り組みを続けていきたいと考えております。

次の意見です。委員より地域で学ぶという箇所にある調査・研究支援事務を、調査・研究支援事業というように書き換えた方が良いのではないかと御指摘をいたしました。こちらに関してはそのとおりに修正いたしました。

委員からの意見です。家庭教育学級の課題についての指摘です。家庭教育学級ですが参加者が少なく一部の保護者だけで運営されていることが課題にあるということ、文言として一人でも多くの保護者が参加するためということを入れるのが良いのではないかと御意見をいただきました。参加者が減少しているという状況につきましては把握しております。内容につきましては、第3次計画で策定する評価の観点で課題も含めて家庭教育学級自体の事業内では、より進めていけるような内容としていきたいと考えております。本文には直接参加者が減少していることの対策として文言を入れている部分はありません。しかし、先ほどのような形で対応をしていきたいと考えております。

基本理念についていただいた意見です。こちらでまとめました。全部で8案あります。比較的内容が近いものはある程度整理しました。詳細は資料を御覧ください。意見としては計画の中に入っていたものを使った方が良いのではないかと、第2次計画のままの方が理念の変動をしなくてよいのではないかと、前回の方が語感良かった、より分かりやすく生涯学習を後ろに持ってきた方が良いのではないかと、というような御意見がありました。このような趣旨を踏まえ、事務局案として計画の基本的考え方というところで詰めさせていただいたところでは、委員の皆様から上がりました意見として、例えばどんどん挑戦していく社会作りが望ましいのではないかと、社会力の育成や多様な個性が花開く環境作りのような内容を含めた方が良いのではないかと、という御意見がありました。それらを趣旨文に組み込ませていただきまして、事務局案として、「つながる 広がる

	<p>つくばの生涯学習」と基本理念を設定いたしました。こちらについても御相談させていただければと思います。</p> <p>最後に学びの力を活かすことのできる生涯学習の推進ということで大きく施策の柱が2つあります。計画案の34ページ、施策の体系です。基本方針の一つの柱となっている部分、こちらの「学びの力を活かすことのできる生涯学習の推進」という文言がわかりにくいという御意見がありました。委員の皆様から選んでいただいた意見では、引き続きこれでよいのではないかという意見を6名からいただきました。そうしたことから、今回事務局案である「学びの力を活かすことのできる生涯学習の推進」ということで、引き続き掲載させていただいております。</p> <p>以上が今回の意見シートで上がった意見の内容です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは順番に行きたいと思います。横長の各委員から出た意見の説明ある資料と、事業の実施ということで変更しましたという資料があります。それぞれの委員から出た意見を冊子と見比べていただいて、それでよいか、御意見があるかということろから話を進めたいと思います。</p>
委員	<p>私はこれでよくできているので、結構です。</p>
議長	<p>他の方はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>4ページで学習方法はどのようにというところで、事務局がつくばの生涯学習がこのように行われているということが分かるように、引き続きお願いしたいです。例えば生涯学習センターで、色々な人が集う場所でこのような事業を行っているという話を聞くことがあります。その中につくばも中心として素晴らしいものもありますが、特に力を入れていることが広がっていくとよいと思います。基本理念では生涯学習審議会で決定を受け、基本方針、誰もが自分</p>

	<p>らしく生きるための生涯学習の推進、学びの力を活かすことができる生涯学習の推進ということで、前回審議しました。意見でつなぐ、つむぐ、つくばの生涯学習がいいのではないかと言いましたが、今茨城県で知の循環型、講座で自分が学んだことを講師として広げていく、教えていく、次につなげていくという話がありましたので、教育大綱に学びの力を活かすことができるというのが相応しいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私もずっと教員をしていたのでわかります。評価の観点というあいまいな表現ではなく、具体的にこのようなことをして保護者が参加できるような事業にしていくというのはいかがでしょう。それは難しいでしょうか。保護者の方が学び合い繋がっていくことが大切です。それが生涯学習につながります。そして子どもも勉強するようになります。とても重要なことです。そこをよろしく願います。</p>
事務局	<p>そこに関しましては、県の方でも家庭教育を推進するための条例を制定しております。それに基づいて家庭教育学級を進めております。今回、コロナ禍でオンラインを導入しました。確かに会場に向くのは難しいが、オンラインによって多くの方が参加できる環境が整う部分があります。オンラインではなく、人と人が触れ合うことがとても大切なことだと思います。一人でも少しでも多くの方に参加していただける魅力あるものにしていこうとしております。ただ、生涯学習推進計画の中で家庭教育という項目がありますので対応していきたいと思います。</p> <p>評価の話になりますと、人が増えないというところが課題です。</p> <p>御出席いただいている皆さんにもいろんな形でお声がけを行っていただきたいと思います。現在、民間企業に出向き家庭教育を進め</p>

議長	<p>ようとしております。事業所に飛び込んで行って実施をしていくというのも一つの方法なのかなと思います。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>言いたいことは、平日に行うということは働いている時間があるので通えないのです。無理なのです。やはりそこを改革していかないと進まないのではないのでしょうか。いろいろ会社も支援があると思いますが、働いていると現実問題として厳しいです。毎回平日は難しく、学校ではないので家庭教育学級を開催するなどしないと教員の業務が増えるだけで到底無理ですから、そういうことも必要ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>そのようなことを検討して実施をしていきたいと思っております。</p> <p>委員の意見に付け足して、以前家庭教育学級に携わっていたことがあります。参加者が集まらないというのが課題です。参加してほしい人に来ていただけないです。本当に子どものことを考えている保護者にはたくさん集まっていただけるのです。それをどのように乗り越えようとするか話し合ったときに、魅力ある企画、プログラムなどによって集まった人が周りの人に伝える、家庭教育学級にこのようにいいことがあったというように広げてもらい、家庭力の底上げをする方法しかないのかなという意見にまとまりました。それともう一つは企業に職場で家庭教育学級を積極的に開催していただくということがいいのではないかと思います。学校で行う場合は仕事の関係もあり母親たちがほぼ100%というところで父親の参加が必要となってくるのです。となれば働いている職場でそういったプログラムを実施するということで子どもがいる人もこれからの人も家庭教育について子どもについて理解してい</p>

<p>委員</p>	<p>けば先ほどと同じようにつくば市の底上げにつながるのではないで しょうか。是非よろしく申し上げます。</p> <p>家庭教育学級について今年度はオンラインで進めているという話 がありました。おそらくオンラインの受講は可能になれば、受講者 の数は増えるのではないかと思うのです。これは受講者数のカウ ントはできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートである程度は把握可能ですが、正確なカウントは難し いです。例えば、再生回数をもとにすると集計が非常に難しくなり ます。アクセスして途中で用事ができていったん退席して再アクセ スするといった場合などにおいて正確に結果が出るか不明です。当 然アンケートは可能ですので、そちらに関しては紙で行います。不 慣れな方もいるので、そこは紙ベースで行うことになります。幼児 乳児に関しては対面式なのでカウントはできます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。オンデマンドということで、母親だけ でなく父親も見られるということになります。ぜひアンケートなどの 方法で実績を確認できるほうがいいのではないででしょうか。それか ら、家庭教育学級の講師として様々お伺いしました。今年度もオン ラインの収録をさせていただきました。オンラインはいいのですが、 学校単位での保護者間での交流が図れないというデメリットがあり ます。最初はオンラインの開催はリアルタイムかと思いました。収 録ではなくて。リアルタイムならば質疑応答をする中で、同じ学校 で同じ講座を受けている保護者の中でこんな悩みを持っている方が いるということを経験できるかもしれないですし、参加者間の交流 を図れるやり方がオンラインでも可能なのかと考えます。そのあた り次年度以降検討をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>最近のオンラインのコンサートなどもリアルタイムで行うのですが、その後2～3日間有料だったり無料だったり一般の公開はしております。もし講師や主催側が可能ならば2～3日、あるいは1週間そのまま流しておけばよいのではないかと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2～3日は編集があるので難しいですが、それは当然可能になります。そこは検討します。他の人の顔が映り込んだりした場合の修正は必要になりますが、今は非公開です。YouTubeで流しているのですが、個人情報の関係で決まった人しかアクセスできない状態となっており、すべて非公開です。そこをどうクリアするかということ、もう一つは講師の著作権の問題です。一回の講演だと聞いておしまいです、それを何回も何日もかけて行うということは著作権が対象者以外の人に漏れる可能性があります。そういうことをクリアしないと、次のステップに移れないのではないかと思います。一般公開・フリー公開については議論の必要がありますので時間をいただければと思います。ただ技術的にはできます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。おおむねよろしいでしょうか。</p> <p>計画、基本的な考え方というところではこれでよいのではないのでしょうか。という御意見もありましたが他の方で基本的な考え方、それから基本理念の文言について御意見ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>基本理念のキャッチフレーズの「つながる 広がる つくばの生涯学習」というものが、これが一番市民の目に飛び込んでくる文言かと思います。そこに「社会力」という言葉を入れないのですかと思えます。いくら冊子の中で「社会力」という言葉がいろいろ書か</p>

	<p>れていたとしても、そこまで目に触れるかということは疑問です。広報誌などで掲載された時に誰もが見るのがこれだと思います。ここに社会力を入れないと PR や啓発という面でもどうなのかと思います。</p>
議長	<p>大変貴重な御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>例えばここに「社会力で つながる 広がる 生涯学習」とか、「社会力」という言葉自体を知らない方も多くいる中で、「社会力」とは何だろうと調べていただくことが大事なのかなと思うと、この一番目に飛び込んでくる文言の中に入れない手はないのかと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>大変いい御指摘だと思います。一方で多くの方が「社会力」とはよくわからないとよく言います。もう一つ力を育成するのは生涯学習ではなくつくば市教育全体の目標だと私は理解しております。「社会力」を広めてつくば市の生涯学習もやるということであると思っ てはありますが、少しとんがりすぎているのではないかと思います。</p>
議長	<p>いかがですか。もし「社会力」と入れるとするとどんなイメージになりますか。委員ありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>本当に分からないから入れないのでなく、分からないということ をわかっていただくために入れるということです。わかりやすく わかったような気になる、この手のキャッチフレーズはみんなそう なのですが、どうしても取れそうなそして誰からも反対はされなさ そうなものが掲げられることが多いです。もう少し「社会力をベー スとしたつくばの生涯学習」のような、誰からも誤解されないもの でもよいのではないかと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>先ほど社会力は生涯学習だけでなく、全部でやるというお話がありました。つながるといことは社会力そのものだと私は思うので、このままでいいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「つながる 広がる つくばの生涯学習」というキャッチフレーズは知の循環型社会と合っていていいのではないかと思います。委員の社会力でつながる、ひろがる、つくばの生涯学習とすることで学校教育では社会力を本当に全職員が育てることを目標として行っています。そして学校教育は生涯学習の一部であり義務教育であればゆりかごから墓場までの中の9年間は学校教育であり、長い目で見れば本当にその後の教育が大切であると思えば学校とリンクした「社会力で つながる 広がる つくばの生涯学習」とするののも一つの考えであると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>団体名に「社会力」と入れておきまして、かつ、役職も社会力コーディネーターというように「社会力」をたくさん使っております。基本理念を忘れないという精神が浸透します。理念に立ち返るときに戻れるという良さはあると思います。「社会力で つながる 広がる つくばの生涯学習」というのはとんがっている部分もあるかと思いますが、「社会力」という言葉を入れるというのはありかなと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>文言として「社会力で つながる 広がる つくばの生涯学習」というフレーズの文言が出ました。そういう形で社会力を入れた方がいいという御意見とキャッチフレーズとしてこのままがいいのではないかという御意見が出ておりますが、多数決で決めるのもいかなものかと思っております。どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>生涯学習推進課の考え、この後進めていくにあたって生涯学習推進課、つくば市全体と様々な方の考えがこれに反映されていくと思</p>

<p>議長</p>	<p>いますので、このような意見がありましたということでまとめておくのが良いのではないのでしょうか。</p> <p>意見の中ではこの形として社会力という言葉を入れたらどうだろうかという意見もあったので、また持ち帰ってそちらで考えていくということになります。一任という形にはなりますが、それでよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>このキャッチフレーズがすごく好きでシンプルでいいものだと思います。そこへ社会力という言葉を上乗せするとどうなるのかと思います。副題として「社会力をはぐくむ」というような表現はどうでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>副題としてというのは書き方としてのキャッチフレーズはこのままでどこかに副題もう一行加えるということですかね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。</p>
<p>議長</p>	<p>下にもう一行加えるという御意見もございましたので、それも含めて私たちとしてはそういう意見を踏まえて事務局に一任という形でよろしいでしょうか。基本はこのキャッチフレーズということで。それでは事務局に一任します。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。そのように検討させていただきます。「つながる 広がる つくばの生涯学習」ということと「社会力で つながる 広がる つくばの生涯学習」、それから「つながる 広がる つくばの生涯学習～「社会力」をはぐくむ～」という形での、このパターンでの検討をさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>教育大綱のところで、二つの柱となっていますのでよくわからな</p>

<p>委員</p>	<p>い「社会力」という言葉を全面に出してしまうよりは副題を付けた方がよりもよいのではないかと思います。よく検討していただければと思います。</p> <p>学校教育だと卒業、マラソンとかだとゴールがあります。「社会力」はゴールがなければスタートラインもないです。ただつながることや話し合うことによって高めていくことは可能です。その「社会力」とつながる言葉は育成とかよりよい社会を作り出す力である「社会力」という力、つまり一人一人の自己実現とか幸せ感の増加や例えば外国人の方の日本語力が上がることによってまわりとスムーズに生活していけるというのは少しずつ人間の「社会力」、その人の持っている力であり循環型社会になっていくというのは「社会力」が生涯学習の中で生きていけるかなというところでもあります。この場で決めるのは難しいですが、「社会力」につながる言葉は何だろうと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。社会力についていろいろ意見が出てこれで「社会力」が分かったというわけではなく、深められてきたと感じながら意見を伺いました。そういったことも含めてキャッチフレーズについては御検討いただくということによろしいかと思います。「社会力」、これからどう理解をしていくかということを含め市民の皆さんのスタートだと思います。どんな催しものや学習体験の中で社会力という言葉 皆さんに知っていただくところから始まるというところかなと思います。そういった意見を踏まえて検討をお願いします。いかがでしょうか。こういったところで基本理念が出て御意見も出尽くしたと思ってよろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）の（仮称）は外してよろしいでしょうか。パブコメでは（案）になります。</p>

議長	御意見がありませんので、仮称は外します。
議長	次は基本理念について事務局案や委員の皆様の意見がまだ決定というよりは事務局に一任で皆さんの意見を含めてお願いします。事務局もその形でよろしいですか。
事務局	はい。
議長	それでは事務局に一任ということで決定いたします。決まりましたら、事前に知らせていただく必要があると思うのですが、事務局お願いします。
事務局	関係機関と協議をさせていただきます。議長の話にありました通り、庁内で組んであります生涯学習推進本部というのがあります。そちらなどでも協議をし、市長の意見も伺いながらパブリックコメントが出る直前の部分のものとして一度皆様にお伝えをしたいと考えております。見ていただいて御意見をいただいてからパブリックコメントという段取りにしていきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。
議長	基本は一任ということでお願いしております。それを踏まえて確認していただいてパブリックコメントに出すということにしたいと思っております。誤字脱字修正訂正も含めて、事務局に一任でよろしいですね。
委員	今日の会議の中で生涯学習を学校教育も含まれるという発言がありました。生涯学習推進課が教育局に移行されました。その時からその後の会議が生涯学習推進課から学校教育が離れたように聞いております。もともと生涯学習は学校教育も社会教育も全部含めて対象になっていたものです。ただ、自治体によっては社会教育課が生

	<p>涯学習課に名称が変更されるというようなことになっているところがたくさんあると思います。つくば市の場合には生涯学習関係の部署があった時には、学校教育も含まれていて理想的な形でした。教育局に移管されたときに生涯学習もあれば社会教育もあり学校教育を除く教育を社会教育というような考え方からすると生涯学習推進課がどんなものになっていくのかということが気になります。資料として送っていただいた基本計画の冊子の47～48Pを見ると、学校教育が削られているのです。第2次計画の時にはそれがしっかり組み込まれていた冊子を私どもは拝見していただいております。その辺でつくばのつながる、ひろがる、つくばの生涯学習が危ないものではないかとそんな気持ちを持っている一人でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。一時期教育局から生涯学習分野が市民部に移り、また教育局だということで戻ってスタートしているわけです。今そういった御意見がありました。その点について御説明ただければお願いしたいのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>御意見がありがとうございます。当然のごとく生涯学習というのは学校教育と社会教育を一緒にしたものすべてを生涯学習と呼んでおります。ただ、教育局に移った段階で学校教育関係は、学び推進課などが担当しております。また、学校教育については教育振興基本計画という別の計画が立てられております。今回は教育振興基本計画と生涯学習推進基本計画、二つ並んだ形での計画の実施をしていくこととなります。学校教育からまるっきり離れているわけではなく学校教育は教育振興基本計画で運営を実施します。学校教育を全く無視して何かを実施をしようという状況ではありません。例えば今後はコミュニティスクールという形で地域から学校を支えましょうという活動を実施する母体になるのは生涯学習推進課でございます。地域の方が、学校と協力して子どもたちを育てていくこと。それ以外では、幼児も乳児も青少年、成年も高齢者と幅広い生涯学</p>

	<p>習をしていきます。学校ではない学びという部分も当然我々が請け負うわけですから、そういった見地で実施して進めて参りました。移ってまだ3年になります。現状には不十分な所もまだあるかと思いますがそのようなスタンスでいきたいと思いますが、御指導いただければと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。学校教育で社会教育がうちの範疇ではないというのがひとつ気になるところです。それから行事対策、女性対策、成年対策そういったこともあろうかと思いますが、その部分は項目の中では出てきませんので、これもまた気になることです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>議長から仮称を外すということがありましたので、中身の件で確認したいと思います。基本計画の20ページ、第2次計画の取り組み状況についての箇所ですが、トータルの後に文言でまとめた方が分かりやすいのではないのでしょうか。それから実施計画で38ページ、主体的活動に参加できる取り組みの中で、「新たな講座を実施することにより」という箇所で、新たな講座というところから生涯学習関連事業としてチャレンジアートフェスティバルなど今までも引き続き開催されているかと思われま。新たな講座となるとまた違ったものがあるのかと、違うものを載せてもいいのかと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。そういった意味で言えば障害者のための生涯学習の関連事業というのは、障害者のスポーツやそれにプラス学習というのが新たに加わったというように私は見ていたのですが、いかがでしょうか。こういう意見がでておりますが。</p>
事務局	<p>私たちの考えで新たな講座というのは、障害者のための生涯学習関連事業ということで、障害者自らの生涯学習を楽しめる講座の実</p>

議長	<p>施を新たに付け加えたと思います。</p> <p>よろしいですか。ありがとうございます。いろいろ御審議いただくことが増えておりますので、それも含めてパブリックコメントの前にしっかりと私たちに提出していただければと思います。</p> <p>いかがでしょうか。他にございますか。よろしいですか。</p>
委員	<p>年度の表記がばらばらです。細かいところはあるのですが、28ページの計画の方向性の定義の箇所、このことからこれまでの計画のあり方から大きく変化させることが求められているという文言があります。それで28ページ最後の段落で市民ニーズの高い分野～実行することが求められています。29ページにも市民ニーズの高い分野～事業を推進して取り組むこととします。とあるのですが、何に特化したのかがすぐには読み込めません。その後になっていきますと、基本方針31ページ、特化するのここから読み取れということなのではないでしょうか。大胆な文言が並ぶ割に内容を読んでも拾えないということを私は感じました。いかがでしょうか。</p>
議長	<p>御指摘がございましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>より具体的な文言を入れた方がいいということだと思いますので、どのようなことに柱を置いてなどそのような部分で文言の付け加えをさせていただきます。そちらで補っていきたいと思います。抽象的でしたので、ポイントを絞って実施をしていきますという表現であればよろしいでしょうか。具体的な事例を挙げながら、注視しながら実施してまいります。という表現に文言を変えていきたいと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。この際ですから、聞きそびれたところがありましたら、どうぞ。</p>

<p>議長</p>	<p>ということで、宿題かなり出ました。よろしくお願いします。</p> <p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>以上で、議事を終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>御審議ありがとうございます。最終局面ということで、御審議をいただいて、また何かございましたら、修正可能ですので修正させていただき、皆さんの意見を反映できるようなものにしていきたいと思います。それを踏まえて庁内の会議それからパブリックコメントを実施していきたいと思います。当然パブリックコメントになりますと市民の方から何千という問い合わせがあるかと考えております。そういった中、その回答についても、皆さんと検討を重ねていきながら最終成果物を作っていくことになろうと考えております。</p> <p>それでは最後に皆さんの方からその他ということで何かこれに関する事以外のことでも構いませんので、ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>計画の最後の方、社会力、地域づくりの実践できる方を育成するという施策が盛り込まれているのですが、講座をするのは簡単で実際に受講生が地域の中で自分の身の回りで何かを新しくやっていくことはなかなかハードルが高いです。そのあとのフォローアップや受講生同士の交流の場がないとそこまでは難しいですが、受講生が主体的に自らそういう場をその後自分たちで作っていくという力を後押ししていくということが大事だと思うのです。講座はやりっぱなしという状態がよくありますので、例えば受講生が講座を修了された後にまた別の全庁的に取り組むということで、まちづくりやそういったところに活かしていく、受講後のことも見据えながら展開していただきたいと思います。</p>

事務局	<p>そのことに関しては社会力コーディネーター養成講座という形で実施しようとはしているのですが、地域の活動につながっていく仕組み作りを考えていきたいと思います。都市計画課の方では、地域のコーディネーターという形で地域の社会力を、地域の結びつきを上げるためにコーディネーターの育成を4段階で実施をしております。そのような実例もあるので、進めていきたいと考えております。今後も御指導いただきながら、皆さんで見ていただきながらいいアイデアをいただければと考えております。</p> <p>その他ありますでしょうか。</p> <p>会長には急をお願いをする形で大変申し訳なかったのですが、ありがとうございました。</p> <p>本日はこれで終わりにしたいと思います。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
-----	--

令和2年度第2回つくば市生涯学習審議会 次 第

日時 令和2年(2020年)10月28日(水)

午後1時30分から午後3時まで

会場 つくば市役所 2階 会議室202

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配布資料】

(事前配布)

- 資料1 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)について
(机上配布)
- 資料2 「第3次つくば市生涯学習推進基本計画の計画体系及び実施事業
(案)」委員意見シートについて(報告)
- 資料3 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)基本理念(案)
- 資料4 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(仮称)今後の日程

※資料に不足がある場合は、事務局までお申出ください。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）
（案）

令和3年 月

つくば市

目次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1 計画策定の目的	1
2 近年の生涯学習に関する動向.....	2
(1) 国の動向.....	2
(2) 県の動向.....	3
(3) 市の動向.....	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	5
第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題	6
1 つくば市の現況	6
(1) 総人口・世帯数	6
(2) 人口動態.....	7
(3) 人口推移の比較（全国・茨城県）	7
(4) 年齢3階級別人口の推移.....	8
(5) 年齢3階級別人口比率の比較（全国・茨城県）	8
(6) 将来人口.....	9
2 生涯学習関連施設の概要・利用状況	10
(1) 地域交流センター.....	10
(2) ホール（ノバホール・つくばカピオ・市民ホール・アルスホール）	11
(3) 図書館.....	13
(4) スポーツ関連施設（体育館等）	14
(5) 文化財関連施設.....	15
(6) その他の生涯学習関連施設.....	17

3	第2次つくば市生涯学習基本計画における取組状況.....	18
(1)	成果指標の推移.....	18
(2)	各個別事業について.....	19
(3)	第2次基本計画の取組状況について.....	20
4	生涯学習に関する市民意識調査.....	21
(1)	調査概要.....	21
(2)	主な調査結果.....	22
(3)	調査結果の整理.....	25
5	主要計画の状況.....	26
(1)	つくば市未来構想・戦略プラン.....	26
(2)	つくば市教育大綱.....	27
6	計画の方向性の整理.....	28
(1)	計画策定の方針.....	28
(2)	計画内容の方向性.....	29
第3章	計画の基本的考え方.....	30
1	基本理念.....	30
2	基本方針.....	31
(1)	誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進.....	31
(2)	学びの力をいかすことができる生涯学習の推進.....	31
3	施策の柱.....	32
(1)	誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進.....	32
(2)	学びの力をいかすことができる生涯学習の推進.....	33
4	施策の体系.....	34

第4章 生涯学習推進基本計画の展開（個別事業内容）	35
1－(1)－ア 施設の利便性の向上	35
1－(1)－イ 参加機会の拡充	36
1－(1)－ウ 生涯学習の相談・情報の提供	36
1－(2)－ア 参加への障壁をなくす取組	37
1－(2)－イ 主体的に活動に参加できる取組	38
2－(1)－ア 地域で学ぶきっかけ作り	39
2－(1)－イ 地域で学びつづける仕組み作り	40
2－(2) 実践できる人材の育成	41
第5章 計画の推進	42
1 事業の推進方法	42
2 計画の進行管理と推進体制	42
(1) 個別事業の進行管理・評価	42
(2) 計画全体の進行管理・評価	43
3 成果目標と目標の設定	44
資料編	45
1 計画策定の経過	46
2 各課の取組事業一覧	47
3 つくば市生涯学習審議会条例	49
4 つくば市生涯学習審議会委員名簿	51

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

今日、我が国では国際化、情報化、科学技術の急速な進展、少子・高齢化の進行など、社会・経済情勢が急速に変化しています。経済的発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 と呼ばれる新たな社会像が国から示されるとともに、国際連合では、人間、地球及び繁栄のための行動計画である「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられ、「誰一人取り残さない」という包摂的な理念のもと、様々な取組が世界各地で行われています。

生涯学習の分野でも、そうした新しい社会像の中で、私たち一人一人が人生の各段階で多様な目的を持った学びが得られ、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組が求められています。

つくば市では、平成5年（1993年）に「つくば市生涯学習推進大綱」を、平成15年（2003年）にはその改訂版となる「つくば発——ゆとり伝心 つくば市生涯学習推進大綱」を策定するとともに、生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため、平成18年（2006年）に「生涯学習推進基本計画」を策定し、平成27年度を目標年度とする10か年計画を推進し、平成28年度から令和2年度の5か年を「第2次つくば市生涯学習推進計画」（以下、第2次計画）として進めました。

第2次計画の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民要望の変化に対応した、生涯学習推進に向けての新たな「生涯学習推進基本計画」（以下、第3次計画）を策定することとしました。

2 近年の生涯学習に関する動向

(1) 国の動向

年	事項
昭和 56 年	中央教育審議会において「生涯学習」の定義を定める
昭和 63 年	臨時教育審議会答申にて文部省生涯学習局設置
平成 2 年	生涯学習振興法制定 ⇒生涯学習の振興に資するための都道府県における事業、国や都道府県の生涯学習審議会、市町村の生涯学習推進体制などを規定
平成 2 年	文部大臣の諮問機関として生涯学習審議会設置
平成 18 年	教育基本法改正 ⇒(1) 生涯学習の理念を新たに定義 (2) 教育の目標、家庭教育、社会教育、学校、家庭及び地域住民等の連携協力等の規定の充実
平成 20 年	中央教育審議会答申 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」 ⇒国民の「学ぶ意欲」を支えること、社会全体の教育力向上が盛り込まれる 教育振興基本計画策定（第 1 期） 社会教育法、図書館法、博物館法の改正 ⇒社会教育行政は国民に必要な学習機会の提供や奨励、 学校・家庭・地域住民等の連携・協力を促進することなどを追加
平成 25 年	教育振興基本計画策定（第 2 期）
平成 27 年	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 ⇒地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る
平成 28 年	中央教育審議会答申 「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」 ⇒学習の成果が広く社会的に活用されることで、さらなる学習活動につながり 「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会の実現について言及
平成 30 年	中央教育審議会答申 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 ⇒「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり、 開かれ、つながる社会教育の実現について言及

(2) 県の動向

年	事項
昭和 63 年	茨城県生涯学習推進本部設置
平成元年	茨城県生涯学習推進計画策定（第 1 次）
平成 4 年	茨城県生涯学習審議会設置
平成 23 年	茨城県生涯学習推進計画改定（第 4 次） 計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度
平成 24 年	生涯学習推進検討委員会 ⇒現代的課題や 地域課題を解決するための施策に踏み出す
平成 28 年	茨城県生涯学習推進計画改定（第 5 次） 計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度

(3) 市の動向

年	事項
平成 5 年	つくば市生涯学習審議会設置（任期 2 年、以降継続） つくば市生涯学習推進大綱策定 つくば市民の生涯学習調査実施 つくば市生涯学習推進本部設置
平成 15 年	つくば市生涯学習推進大綱改定
平成 16 年	つくば市民の生涯学習調査実施
平成 18 年	つくば市生涯学習推進基本計画（第 1 次）策定
平成 24 年	生涯学習に係る市民意識調査実施
平成 28 年	つくば市生涯学習推進基本計画（第 2 次）策定
令和元年	生涯学習に関する市民意識調査実施 つくば市教育大綱策定

3 計画の位置づけ

本計画は、つくば市のまちづくりにおける基本的な指針である「つくば市未来構想」、教育全般の方向性・在り方を示す指針である「つくば市教育大綱」に基づいた生涯学習を推進するための基本計画です。

策定に当たっては、生涯学習に関連する市で策定した各種計画（つくば市教育振興基本計画、つくば市スポーツ推進計画等）をはじめとした、各計画との整合を図ります。

また、国・県における生涯学習に関する各種施策・計画等を踏まえ、つくば市の状況に応じた計画とします。

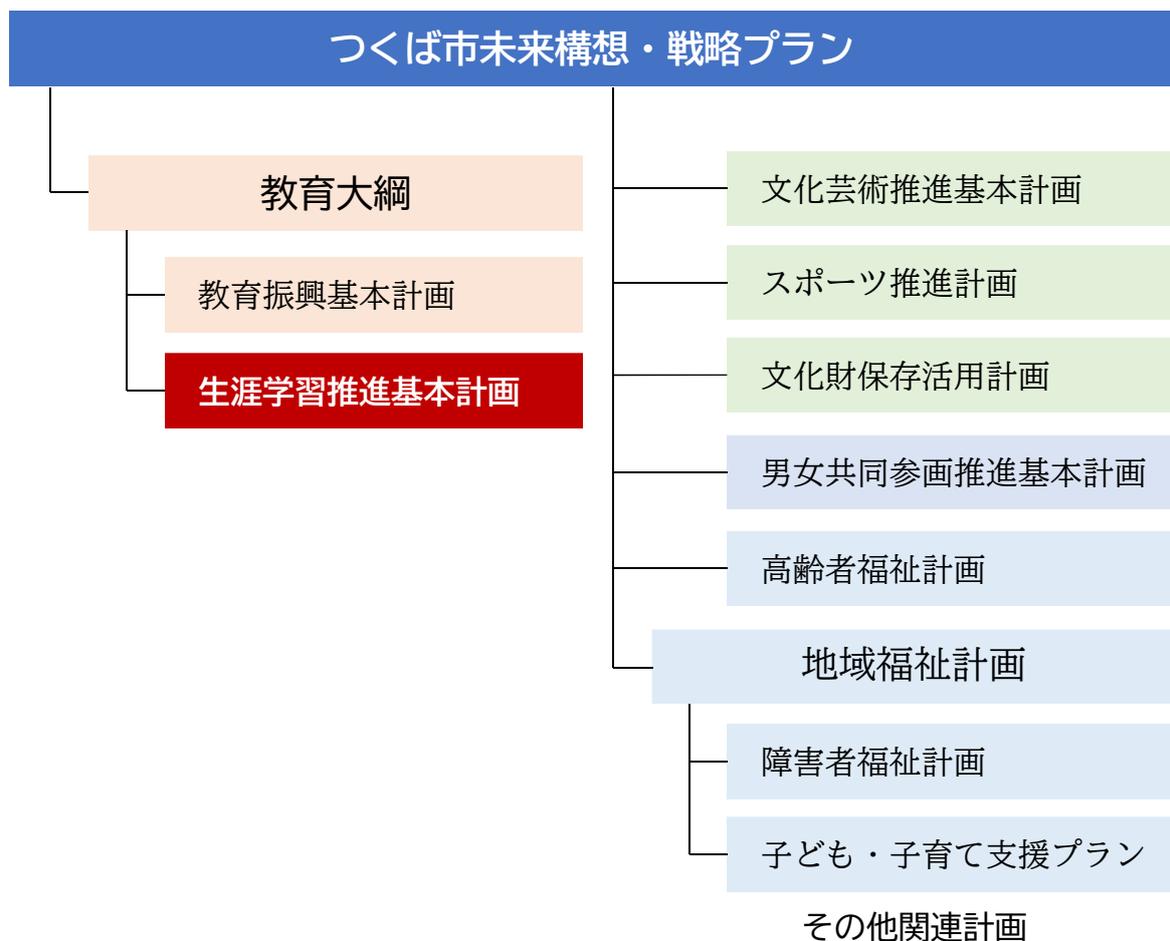


図 1 関連する計画(つくば市戦略プランをもとに作成)

4 計画の期間

本計画は、第2次つくば市生涯学習基本計画と同様に、新たな市民ニーズや社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう5か年計画とし、計画期間を、第2次計画終了後の令和3年度から令和7年度とします。

また、令和6年度にはアンケート調査を実施し、本計画の評価及び次期計画の策定の基礎資料とする予定です。

期間中には、進行管理により、社会情勢の変化等必要に応じて計画の見直しを図ります。

平成			令和							
28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8~
第2次計画					第3次つくば市 生涯学習推進基本計画					第4次 計画

●生涯学習に係る 市民意識調査			★					★		
●つくば市民意識調査		★	★		★		★		★	
●地域交流センター 利用者アンケート	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★

★=実施予定年

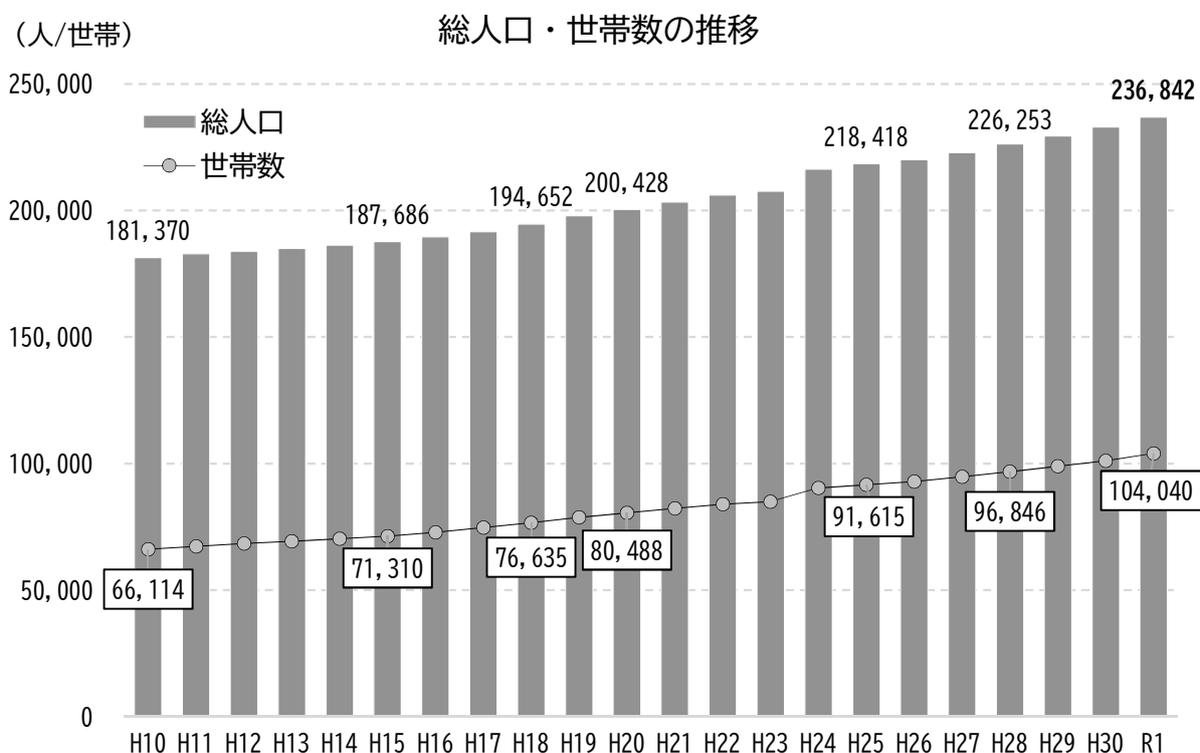
図 2 生涯学習推進基本計画の工程表(予定)

第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題

1 つくば市の現況

(1) 総人口・世帯数

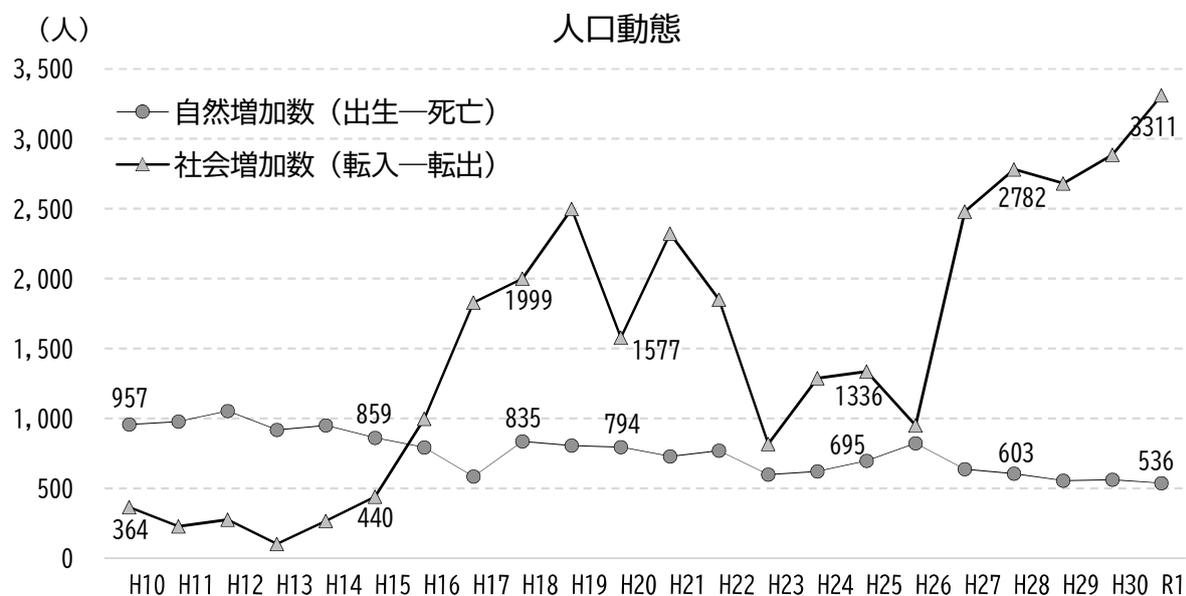
つくば市の総人口及び世帯数は一貫して増加傾向にあります。令和2年(2020年)10月1日現在の住民基本台帳による人口では、240,383人・106,418世帯で、第2次計画が始まった平成28年度の同月同日と比較¹すると、14,130人、9,572世帯の増となっています。



¹ 平成28年(2016年)10月1日現在では226,253人・96,846世帯

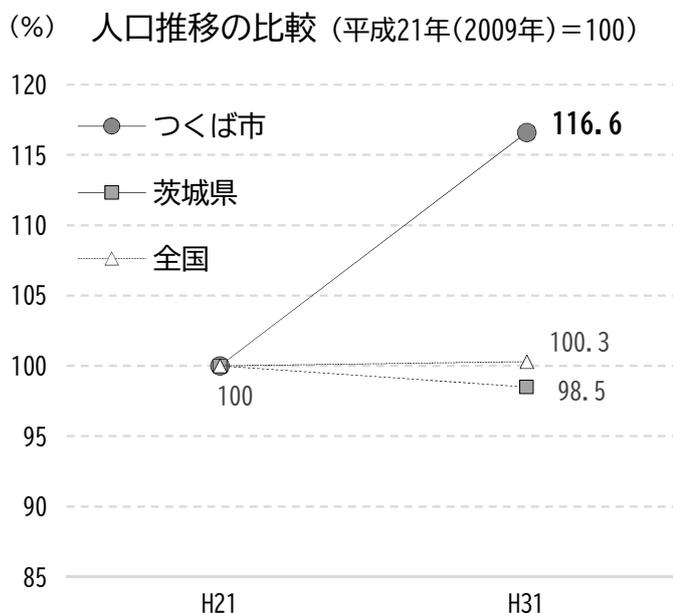
(2) 人口動態

人口動態をみると、自然増加数は比較的一定していますが、社会増加数は平成 27 年以降著しく伸びています。



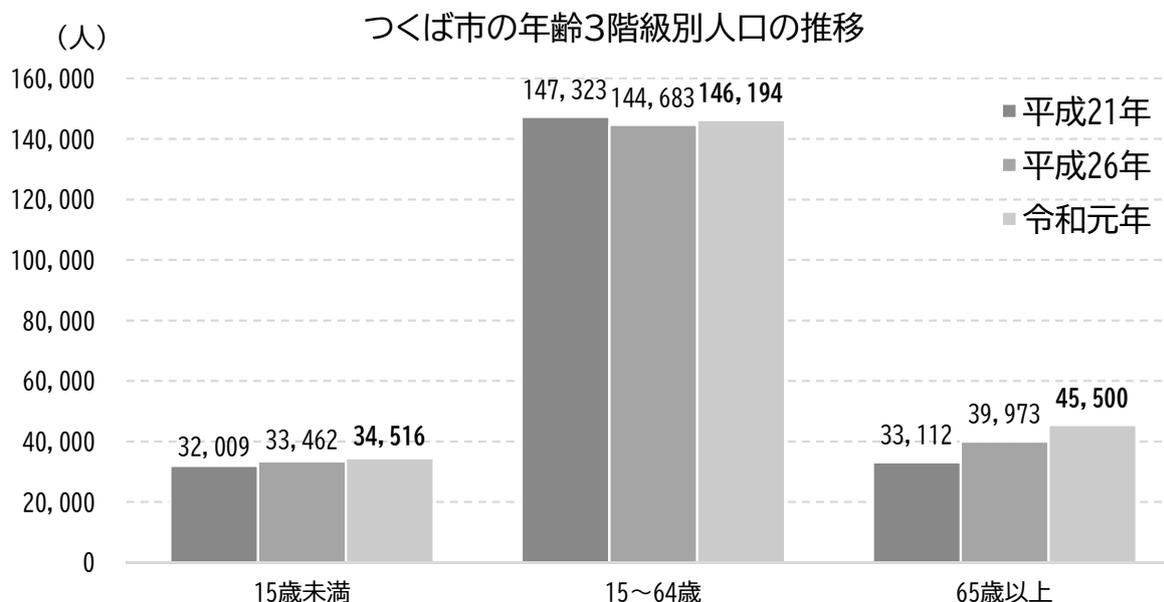
(3) 人口推移の比較 (全国・茨城県)

平成 21 年 (2009 年) を 100 とした場合の平成 31 年 (2019 年) の人口を茨城県や全国と比較すると、県や国がほぼ横ばいなのに対して、つくば市は増加が目立っています。



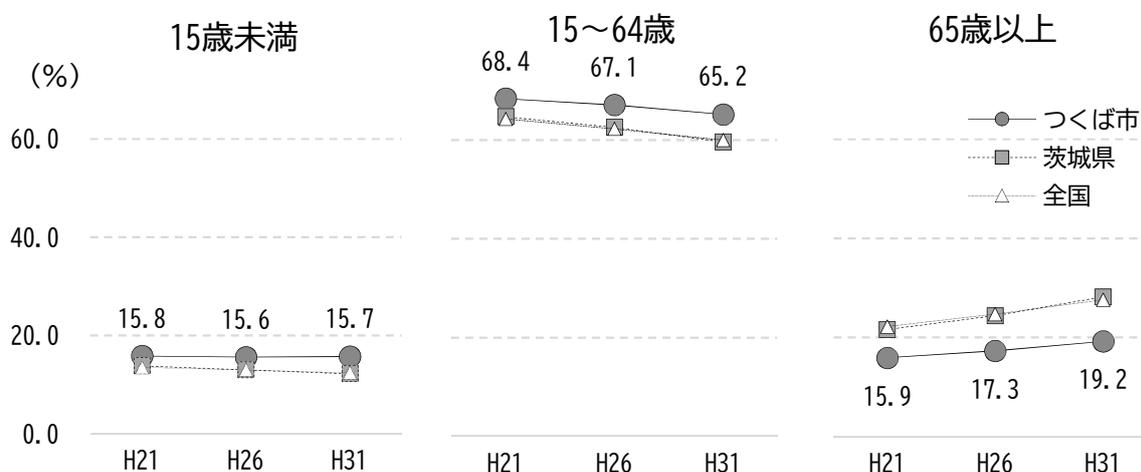
(4) 年齢3階級別人口の推移

年齢3階級別の人口推移をみると、つくば市の人口増加は65歳以上人口が大きく増加しているだけでなく、15歳未満の人口も増加しています。



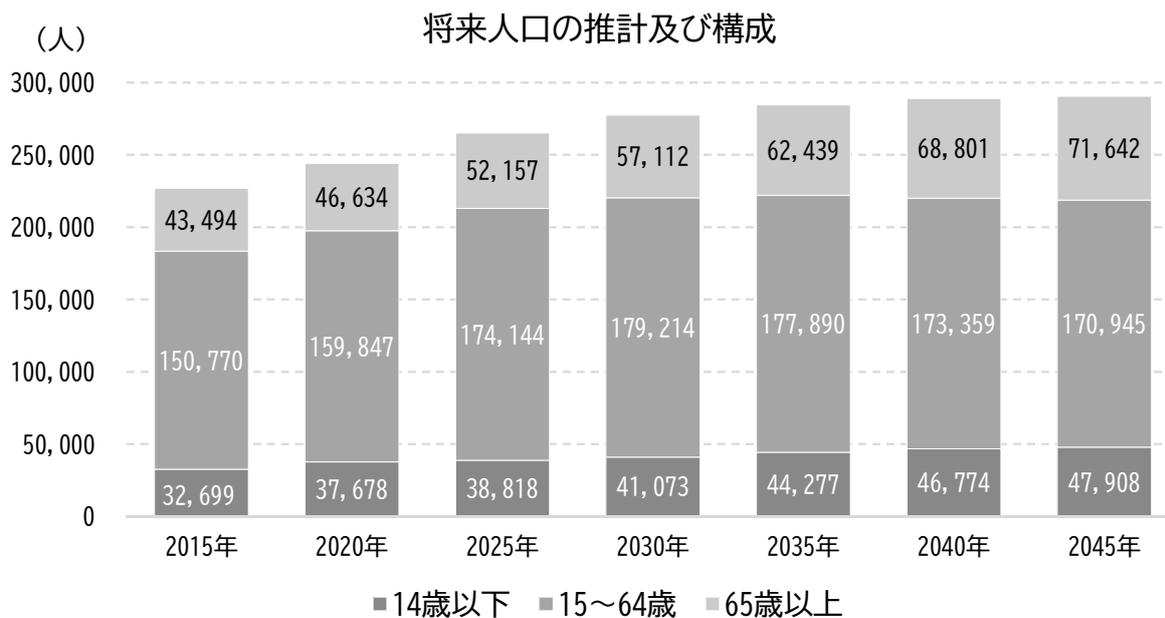
(5) 年齢3階級別人口比率の比較（全国・茨城県）

年齢3階級別の人口比率を全国や茨城県と比較すると、つくば市の15歳未満及び15~64歳は国や県よりもやや多く、65歳以上は少なくなっています。推移をみると、15歳未満は横ばい、15~64歳は減少、65歳以上は増加となっており、この傾向は国や県と同様です。



(6) 将来人口

「つくば市未来構想」における将来推計人口によれば、つくば市の人口のピークは2048年ごろに約29万人に達すると想定しています。年齢3階級別の人口比率は人口の変動に関わらず、65歳以上の比率が増加し続けると推計されています。



2 生涯学習関連施設の概要・利用状況

(1) 地域交流センター

つくば市の面積は 283.72 km²で、うち可住地面積は約 85%を占めます。

この広い市内には地域住民の社会教育を担う施設として 17 か所の公民館が整備され、各種講座や学級、図書貸出しなどに利用されてきました。

平成 22 年（2010 年）12 月策定の「つくば市地域交流センター基本計画」により、それまでの公民館の在り方を見直し、より市民の利便性の高い生涯学習施設になるよう、地域交流センターとして運営体制が変更され、市民の様々な活動に利用されています。

利用状況を見ると、近年は約 50 万人・約 4 万件の利用で推移しています。

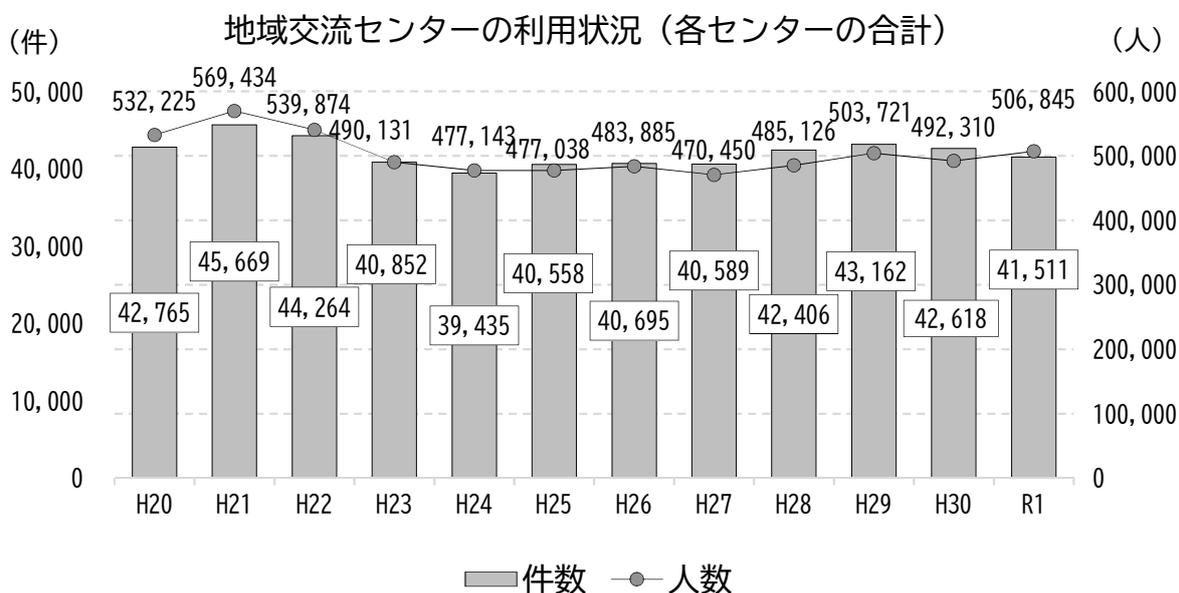


写真 1 竹園交流センター

(2) ホール（ノバホール・つくばカピオ・市民ホール・アルスホール）

市内には、文化の振興を目的として、1,000席の大ホールを有するノバホール、アリーナ等多目的な利用にも対応したつくばカピオ、その他に市内4か所に市民ホールを設けています。また、中央図書館があるつくば文化会館アルス内には、100名規模のアルスホールもあり、幅広い市民のニーズにこたえています。

ア ノバホール

ノバホールは、国内有数の音響効果を持つ音楽ホールである大ホールと小規模な演奏会に対応した小ホールからなり、ギターソロからフルオーケストラ、ロックコンサートなど各種音楽を始め、映画、演劇等の鑑賞会や市民オーケストラ、市民劇団の発表等、地域の芸術・文化活動の拠点として利用されています。



写真 2 ノバホール

表 1 ノバホールの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	102,358	103,078	102,445	114,363	102,188
利用件数(件)	954	953	950	1028	951

イ つくばカピオ

各種室内スポーツや集会などの多目的な利用のためのアリーナ、演劇利用を主目的とした劇場、その他文化関係の諸室によって構成されており、幅広い市民のニーズに対応した施設となっています。



写真 3 つくばカピオ

表 2 つくばカピオの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	204,841	205,008	214,934	198,514	200,029
利用件数(件)	33,366	35,452	35,831	34,842	36,220

ウ 市民ホール（やたべ・つくばね・とよさと・くきざき）

つくば市合併以前に各町村にあった圏民センター内のホールを、引き続き市民の文化の振興と教養の向上を図り、市民福祉の増進に資するため、市民ホールとして4か所に設けています。



写真 4 市民ホールくきざき

表 3 市民ホールの利用状況(4か所計)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	123,014	117,312	113,989	125,158	110,948
利用件数(件)	1,665	1,708	1,565	1,995	2,100

エ アルスホール

アルスホールは、つくば文化会館アルス内に設置された 100～150 名収容できる多目的ホールです。社会教育施設であるため営利目的・物品販売等の利用はできませんが、音楽会や講演会といった文化芸術活動に使用されています。

表 4 アルスホールの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用件数(件)	271	294	313	254	276

(3) 図書館

市内には、市民の生涯学習を支援するとともに、文化情報資源を受発信する「知」の拠点として、中央図書館及び4か所の地域交流センター図書室（谷田部・筑波・小野川・荃崎）が設けられ、各箇所ではオンラインでの貸出・返却を行っています。また、広い市内にあっても図書館サービスが利用できるよう、市内47か所（令和元年度）のステーションを巡回する自動車図書館、送付貸出・返却サービスも実施しています。

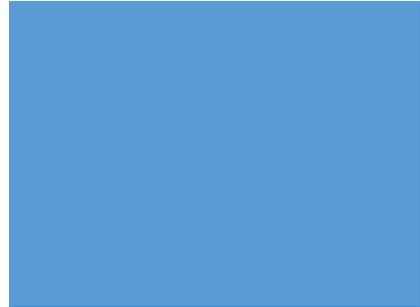
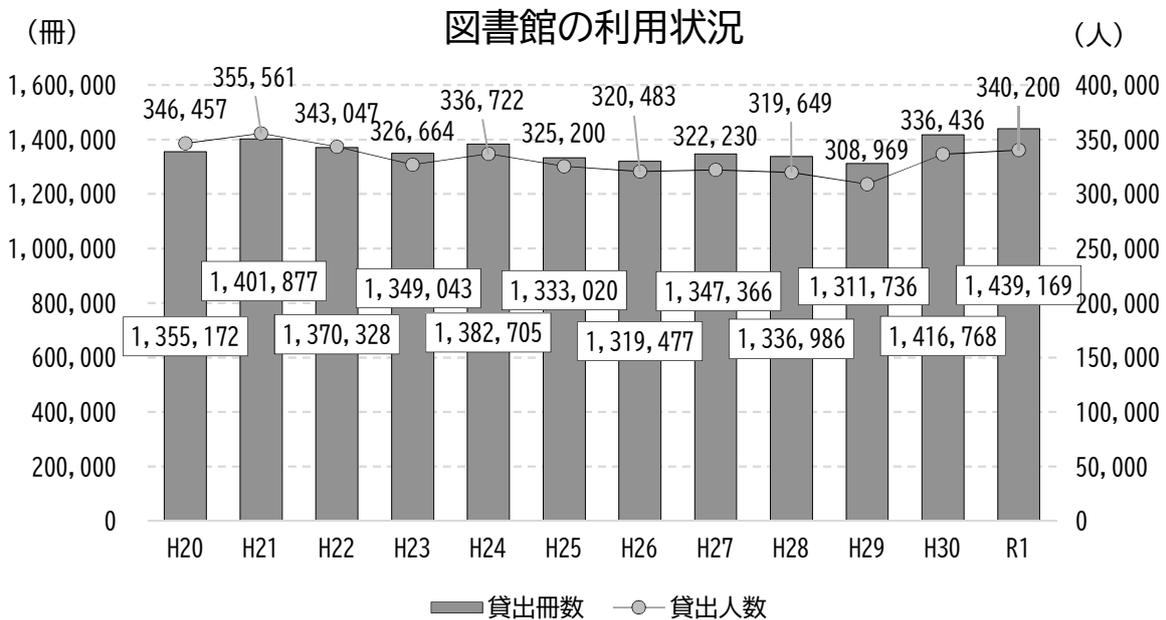


写真 5 中央図書館

近年の利用状況をみると貸出人数は30万人を超えるペースで推移しており、貸出冊数も同様に130万冊から140万冊程度で推移しています。特に、平成30年度からは開館時間の延長もあり、貸出人数・冊数ともに連続して増加しています。



(4) スポーツ関連施設（体育館等）

市内には、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう、体育館、テニスコート、武道場、野球場やサッカーコートなど、様々なスポーツのニーズに対応した施設があります。

多くの体育施設は、オンラインで施設利用の予約を取ることができ、市民の利便性を高めています。

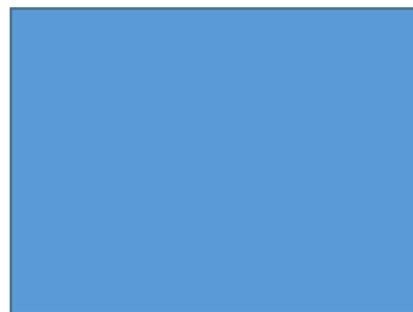


写真 6 桜総合体育館

表 5 体育施設の利用者数(スポーツ振興課管理 有料施設分)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	651,706	632,515	609,689	604,430	594,199

表 6 体育施設の利用者数(公園・施設課管理 有料施設分)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	293,197	290,097	274,353	261,644	264,790
利用件数(件)	40,019	39,734	37,532	37,556	38,287

(5) 文化財関連施設

市内には、古代の郡役所跡や中世の城郭などの歴史的にも貴重な遺跡や、それらの遺跡から出土した土器や地域の文化財を展示する施設が市内各所にあります。

ア 平沢官衙遺跡歴史ひろば

平沢官衙遺跡は、古代（奈良・平安時代）の常陸国筑波郡の郡役所跡と想定される遺跡で、昭和55年（1980年）に国の史跡指定を受けました。校倉、土倉、板倉の3棟を復元して古代空間を再現し、案内所を併設しています。



写真 7
平沢官衙遺跡歴史ひろば

表 7 平沢官衙遺跡歴史ひろばの利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(人)	55,051	51,346	52,478	46,508	50,689

イ 出土文化財管理センター

市内の遺跡発掘調査による出土品を保管し、一部を展示しています。

表 8 出土文化財管理センターの利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(人)	231	107	119	126	58

ウ 桜歴史民俗資料館

桜地区内にある多数の発掘出土品、民具、古文書等を保存、展示しています。ナウマン象の化石や縄文時代の料理など、貴重で興味深い展示品が多数そろっています。

表 9 桜歴史民俗資料館の利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	2,780	3,621	3,204	7,809	8,064

エ 谷田部郷土資料館

谷田部地区内の文化財を収集し、展示したもので、江戸時代の発明家「飯塚伊賀七」が製作した木製和時計の復元品があります。

表 10 谷田部郷土資料館の利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	1,661	1,597	1,031	4,591	3,948

オ 小田城跡歴史ひろば

小田城跡は、鎌倉から戦国時代まで常陸国南部で最大の勢力を誇った小田氏の居城跡で、昭和 10 年(1935 年)に国の史跡指定を受けました。堀と土塁に囲まれた本丸空間内に池等を復元しており、小田氏と小田城跡について学習できる案内所も設けています。



写真 8 小田城跡歴史ひろば

表 11 小田城跡歴史ひろばの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度 ²	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	(開設前)	17,170	17,479	21,204	19,853

² 平成 28 年(2016 年)4 月開設。

(6) その他の生涯学習関連施設

このほかにも、市では生涯学習に関する取組を各施設で行っています。

表 12 その他の生涯学習施設の概要と利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
■市民研修センター					
市民の生涯学習活動や企業研修の場として、幅広い利用に対応できる施設です。入浴設備があり、研修で疲れた体を癒やすことができます。					
利用者数(人)	35,206	32,316	34,737	31,615	33,203
利用件数(件)	21,047	18,973	20,903	19,209	21,285
■ふれあいプラザ					
市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するために設置されました。					
利用者数(人)	70,195	67,847	71,672	70,003	15,433
利用件数(件)	17,410	18,185	19,316	17,194	62,753
■さくら民家園					
伝統的古民家を移築し、一般公開しており、市内の学校の授業で活用されています。					
来場者数(人)	7,047	6,535	6,522	7,009	7,705
団体利用数(件)	56	44	35	56	65
■働く婦人の家					
勤労者やその家庭の主婦などのほか、これから働くことを希望する女子勤労者のために相談・指導・実習などを行い、知識・教養の向上と休養及びレクリエーションの場を提供しています。前期・後期・冬期に各種講座を開設します。					
利用者数(人)	8,206	8,122	7,976	8,426	8,042
利用件数(件)	1,094	1,055	1,040	1,108	1,106
■つくば市民ギャラリー					
中央公園内にあるレストハウスの一角を利用したギャラリーです。美術を目的とする利用を優先いたしますが、予約に空きがある場合は、音楽会や各種ワークショップ等、その他の目的でも御利用いただけます。					
利用件数(件)	31	35	35	47	48

3 第2次つくば市生涯学習基本計画における取組状況

(1) 成果指標の推移

第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、施策の柱ごとに成果指標及び目標を設定し、各種事業に取り組みました。取組の結果は以下のとおりです。

目指す姿	成果指標	目標 (令和元年度)	実績 (令和元年度)
(1) 個人の自立に向けた学習機会の提供			
個人の自立に向けた学習機会の提供により、生涯学習へ関心をもつ市民を増やす	生涯学習に取り組んでみたい人の割合	80%	78.1%
(2) 生涯学習環境の整備			
情報提供や相談など生涯学習環境整備により、生涯学習に取り組む市民を増やす	実際に学習活動に取り組んだ人の割合	60%	57.9%
(3) 生涯学習関連施設の充実			
生涯学習施設の充実や利便性の向上により、施設を利用して生涯学習に取り組む市民を増やす	地域交流センターの利用者数	500,000人	506,845人
(4) 絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供			
人との絆や地域との結びつきを深める学習機会の提供により、その成果を社会に還元する市民を増やす	自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合	60%	49.6%
(5) 生涯学習推進体制の強化			
全市的な生涯学習推進体制の強化により、生涯学習の取組への市民評価を高める	市の施策のうち、生涯学習に満足／どちらかといえば満足な人の割合	40%	32.8%

(2) 各個別事業について

第2次計画では、個別事業について各担当課による評価を毎年度行い、その評価の妥当性を生涯学習推進本部及び生涯学習審議会において審議しました。

個別事業は、市で行う事務事業の計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを運用し、継続的改善に取り組み、効率的かつ効果的で質の高い行政サービスの提供に資するために実施している事務事業評価をもとに評価を行っています。

評価は、事業の達成度合いをはかる有効性と、得られた成果に対して費用対効果が高かったかをはかる効率性の2つの観点から行い、その評価の組合せにより、総合評価を行っています。

各年度における評価は次のとおりです。なお、平成28年度分は91事業の評価を行っていましたが、平成29年度分以降は事業内容を見直し・統合を進め、全体で73事業に絞り込み、評価を実施しています。

その結果、令和元年度までの評価では、多くの事業は総合評価B（成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施）となり、生涯学習の取組を全庁的に着実に実施できました。

表 13 第2次計画における評価の一覧

年度	評価事業数	有効性／効率性 総合評価								
		高/高 S	高/中 A	中/高 A	中/中 B	高/低 C	低/高 C	中/低 D	低/中 D	低/低 E
		成果・費用対効果を維持して継続実施	成果を維持して継続実施	費用対効果を維持して継続実施	成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施	成果を維持し費用対効果を向上させる必要有り	費用対効果を維持し成果を向上させる必要有り	費用対効果を向上させる必要有り	成果を向上させる必要有り	事業の抜本的な見直しの必要有り
28 ³	77	2	0	1	74	0	0	0	0	0
29	73	0	1	0	71	0	0	0	1	0
30	73	0	2	0	71	0	0	0	0	0
元	73	0	5	0	68	0	0	0	0	0

また、総合評価が A 以上の事業についても、年を追うごとにその比率は増加し、令和元年度には5事業が該当するなど、高い成果を上げる事業もありました。

これらのことから、第2次計画における個別事業は、担当課において着実な実施が図られ、生涯学習の推進を一定程度はかることができたと考えられます。

(3) 第2次基本計画の取組状況について

第2次計画の取組状況を概観すると、個別の事業評価では一定の成果が上げられています。成果指標の目標値としてあげた項目は、地域交流センターの利用者数を除いて達成できていない状況です。

この原因について、令和元年度に行った生涯学習に関する市民意識調査をもとに分析しました。

³ 平成28年度分評価は、計画に示された91事業を事務事業延べ135事業で実施。そのため、重複を除いた評価事業数は77事業となる。平成29年度分以降は、各個別事業の重複をできる限りなくす方向で91事業の再編を行い、事務事業単位で評価を行っている。

4 生涯学習に関する市民意識調査

令和元年（2019年）に、つくば市民を対象に「生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。

(1) 調査概要

市民の社会力を高め、生涯学習の一層の充実を目指した第3次計画を策定するに当たって、市民の生涯学習の現状、生涯学習に対する考えや要望を把握し、それらを行い、反映させるために実施しました。

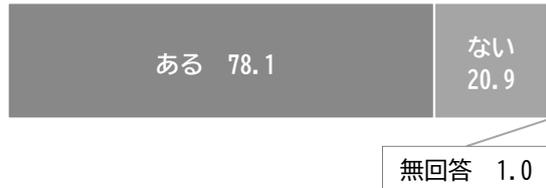
調査地域	つくば市全域
調査回答者	市内在住の20歳以上の男女 2,600人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送又はインターネットによるアンケート調査
調査期間	令和元年（2019年）10月4日（金）～10月22日（火）
回収結果	有効回収数 890件（有効回収率 34.2%） 【郵送】有効回収数 690件（有効回収率 26.5%） 【インターネット】有効回収数 200件（有効回収率 7.7%）
調査項目	・回答者自身のことについて ・回答者の日頃の生活のことについて ・回答者自身の学習について ・この1年間の回答者の学習について

(2) 主な調査結果

ア 生涯学習に対する関心

生涯学習に対する関心は、78.1%が「ある」と回答しており、非常に高い割合となっています。特に30歳代、40歳代は9割近くが「ある」と回答していますが、年代が高くなるほど、低くなっています。

生涯学習への関心（問3） n=890 (%)



過去の調査と比較すると、「ある」と回答した人の割合はこれまでの調査と比較して最も低くなっています。

イ 学習活動の状況

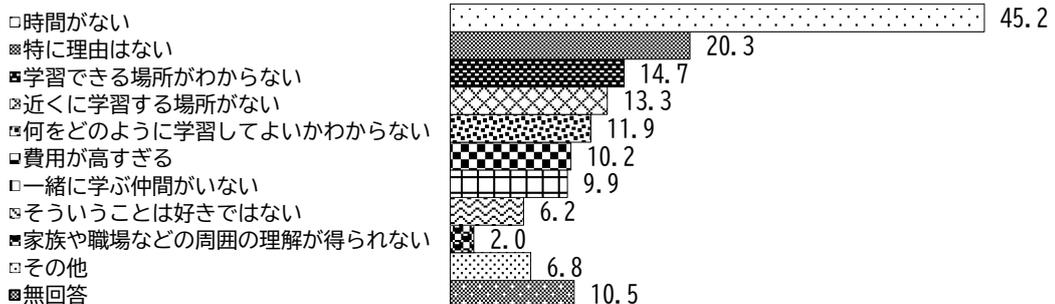
生涯学習に対する関心は高い一方で、この一年間に学習した人の割合は、6割程度にとどまっています。他方で、前回調査と比較し5ポイントほど増加しています。

最近1年間の学習経験（問4） n=890 (%)



学習しなかった理由としては、前回調査と比較すると特に目立った変化はなく、引き続き「時間がない」が45.2%と特に高くなっています。

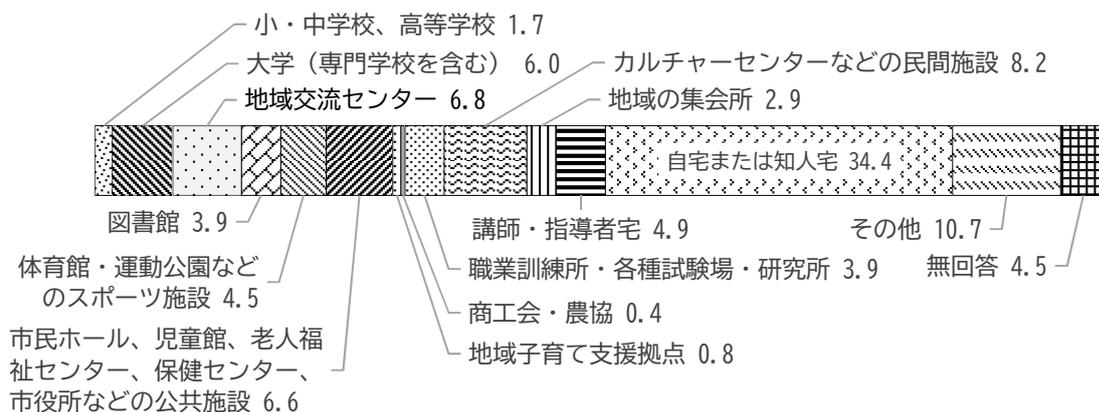
学習しなかった理由（問4） n=354 (%)



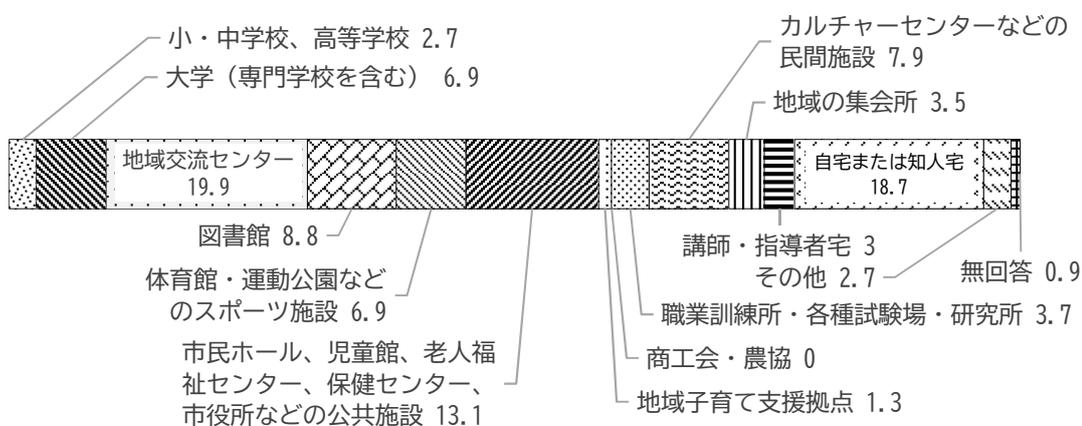
ウ 学習場所の現状と希望

また、学習場所は、自宅・知人宅が最も多くなっていますが、地域交流センターや図書館などの市の公共施設で学ぶことを希望する方が多くいます。

現状の学習場所（問4-3） n=515（％）



希望の学習場所（問3-3） n=695（％）

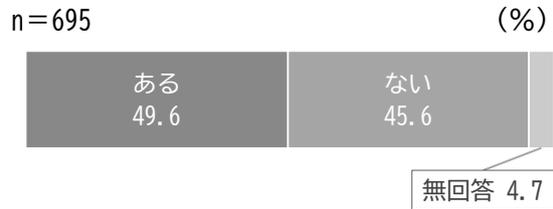


エ 学習成果の社会貢献意向

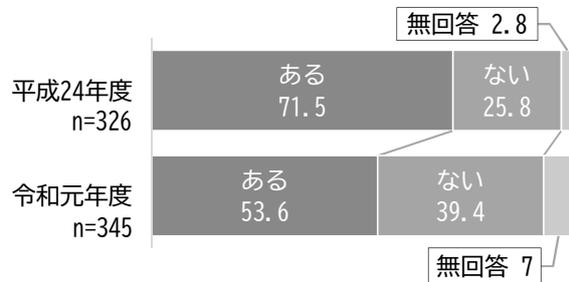
学習成果をつくば市のまちづくりにいかしたいと考えている方の割合は5割に満たない状況です。

また、「市民協働」のまちづくりを進めるために担い手として参加したいかという設問では、「参加したい」と回答した人の割合は、前回調査と比べ 20 ポイント近く低下しています。

学習成果の社会貢献意向(問3-5)



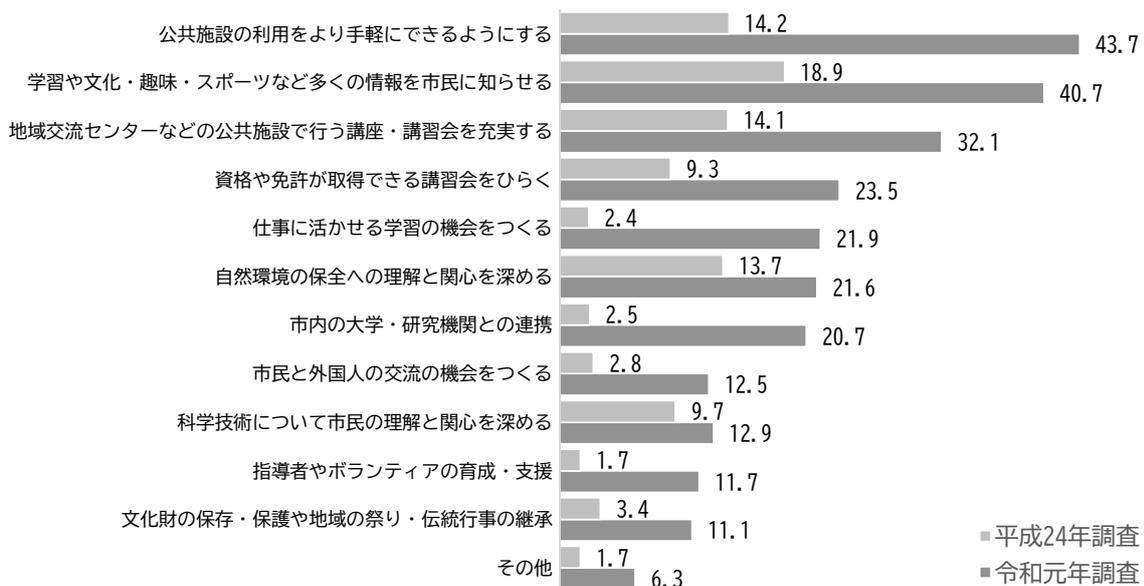
市民協働への参加意向(問3-7) (%)



オ 市に重点的に取り組んでほしい施策

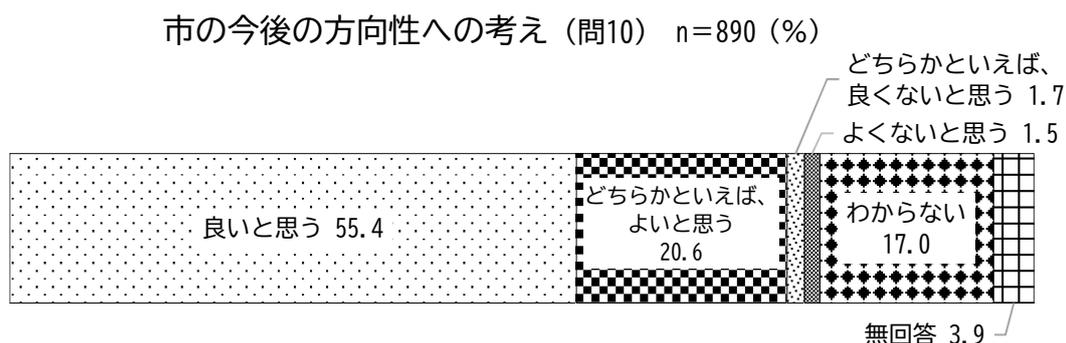
前回調査と比較し、市に重点的に取り組んでほしい施策は、公共施設の利便性向上や広報活動の充実、講座の充実など大きく変化していません。

市に期待する学習施策（平成24年との比較） n=890 (%)



カ 「社会力」の考え方について

今回、新たな調査項目として、生涯学習や社会教育分野の充実により、つくば市の教育で重点的に取り組んでいる「社会力」の育成を図ることについての賛否を伺ったところ、「よいと思う」「どちらかといえば、よいと思う」が70%を超え、多くの方から理解を得ることができました。



(3) 調査結果の整理

調査結果から、市民の多くが生涯学習に関心がある一方で、学習活動に取り組んでいる市民は限られている状況が明らかになりました。

その理由としては、「時間がない」など学習時間が十分に確保できないことが挙げられます。

学習場所については、多くの方が自宅等で学習をしていますが、地域交流センターをはじめとする公共施設での学習を希望されている方が多くいます。

それらの学習の取組をいかし社会に貢献したり、街づくりの担い手として参加したりする意向は、前回調査と比較し大きく低下している状況です。

また、市に重点的に取り組んでほしい施策については、前回調査と比較し大きく変化していません。また、現在、生涯学習や社会教育分野の充実により、つくば市の教育で重点的に取り組んでいる「社会力」の育成を図ることについては、多くの市民から賛同をいただいています。

5 主要計画の状況

(1) つくば市未来構想・戦略プラン

つくば市では、総合計画の基本構想として令和2年（2020年）に「つくば市未来構想」を改定しました。これは、21世紀半ばまでを計画期間とし、中間目標として2030年の未来像を示しています。

また、「つくば市戦略プラン」は、未来構想で示された2030年の未来像を受けて、その実現に向けて5年間の戦略・取組を定めたものです。

未来構想では「つながりを力に未来をつくる」をまちづくりの基本理念として掲げました。これは、「多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、挑戦が新たなまちの活力を生み出し、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていく」（未来構想：p.41）という思いが込められています。

そうした中で、目指すまちのビジョンとして、

- 1 魅力をみんなで創るまち
- 2 誰もが自分らしく生きるまち
- 3 未来をつくる人が育つまち
- 4 市民のために科学技術をいかすまち

を掲げ、それぞれのビジョンに2030年の未来像を明らかにしています。

また、つくば市戦略プランでは、「誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備」（個別施策Ⅱ-2-②）に生涯学習が位置づけられており、「生涯にわたる学びの場の推進」が主要プロジェクトとして位置づけられています。

生涯学習分野においても、「つながりを力に未来をつくる」という基本理念を踏まえ、つくば市が目指すまちづくりのビジョンを進めていく必要があります。

(2) つくば市教育大綱

つくば市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの教育、学術及び文化の振興に関する根本的な方針として「つくば市教育大綱」を策定しました。

教育大綱では、つくばの教育が目指すものとして、最上位の目標に「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を掲げ、その実現に向けて、次の2つの方向性が示されています。

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力⁴」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力⁵」を育てる。

教育大綱で示されたこれらの考え方は、学校教育に限らず、社会教育も含めた生涯学習全般にわたって踏まえる必要があります。

⁴ 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

⁵ 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。

6 計画の方向性の整理

(1) 計画策定の方針

第2次計画では、多様な市民ニーズに対応するべく、つくば市が行っている生涯学習に関連する取組を幅広く挙げ、全庁的な取組体制をとることにより、生涯学習の推進を図ってきました。

その結果、第2次計画は、多くの事業で一定程度の取組の成果を得ることはできましたが、成果指標の目標値を達成できるような取組とはなっていませんでした。

また、市民アンケートにおいても、市に望むことについては前回調査と今回調査を比較し、大きな変化はありませんでした。

このことから、これまでの計画の在り方から大きく変化させることが求められます。計画の策定に当たり、上位計画となる未来構想・戦略プランでは、

総花的ではなく、地域の強みを活かし、社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的な取組が必要です。

(「つくば市未来構想」本編：p.11)

予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たっては、戦略的・計画的に施策を展開する必要があります。そのため、市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に2030年の未来像実現に向け取り組んでいきます。

(「つくば市戦略プラン」本編：p.17)

という方針で、計画が策定されています。

生涯学習分野についても、これまでの総花的な内容から、特に市民ニーズの高い分野、また社会構造の変化に対応した分野を重点的に取り組む施策とし、そこに経営資源を配分し、組織横断的に実行することが求められます。

そこで、第3次計画では、未来構想・戦略プランの基本理念や考え方を踏まえ、これまでの取組は引き続き着実に実施することを前提に、市民ニーズの高い分野、また社会構造の変化に対応した分野に特化し、事業を精選して取り組むこととします。

(2) 計画内容の方向性

第3次計画では、教育全般の方針を示した「つくば市教育大綱」の「つくばの教育が目指すもの」で示された2つの方向性に対応した基本方針とし、「社会力」の育成に重点を置いた内容とします。

個別の事業は、内容を個別に見直し、教育大綱における2つの方向性に対応する内容、かつ、市民ニーズの高い分野を優先して取り組むこととします。

また、「つくば市未来構想」等でも取り上げられているSDGsの理念である、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、生涯学習分野においても必要な事業についても、計画に取り上げ、進捗管理・評価の対象とすることとします。

なお、第2次計画に含まれていた事業で、第3次計画で継続しない事業については、生涯学習関連事業とし、その事業内容や評価・見直しは実施する各課等で行うこととし、本計画による進捗管理・評価は行わないこととします。

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

2 基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む方向を示す基本方針は、教育大綱で示された「つくばの教育が目指すもの」で示された2つの方向性に対応する2つの基本方針により取組を進めていきます。

また、これらの基本方針は、「つくば市未来構想」における目指すまちの姿とも対応させることで、理念を共有し、全庁的な取組の推進を図ります。

(1) 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

誰もが生涯学習に取り組むことができ、自分らしく生きることのできる社会を目指すため、生涯学習に取り組む環境の整備を行います。

この方針は教育大綱における「一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる」に対応するほか、未来構想における目指すまちの姿で示された「誰もが自分らしく生きるまち」の実現にも貢献する分野となります。

(2) 学びの力をいかすことのできる生涯学習の推進

地域での学習機会を確保するほか、生涯学習活動のサポートを行うことで地域での学びを充実させ、さらにその学びの成果を地域づくりにいかす力を有する「社会力」を有した人材の育成に取り組めます。

この方針は教育大綱における「地域全体がその環境において一人ひとりの『善き生の実現能力』と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための『社会力』を育てる」に対応するほか、未来構想における目指すまちの姿で示された「未来をつくる人が育つまち」の実現にも貢献する分野となります。

3 施策の柱

本計画の推進に当たり、施策のポイントを示す施策の柱を基本方針ごとに2つ決めました。

(1) 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

ア 多様な学びの実現

第2次計画では、「年代やライフスタイルに応じた多様な学習要望に応じる、個人の自立に向けた学習機会の提供」として、家庭教育支援の充実や青少年の健全育成、成人のキャリアアップ及び高齢者の生きがい対策や現代的課題解決のための学習機会の提供、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への学習機会の提供が目標として定められ、一定の成果を収めました。

他方で、市民意識調査では、市の施設の利便性や市主催講座が平日日中に開催されることについて課題が指摘されるなど、様々な市民のニーズに対応した学びを実現できてはいない現状があります。

そこで、第2次計画の内容を更に発展させ、学習機会の拡充に向けて、施設の利便性の向上や講座の開催形態の見直し、生涯学習情報の提供により、誰もが生涯学習に取り組むことができるような環境整備を進めていきます。

イ 誰一人取り残さない生涯学習

第2次計画においても、社会生活を円滑に営む上で困難を有する人への学習機会の提供を図るべく支援者の養成を行うなど取組を進めていましたが、SDGsの理念でもある「だれ一人取り残さない社会」の実現に向けては、それらの取組を一層加速させていく必要があります。

そこで、第3次計画では、これらの取組を重点的に取り組むため、施策の柱に位置付け、情報提供の在り方を見直すほか、日本語教室の実施等により、これまで十分に情報が提供できていなかった障害者の方や外国人の方が生涯学習に取り組むための障壁をなくしていきます。

また、誰もが主体的に生涯学習に取り組むことができるよう、第3次計画においては特に障害者の方が主体的に学習活動に参加できる講座の実施に取り組みます。

(2) 学びの力をいかすことができる生涯学習の推進

ア 地域で学び合う生涯学習

第2次計画では、学習内容の充実や人材育成の観点から「絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供」、「生涯学習環境の整備」として、市ウェブサイトの充実や指導者登録制度の拡充、リーダー等の育成に取り組みました。

その結果、市や市民団体等で多くの生涯学習に関する事業が展開され、市民意識調査では、過去1年間に学習に取り組んだ人の割合は6割近くと、多くの市民が学習に取り組んでいます。

他方で、学習状況を見てみると自宅での学習が主となっていますが、学習形態の希望については市が行う講座や講習会を望む方が多くなっており、多くの人とかかわりながら学習したいものの、十分に取り組むことができていない状況がわかります。また、市内にいる人材から学びたいというニーズも多くありました。

第3次計画では、そうしたニーズを踏まえ、地域で学びを始め、続けられるよう、講座等学習機会の提供を拡充するほか、生涯学習に取り組んでいる市民の活動を支援する事業を行います。

イ 「社会力」を持った人材の育成

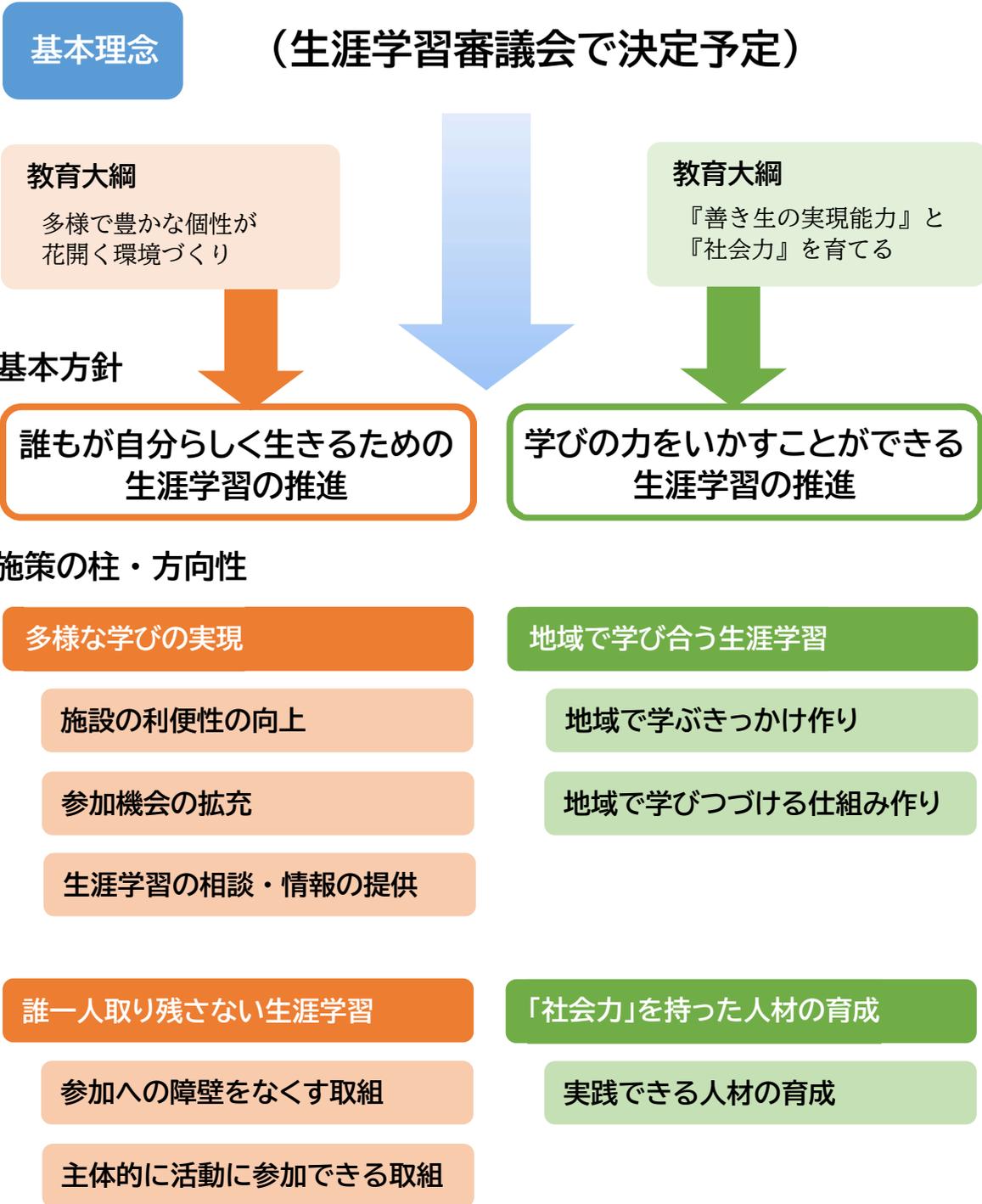
教育大綱において、つくばの教育が目指す方向性として「社会力」の育成が掲げられており、生涯学習・社会教育分野においてもその方向性をとることが「よいと思う」方の割合が多数を占めています。

他方で、実際に学習活動に取り組んだ方が、地域貢献に取り組んだり、「市民協働」の担い手となったりする意向を持っている人は半数にとどまっています。

第3次計画では、「社会力」を有した人材が、地域社会をよりよいものとするために活躍できるよう、講座を実施し、活躍できる環境を整備していきます。

4 施策の体系

つくば市未来構想 つながりを力に未来をつくる



第4章 生涯学習推進基本計画の展開（個別事業内容）

施策の柱で示したそれぞれの項目の実現に向けて、取り組む事業を方向性別にまとめています。

1-(1)-ア 施設の利便性の向上

市民意識調査では、多くの市民の方から施設の利便性の向上を求める意見が挙がりました。

第3次計画では、これまで取り組んできた利便性向上に向けての取組を一層すすめて、生涯学習関連施設をより利用しやすくします。

事業名	事業概要	関係課
図書館利便性向上事業	開館時間延長の継続・地域で手軽に図書館サービスを受けられる自動車図書館ステーションと返却ができるサービスポイントの増設等	中央図書館
市民交流施設 利便性向上事業	だれでも気軽に利用できるような施設づくり	文化芸術課

1-(1)-イ 参加機会の拡充

生涯学習関連の講座は、主に地域交流センターで平日の日中に開催されることが多く、土曜日・日曜日や夜間の実施機会は限られていました。また、市域が広域にわたるため、身近な環境で生涯学習に取り組むことも難しい状況にありました。

第3次計画では、平日日中に限らず、夜間や休日、またオンラインによる学習機会を提供し、参加機会を拡充します。

事業名	事業概要	関係課
民間企業での生涯学習事業	民間企業等での生涯学習講座の実施促進	生涯学習推進課
オンラインによる生涯学習講座事業	ウェブを活用し、動画配信等による生涯学習講座の実施	生涯学習推進課
地域交流センター活用事業	夜間・休日における学習機会の提供	文化芸術課

1-(1)-ウ 生涯学習の相談・情報の提供

市の生涯学習に関する取組は、生涯学習推進課だけでなく、様々な部署で行われ、全庁的な実施体制である一方、個別に周知を行っているため開催スケジュールがわかりづらいなど、情報提供体制が十分でない状況もありました。

第3次計画では、市内の様々な生涯学習情報を取りまとめ、発信することで、参加しやすい環境を作ります。

事業名	事業概要	関係課
生涯学習相談事業	オンライン等でも気軽にでき、地域の実情に応じた生涯学習相談の実施	生涯学習推進課
情報収集・発信事業	広報戦略課と連携し、生涯学習情報を一元的に収集し発信。	生涯学習推進課

1-(2)-ア 参加への障壁をなくす取組

誰一人取り残さない生涯学習の実現に向けては、これまで生涯学習に十分に取り組むことができなかった方々が参加できるよう、障壁を取り除くことが必要となります。

第3次計画では、生涯学習に取り組もうと考えている人をサポートするため取組を行います。

事業名	事業概要	関係課
生涯学習ワンストップ 対応事業	生涯学習講座における配慮事項を示した指針の作成 生涯学習情報のワンストップ提供	生涯学習推進課
広報力向上事業	市民に分かりやすい表現を用い、生涯学習関連事業がだれもが同じように情報が伝わるよう事前の確認・職員研修	広報戦略課
外国人住民向け情報発信・ 講座事業	外国語広報紙等の外国人住民向け 広報の拡充 外国人住民向け講座（日本語講座） の実施	国際交流室

1-(2)-イ 主体的に活動に参加できる取組

誰一人取り残さない生涯学習の実現には、障壁を取り除いた上で、生涯学習に主体的に取り組むことができるような講座の実施が求められます。

第3次計画では、特に障害者の方が主体的に活動に取り組むことができるよう新たな講座の実施することにより、誰もが生涯学習に自ら取り組める環境を作ります。

事業名	事業概要	関係課
障害者のための 生涯学習関連事業	障害者が自ら生涯学習を楽しめる 講座の実施	生涯学習推進課
男女共同参画啓発事業	男女共同参画意識の向上を図りな がら、能力や行動力を高めるセミ ナーの開催	男女共同参画室
障害者スポーツ推進事業	障害者スポーツ人材の育成を目指 し、スポーツイベントの実施、人材 の育成、体制の構築	スポーツ振興課
生涯学習関連事業 (障害のある人や支援者対象)	チャレンジアートフェスティバル、お ひさまサンサン生き生きまつり等の開 催、奉仕員養成講座の開催	障害福祉課

2-(1)-ア 地域で学ぶきっかけ作り

学びの成果をいかして地域社会に貢献するなど、生涯学習の成果をいかし活躍する社会をつくるに当たっては、地域の課題や最新の情報などを知る学びの場がまず求められます。

第3次計画では、地域で学びを始められるきっかけとして、講座等学習機会を提供することで、自らの関心に応じた学習ができるようにしていきます。

事業名	事業概要	関係課
つくば人間学講座	市民との協働講座（人間学講座）の実施	生涯学習推進課
文化財展示講座事業	文化財展示施設等での展示、各種文化財・郷土史に関する講座の開設	文化財課
調査・研究支援事業	筑波大学を始めとするつくば市域における図書館との連携、小・中・義務教育学校で実施するブックトーク等による読書促進	中央図書館
多文化共生推進事業	外国人との交流事業の開催及び民間団体実施事業の周知協力	国際交流室
スポーツ教室事業	スポーツ教室の充実	スポーツ振興課
地域交流センター講座等事業	地域交流センターでの学級・講座の充実	文化芸術課
筑波山地域ジオパーク推進事業	筑波山地域ジオパークについての講座・体験学習の実施	ジオパーク室

2-(1)-イ 地域で学びつづける仕組み作り

現在、生涯学習に関する取組は、市だけでなく、地域交流センターのサークル活動やシルバークラブの活動など、市民が自ら行っている活動も数多くあります。

これらの市民が取り組んでいる生涯学習の取組を続けていくために、第3次計画では、生涯学習の取組を継続して行えるようサポートを行います。

事業名	事業概要	関係課
生涯学習活動相談事業	生涯学習活動の継続支援	生涯学習推進課
家庭教育学級支援事業	家庭教育学級への指導・助言、講演会等の開催	生涯学習推進課
生涯学習指導者情報提供事業	生涯学習情報（OB人材、指導者情報）の整備・活用	生涯学習推進課
学校施設開放事業	学校施設開放（体育館・グラウンドなど）の推進	教育施設課
文化財サポーター事業	文化財の解説ボランティアの育成	文化財課
つくば市OB人材活動支援事業	生涯学習情報（OB人材、指導者情報）の整備・活用	企画経営課
市民活動団体支援事業	市民活動センターでの活動相談、アイラブつくばまちづくり補助金事業等市民活動団体の活動支援	市民活動課
文化団体等育成支援事業	文化協会の支援	文化芸術課
(公財)つくば文化振興財団支援事業	文化振興財団の支援	文化芸術課
高齢者生きがい活動支援事業	高齢者の社会活動支援	高齢福祉課

2-(2) 実践できる人材の育成

市民意識調査では、「社会力」の育成を図る市の方向性に対して多くの方が賛成であった一方、自らの学習経験等をいかして地域に貢献する考えを持つ方は、前回調査に比べその割合が低下し、半数にとどまっています。

第3次計画では、「社会力」を身につけた人材が活躍できるよう、講座や勉強会を実施し、「社会力」を身につけ、地域の課題解決に取り組むことのできる人材の育成を図ります。

事業名	事業概要	関係課
「社会力」人材育成事業	「社会力」を持った人材を育成するために、文化芸術課等と連携し、連続講座など「社会力」を育成する講座を実施。	生涯学習推進課
地区リーダー勉強会事業	地区リーダー勉強会の開催	市民活動課
地域まちづくり支援事業	まちづくりに関する講座の実施・専門家の派遣	都市計画課

第5章 計画の推進

1 事業の推進方法

第2次計画では、重点事業を5つ掲げ、優先的に推進するものとしていましたが、第3次計画では、重点的に優先して取り組む事業を精選したことから、それらの達成状況について、進行管理を行うこととします。

そのため、重点事業を別に掲げることはしないこととします。

2 計画の進行管理と推進体制

(1) 個別事業の進行管理・評価

本計画では、事業ごとに「評価の観点」を定め、「評価の観点」を中心に翌年度初めに事業の取組状況を各担当課、本計画の主管課（生涯学習推進課）で評価を行います。

「評価の観点」とは、第3次つくば市生涯学習推進基本計画の基本理念を実現する上で、各事業で特に達成を図る内容です。数値による目標だけでなく、数値以外の観点を設定することで、生涯学習の取組をより多面的に把握することとします。

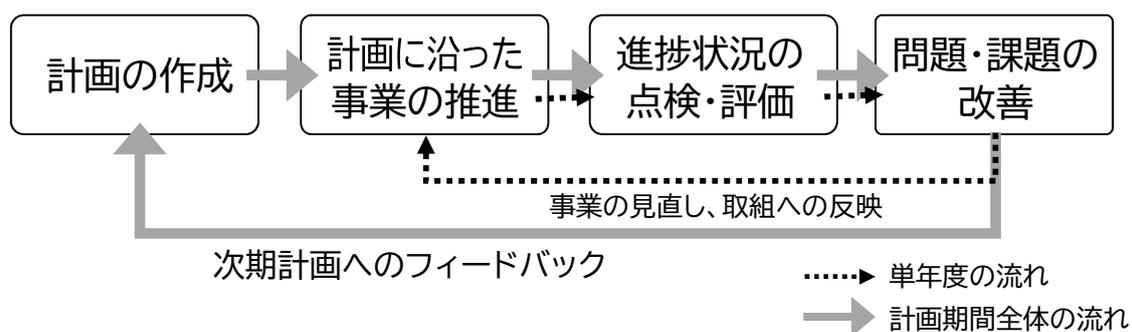


図3 第3次計画の進行管理・評価の流れ

(2) 計画全体の進行管理・評価

各個別計画の評価を踏まえ、計画全般の進行管理は各部長等で構成される生涯学習推進本部を設置し実施します。

また、計画全体の進行管理や評価は、市議会議員、各種団体等の代表者、学識経験者、市民委員から構成される生涯学習審議会で審議し、今後の取組の改善にいかしていきます。

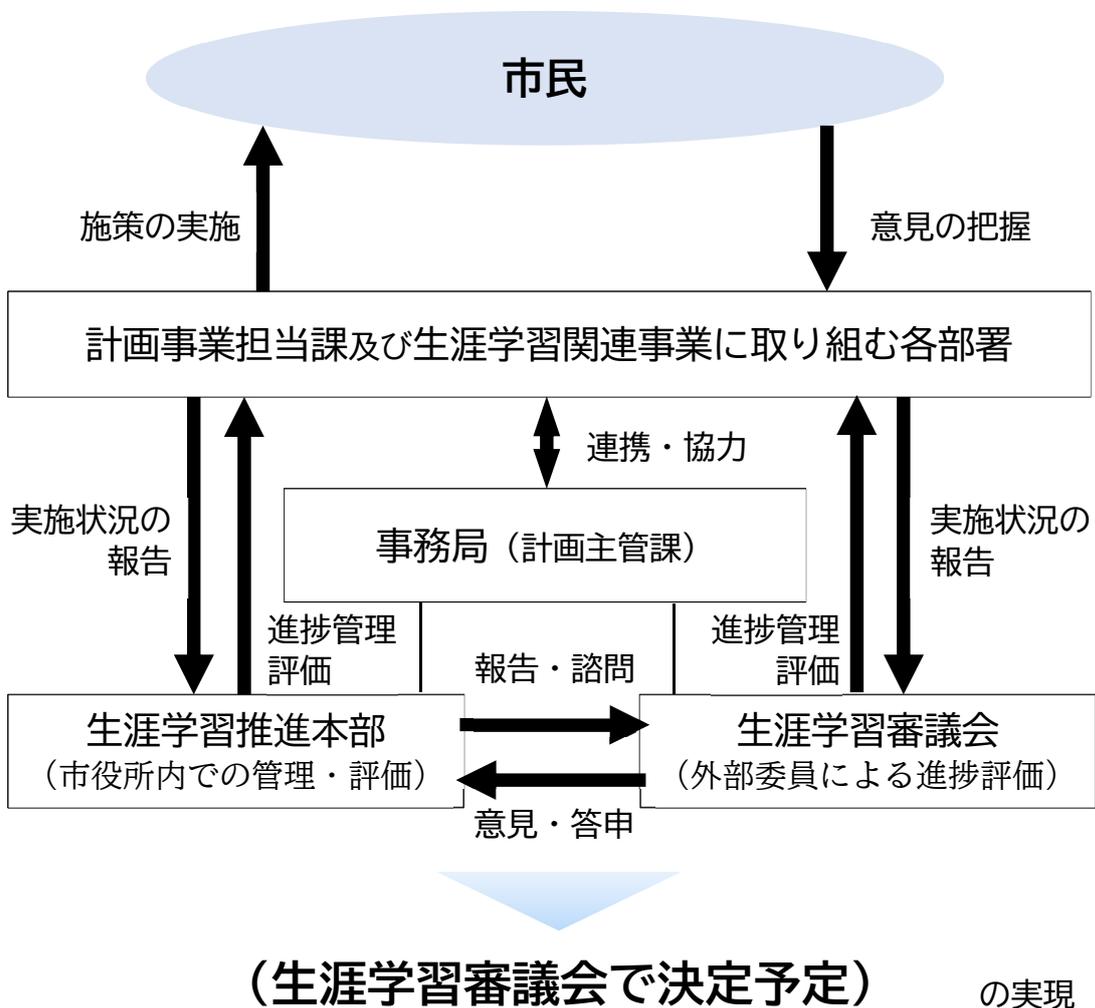


図 4 計画推進体制の概略

3 成果目標と目標の設定

計画全般にわたる成果目標は次のとおりとし、次回実施の生涯学習に関する市民意識調査等で確認します。

成果指標	目標 (令和6年度)	実績 (令和元年度)
(1) 多様な学びの実現		
生涯学習に取り組んでみたい人の割合	80%	78.1%
(2) 誰一人取り残さない生涯学習		
実際に学習活動に取り組んだ人の割合	60%	57.9%
(3) 地域で学び合う生涯学習		
地域交流センターの利用者数	520,000 人	506,845 人
(4) 「社会力」を持った人材の育成		
自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合	60%	49.6%
(5) 計画全体の評価		
市の施策のうち、生涯学習に満足／どちらかといえ ば満足な人の割合	40%	32.8%

資料編

- 1 計画策定の経過
- 2 各課の取組事業一覧
- 3 つくば市生涯学習審議会条例
- 4 つくば市生涯学習審議会委員名簿

1 計画策定の経過

2 各課の取組事業一覧

部名	課名	事業体系	項目
市長公室	広報戦略課	1-(2)-ア	広報力向上事業
政策イノベーション部	企画経営課	2-(1)-イ	つくば市OB人材活動支援事業
市民部	市民活動課	2-(1)-イ	市民活動団体支援事業
		2-(2)	地区リーダー勉強会事業
	国際交流室	1-(2)-ア	外国人住民向け住民情報発信・講座事業
		2-(1)-ア	多文化共生推進事業
	男女共同参画室	1-(2)-イ	男女共同参画啓発事業
	スポーツ振興課	1-(2)-イ	障害者スポーツ推進事業
		2-(1)-ア	スポーツ教室事業
	文化芸術課	1-(1)-ア	市民交流施設利便性向上事業
		1-(1)-イ	地域交流センター講座等事業
		2-(1)-ア	地域交流センター講座等事業
		2-(1)-イ	文化団体等育成支援事業
		2-(1)-イ	(公財)つくば文化振興財団支援事業
	保健福祉部	障害福祉課	1-(2)-イ
高齢福祉課		2-(1)-イ	高齢者生きがい活動支援事業
経済部	ジオパーク室	2-(1)-ア	筑波山地域ジオパーク推進事業
都市計画部	都市計画課	2-(2)	地域まちづくり支援事業
教育局	教育施設課	2-(1)-イ	学校施設開放事業
	生涯学習推進課	1-(1)-イ	民間企業での生涯学習事業
		1-(1)-イ	オンラインによる生涯学習講座事業
		1-(1)-ウ	生涯学習相談事業
		1-(1)-ウ	情報収集・発信事業

教育局	生涯学習推進課	1-(2)-ア	生涯学習ワンストップ対応事業
		1-(2)-イ	障害者のための生涯学習関連事業
		2-(1)-ア	つくば人間学講座
		2-(1)-イ	生涯学習活動相談事業
		2-(1)-イ	家庭教育学級支援事業
		2-(1)-イ	生涯学習指導者情報提供事業
		2-(2)	「社会力」人材育成事業
	文化財課	2-(1)-ア	文化財展示講座事業
		2-(1)-イ	文化財サポーター事業
	中央図書館	1-(1)-ア	図書館利便性向上事業
		2-(1)-ア	調査・研究支援事業

3 つくば市生涯学習審議会条例

○つくば市生涯学習審議会条例

平成5年6月25日

条例第25号

改正 平成9年6月30日条例第43号 平成30年7月4日条例第29号

(設置)

第1条 市民が自己を高めるため、生涯にわたり社会のあらゆる領域で自発的、自主的に行う学習活動（以下「生涯学習」という。）の振興に関する施策を総合的に進めるため、つくば市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 生涯学習を振興するための施策の総合的な推進に関する事項
- (2) その他生涯学習の推進に必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者

(平9条例43・平30条例29・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第1号又は第2号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(平9条例43・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平9条例43・一部改正)

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査するため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 前項の部会の委員は、審議会の委員のうちから審議会が選任する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年条例第43号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

4 つくば市生涯学習審議会委員名簿

任期：令和2年（2020年）8月1日から令和4年（2022年）7月31日まで

会長：橋本佳子氏（つくば市議会議員） 副会長：武田直樹氏（NPO 法人代表）

氏名	委嘱区分	備考
はしもと けいこ 橋本 佳子	市議会議員	つくば市議会文教福祉委員会 委員長
いとう たつや 伊藤 達也	各種団体等の代表者	つくば市シルバークラブ連合会 会長
かねかわ せいじ 金川 清治	各種団体等の代表者	青少年を育てるつくば市民の会 会長
ごとう まき 後藤 真紀	各種団体等の代表者	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
たなか ひでお 田中 秀夫	各種団体等の代表者	つくば市文化協会 会長
なか い ひしり 中井 聖	各種団体等の代表者	特定非営利活動法人ままとーん 理事
はぎわら たけひさ 萩原 武久	各種団体等の代表者	一般社団法人つくば市スポーツ協会 会長
ふ ぼう 付 波	各種団体等の代表者	つくば市PTA 連絡協議会 監事
ほしの しょうこ 星埜 祥子	各種団体等の代表者	つくば市ボランティア連絡協議会 世話人代表
わだ まさひこ 和田 雅彦	各種団体等の代表者	つくば市学校長会 会長
おかだ かつし 岡田 克司	学識経験者	元つくば市立手代木中学校長
たけだ なおき 武田 直樹	学識経験者	特定非営利活動法人フュージョン社会力創造パートナーズ 理事長
みぞうえち えこ 溝上智恵子	学識経験者	筑波大学図書館情報メディア系 教授
いちき まさあき 一木 正聡	市民委員 ⁶	
えはら いさお 江原 功	市民委員	
さいとう やすお 齋藤 靖夫	市民委員	
ふくだ まさお 福田 正雄	市民委員	

（令和2年（2020年）8月1日委嘱 委嘱区分・五十音別）

⁶ つくば市生涯学習審議会条例で「市内に在住し、在勤し、又は在学する者」に該当する委員。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画の計画体系及び実施事業（案） 委員意見シートについて（報告）

つくば市生涯学習審議会事務局
(つくば市教育局生涯学習推進課)

「第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）」について、委員意見シートを利用し、委員の皆様から意見を伺いました。本報告では、多くの委員からいただいたさまざまな意見を、項目別に市の質問・考え方を整理しています。今後の計画策定の参考にしていただきますようお願いします。

8月3日実施の生涯学習審議会で挙げた意見について

委員からの意見	つくば市の考え方
<p>社会教育指導員が地域交流センターに常駐しなくなった理由として、地域交流センターでの相談件数がなかったという説明がありました。</p> <p>他の委員が話されていたように、地域に常駐することで密着し充実していくことではないかと考えます。</p> <p>そうなれば、おのずと相談も増えるのではないのでしょうか。すぐに結果の出るものではないと思いました。</p> <p>また、オンラインの活用は、市民と社会教育指導員だけでなく各交流センターに常駐した社会教育指導員間の情報交流や会議に活用するという発想の転換が必要と考えます。</p>	<p>第3次計画の策定にあたり、相談体制の充実については、委員の指摘も踏まえ「地域の実情に応じ」の文言を追加しました。計画年度内において、その時々状況に応じ最善の体制がとれるよう努めます。</p>

<p>生涯学習の様々な施策を実施するに当たり、学校や各種行政機関との連携の必要性を強く感じました。</p> <p>現在でも、各種の課題について複数の行政機関等がそれぞれの施策を実施していますが、横の連携を更に図っていく必要があるように思います。</p> <p>例えば「いじめや不登校」さらには「引きこもり」等については、学校、市町村教育委員会、県教育委員会、児童相談所、法務局などが、それぞれの立場での施策を行っていますが、その間の連携はまだ不十分のような気がします。</p> <p>様々な課題に対して、横断的な取り組みをさらに進めていくことが大切だと感じました。</p>	<p>今回、組織横断的な推進体制を図るため、令和3年度以降も引き続き、生涯学習推進本部を設置し、全庁的な推進体制をとることとする予定です。</p> <p>また、個別事業については、必要に応じ、関係各課等と緊密に連携をとって実施していきます。</p>
<p>引きこもりについて、各課で会議を持っているということですが、話し合いだけでなく、実際に引きこもりの家族からの話を聞くような機会は大切であると思います。</p> <p>実態把握とは、そのようなことではないでしょうか。</p>	<p>委員の意見は、担当課にお伝えします。</p>
<p>「限られた資源の中で、放課後子供教室を生涯学習の観点から拡充することで、すでに荃崎地区では体育館や運動場をそれ以外のところは体育館のみを使用していると質問したが、桜地区の一部で両方開放しているところあるとの意見があったため、今後は市内の学校では極力歩調を合わせ対応することや地域交流センターや図書館等の利用も進められた</p>	<p>学校開放は、警備機器等の都合もあるため、すべての学校で全く同じように開放はできませんが、開放できる箇所については開放するようにしていると担当である教育施設課から聞いております。</p> <p>市内の学校は、教室が不足し新たに教室を設置するべく工事が行われている一方で、教室に一定程度の余裕がある学校</p>

<p>い。</p>	<p>もあるなど、各学校でさまざまな状況があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス対策として、「密」を避けるためにこれまで利用していない空間を活用している状況もあります。</p> <p>こうした中で、早急な学校の教室開放を、歩調をそろえて実施は難しい状況ですが、地域で生涯学習ができる環境づくりは、第3次計画期間でも推進する予定です。</p>
<p>空き教室の学校の開校日に開放することは、安全面や教室の管理からも難しいと思います。例えば、空き教室が多い学校は、間違いなく児童生徒が減少しているところなので、全部の教室を毎日清掃することも大変です。また、学校は想定外に空き教室を使用しなければならない事もあります。</p>	<p>委員御指摘のとおり、維持管理の問題や、教室の利用が突発的に発生する場合における対応など、学校開放の実施に向けては、様々な課題を解決する必要があります。そのため、実施にあたっては教職員の働き方改革なども踏まえながら、学校側との協議が必要と思われます。</p>
<p>目標実現のための方向性のなかで「多様で豊かな学びを実現するには、第2次基本計画で一定の成果を収められたとありますが、更に仕事に活かせる学習、研究機関との連携を図ること及び市が行う講座や講習会の希望が多いことから、そのようなことに力点を置く必要があると考えられます。」という意見を出し、その回答として、市内研究機関でも公開講座を実施するなど生涯学習の取組が実施されている。更に市と県が共同して就業に活かせるキャリア講座を実施していますが、場所、時期、回数、対象等などをお聞きしたい。と質問したが掲載されていない。</p>	<p>今回、紙幅の関係から、市で十分にお答えすることができていなかった部分について、補足的に回答させていただきました。今後確認していただく議事録には、当該部分も含め掲載予定です。</p> <p>第3次計画では、市で行う講座や講習会の一層の充実を図るべく、各項目において取り組みを進めていく予定です。</p>

<p>出稼ぎに来た外国人の方が多いとすれば、講座内容は日本で生活するために必要なこと（日本の義務教育の制度や日本語学習等）大切だと思います。</p>	<p>日本語学習講座は、現在国際交流室が、国際交流協会に委託し実施していますが、定員を超過することもある講座となっているようです。第3次計画期間中には、多くの方が参加できるよう開催形態の在り方も含めて検討するとのことでした。</p>
<p>「社会力」概念の周知について、他の委員から、意見があったことに対して、市では「つくばの学び舎等、各種広報媒体で理解していただけるような取組を行いたい」と答えているが、具体的にはどのような取組を行うのか。</p>	<p>「社会力」の考え方を多くの市民に理解していただくためには、多くの方に分かりやすい形で周知していく必要があります。</p>
<p>「社会力」については、私のような教員OBでも十分な理解ができていません。一般市民の方にも理解していただけるような啓発活動を、更に推進していかなくてはならないと感じました。</p>	<p>「教育大綱」や現在策定中の「教育振興計画」でも「社会力」の育成は重点を置く施策であることから、それぞれ取りまとめている部署と十分に協議し、より分かりやすいメッセージで発信できるように努めます。</p>
<p>「善き生の実現能力」と「社会力」はやはり解り難いと思う。他の文言に変えるか、注)をつくり、説明文を入れるべきではないか。</p>	<p>また、広報の具体的取組としては、「社会力」に資する活動を行っている各団体の掲載や、「社会力」に関する講座の実施などを想定しています。</p> <p>なお、本文については、両用語の注釈を入れていきます。</p>
<p>「社会力」の概念を市民に浸透させるのは、とても難しいと思います。「社会力」の定義を子ども達でも分かるように、シンプルにすることが大切だと思います。もちろん、門脇先生にも相談する必要があると思いますが。</p>	
<p>男女共同参画について、委員の意見を理解していただき、実施事業の内容が具体的に記載された。賛成です。</p>	<p>担当部局である男女共同参画室にも、審議会の内容を伝えて協議しました。</p>
<p>超長寿社会が到来している中、若者たちから疎外されない</p>	<p>高齢者の生涯学習についても重要な課題として認識してお</p>

<p>よう胸を張って不安な老いを生き抜くために生涯に渡って続けられる学習や趣味などに相当な力を入れられる環境づくりが必要だと思う。</p>	<p>り、担当部局である高齢福祉課と協議し、第3次計画にも盛り込んでおります。引き続き生涯学習に取り組むことのできる環境を作っていきます。</p>
---	---

実施事業案について

委員からの意見	つくば市の考え方
<p>1- (1) -ウについて 相談の項目が入るのは良いと思いますが、オンライン等でも気軽にできる生涯学習相談の実施だけでは違和感があります。身近に相談できる体制の充実も入れてください。</p>	<p>身近に相談できる体制の充実を本項目では取り組む予定です。委員の指摘も踏まえ、その趣旨がわかるよう「地域の実情に応じた」の文言を追加しました。</p>
<p>1- (2) 誰一人取り残さない生涯学習の表現は、少し遠回しで、わかりづらい。 「誰もが参加できる生涯学習」が良いのではないか。</p>	<p>本項目は、SDGs（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」社会づくりの理念を踏まえてこのような表現としております。 委員の指摘も踏まえ、計画の広報ではわかりやすくその趣旨を伝えるよう努めます。</p>
<p>1- (2) -イ 男女共同参画について、意見を理解していただき、内容がより具体的に変更されてわかり易くなっております。賛成です。 タテ社会で長い間働いていた男性が、定年後にヨコ社会の文化芸術関連のクラブ等に参加するためには、大きな意識変革と行動力を高める必要があります。</p>	<p>担当部局である男女共同参画室にも、審議会の内容を伝えて協議し、その趣旨を踏まえ内容をさらに修正させていただきました。男女共同参画意識の啓発は重要なテーマであることから、積極的な取り組みを続けていく予定です。</p>

<p>2-(1) -ア「地域で学ぶきっかけ作り」の中央図書館の事業名が「調査・研究の支援事務」となっておりますが、「調査・研究の支援事業」の方がいいのではないのでしょうか。確かに支援事務としてすでに通常業務に組み込まれていると理解していますが、1で広報戦略課が「情報提供事業」や「広報誌等発行事業」として「事業」を使用しているので、中央図書館も事業とした方がいいと思います。さらに事務ではなく事業とすることで、中央図書館の調査・研究支援機能をより充実していただきたいと考えます。</p>	<p>委員の指摘を踏まえ、担当課である中央図書館と協議し、修正しました。</p>
<p>2-(1) -イ 家庭教育学級支援事業について →家庭教育学級の課題は、参加者が少なく一部の保護者で運営されていることです。文言として、一人でも多くの保護者が参加するための方策を入れる必要があると思います。(ねらいを明確にするために)</p>	<p>委員御指摘のとおり、参加者が少ない状況があるという課題があることは承知しております。本計画書には直接掲載はしませんが、第3次計画では計画実施にあたり「評価の観点」を設定し、その観点をもとに実施する計画としています。御指摘の参加者が少ない状況にあるという課題を解決するための方策については、「評価の観点」等で打ち出す予定です。</p>

基本理念について

基本理念のフレーズは次のような委員の皆様から意見をいただきました。

基本理念については、みなさまからいただいた意見を趣旨文に含めつつ、事務局案を作成させていただきました。

学びが生きる市民社会へ

—多様な市民の社会参画を目指して—

【理由】「学びの力を生かすことが出来る生涯学習の推進」の案に出ていたものですが基本理念に良いと思いました。

チャレンジング—エンジョイ—地域貢献

【理由】人がやらないことを平然と挑戦し続けていけば面白がり、地域貢献につなげられるような意識改革の絆になれば、良いと思う。

多様で豊かな個性が花開く環境づくり

【理由】一人ひとりが幸せな人生を送るために、それぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくることや地域で人と人とのつながりや自主的に持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てること。

生涯学習で より良いつくば市の実現

【理由】基本方針「1：自分らしく生きるため」と「2：学びの力を活かすことができる」の目指すべき総体が、「より良いつくば市の実現」と捉えたため。もっとなじみ深い、柔らかい表現があるかもしれません。

生涯学習で つながり力を

【理由】あえて文言を出せばと言う程度です。

生涯学習でつなぐ つむぐ つくば

【理由】基本理念は変動しない方が良いと思います。第2次計画のままで良いです。

生涯学習でつなぐ つくる つくば

【理由】第2次計画の基本理念「生涯学習で つ、つ、つ」は謳い文句として調子も良いが、特に「つむぐ」が少し解り難く、すっと入ってこない。シンプルに「つくる」でも良いのではないか。

つなぐ つむぐ つくばの生涯学習

【理由】生涯学習を後ろにもってきてはどうか。

「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」の文言について

委員の皆様から意見を選択いただいたところ、以下ようになりました。

委員から意見が上がった項目は【理由】に記しています。

意見を踏まえ、事務局案である「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」としています。

(1) 「学びの力を生かすことができる生涯学習の推進」(6人)

【理由】地域で学び合うことのできる生涯学習を推進することや社会力を持った人材の育成することであると考えられる。

(2) 「成果が様々な活動に生かされる環境づくり」(1人)

【理由】学ぶこと自体に意義を見出す生涯学習から、成果が生かされる生涯学習に移行する時期に来ていると思います。行政としてはその環境づくりに注力すべきと考えます。

(3) 「学びが生きる市民社会へ——多様な市民の社会参画を目指して——」(1人)

(4) 「地域と社会を豊かにすることができる生涯学習の推進」(1人)

(5) その他(「つなぐ つむぐ つくばの生涯学習」)(1人)

【理由】市民にわかりやすい言葉がよいと思う。

基本理念

生涯学習は、個人の自己実現を図る学習活動という側面と、それらの成果が、地域にある様々な課題を解決することのできる力を持つ活動という側面の2つの側面があります。

これまで、つくば市では、平成5年（1993年）に「つくば市生涯学習推進本部」を設置し、全庁的な体制のもと生涯学習に取り組む環境整備に努めてきました。

第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、「生涯学習で つなぐ つむぐ つくば」を基本理念とし、人と人、地域と地域、知識と知識、過去と未来など様々なものを有機的に「つなぐ」こと、その相互作用から新たな価値やさらなる学びを「つむぐ」ことを目指し、取り組みを進め、多様な生涯学習活動が行われています。

現在、SDGsの基本的な考え方「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、全世界的に取り組みが進んでいます。生涯学習の分野においても、多様で豊かな個性が花開くよう、個々人の自己実現を図る生涯学習に取り組むことができる環境をこれまで以上に広げていくことが求められます。

また、まちづくりの基本的な指針である『つくば市未来構想』も令和2年（2020年）に改定され、「つながりを力に未来をつくる」が基本理念に掲げられたほか、人と人とのつながり、よりよい社会を作り出す力である「社会力」の育成が、つくば市教育大綱』に盛り込まれました。人と人とのつながりなど、様々な「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域や社会の改題に挑戦することで、地域、そしてつくば市全体をさらによりよいものにすることがこれからのまちづくりで求められています。

こうしたことから、第2次計画の内容をさらに発展させ、第3次つくば市生涯学習推進基本計画の基本理念を

「つながり、広がる つくばの生涯学習」

と設定します。

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称） 今後の日程

第3次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）の策定に向けて、今後の主な日程は、以下のとおりです。

日程	事項
令和2年（2020年）	
10月28日	令和2年度第2回つくば市生涯学習審議会
11月中旬	パブリックコメント実施前の最終計画案の確定
12月下旬	庁議：パブリックコメント実施議案の提出・審議
令和3年（2021年）	
1月	広報つくばでパブリックコメント実施の広報 （※この他に、市ウェブサイト等で広報予定） パブリックコメントの開始（1か月程度）
2月中旬	令和2年度第3回つくば市生涯学習審議会（案） →令和元年度の諮問を受け、市長への答申案の審議
2月下旬	市長に答申（新基本計画） →答申を受けて庁内で審議し、市として正式に決定
3月中旬	新基本計画の冊子完成・配布
4月	広報つくばで新基本計画の広報掲載 新基本計画による各事業の実施

会 議 録

会議の名称		令和2年度第3回つくば市生涯学習審議会会議		
開催日時		令和3年(2021年)2月26日 開会10時00分 閉会12時00分		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室2・3		
事務局(担当課)		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	一木正聡、伊藤達也、江原功、金川清治、木村清隆、齋藤靖夫、武田直樹、田中秀夫、萩原武久、福田正雄、星埜祥子、和田雅彦		
	事務局	教育局長 吉沼正美、次長 中山 隆、 生涯学習推進課長 伊藤直哉、課長補佐 大久保文子、 生涯学習推進係長 細田政信、主査 渡邊亮太、 主事 尾野千明		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		0人		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第3次つくば市生涯学習推進基本計画について		
会議次第	1 開 会 2 挨拶 3 議事 第3次つくば市生涯学習推進基本計画について 4 その他 5 閉会			

様式第 1 号

事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>つくば市生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項に会長は会議の議長となると定めておりますので、武田会長に議長を務めていただきたいと思っております。なお本日出席者 17 名中 12 名の出席ということで過半数の出席をしております。それでは武田会長よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>どうぞよろしくお願いたします。これより議事に入ります。</p> <p>第 3 次つくば市生涯学習推進基本計画（仮称）につきまして、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>まず、前回会議の振り返りから進めさせていただきます。前回の会議は 10 月に行わせていただきました。10 月の段階では、事務局案の計画書につきまして協議いたしました。また会議で新しく議論しました内容を踏まえまして、当時委員の皆様には事務局の修正案を報告することを条件に、事務局に一任をいただいたというのが前回の会議の内容です。</p> <p>その結果を踏まえて内容を修正し、改めて委員の皆様には計画書と概要を送付させていただきました。その中から再度委員の皆様から意見を伺いまして修正いたしました。また合わせて庁内で最終確認を行い、1 月の一か月間パブリックコメントを実施いたしました。そちらの結果が今回の資料 1（様式第 5 号）です。こちらの書類なのですが一点修正があります。後ほど御説明いたします。追加で机の上に置かせていただきました。</p> <p>パブリックコメントの内容について簡単にご説明いたします。パブリックコメントを実施した結果 10 名の方からご意見を頂きました。10 名の方がそれぞれ複数の意見を別に送付していることもありまして、件数は 20 件となっております。それらの内容を細かく分類しまして、項目別に整理したところ、58 項目の意見が市民の方から寄せられました。</p>

様式第5号につきましてはこちらの意見をまとめたものになります。御意見とこれまでの審議いただいた内容を踏まえまして、市の考え方を書かせていただきました。今回はそれを見ていただくことになります。

最終的な計画案については今皆様にお示ししている資料2、資料3になります。修正については市民の皆様からいただいた意見に基づいて、変更する箇所は最後から2ページが修正の主な箇所になります。修正は基本的に字句が主になっております。その中で一点事業内容についての見直しを図った箇所があります。そちらの箇所について説明いたします。

第4章生涯学習推進基本計画の展開について、障害者の生涯学習関連事業の部分です。以前は、「障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座の実施」と記載していたのですが、こちらは障害者の生涯学習の支援を行ってほしいというパブリックコメントが寄せられておりました。そこで実施することを明確にするために、支援体制の構築ということで新しく追加させていただきました。カラー刷りの資料を合わせてご覧ください。それらの修正がすべてまとまった資料というのが、今回お配りしている計画書類一式です。

訂正として追加した資料ですが、概要版の最終ページの見出しの内容が下の項目と一致していない箇所がありましたので、そこを修正いたしました。様式第5号についても訂正版に差し替えますので、御確認をお願いいたします。

今後の日程についてご説明いたします。さきほど武田会長からお話がありましたように、今回第3次計画を令和3年度4月より実施するためには令和2年度中に市長に対して答申していただく必要があります。今回の審議会の中で答申案として計画書とその概要をお渡ししているところですが、そちらについて御協議いただくこと、またパブリックコメントの内容についても御協議いただき誤字脱字等については事務局に一任させていただく形で、内容について決定していただきたいというのが今回の会議の主なテーマになります。

議長	<p>事務局からは以上になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。パブリックコメントに関しましては、大変多くの市民の皆様から様々なご意見をいただいております。事前に事務局から委員の皆様には配布させていただいているところですが、こちらについてはいかがでしょうか。</p> <p>誤字脱字は事務局に一任という形でそれ以外にご意見ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>ページが振ってなくて見づらいかもしれませんが、パブリックコメントの表題を除き3枚目、取り組み改善や問題点というところで、問題点を把握して市民ニーズを満足させるように担当課と協力して進められるようお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>第2章のNo. 5ということですか。</p>
委員	<p>そうです。市の考えで十分協力して進めるようお願いしたいと思います。</p> <p>次に4ページ、NO. 4の基本理念、生涯学習の意味について、市の考え方では「広がり」「つながり」をもとに生涯学習の成果を生かして地域の課題に挑戦することのできる取り組みを進めるという記載があります。広がり、つながりと地域の課題は同時並行して進められるべきものではないかと思慮をしておりますが、こちらの言い回しで、生涯学習の成果を生かすと同時に地域の課題に「挑戦する」という言葉は少しきつい気がしまして、柔らかい文言がいいのではないのでしょうか。</p> <p>それから7ページのNo. 5と6です。図書館の利用について市の考え方では、図書館サービスの充実というような記載をしておりますが、交流センターの図書室においては本も古いし数も少ないということがございます。担当課と協議しまして常設の要望等をお願い</p>

議長	<p>したいです。</p> <p>それから次の9ページのNo.10、障害者の予約については障害者の予約が取れないということでございます。駐車場等においても障害者についてはそれなりの優先スペース等も設けてあるところも多くあります。ですので、予約等についても担当課に調整をお願いしたいです。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今4点ご指摘いただきまして、ここにも大まかな考え方が書いてありますが、事務局の方から改めてご説明をお願いします。</p>
議長	<p>御意見のあったとおりに対応させていただきます。</p>
副議長	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>今おっしゃってご提案いただいた通り、事務局の方で対応進めていくということでしたが、最初のお話で市は重点的に取り組んでほしい施策を把握していないのではないかという意見がございました。ホームページ等様々使って周知をしても、やはりなかなか効果がありません。実際には周知に取り組み、事務局が本当に丁寧に調査をし、パブリックコメントやその他のことも行っていることを肌で感じる人が多いです。周知の方法についてはより具体的に何かまたご提案いただいて、市民の方も含めてわかるように進めていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。生涯学習推進課だけでは実施できない部分がたくさんありまして、各担当課所管事務については各課に回答作成に協力していただきました。</p> <p>例えば、図書館に関しましては中央図書館に共有しています。各課にまたいで全庁的に取り組んでいきますので、各課と調整をして</p>

議長	<p>いきながら今後進めさせていただきたいと思います。</p> <p>あくまでも計画ができてそこで終わりということではありません。その先それをどう実現させていくのか、そのためのまず土台であるということと考えておりますので、担当課にしっかりその旨伝えまして、対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>私からなのですが、第4章の個別内容のところの37ページNo.13、私のページは38ページになっているのですが、このズレは途中で差し替えがあったからなのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについてはページが1ページ追加になりまして、各施設の紹介を追加しております。それに伴ってあとが全部ズレてしまっている状態です。確認漏れでした。申し訳ございません。訂正させていただきます。</p>
委員	<p>第4章 No. 30 についてぜひ話したく挙手いたしました。地域で学ぶきっかけを作る事業に「共に生きる社会——障害理解講座」の追加を希望する意見があります。障害者については多く書いており、内容については場所の提供などがありますが、それも大事な視点ですがもう一つの視点として障害者を理解する講座がとても大事だと思います。それが4章 No. 34 の理解事業です。</p> <p>今小学校は今年から、中学校は来年から特別支援学級が完全実施になり、学校では少しずつ相互理解の取組が進んでおりますが、以前発達障害者と仕事をした際に、社会の中ではまだあまり理解が進んでいないということを痛感しました。そのことを大人が勉強しなければ、本当に良い共生社会ができないのではないかと実感しました。ぜひそういう視点で講座を作ってほしいです。</p> <p>親御さんも子どもが発達障害児であった場合に、どう対応してよ</p>

	<p>いのか苦労しています。本当に自分の子がそうなのか、そういう人が他にもいるのか困り悩んでいます。そういうことも含めて、例えば子どもがいる親御さんを集めて勉強会のような講座を作っていたきたいです。</p> <p>この計画では社会力とあり、その中で進めていくという発想ですが、別ではないかと思えます。社会力で括ってしまうと社会力の中になってしまうので、もっと本当の共生社会を作るために、障害の方の理解などを学びたいという人はいると思えます。それは生涯学習の大事な役割であるとずっと思っています。そういうことをもっと具体的にやっていただくと良いと思えます。身近にいた発達障害者の方がとても悩んでいました。つくば市でも24万人いらっしゃいます。そういうことをぜひ本当に本気になって取り組んでいくことが大事であると思っています。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいた通りです。今回資料40ページで改めて修正してあるものですが、社会力という枠だけではなくて、障害者の講座だけではなく、生涯学習に取り組む障害者の支援体制といったところも含めて、障害者の対応についてはある程度実験的に今年か来年度以降行っていきたいと考えています。そうすることによって共生社会やそういうことの学びなど、そういったことが広がっていくとよいと思えます。</p> <p>さきほどの保護者への勉強会は非常に良いアイデアをいただきましたので、そういったところも取り組めるような形でやらせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>一つ付け加えたいです。つくば市は特別支援教育推進室もあり、他の市区町村に比べてとても一生懸命やられていると思えます。そのことは一つご報告したいと思えます。</p> <p>それからもう一つ、市報に掲載されていたのですが、小学生の学びなおしという取組がありました。この視点は実は大人も必要だと</p>

	<p>思います。砕けた趣味のような内容の講座も良いと思います。けれども例えば、卒業後小学校の勉強をもう一回行いたいと思う方もいらっしゃるかもしれません。このような学びなおしをぜひやっていただくのと、呼び込みの言葉を考えていただいて行うのはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>今の委員の学びなおしに関しては No. 27 に質問があります。そちらについて事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>リカレント教育というところで依然注目を浴びているところだと思っております。</p> <p>レベルの違いなど様々なものがあるかと思うので、そういったところは筑波大学もありますし、筑波学院大学もあります。特別支援学校もこちらにあるので、そういったところを含めてうまく活用しながら、学びなおしのリカレント教育各種というのを進めていくということは、非常にポイントとして重要であろうというように考えております。実施できる環境を作っていきたいと思います。</p>
議長	<p>市単独だけではなくて、他の教育機関と連携しながら進めていくということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>勉強不足で申し訳ないのですが、博物館構想について質問いたします。私は約50年前に東京から科学者としてつくば市に来ました。科学の街としては非常に立派な街で、おかげさまで今日まで楽しい生活をしてまいりました。つくばの地域を歩いてみると、なんと驚いたことに、縄文、弥生時代からの歴史的背景を持った素晴らしい地域でもあることがわかります。しかしながら、つくばの各地域には歴史的文化遺産を展示する建物はありますが、つくば市全体の文</p>

	<p>化遺産を総合的に理解するための博物館はありません。市の中心に博物館を置いて、各地域に分館を置き、それらの間を循環バスで回れるようなシステムを作っていただきたいのです。博物館の存在は、その地域に住む子供たちを含めた住人が、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育むために大変役立つものと考えられています。私は世界を見て回りましたが、人口が20万以上の都市には必ず誇り高い博物館があります。どうぞ、博物館建設に関する熱意をもう少し具体的な形で、つくば市の基本計画に組み込んでいただきますようお願いいたします。以上です。</p>
事務局	<p>皆様、計画の4ページをお開きください。文化財についてですが、文化財保存活用計画の中で一步踏み込んで、先ほど委員がおっしゃっていたような内容が含まれております。やはり、つくばの文化として脈々と流れる筑波山、歴史の中において文化財の重要性というものを説いております。そういった中で若い人たちに少しでも理解していただくというのは、文化財保存活用計画の中で掲げられております。我々も生涯学習推進課としての立場で、その計画の推進をしてみたいです。</p> <p>実際のところ我々が文化教育そのものや博物館運営していくというのは、なかなか難しいところがございますが、現実的には文化財の展示をしているところなどいくつかございます。そういったものを活用していきながら、委員がおっしゃるようなものに近づけていければというように考えております。担当課とよく話をしながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>筑波東中学校の一部で日本ジオパークに関して中核拠点施設の整備をしているということですが、それはどうですか。</p>
事務局	<p>事務局から少し補足させていただきます。今、筑波東中学校の話があったのですが、先日筑波山地域ジオパークが再認定を受けまし</p>

	<p>た。引き続き日本ジオパークとして筑波山地域、もちろん筑波山そのものだけではなく、霞ヶ浦やそれらを含む中間地域、地域全体の自然の地質部分から歴史文化までまとめて展示する方向で進めております。</p> <p>こちらのパブリックコメントも昨年の夏に行われ、意見2件を取りまとめて公表し、計画の実施に向けて進めているところと聞いております。</p> <p>こちらの件につきましても担当課と協議していく中で、先ほど委員からお話しがありました、筑波山地域の全体の太古の昔からの昔の歴史や、誇りを持てる内容や、特質などの内容をわかりやすくお伝えできる中核拠点として、整備を進めていくと伺っております。そういった形も含めて、自然科学の領域や歴史の分野など様々な領域で、もちろん箱だけではなくて出前講座という形で、職員が実際に出向いて学校や地域の方々に説明なども含めまして、御意見の内容をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>天下のつくば市に国宝級の宝物を展示する場所がないです。残念なことだと思います。国宝級の宝物を展示できる施設をお願いします。科学技術の関係では国の機関あるいは民間企業の力を借りながら、つくば市では力を発揮しているのかもしれませんが、しかし、いわゆる社会科学、文化やその取り組みが大変弱いのではないかと感じます。生涯学習推進課の方でもぜひ広く訴えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>生涯学習に関する支援についてです。小学校、中学校では色々な体験学習を大切にして学習をしています。日常の担任が教える学習もとても大切ですが、ゲストティーチャーをお呼びして、それぞれの得意分野の話聞くことや、その人がリーダーとなる体験学習と</p>

議長	<p>というのはやはり子どもたちにとってはとても魅力のあるものになっています。</p> <p>第4章のNo.31に、自分の学習成果を市に積極的に還元しようと思うにはなかなか難しいという言葉があり、その回答で生涯学習の支援は地域で学び続ける仕組みづくりの中で市民活動団体支援事業によってサポートしています、と記載があります。そして計画の43ページには、実践できる人材の育成とありますが、先ほど申しました通り、なにか体験学習をやってくれるとか、学校で話をしてくれる人を学校では求めております。また41ページの市民交流センター講座やジオパークの推進事業など講座や学習会があると思います。自分が感じるのは、生涯学習や文化芸術など市が主催になって、コーチを探してそれを解説するということが多いと思うのです。</p> <p>ただ自分の考える支援は、このつくば市にたくさん色々な特技を持たれている方がいると思うので、そういう人が自分で講座の開設をすることが出来るような仕組み作りがあったらいいなと常々思っています。</p> <p>茨城県の生涯学習課の方も、自分が色々講座で学んだ後、今度は他の人に伝えるために自分で講座を開設する、そういった取り組みを長らくやっております。県では、それを知の循環型社会と呼んでおります。例えば41ページの地域交流センターで講座を受けたその人が今後は講座を開設したり、あるいは国の研究機関などで働いている方が人を集めて講座をしてみたり、市が主催でやっていくのではなく、個人が講座を開設できるような取組を、ぜひつくば市でも行っていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。今回、私が生涯学習審議会で踏み込んでいる形になっていると感じたのは、これまで自分が学ぶだけで終わっているところを、どういう風に子どもたちも含めて活かしていくのかというところを具体的にどういう事業で展開していくのかを議論できている部分です。今のご指摘がまさにそうだなと思っています。</p>
----	--

事務局	<p>す。</p> <p>おっしゃるとおりです。ただ、今度実践で人材を活かすという点においては、まちづくりに関わっている部分です。それとは別に、やはりそういった方に実践できるような場の提供が必要になってきていると考えております。</p> <p>例えば研究機関や学校でもご利用いただいておりますが、科学出前レクチャーという学校と要望のあった先生を派遣する事業を行っております。ただし自分たちがやりたいことを講座としてやっているというところまでは踏み込んでいません。そういうご希望があるかどうかの相談をしていただき、場所の提供や進めていける環境作りを行っていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。</p>
議長	<p>42 ページのつくば市 OB 人材活動支援事業というのが該当箇所でしょうか。</p>
事務局	<p>OB 人材活動支援事業は研究機関等を退職等された方の人材記録をこの企画経営課が取りまとめております。こちらは要望に応じて人材を派遣する事業です。こちらの OB 人材活動支援事業については、講座だけではなく専門的な見地から、こういった内容を指導や意見もらいたいなど、そういった部分での活用もされていると伺っております。</p> <p>また上の方になりますが、項目の3つめの生涯学習指導者情報提供事業についてです。こちらでも情報を集めているのですが、こちらの事業は今年度コロナウイルスの関係上、十分開催することが出来ませんでした。しかし講師の方から企画書を出していただきまして、市の方で実施できそうな講座の開催を支援するお試し講座という取組を平成30年度には実施しておりました。引き続き、指導者情報提供をする中で、取組を進めていきたいと思っております。そういった部分で指導者として成長していく過程をサポートしていく取組も充</p>

議長	<p>実させていただければと考えております。</p> <p>すでに委員のご指摘は事業や制度としてあるということですか。</p>
事務局	<p>ごくごく一部ではあるのですが、進めさせていただいております。体系的な講座というところまではできていない状況です。そういった形の声が非常に多かったです。例えば、今年新規登録された方やお試しでやっていただいた方々に慣れていただくような企画はありますので、その仕組み作りをもう少し変えて、しっかりできる体制を構築していければと思います。</p>
副議長	<p>今、私は市議会の常任委員をやっておりますが、青少年を育てるつくば市民の会において、小学校の先生方、校長先生方、保護者会等を通して年に数回、人権教育で専門の方を派遣したり、もしくは外国の方に連絡先を教えていただき、国際交流の場を設け、それぞれの理解をし合う、平和な社会をと取り組んでいます。また、もの作りでは実際に刃物を使ったり、火を使ったり、さらには食育、道徳、美育という形のお話をさせていただいております。</p>
委員	<p>我々の役目は地域や家庭、特に学校との連携と地域の連携は進めていかなければならない話です。色々な問題がありますが、まずは学校へ、度々訪問して子どもの状況なり問題点を聴取しながら、各団体の皆さんにご協力いただいて活動しています。青少年の居場所を作ることと、よりふさわしい環境作りを進めていかななくてはならないと思っています。</p>
議長	<p>すでに生涯学習の指導者情報やOB人材など、委員のように活動している方もたくさんいらっしゃるということで、より一元化して使いやすい仕組み作りが生まれるかなと思いました。</p>

<p>委員</p>	<p>パブリックコメントの回答書を読んでいて、苦勞して書いていることがよくわかりました。これ以上踏み込めないだろうと思います。</p> <p>特にハードの面に関してはこの街はシンボリックな施設がないです。そこそこ立派なものはたくさんあります。数もあります。でも、本当によその街から、あるいは県外から人が来て何かをするというような場所は残念ながらありません。生涯学習ですから過去も現在も未来も含めてハードの面も議論しなければならないです。各地域に分散しているスポーツ施設や文化施設などの施設も、やり方によっては功を奏してくるのです。今、回答されているように、ハードの面とソフト面を離して考えていただかないと、おそらく話がややこしいだろうと思います。現状のハードや施設を用いて、今何ができるかを議論していただくことが絶対的な条件だと思います。</p> <p>幸いなことに子どもたちも若い層も今後 30 年間つくば市は現状を維持できるのです。国も他の都道府県もみんな下降線を辿っているにも関わらず、30 年間ほぼ現状を維持していくのです。でも 30 年後は減ってくるのです。これももうはつきり試算できているのです。将来へ向けてハードをどうするかというところもちろん考えながらやらなければならないですが、現状は今あるハードを用いて最善なるソフトを提供できる、あるいは皆さんに参画いただいて、さらに御自分でリーダーになり展開できるような政策が必要でしょう。これまでの文化だけに限らずスポーツにも必要です。</p> <p>本当にあっという間のいいなというものはたくさんあります。しかし、その議論も同時進行ではなく、現状を見据えて話してハードについて考えていかなければならないです。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。まさにそのとおりです。我々の言えないことを言っていただいたようです。現状の中で、この 5 年間どうしていくのかという計画ですので、各課と共にどのように進めていくかというところと、先ほどの講師の話に関していえば、一元化して</p>

委員	<p>対応できるような取組など少しずつでも前に進めていかないと評価が表れてこないです。</p> <p>もともと出発点は生涯学習の基本計画にあるアンケート上で改善されているという形になっていないので、それをどう改善していくのかという根本的な課題もございます。その改善をするための計画ということで、5年間計画を進めさせていただければなと思っております。</p> <p>お金のない中でどれだけ効率よくやっていくのかということも課題にはなるかと思いますが、そういう形で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>話が元に戻りますが、人材活用の人材登録というのはかなり前に始まっているものです。それは各研究機関の専門的な分野の方々のリストですが、この他に各交流センターでも講師希望者の登録がされているところと、されていないところがあります。そのセンターごとの担当者の気持ちの入れ方によって違ってはいても、そういう登録を受けてくださっているところもあります。しかし、登録してもその先実際にどう進めていくかの話し合いやヒアリングがなく、ただ紙に書いて終わっている、宝の持ち腐れみたいなようになっていきます。</p> <p>市民活動課と教育局と、市内色々な所で人材のリストがあるのですが、それが一元化されていないです。そこを改めてまとめてくださればと思います。</p> <p>また一方で個人情報も含まれていますので、あまり公にもできません。しかし、ある程度個人情報が分からないとお願いすることもできないので、その辺の兼ね合いをつけながら考えていただくと、学校の先生方がご自分たちの労力を使わなくても、より子どもたちに良い影響を与えられる学びの場が提供できるのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、生涯学習は小さい子からお年寄りまで幅広く、特に基</p>
----	--

	<p>本計画の中では障害をお持ちの方たちに対することがかなりはっきり書かれていますが、不登校の子どもたちも含まれていることをどこかでマークしていただきたいです。あえてそれを言葉にしなくてもいいのですが、それを運用していくにあたり、学校に行っていないけれども、行けないけれど学びの場を自分で探し出している、自分で作りだしている人たちに対してもその援助ができるという視点を持っていただきたいと思います。</p> <p>それからサイエンスツアーバスというのは、市内の各研究所の科学的なツアーとして回っていましたが、今後は歴史的な場所を含めて科学と歴史のツアーとして企画いただけると市内をたずねやすくなるのではないかと思います。</p> <p>委員のおっしゃる通り、まず講師の一元化というのは今現在進めていきたいというように思っております。生涯学習推進課にアクセスすれば全てがわかるように、講師やイベント、他課の情報など、要するに学びに関するものは集めるような構想は考えております。</p> <p>あとは不登校児も全くその通りだと思っております。例えば、学び推進課の方でも実施をしているところや、勉強が少し遅れている子どもたちに対しての個別の勉強や貧困の方の勉強など、色々な形で手を差し伸べているところがありますが、しかし、当然生涯学習というのはそういうのは関係なく、学びたい意欲がある子どもたちが手を挙げられる環境をつくるのも、実施をしていきたいと思っております。当然範疇に含めていきたいと考えております。</p> <p>サイエンスツアーバスに関しては、確かにこういう時期ではあるので、開館できないというところもあるのですが、今実際にサイエンスツアーバスは回っております。例えば、歴史的な部分というのをコースの変更など、担当課と協議をさせていただいて、今の御意見を伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
事務局	
事務局	<p>一点補足させていただきます。サイエンスツアーバスの話もあつ</p>

<p>委員</p>	<p>たのですが、夏に行ったちびっ子博士では、平沢官衙遺跡や小田城跡も一施設としてカウントされておりまして、多くの方に巡っていただいている状況です。市の教育の一環の中で幅広く知見を深めていけるような取り組みを今後進めていきたいと考えております。</p> <p>老人会は 65 歳以上の方が対象ということで、言い換えると一通り事を成した方、色んな分野で生活をしながら第二の人生を歩んでいる、特に比較的元気な方の集まりです。私どもは任意団体ではあるけれども、つくば市では 5~6,000 人、県全体で言いますと 10 万人、全国では 600 万人ほどです。自分たちで会費を払いながら会員として発足している任意団体です。その方々は、日々楽しく生きがいを見出しながら長寿を全うしましょうという形で、言い換えると、自助、共助、公助につながる健康友愛奉仕活動、これをメインの活動としています。</p> <p>例えば健康のためにはスポーツ教室を開いて運動しましょう、学びたくなったら講師を呼んでいただいて勉強をしましょうと、様々活動しています。非常に私が感心していますのは、各専門の方々がいらっしゃるなので、本当にハイレベルのお話しの素晴らしい資料になっています。しかし、残念ながら高齢者の方々は心身共に衰えがありますので、物を見る、聞く、それが非常に苦手になってきます。素晴らしい冊子ができていても、すぐ疎くなってしまいます。詳しいことはホームページを開いてくださいと案内されても、ホームページがもう分からない私たちには詳しいことは関係ないのだと感じてしまいます。資料は素晴らしいですが、これが例えば配布されたとしまして、本当に隅々まで読んで活用するかというと、実際はないのです。</p> <p>専門家が集まって、てにをはまできちっとされまして、要はこれだけ専門家がいらしてまとまってくださっているから非常に素晴らしいことです。それをまた老人クラブで先達の方たちが少し紐解きながら解釈、活用するということにはよりよいと思っております。</p>
-----------	---

	<p>しかし、少し自分自身で何かものを言おうという形は、老人クラブにくると通じません。冊子自体は、私には文句のつけようがないくらい専門家の知識が入っておりますので、良い冊子になっているのではないかと思います。ありがとうございます。</p>
議長	<p>冊子が出来上がりましたら、どういうところに配布をされる予定ですか。</p>
事務局	<p>冊子に関しましては関係機関等に配らせていただきます。概要版は全戸配布や回覧は難しいので、施設に置かせていただき見ていただけるような形を考えております。</p>
委員	<p>ここに入らせていただいたきっかけは所内で自分の本業と違う仕事をしてみたいと人事に話をしたことがあり、そういう点で社会人再教育など少し自分でも関わらせていただいています。</p> <p>計画に対するコメントとしまして、私としては概要としてこれから大切にすべき必要な内容は入っているかと思います。恐らくこれから先、入っている言葉を実体化させていくことがしっかりできれば、それでよいのではないかと思います。実体化させることは、例えば、私は研究者なので自分の技術をどうやって普及させていくのか、言葉ではそうなのですがなかなか言っているようにはうまくいきません。そういうところはここから先の課題でしょうし、難しいところかと思います。</p> <p>特に3月で私は2期目なので、前回から色々伺っていますが、恐らくヒントは2つあって、一つは元々比較的余裕のある方への事業を提供するというのが主体だったのが、これから先大事なものは忙しくても必要としている人や、世帯構成員数が減っていて孤立化する単身層が増えていくのでそういう方が孤立しないような居場所を作っていくことが大事なのだらうと思います。やる内容という意味では今までなくて、これから必要があるものやっていく必要がある</p>

	<p>と感じます。</p> <p>もうひとつは委員がお話したことですが、発信する方はメール、ホームページ、SNS など充実してきていますが、届いていないし聞いていないという話ですね。毎回委員からよく伺うのですが、そういう寄り添って場を作るとか、こちらから出てやるようなことなど、なかなか手が届きにくいところなので、そういうのは実態としてできると良い形かもしれないです。</p> <p>それが冒頭で委員からもあったように、誰一人取り残さないという意識で、やっている方は一生懸命だけれども、なかなか受け取る側からすると 100%にすると難しいので、その辺りかなと思いました。</p>
事務局	<p>先ほど寄り添いながらという話もありましたが、例えば企業に生涯学習やりませんかという形で入っていったり、ご飯食べた後 30 分でもいいから何かやりませんかという働きかけをやっていきたいと考えております。やはり待っているとなかなか進まない、でも知りたいことってきっとあるのかなと思います。だから少しの時間に何かできればというような形を考えています。</p> <p>あとなかなか昼間は参加できない人が多いです。夜でないとできないです。であれば企業で例えば夜少しの間やらせてもらうなどの方法もあるでしょうし、交流センターを活用するのも一つだと思うのですが、そういうところで取り込んでいく方が効率良かったりするのかなとも思っています。そういった意味では各々の団体なりに寄り添っていきながら、どのようにやっていくのがベターですか、と話を聞きながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>90 歳以上になる確率が男性で 4 人に 1 人、女性で 2 人に 1 人はなり、高齢者の待機数も多いです。高齢者は 90 歳以上まで行ってしまうと未来とは何かという話になります。自分の幸せな最期をどういうことで迎えれば良いかという本もいっぱい並んでいます。生涯学習</p>

<p>議長</p>	<p>でこういう意見はどうかと思うのですが、高齢者のために、死に対する心構えというようなことを、若干考慮していただければいいのではないかと今日この頃思っております。こういう機会なので言わせていただきました。</p> <p>色々なご意見をありがとうございました。大卒の基本計画のものに関しては大きな文言修正などはないと思いますので、このまま答申案として更新してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、生涯学習推進基本計画についての議題はこれで終了ということで、皆さんありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。これで答申という形で上の方に答申させていただきたいと思います。答申に対しましては若干時間をいただいて、できれば議長と副議長で市長に答申をしていただくような形の段取りを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>その他何かございましたらどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>会議の中で出た意見については担当課と協議するでしょうから、その結果あるいは進捗状況を次回の会議に報告していただければありがたいと思います。今後のスケジュールはどのようになっているか、少しお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールですが、本日を踏まえて市長に答申させていただきます。それをもちまして、こちらの方で起案をさせていただき、この内容でよろしいかという最後の確認をさせていただきます。パブリックコメントも行っておりますので、3月の庁議にこの状況報告をさせていただいて、印刷をかけまして、4月上旬から中旬にかけて、各関係機関に配布をさせていただくという段取りになろうか</p>

委員	<p>と思います。</p> <p>この会議自体は今回で第3次推進基本計画案に関しては一通り終了という形です。来年度また例年通りの招集をさせていただくという形になります。以上です。</p> <p>最後の会議ということですので、今まで気になっていたことを言わせていただきたいと思います。この基本計画を作成する趣旨は市の職員が中心になってやっておられたことだろうと思うのですが、コンサル会社への委託の部分が合ったのかどうか、少し気になるところです。</p> <p>というのは、この任期中に事務局の職員の方が大幅に代わられています。それからアンケート調査結果報告の際に市の職員の方で上職に就かれた方、出先の機関に再任用された方、生涯学習課でさらに再任用、その方が調査結果を説明されました。その時に職員の方の事務局の方は座ったままというような感じでした。</p> <p>この大事な基本計画を策定する中で途中職員が変わる、それから再任用の人が重要な説明をなさる、その辺のところ少し気になるところです。コンサル会社に委託はしているから当たり障りのない答申ができるのかなと気がします。コンサル会社の方では行政にあまり刺激を与えるような部分を作らないのが普通のようなので、それで遠慮されている部分が合ったのかなと、そんな気がしたものですから一言伝えました。</p> <p>市の職員の方が頑張っておられるのは分かりますし、さらに優秀な方が揃っていることですので、今後の活躍を期待したいと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。一言言わせていただきます。</p> <p>私は3年間ずっとここでやらせていただきました。確かに担当は代わりました。ですが私が責任をもって引っ張ってきたつもりですし、今できる限りのものを作ったと思います。コンサルはいます。</p>

	<p>ですがコンサルはコンサルです。文章は皆職員が作っています。コンサルがこう書いたから、それを踏襲してやらせていただくという形ではありませんので、そこのところは十分お含みいただきたいです。確かに中身的にはもしかしたら評価が低いのかもかもしれませんが、我々が今できる現状の中で各担当を説明させていただいて説得をし、できるもの進めてきたと思っており、その場の皆さんで御審議いただいたと私は理解をしておりますので、これで進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>これで5年間が進んでいけると思っておりますので、この旨で職員を鼓舞しながら事業を展開していきたいと思っております。</p> <p>その他で何かございますか。</p>
委員	<p>大変失礼いたしました。</p>
事務局	<p>今回は本当に貴重なご意見ありがとうございました。先ほど申したように、答申をさせていただいて、進めさせていただきます。ありがとうございました。</p>

令和2年度第3回つくば市生涯学習審議会 次 第

日時 令和3年(2021年)2月26日(金)
午前10時00分から正午まで
会場 つくば市役所 コミュニティ棟1階
会議室2・3

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
第3次つくば市生涯学習推進基本計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配布資料】

(事前配布)

- 資料1 パブリックコメント実施結果報告書(案)
 - (机上に訂正した資料を配布しています)
- 資料2 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案)
- 資料3 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案)概要版
 - (机上に訂正後の概要版を配布しています)
- 資料4 答申書(案)

※資料に不足がある場合は、事務局までお申出ください。

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案)】

令和3年(2021年)3月
つくば市教育局生涯学習推進課

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

■ 意見集計結果

令和3年1月4日から1月31日までの間、(第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案))について、意見募集を行った結果、10人(団体を含む。)から20件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	10人
合計	10人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第1章 計画策定の趣旨 について (2項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	障害者の生涯学習に関する事項を記載するべきではないか。 2017年文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化政策」、2017年度に文科省内に「障害者学習支援推進室」を設置。2019年3月、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」を公表。(pp.2-3)	1件	障害者の生涯学習に関する事項は重要であると考えておりますが、国・県・市の動向は、生涯学習全般にかかわる事項に紙幅の都合上限定しております。 その他(例:茨城県家庭教育を支援するための条例の制定等)についても同様の考え方で掲載しておりませんので、御理解をいただきますようお願いいたします。
2	市の動向として、令和2年に実施した「障害者の生涯学	1件	本調査については、市で今後の取り組みをするための参考として調査を实

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

<p>習活動に関する調査」の実施と報告について明記してはどうか。(p.3)</p> <p>なお、この調査報告について、「4生涯学習に関する市民意識調査」に続いて掲載してほしい。(pp.21-26)</p>	<p>施したもので、公表を前提として実施したのではないことから掲載しておりません。</p>
--	---

○ 第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題 について (5項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>「利用状況」について、障害者や障害者団体の利用状況を明らかにすべきではないか。(pp.10-17)</p>	1件	<p>各施設の利用状況について、障害者や障害者団体であるかどうかについて別途とりまとめをしていないことから、お示しすることが難しい状況です。御理解いただきますようお願いいたします。</p>
2	<p>ゆかりの森昆虫館が生涯学習関連施設として掲載されていない。</p> <p>展示・学習の機能があり、博物館相当施設に該当すると思われる。(pp.10-17)</p>	1件	<p>「自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物との触れ合いを通して自然保護思想の普及と向上を図るとともに農業に親しむ機会」を設けるため、つくば市豊里ゆかりの森を開設しています。</p> <p>本施設については、これまで生涯学習施設として明確に位置づけておりませんでした。御指摘を踏まえ、ゆかりの森の利用状況を掲載させていただきます。</p> <p>なお、昆虫館は、博物館法上の「博物館相当施設」として、県教育委員会からの指定を受けておりません。</p>
3	<p>ふれあいプラザの表(令和元年度)に誤りがある。(pp.10-17)</p>	1件	<p>御意見を踏まえ、再度数値を確認し修正しました。</p>
4	<p>公共施設の利用についてのニーズが高いのは、現在利用ができないことであることから、何が利用できない要因となっているのかを把握</p>	1件	<p>公共施設の利用について、各施設ではアンケートを取り、それらの意見を踏まえて改善に努めているところです。</p> <p>例えば、中央図書館では、利用者の</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	すべき。(p.25)		意見も踏まえ、開館時間の延長や、駐車券サービスの提供など、利便性を高める取り組みを進めてまいりました。 今後も、施設の利便性を向上させるために、各施設においてニーズの把握をし、取組可能なものは早急に取り組んでいけるよう進めてまいります。
5	市に重点的に取り組んでほしい施策が変化していないのは、これまでの市の取組は改善する取組みになっていない。 市は問題点を把握していないのではないか。(p.25)	1件	御指摘のとおり、重点的に取り組んでほしい施策として挙げられた内容に大きな変化がないことは、これまでの取組で十分でなかった点があると考えております。 本計画では、取り組む事業を市民ニーズが高い分野や現在取り組むべき生涯学習の課題に絞り込みを図り、市民のニーズを十分に満たせるよう取組を進めていくこととしております。

○ 第3章 計画の基本的考え方 について (7項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「生涯学習は、……の側面があります。」となっているが、「に」を入れて、「生涯学習には、……の側面があります。」とするべきではないか。(p.31)	1件	御意見を踏まえ、修正しました。
2	「それらの成果が、」と他の部分との関係がわかりにくい。 学習活動の成果が、「……できる力を持つ活動」につながるということか。(p.31)	1件	御意見のとおりです。より分かりやすくするために読点を修正いたします。
3	第2次計画について、「「つなぐ つむぐ つくば」を基本理念とし、」とある。 この書き方だと基本理念は“つなぐ”、“つむぐ”及	1件	第2次計画における「つくば」は、生涯学習の実践の中でさまざまなものがつながり、その相互作用により新たな学びをつむぐまち、「つくば」を表現したものと承知しております。 また、第2次計画の基本理念を明確

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>び“つくば”の3つで構成されると解釈されることになる。基本理念の一つとして解釈されるであろう“つくば”の意味はなんだったのか。 (p. 31)</p>		<p>にするためにカギかっこを修正します。</p>
4	<p>第3次計画の基本理念として設定された、「つながる 広がる つくばの生涯学習」について (1) 基本理念の一つとして解釈されるであろう「つくばの生涯学習」の意味は何か？ (2) 「つながる」も「広がる」も結果を表す言葉なので、理念すなわち「根底にある根本的な考え方」とはいえないだろう。これらの言葉を基本理念とするには違和感がある。 (p. 31)</p>	1件	<p>(1) 「つくばの生涯学習」の意味 生涯学習の取組がこれまで以上に「広がり」、さまざまな「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域の課題に挑戦することのできる取り組みを進めていく市の生涯学習の各事業を端的に表現したものです。 (2) 「つながる」「広がる」が理念として適切か 御指摘のとおり、理念は、根底にある根本的な考え方です。ここでは「つながる」「広がる」という言葉で、市の生涯学習の取組の根本的な方向性を示しており、「根底にある根本的な考え方」を示しているものと考えております。</p>
5	<p>最後の段落では、「生涯学習推進計画の基本理念を生涯学習と設定する。」というような書き方になっているが、禅問答のようで、理解できない。(p. 31)</p>	1件	<p>基本理念を「つながる 広がる つくばの生涯学習」という語句で設定するという趣旨です。 なお、「つくばの生涯学習」は、生涯学習の取組がこれまで以上に「広がり」、さまざまな「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域の課題に挑戦することのできる取り組みを進めていく、市の生涯学習の各事業を端的に表現したものです。</p>
6	<p>基本理念を簡単に変更してよいのか。 「第2次計画の内容をさらに発展させ、第3次……計画の基本理念を〇〇〇と設定します。」とあり、内容を</p>	1件	<p>基本理念について、生涯学習審議会においても、第2次計画を継続させるべきとの意見があがり、検討を進めてまいりました。 その中で、新計画の考え方を端的に、かつ、わかりやすく伝えること、また、</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>発展させたので基本理念を新しくした（変更した）と読める。</p> <p>基本理念は「根底にある根本的な考え方」なので、計画内容の発展程度で簡単に変更するものではないだろう。計画を新しくするたびに変更するようでは、基本とは言えないし、基本理念に対する信頼が失われ、理解も深まらない。（p.31）</p>		<p>未来構想の改定や教育大綱の策定などつくば市の生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したこともあり、新たに設定したものです。</p> <p>今後、5年度間はこの基本理念で取り組みを行うこととしており、変更は行わない予定です。</p>
7	<p>基本理念は、設定するものか。</p> <p>最後の段落で、「第3次……計画の基本理念を〇〇〇と設定します。」とあるが、この書き方には違和感がある。</p> <p>基本理念は「根底にある根本的な考え方」なので、この書き方だと、既にある考え方を新たに定めることになり、日本語として不自然である。</p> <p>“基本理念を設定する”のではなく“スローガンを設定する”としてはどうか。（p.31）</p>	1件	<p>御指摘のとおり、理念は、「根底にある根本的な考え方」です。計画を取り巻く環境が変化し、新たな計画を策定するにあたり、計画における「根底にある根本的な考え方」を明確にするために、基本理念を設定しています。</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

○ 第4章 生涯学習推進基本計画の展開（個別事業内容）について（34項目）

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市外図書館への資料貸し出しの制限が多すぎる。 (p. 36)	1件	市外図書館への資料貸出については、相互貸借制度に基づき行っております。 市では、禁帯出資料、視聴覚資料、コミック、受入れから1年以内の図書及び雑誌については貸出を制限しておりますが、県内各図書館においてもほぼ同様の取り扱いとなっております。
2	読書通帳は導入できないか。(p. 36)	1件	読書通帳については、読書意欲の向上を図ることや、すでに借りた本を重複して借りることを防ぐなどの効果があることは認識しており、これまでも導入について検討をしてきました。 市では、中央図書館のほか4交流センター図書室の貸出しも増加傾向にあるため、導入に当たっては、交流センター図書室にも設置が必要となります。また、比較的子どもの利用が多い自動車図書館への導入が効果的であると考えておりますが、自動車図書館に搭載できる機器（印刷機）が現状では見当たらず、現時点での導入は困難な状況にあります。
3	おすすめの本を紹介するようなサービスを提供してほしい。(p. 36)	1件	司書おすすめの本を掲載した「としょかんの本」や調べものに役立つ「パスファインダー」を作成し図書館内で配布しております。また、展示コーナーでは、季節ごとにテーマを設け、おすすめ本等を紹介しております。 インターネットからの資料検索では、「貸出ランキング」及び「予約ランキング」の検索ができ、また、テーマ別に関連する資料の検索ができる「テーマ別検索」のメニューを設けております。
4	有償レファレンスや資料	1件	御意見にもありますように、新たな

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	提供、喫茶、グッズショップ等による図書館事業の収益化を検討すべき。(p.36)		<p>財源の確保をすることで、図書館事業を充実させることは有効な手段であると考えております。</p> <p>現在、市では「雑誌スポンサー」制度による図書館財源の確保に努めております。</p> <p>令和2年度は10社(者)のスポンサー様が15種の雑誌に広告を掲出し、スポンサー料を収めていただいております。</p>
5	<p>旧町村ごとに司書がいて、レファレンスサービスが子どもにも高齢者にも利用しやすい図書館が必要。自動車図書館ステーションは補助的なものにすぎない。</p> <p>徒歩、せめて自転車で行かれる範囲に専門性の高い司書のいる図書館があり、学校教育とも連携し、地域性に合った選書、団体貸出などができる体制が求められる。(p.36,40)</p>	1件	<p>市では、市域全体に図書館サービスを届けることを目的として、自動車図書館車を2台保有し、小学校、義務教育学校、保健所、高齢者施設など47か所のステーションをそれぞれ2週間に一度巡回しています。</p> <p>また、市内に17か所ある地域交流センターにはそれぞれ図書室がありますが、そのうち4か所の地域交流センター図書室(谷田部・筑波・小野川・荃崎)は、中央図書館とのオンライン化により、周辺地域に図書館サービスを届ける役割を果たしています。</p> <p>そのほかの地域交流センターにおいても常設の図書室や図書コーナーがあり、本にすぐに触れられる環境を提供しています。</p> <p>今後も段階的に図書館サービス網の充実を図ってまいります。</p>
6	<p>図書館は常設して欲しい。子どもが興味を持った際に調べ物をするにも、出来るだけすぐに本を渡したい。学校の図書室をあげると学校の負担になってしまうが、図書室のみ朝早くオープンするなどはどうか。幼稚園の本を貸し出すとか。</p>	1件	<p>市では、市域全体に図書館サービスを届けることを目的として、自動車図書館車を2台保有し、小学校、義務教育学校、保健所、高齢者施設など47か所のステーションをそれぞれ2週間に一度巡回しています。</p> <p>また、市内に17か所ある地域交流センターにはそれぞれ図書室がありますが、そのうち4か所の地域交流センタ</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>辞典はたとえ数回しか子どもが使わなかったとしても、家に置いてある価値があると聞いた。図書館も同じように出来るだけ利用しやすい形で存在してほしい。 (p. 36, 40)</p>		<p>一図書室（谷田部・筑波・小野川・荻崎）は、中央図書館とのオンライン化により、周辺地域に図書館サービスを届ける役割を果たしています。</p> <p>そのほかの地域交流センターにおいても常設の図書室や図書コーナーがあり、本にすぐに触れられる環境を提供しています。</p> <p>今後も段階的に図書館サービス網の充実を図ってまいります。</p>
7	<p>市の施設を同人誌即売会の用途で利用させてほしい。 (p. 36)</p>	2件	<p>同人イベントについて、絵の展示など、作品発表の機会として各施設をご利用いただくことは可能ですが、同人誌の販売については、物品の販売に該当することから、地域交流センター等の施設では利用いただけないこととなっています。</p> <p>なお、現在、市の公共施設で一定の広さを持ち、屋内で物品の販売ができる施設としては「つくば市立市民ホール」「つくばカピオ」があります。</p>
8	<p>施設情報について、座席数や部屋数だけでなく、スピーカーの有無や有償販売の可否についてなどより詳細な情報を一覧で公開すべき。 (p. 36)</p>	2件	<p>現在、地域交流センターは、施設の平面図や各部屋の広さ・定員、貸出可能な備品を示したリーフレットを公開しているほか、その他各施設ではそれぞれ詳しい情報を公開しております。</p> <p>御意見のありました、有償販売の利用の可否など、利用の案内についてはホームページに掲載していますが、より詳細な案内を周知することについては、今後検討していきます。</p>
9	<p>（公共施設について） 学芸員がいるような巡回展示会が来ないしできない。 音楽ライブコンサートをできるような施設がない。 公民館でも電源座席、Wi-Fi、LAN ケーブル、プロジ</p>	1件	<p>生涯学習に取り組むにあたって、施設の充実は御意見のとおり重要であると考えております。</p> <p>他方で、現在の施設は、研究学園都市建設に関連して設置された施設が多く、御要望にお応えするには、施設の大幅な改修が必要な場合もあり、本計</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>エクタなどが整っていない。 (p. 36)</p>		<p>画年度内で実施することは大変困難であります。 中長期的な課題として、御意見を承ります。</p>
10	<p>知的障害者のスポーツ保障のためにインターネット予約をするが、すでに予約がいっぱいなことが多い。障害者にとって、スポーツの少ない機会を、保障することができない実態がある。 この点については、36ページの「施設の利便性の向上」で「体育館の障害者利用の促進事業」として取り上げてほしい。(p. 36)</p>	1件	<p>予約方法につきまして、インターネット予約よりも1日前（利用しようとする日の28日前）から現地（窓口）では予約できる状況にあります。 御意見にあります「施設の利便性の向上」は、本項目に挙げた図書館や市民交流施設だけでなく、スポーツ施設も含め各施設で推進を図っていきます。</p>
11	<p>参加機会の拡充として、障害者のための地域交流センター活用事業をしてほしい。 17ある地域交流センターの一つを、障害者生涯学習支援センターとして特化して欲しい。障害者の利用の利便性（作業所からの帰りがけなど）から考えると吾妻交流センターが適していると考えられる。(p. 37)</p>	1件	<p>地域交流センターを活用した障害者向け講座の展開については、39ページ「障害者の生涯学習関連事業」で展開する予定です。</p>
12	<p>地域交流センターの活動について、コロナ禍でもオンライン開催や人数制限をして開催してほしい。(p. 37)</p>	1件	<p>地域交流センターでのそれぞれの活動については、利用ガイドラインに基づいた活動をしていただいています。 主催講座については、人数制限をして開催していますが、オンラインについても今後検討していきます。</p>
13	<p>情報収集・発信事業として、障害者の文化・スポーツ等に取り組んでいる団体の紹介をしてほしい。 また、それらの団体の交流</p>	1件	<p>御提案の内容につきましては、37ページ「情報収集・発信事業」の中で取り組みを進めていく予定です。</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	会を新規事業で行ってほしい。(p.37)		
14	<p>今市民活動に取り組んでいる人たちにもっと脚光を浴びせ、市民の憧れの的になるような取り組みがあっても良いのではと思う。</p> <p>市内で有名になり、しかもその活動で生計をたてられるかもしれないという姿を見せることができれば「自分もやってみたい」と憧れを抱くようになるのではないか。</p> <p>そうすることで生涯学習に取り組む人も増えるし、講師や活動として市に還元したいと思う方も増えると思う。(p.37)</p>	1件	<p>ロールモデルを作り出すことで、地域活動へのハードルを下げ、様々な方がかかわることができるようにすることについては、42ページ「『社会力』人材育成事業」や37ページ「情報収集・発信事業」等で実施できるよう取組を進めていきます。</p>
15	<p>「ワンストップ」の表現について、One StopなのかOnce Topなのかわからない。</p> <p>行政用語だと一元化窓口、総合窓口を指しているとわからない。(p.37)</p>	1件	<p>本事業では、各事業を行っている組織からの情報を一元化し、生涯学習に関する各種相談を一か所で受け付けることのできる窓口環境の整備を想定しています。</p> <p>英語表記については「one stop」で、一元化・総合窓口としての機能を想定しています。</p> <p>名称が分かりづらいとのご指摘も踏まえ、設置時には多くの方にわかりやすい名称とするようにします。</p>
16	<p>障壁をなくす取り組みとして、「外国人市民向け情報発信・講座事業」に並べて、「障害者向け情報発信・講座事業」も記載すべきだと考える。(p.38)</p>	1件	<p>障害者の方向けの取組については、個々に障害の状況も異なることから、38ページ「生涯学習ワンストップ対応事業」により対応していきたいと考えております。</p>
17	<p>コロナ禍で実施できなかった事業(令和2年3月:みんなのサタデーウォークな</p>	1件	<p>本章では、令和3年度以降に実施する事業を掲載しているため、第2次計画中に実施予定であった事業について</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	ど) を記載してほしい。 (p. 39)		は特別に掲載しておりません。
18	桜歴史民俗資料館は、展示内容が長年変わっておらず、専門家の関わりがあるのか疑問である。(p. 40)	1 件	桜歴史民俗資料館につきましては、開館に際して収集した寄贈品が多く展示してあり、大きな展示の更新は行っておりません。 ただし、新たな展示物や、説明文の追加など、市の文化財専門員が少しずつ展示の更新を行っております。 今後とも、新しい成果が追加できるよう努めていきます。
19	文化財管理センターの利用者が大変少ないことにもみられるように、つくば市の豊富な文化財、発掘で得られた遺物などが、市民、学生などに、わかりやすく公開されていない。 平沢、小田城は現地の見学施設であるが、つくば市の旧石器、縄文等、がどこにもしっかり展示もされていない。 歴史系博物館を作り、生涯学習、学校教育に役立てるべきである。(p. 40)	1 件	市の文化財展示施設には、史跡を整備し公開している平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばのほか、旧桜村の資料を展示している桜歴史民俗資料館、旧谷田部町の資料を展示している谷田部郷土資料館、発掘出土品の整理・保管を主とする出土文化財管理センターといった中小の施設が計5館あります。 既存の展示施設の統廃合や統一的文化財展示施設の設置については、平成30年度(2018年度)策定の『つくば市文化財保存活用計画』で検討しましたが、結論には至らず、継続して検討していくこととしました。
20	出土文化財管理センター、利用人数が少ないのは平日のしかも4時半までだからではないか。土日オープンしてほしい。(p. 40)	1 件	閉館時間である午後4時半は他の文化財展示施設と同様で、施設退出前の片づけや点検を見込んだものです。 また、出土文化財管理センターは、発掘出土品の整理作業や収蔵が主体であり、整理作業に従事する者が案内等を兼ねているため、平日のみの開館となっております。 土日の開館には別途職員の配置が必要となるため、今のところ考えておりません。
21	マンガの受入れについて	1 件	図書資料の受入れは、「つくば市図

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>図書分類コード 726.1「漫画・挿絵・童画・劇画・風刺画について書いてある本」について、市図書館の基準では、受け入れを却下されるものもある。</p> <p>外国の書籍の受け入れについても、市内の外国人の数の割に書籍が少ないうえ、制限が多すぎる。(p. 40)</p>		<p>「書館資料収集及び保存に関する方針」を定め、図書選定委員会において審議し決定しています。なお、漫画のうちコミックのリクエストは受け付けていません。</p> <p>外国語の書籍については、資料選定及び入手が困難であり、苦慮しているところです。なお、寄贈の受け入れについては広く行っています。</p>
22	<p>雑誌の所蔵点数、貸出数が少ない。(p. 40)</p>	1件	<p>令和元年度(2019年度)、所蔵している雑誌タイトルは213種あり、茨城県内の市町村立図書館のうち7番目に多い数となっています。</p> <p>雑誌は専用書架に配置しており、現在はその空きがありませんので、タイトルを増やすことは困難な状況にあります。</p>
23	<p>図書館でもビジネス支援のレファレンスサービスがほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>ビジネス支援に特化したレファレンスサービスは行っていませんが、利用者の求めに応じ随時司書が対応しています。</p> <p>今後は、スタートアップ推進室との連携などによりビジネス支援を充実させてまいります。</p>
24	<p>専門の司書が相互研修を行いながら、地域の特徴を生かした選書、廃棄の判断などができるようにしてほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>司書研修につきましては、様々な研修機会を設け、司書としての能力向上に努めています。</p> <p>また、図書館資料についての研究を深めることなどにより、選書やレファレンスなどの図書館サービスの充実を図ってまいります。</p>
25	<p>次のような講座を開設してほしい。 (プログラミングやディープラーニングなどの情報技術、メディアアートなどの芸術分野、外国語、大学講師等</p>	各1件	<p>御意見のような講座をはじめとして市民の皆様の幅広いニーズを満たす講座を今後も「地域交流センター講座等事業」等で展開していく予定です。</p> <p>なお、現在市では、パソコンの操作方法に関する講座を市民研修センター</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>による先端技術についての特別セミナー等) (パソコンの操作、太極拳、漢方、漢方料理) (シルバー人材センター説明会、パソコン・スマートフォンの操作、オフィスソフトの操作、ウェブ会議ソフトウェアの操作) (p. 40)</p>		<p>等で開設しています。 御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
26	<p>次のような講座を開設してほしい。(障害者の就労支援となるパソコン講座(オフィスソフト・グラフィックソフト等の使用方法)) (p. 40)</p>	1件	<p>障害者の就労支援については、現在策定中のつくば市障害者プラン等での取り組みを進めていく予定です。 御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
27	<p>放送大学やオンライン学習サイト等を活用し、市民、中高生、大学生、社会人への学びなおしの機会を設けてほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>御意見にありますようなりカレント学習を充実させることは、市民の学びの機会を充実させることにつながるものであると考えています。 本計画では特別に事業化はしていませんが、現在でも市では放送大学からの広報依頼により放送大学の入学案内を広報しているほか、御相談に応じて筑波大学の市民講座の御案内をしており、今後とも市民の皆様の学びをサポートしていきます。</p>
28	<p>地域自然史や環境教育に関する事業がない。 平地陸域・水域の環境と生物および在来自然に大きく影響を及ぼしている外来生物に関する情報や資料の収集管理、普及啓発、環境教育を進めていただきたい。(p. 40)</p>	1件	<p>環境教育の推進は重要なものと考えており、つくば市では環境基本計画に位置付けて取り組みを進めています。 また、地域の環境への理解を深めるために、本計画では40ページ「筑波山地域ジオパーク推進事業」として筑波山や霞ヶ浦など筑波山地域ジオパークのさまざまな自然環境を学ぶ取り組みを進めていくこととしています。</p>
29	<p>自然系の博物館・資料館が皆無というのも驚くべき状況である。</p>	1件	<p>自然科学系の博物館・資料館については、市では博物館として特別に設置しておりませんが、豊里ゆかりの森内</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	<p>さらにジオパークとして、筑波山関連のビジターセンターもしっかりしたものが必要ではないか。(p.40)</p>		<p>にある昆虫館では、昆虫の生態等について展示しています。</p> <p>また、市内には国立科学博物館の筑波実験植物園、産業総合技術研究所の地質標本館、農業・食品産業技術総合研究機構の食と農の科学館のように各研究機関で自然科学に関する展示も行われています。</p> <p>筑波山地域ジオパークの施設については、現在、旧筑波東中学校の一部教室を活用した中核拠点施設の整備を進めています。</p> <p>中核拠点施設では、筑波山を含む筑波山地域ジオパークの見どころを紹介していく予定です。</p>
30	<p>地域で学ぶきっかけ作りの事業に、「共に生きる社会—障害理解講座」を加えてほしい。オンラインでも可能。(p.40)</p>	1件	<p>障害を理解することは、共生社会を目指すために重要なものであると承知しております。</p> <p>御意見をいただいた講座の開設については、本計画では特別に記載する予定はありませんが、御提案の趣旨を踏まえた講座を開設していく方向で検討させていただきます。</p>
31	<p>自分の学習成果を市に積極的に還元しようと思うのは、時間がある、学習意欲がある、課題解決意欲とその力がある、の3拍子揃っていないとなかなか難しいと思う。</p> <p>自分の市や地域をより良くしようという市民活動の場は常に人手不足である。人はいるが上記のような時間や能力が足りない場合もある。</p> <p>まず、今市民活動に取り組んでいる人のエンパワメントを行ってほしい。(p.41)</p>	1件	<p>市民による生涯学習の支援は、地域で学び続ける仕組み作りのなかで、41ページ「市民活動団体支援事業」等によりサポートをしていくこととしています。</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

32	地域で学び続ける仕組み作りに、「障害者の生涯学習支援事業」を加えてほしい。(p. 40)	1 件	<p>誰一人取り残さない生涯学習の実現には、障害のある方も含め様々な方が学ぶことができる環境整備が重要です。</p> <p>「地域で学び続ける仕組み作り」では、障害者の生涯学習の支援の視点も踏まえて実施します。</p> <p>また、御意見の趣旨を踏まえ、「障害者の生涯学習関連事業」では、講座の実施に限らず、活動支援を図ることを明確にするために内容を一部修正します。</p>
33	市民の「社会力」の育成には何が必要なのか分析できているか。 それを知るためのアンケート等のデータは取っているのか。(p. 42)	1 件	<p>「社会力」の育成は、つくば市の教育の基本方針であるつくば市教育大綱にも示されています。</p> <p>教育大綱では、市が目指す「社会力」の育成などを図るにあたり、「一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ」、「受動から能動へ」、「知識偏重の教育から全人教育へ」という方向性が示され、個別の方針が示されており、これらが「社会力」の育成に重要な要素であると考えています。</p> <p>このことから、教育大綱に示された内容を踏まえ、各個別事業でそれぞれ具体的な形にすることで、社会力の育成を図っていきます。</p>
34	人材の育成に、共生社会を目指す障害理解事業を加えてほしい。(p. 42)	1 件	<p>「社会力」を有した人材の育成の中では、障害を有した方々への配慮も含め、障害を理解することが重要であると考えております。本件については、育成事業の中で、実施を進めたいと考えています。</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

○ その他計画に関連した意見 について（10項目）

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>「学校」は学校教育だけでなく、①施設設備、建物としての学校活用、②地域住民による避難所、③情報発信地、④保護者等の子どもの教育を軸にした交流、⑤若い保護者の関わり、⑥学習の場、⑦地域支援者による支援者たちの学習の場と、多くの意義がある。</p> <p>今回の計画は、学校との繋がりが弱いと感じる。児童生徒を育成していくためには、多くの大人がかかわることが大切である。教育委員会からの積極的な意見・提案がほしい。</p> <p>身近にある「地域の学校」を拠点として、児童生徒達と、教職員と地域の人たちとの交流、個から人間関係の構築等、まちづくりに繋がる活動が広がり、つくば市の特徴を生かした生きた生涯学習活動が生まれる。</p>	1件	<p>御意見にもありますように学校は様々な機能を有していることから、市でも地域と学校の連携の取組を進めています。</p> <p>こうした取り組みは、学校運営の観点も必要であることから、現在策定中のつくば市教育振興計画の中で、学校と地域の連携についての取組を記載しており、その中で本計画と連携しながら取り組みを進めていく予定です。</p>
2	<p>博物館等では専門家がきちんと市の職員として必要な人数いるということが、意味を持つ。</p> <p>将来的に生涯学習のために文化系、自然系博物館は必要である。</p>	1件	<p>文化系・自然系の博物館の設置は、現在のところ予定されていませんが、つくばが持つ豊かな文化や自然について学ぶことのできる機会を設けることで、市民のニーズにこたえていきたいと考えています。</p>
3	<p>つくば市の生涯学習推進課の中に、文部科学省が室を設置したように、障害者の生涯学習推進のための課を設</p>	1件	<p>現在、障害者の生涯学習に関する事業は、生涯学習推進課及び障害福祉課で実施しています。</p> <p>障害者の生涯学習推進に特化した</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	置してほしい。		<p>部署の新設も一つの選択肢ではありますが、障害にかかわらず参加しやすい生涯学習プログラムの検討も進めていくには、現状の体制で連携を深めていくことが望ましいと考えています。</p> <p>今後の組織改正の御意見として承ります。</p>
4	教育委員会の人選について、新しい教育手法（AI やメディアアート等）を理解した人材を登用してほしい。	1 件	<p>教育委員会に参加する教育委員の任命は、市長が議会の同意を得て任命することとなっています。</p> <p>御意見として承らせていただきます。</p>
5	手工芸の技術を身に付けられる技術講習、販売経路を確保する機会を設けてほしい。	1 件	<p>現在、市ではつくば市産業戦略を策定し、チャレンジショップの運営支援等、起業の支援を行っています。</p> <p>御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
6	市には海外から外国籍市民も多いので、海外の漫画等の文化資産をアーカイブ、研究などができる施設を誘致することはできないか。	1 件	<p>市の文化芸術関連施策については、平成 30 年度に策定された「つくば市文化芸術推進基本計画」に沿って進めており、その中で多文化共生による文化芸術の振興についてもうたっています。</p> <p>施設の誘致については、貴重な御意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
7	図書館機能を持った市民交流センターなどを作ってほしい。 （参考：和歌山県有田川町有田川ライブラリー）	1 件	<p>市では、市図書館懇話会からの提言（「つくば市図書館の将来構想 2020 ふれあいライブラリーパーク」）を受け、図書館サービスを段階的に整備し充実を図ってまいります。</p> <p>御意見の内容は、今後の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
8	市民ギャラリーについて、一等地にあるにもかかわらず、いつも閉まっているイメージである。搬入も不便であ	1 件	<p>市民ギャラリーは、美術目的での使用のための貸出としています。令和 2 年度（1 月末現在）は、28 件の申し込みがあり、申請としてほぼ予約で埋ま</p>

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

	る。なぜ使われないのか分析し、広報活動を行う必要がある。		っている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 24 件のキャンセルが発生しました。 御意見の内容は、使用目的などの検討も含めて、今後の参考とさせていただきます。
9	体育館の貸出だけではなく、廃校となった学校の校舎や学校のない日の家庭科室を活用し、服飾や料理ができる場を設けてほしい。	1 件	現在、廃校となった校舎の活用事例として、旧小田小学校の設備を一部利用し、小田小交流プラザとして生活科室の利用が可能となっています。 その他、学校休校日の開放にはセキュリティの問題が、廃校となった校舎では電気設備等の老朽化により、多くの方が安全に利用できるようにするためには、それらの改修が必要となるため、早急な開放は困難です。御理解いただきますようお願いいたします。
10	ウェルネスパーク本館のプール入り口にあるトイレをウォッシュレットにしてほしい。	1 件	市の体育施設は、市民の皆様に安全で快適に御利用いただくため、緊急性・安全性等を考慮しながら順次修繕等を実施しています。 つくばウェルネスパークプールのトイレについても、施設の改修等に合わせて検討します。

【訂正】 お手持ちの資料1について差し替えをお願いします。

■ 修正の内容

○ 第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題 について

修正前	修正後
1 地域交流センターについて(p.10)	以下の脚注を追加 3 平成 27 年度は耐震補強工事（桜）・平成 27 年 9 月東北・関東豪雨の避難所開設（豊里）、平成 29 年度は耐震補強工事（吉沼）、平成 30 年度は耐震補強工事（栗原）による臨時休館が発生し、長期にわたり使用できない期間が発生。
2 表 2-3 市民ホールの利用状況について (p.12) 令和元年度 利用人数(人) <u>110,948</u> 利用件数(件) <u>2,100</u>	実績値を以下のように修正 令和元年度 利用人数(人) <u>111,048</u> 利用件数(件) <u>2,101</u>
3 市民ホールについて(p.12)	以下の脚注を追加 4 平成 29 年（2017 年）1 月から 3 月まで、市民ホールくさぎきは修繕工事のため休館。
4 ふれあいプラザの実績について (p.17) 令和元年度 利用件数(件) <u>62,753</u> 利用人数(人) <u>15,433</u>	実績値を以下のように修正 令和元年度 利用件数(件) <u>15,433</u> 利用人数(人) <u>62,753</u>
5 施設利用状況について (p.18) ・豊里ゆかりの森	平成 27 年度から令和元年度までの実績を追加。
6 施設利用状況について (p.18) ・筑波ふれあいの里 ・荃崎こもればい六斗の森 ・高崎自然の森 ・筑波山ビジターセンター ・市民活動センター	各施設について平成 27 年度から令和元年度までの実績を追加。

※1・2・3・6は、パブリックコメントによるものではありませんが、追加して掲載しました。

【修正箇所のみ】



第3次 つくば市 生涯学習推進 基本計画(案)

令和3年(2021年)3月

〔対象期間〕

令和3年度(2021年度)から
令和7年度(2025年度)まで

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs



2 生涯学習関連施設の概要・利用状況

(1) 地域交流センター

つくば市の面積は 283.72 km²で、うち可住地面積は約 85%を占めます。

この広い市内には地域住民の社会教育を担う施設として 17 か所の公民館が整備され、各種講座や学級、図書貸出しなどに利用されてきました。

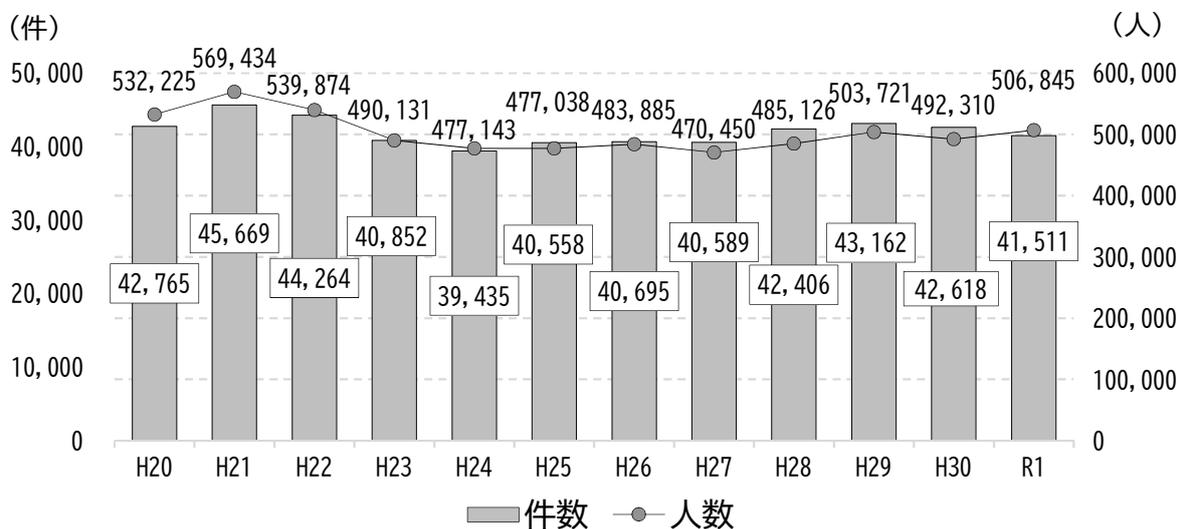


写真 1 竹園交流センター

平成 22 年（2010 年）12 月策定の「つくば市地域交流センター基本計画」により、それまでの公民館の在り方を見直し、より市民の利便性の高い生涯学習施設になるよう、地域交流センターとして運営体制が変更され、市民の様々な活動に利用されています。

利用状況を見ると、近年は約 50 万人・約 4 万件の利用で推移しています³。

グラフ 2-7 地域交流センターの利用状況(各センターの合計)



(資料提供：市民部文化芸術課)

³ 平成 27 年度は耐震補強工事（桜）・平成 27 年 9 月東北・関東豪雨の避難所開設（豊里）、平成 29 年度は耐震補強工事（吉沼）、平成 30 年度は耐震補強工事（栗原）による臨時休館が発生し、長期にわたり使用できない期間が発生。

表 2-2 つくばカピオの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	204,841	205,008	214,934	198,514	200,029
利用件数(件)	5,740	6,292	6,289	6,183	5,958

(資料提供：市民部文化芸術課)

ウ 市民ホール（やたべ・つくばね・とよさと・くきざき）

つくば市合併以前に各町村にあった圏民センター内のホールを、引き続き市民の文化の振興と教養の向上を図り、市民福祉の増進に資するため、市民ホールとして4か所に設けています。



写真 4 市民ホールくきざき

表 2-3 市民ホールの利用状況(4か所計)

	平成 27 年度	平成 28 年度 ⁴	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人)	123,014	117,312	113,989	125,158	<u>111,048</u>
利用件数(件)	1,665	1,708	1,565	1,995	<u>2,101</u>

(資料提供：市民部文化芸術課)

エ アルスホール

アルスホールは、つくば文化会館アルス内に設置された 100 名収容できる多目的ホールです。社会教育施設であるため営利目的・物品販売等の利用はできませんが、音楽会や講演会といった文化芸術活動に使用されています。

表 2-4 アルスホールの利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用件数(件)	271	294	313	254	276

(資料提供：教育局中央図書館)

⁴ 平成 29 年（2017 年）1 月から 3 月まで、市民ホールくきざきは修繕工事のため休館。

(6) その他の生涯学習関連施設

この他にも、市では生涯学習に関する取組を各施設で行っています。

表 2-12 その他の生涯学習施設の概要と利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
■市民研修センター					
市民の生涯学習活動や企業研修の場として、幅広い利用に対応できる施設です。入浴設備があり、研修で疲れた体を癒やすことができます。					
利用者数(人)	35,206	32,316	34,737	31,615	33,203
利用件数(件)	21,047	18,973	20,903	19,209	21,285
■ふれあいプラザ					
市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するために設置されました。					
利用者数(人)	70,195	67,847	71,672	70,003	<u>62,753</u>
利用件数(件)	17,410	18,185	19,316	17,194	<u>15,433</u>
■さくら民家園					
伝統的古民家を移築し、一般公開しており、市内の学校の授業で活用されています。					
来場者数(人)	7,047	6,535	6,522	7,009	7,705
団体利用数(件)	56	44	35	56	65
■働く婦人の家					
勤労者やその家庭の主婦などのほか、これから働くことを希望する女子勤労者のために相談・指導・実習などを行い、知識・教養の向上と休養及びレクリエーションの場を提供しています。前期・後期・冬期に各種講座を開設します。					
利用者数(人)	8,206	8,122	7,976	8,426	8,042
利用件数(件)	1,094	1,055	1,040	1,108	1,106
■つくば市民ギャラリー					
中央公園内にあるレストハウスの一角を利用したギャラリーです。美術を目的とする利用を優先いたしますが、予約に空きがある場合は、音楽会や各種ワークショップ等、その他の目的でも御利用いただけます。					
利用件数(件)	31	35	35	47	48

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
--	----------	----------	----------	----------	-------

■豊里ゆかりの森

植物、昆虫、野鳥等とふれあえる豊かな自然環境のなか、体験・宿泊余暇活動の施設として、快適な環境を提供することにより、利用者のやすらぎと自然環境保護思想の普及及び向上に寄与することを目的に設置されています。

利用者数(人)	67,480	67,666	67,075	66,868	75,820
---------	--------	--------	--------	--------	--------

■筑波ふれあいの里

筑波山麓の豊かな自然環境の保全や活用を通じて、学童、都市生活者及び市民等に自然と農業に親しむ機会、憩いの場として設置されています。

利用者数(人)	25,453	25,681	25,565	23,769	21,892
---------	--------	--------	--------	--------	--------

■荃崎こもれび六斗の森

自然とのふれあい及び野外活動の場として、キャンプ場などが整備されています。

利用者数(人)	13,696	13,784	14,289	15,016	8,896
---------	--------	--------	--------	--------	-------

■高崎自然の森

自然環境の保全と緑の育成を図り、人と自然とのふれあいの場を提供するとともに、恵まれた自然環境や森林資源を活用した自然環境教育や森づくり体験、農業体験などにより、森林が持つ公益機能の理解や自然環境保全の取り組みについて学ぶことができる施設です。

利用者数(人) ⁶	約 43,000				
----------------------	----------	----------	----------	----------	----------

■筑波山ビジターセンター

平成 25 年度より筑波山ケーブルカー筑波山頂駅 2 階休憩所で試験的に開設していたが、令和元年度からは御幸ヶ原にテントを設置しネイチャーガイド事業を実施しています。

利用者数(人)	2,336	2,823	2,057	1,380	652
---------	-------	-------	-------	-------	-----

■市民活動センター

ボランティア活動その他の社会貢献活動を支援し、公益の増進を図ることを目的につくばセンタービル内に設置しています。

利用者数(人)	13,154	13,297	13,604	12,697	13,795
---------	--------	--------	--------	--------	--------

(資料提供：各施設所管課)

⁶ 高崎自然の森の利用実績は、自動販売機利用者数等からの推計値。

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

生涯学習には、個人の自己実現を図る学習活動と、それらの成果が、地域にある様々な課題を解決することのできる力を持つ活動との2つの側面があります。

これまで、つくば市では、平成5年（1993年）に「つくば市生涯学習推進本部」を設置し、全庁的な体制のもと生涯学習に取り組む環境整備に努めてきました。

第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、「生涯学習で「つつなぐ つむぐ つくば」を基本理念とし、人と人、地域と地域、知識と知識、過去と未来などを有機的に「つなぐ」こと、その相互作用から新たな価値や学びを「つむぐ」ことを目指し、取組を進め、多様な生涯学習活動が行われてきました。

現在、SDGsの基本的な考え方「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、全世界的に取り組みが進んでいます。生涯学習の分野においても、多様で豊かな個性が花開き、自己実現を図る生涯学習に取り組むことができる環境がこれまで以上に「広がる」よう進めることが求められています。

また、まちづくりの基本的な指針である『つくば市未来構想』も令和2年（2020年）に改定され、「つながりを力に未来をつくる」が基本理念に掲げられたほか、人と人がつながり、よりよい社会を作り出す力である「社会力」の育成が、つくば市教育大綱』に盛り込まれました。様々な「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域や社会の課題に挑戦することで、地域、そしてつくば市をさらによりよいものにすることがこれからのまちづくりで求められています。

こうしたことから、第2次計画の内容をさらに発展させ、第3次つくば市生涯学習推進基本計画の基本理念を

つながる 広がる つくばの生涯学習

と設定します。

1-(2)-イ 主体的に活動に参加できる取組

誰一人取り残さない生涯学習の実現には、障壁を取り除いた上で、生涯学習に主体的に取り組むことができるような講座の実施が求められます。

第3次計画では、特に障害のある人が主体的に活動に取り組むことができるよう、新たな講座の実施等に取り組むことで、誰もが生涯学習に自ら取り組める環境を作ります。

事業名	事業概要	関係課
障害者の生涯学習関連事業	障害者が自ら生涯学習を楽しむ講座の実施と生涯学習に取り組む障害者への支援体制の構築	生涯学習推進課
男女共同参画啓発事業	男女共同参画意識の向上を図りながら、能力や行動力を高めるセミナーの開催	男女共同参画室
障害者スポーツ推進事業	障害者スポーツ人材の育成を目指し、スポーツイベントの実施、人材の育成、体制の構築	スポーツ振興課
生涯学習関連事業 (障害のある人や支援者対象)	チャレンジアートフェスティバル、おひさまサンサン生き生きまつり等の開催、奉仕員養成講座の開催	障害福祉課



第3次 つくば市 生涯学習推進 基本計画

概要版(案)

令和3年(2021年)3月

〔対象期間〕

令和3年度(2021年度)から
令和7年度(2025年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

計画策定の趣旨

計画策定の目的

今日、我が国では国際化、情報化、科学技術の急速な進展、少子・高齢化の進行など、社会・経済情勢が急速に変化しています。経済的発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 と呼ばれる新たな社会像が内閣府の第5期科学技術基本計画で示されるとともに、国際連合では、人間、地球及び繁栄のための行動計画である「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられ、「誰一人取り残さない」という包摂的な理念のもと、様々な取組が世界各地で行われています。

生涯学習の分野でも、そうした新しい社会像の中で、私たち一人一人が人生の各段階で多様な目的を持った学びが得られ、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組が求められています。

つくば市では、平成5年（1993年）以降生涯学習に関する計画を立て、生涯学習の取組を進め、平成28年（2016年）には、2016年度から2020年度までを計画年次とする第2次つくば市生涯学習推進基本計画を策定しました。

第2次つくば市生涯学習推進基本計画の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証し、昨今の社会情勢や市民要望の変化に対応した、生涯学習推進に向けての新たな「生涯学習推進基本計画」（以下、第3次計画）を策定することとしました。

計画の位置づけと期間

本計画は、つくば市のまちづくりにおける基本的な指針である「つくば市未来構想」、教育全般の方向性・在り方を示す指針である「つくば市教育大綱」に基づいた生涯学習を推進するための基本計画です。

本計画の期間は、第2次つくば市生涯学習基本計画と同様に、新たな市民ニーズや社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう5か年計画とし、計画期間を、第2次計画終了後の令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）とします。

年度	平成			令和							
	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8～
★=実施予定年	第2次計画			第3次計画					第4次計画		
●生涯学習に係る市民意識調査				★					★		
●つくば市民意識調査		★		★		★		★		★	
●地域交流センター利用者アンケート	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★

計画の基本的考え方

基本理念

教育大綱の理念を踏まえ、多様で豊かな個性が花開くよう、自己実現を図る生涯学習に取り組むことができる環境が「広がる」だけでなく、様々な「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域や社会の課題に挑戦することで、地域、そしてつくば市をさらによりよいものにすることができる生涯学習社会を目指すべく、

つながる 広がる つくばの生涯学習

を第3次つくば市生涯学習推進基本計画の基本理念として設定します。

基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む方向を示す基本方針は、教育大綱の「つくばの教育が目指すもの」で示された2つの方向性に対応する2つの基本方針により取組を進めていきます。

また、これらの基本方針は、「つくば市未来構想」における目指すまちの姿とも対応させることで、理念を共有し、全庁的な取組の推進を図ります。

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

誰もが生涯学習に取り組むことができ、自分らしく生きることのできる社会を目指すため、生涯学習に取り組む環境の整備を行います。

2 学びの力をいかすことができる生涯学習の推進

地域での学習機会を確保するほか、生涯学習活動のサポートを行うことで地域での学びを充実させ、さらにその学びの成果を地域づくりにいかす力を有する「社会力」を有した人材の育成に取り組めます。

施策の柱

本計画の推進に当たり、施策のポイントを示す施策の柱を基本方針ごとに2つ決めました。

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

(1) 多様な学びの実現

学習機会の拡充を図るべく、施設の利便性の向上や講座の開催形態の見直し、生涯学習情報の提供により、誰もが生涯学習に取り組むことができるような環境整備を進めていきます。

(2) 誰一人取り残さない生涯学習

SDGs の理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、情報提供の在り方を見直すほか、障害者など誰もが主体的に生涯学習に取り組むことができるようにします。

2 学びの力をいかすことができる生涯学習の推進

(1) 地域で学び合う生涯学習

市民からのニーズが高い、講座等学習機会の提供を拡充するほか、生涯学習に取り組んでいる市民の活動を支援する事業を行います。

(2) 「社会力¹」を持った人材の育成

つくばの教育が目指す「社会力」の育成について、生涯学習・社会教育分野においてもその方向性をとることが「よいと思う」方が多くいる一方、実際に学習活動に取り組んだ方が、地域貢献に取り組んだり、「市民協働」の担い手となったりする意向を持っている人は半数にとどまっています。

そこで、「社会力」を有した人材が、地域社会をよりよいものとするために活躍できるよう、講座を実施し、活躍できる環境を整備していきます。

¹ 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。

施策の体系

つくば市未来構想 つながりを力に未来をつくる

基本理念

つながる 広がる つくばの生涯学習

教育大綱

多様で豊かな個性が
花開く環境づくり

教育大綱

『善き生の実現能力』と
『社会力』を育てる

基本方針

誰もが自分らしく生きるための
生涯学習の推進

学びの力をいかすことができる
生涯学習の推進

施策の柱・方向性

多様な学びの実現

施設の利便性の向上

参加機会の拡充

生涯学習の相談・情報の提供

地域で学び合う生涯学習

地域で学ぶきっかけ作り

地域で学びつづける仕組み作り

誰一人取り残さない生涯学習

参加への障壁をなくす取組

主体的に活動に参加できる取組

「社会力」を持った人材の育成

実践できる人材の育成

実施する事業

1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進

(1) 多様な学びの実現

ア 施設の利便性の向上

これまで取り組んできた利便性向上に向けての取組を一層すすめて、生涯学習関連施設をより利用しやすくします。

取組事業 図書館利便性向上事業、市民交流施設利便性向上事業

イ 参加機会の拡充

平日日中に限らず、夜間や休日、またオンラインによる学習機会を提供し、参加機会を拡充します。

取組事業 民間企業での生涯学習事業、オンラインによる生涯学習講座事業、地域交流センター活用事業

ウ 生涯学習の相談・情報の提供

市内の様々な生涯学習情報を取りまとめ、発信することで、参加しやすい環境を作ります。

取組事業 生涯学習相談事業、情報収集・発信事業

(2) 誰一人取り残さない生涯学習

ア 参加への障壁をなくす取組

生涯学習に取り組もうと考えている人をサポートするため取組を行います。

取組事業 生涯学習ワンストップ対応事業、広報力向上事業、外国人住民向け情報発信・講座事業

イ 主体的に活動に参加できる取組

特に障害者の方が主体的に活動に取り組むことができるよう、新たな講座の実施等に取り組むことで、誰もが生涯学習に自ら取り組める環境を作ります。

取組事業 障害者の生涯学習関連事業、男女共同参画啓発事業、障害者スポーツ推進事業、生涯学習関連事業(障害のある人や支援者対象)

2

学びの力をいかにすることができる生涯学習の推進

(1) 地域で学び合う生涯学習

ア 地域で学びきっかけ作り

地域で学びを始められるきっかけとして、講座等学習機会を提供することで、自らの関心に応じた学習ができるようにしていきます。

取組事業

つくば人間学講座、文化財展示講座事業、調査・研究支援事業、多文化共生推進事業、スポーツ教室事業、地域交流センター講座等事業、筑波山地域ジオパーク推進事業

イ 地域で学びつづける仕組み作り

市民が取り組んでいる生涯学習の取組を続けていくために、生涯学習の取組を継続して行えるようサポートを行います。

取組事業

生涯学習活動相談事業、家庭教育学級支援事業、生涯学習指導者情報提供事業、学校施設開放事業、文化財サポーター事業、つくば市 OB 人材活動支援事業、市民活動団体支援事業、文化団体等育成支援事業、(公財)つくば文化振興財団支援事業、高齢者生きがい活動支援事業

(2) 「社会力」を持った人材の育成

「社会力」を身につけた人材が活躍できるよう、講座や勉強会を実施し、「社会力」を身につけ、地域の課題解決に取り組むことのできる人材の育成を図ります。

取組事業

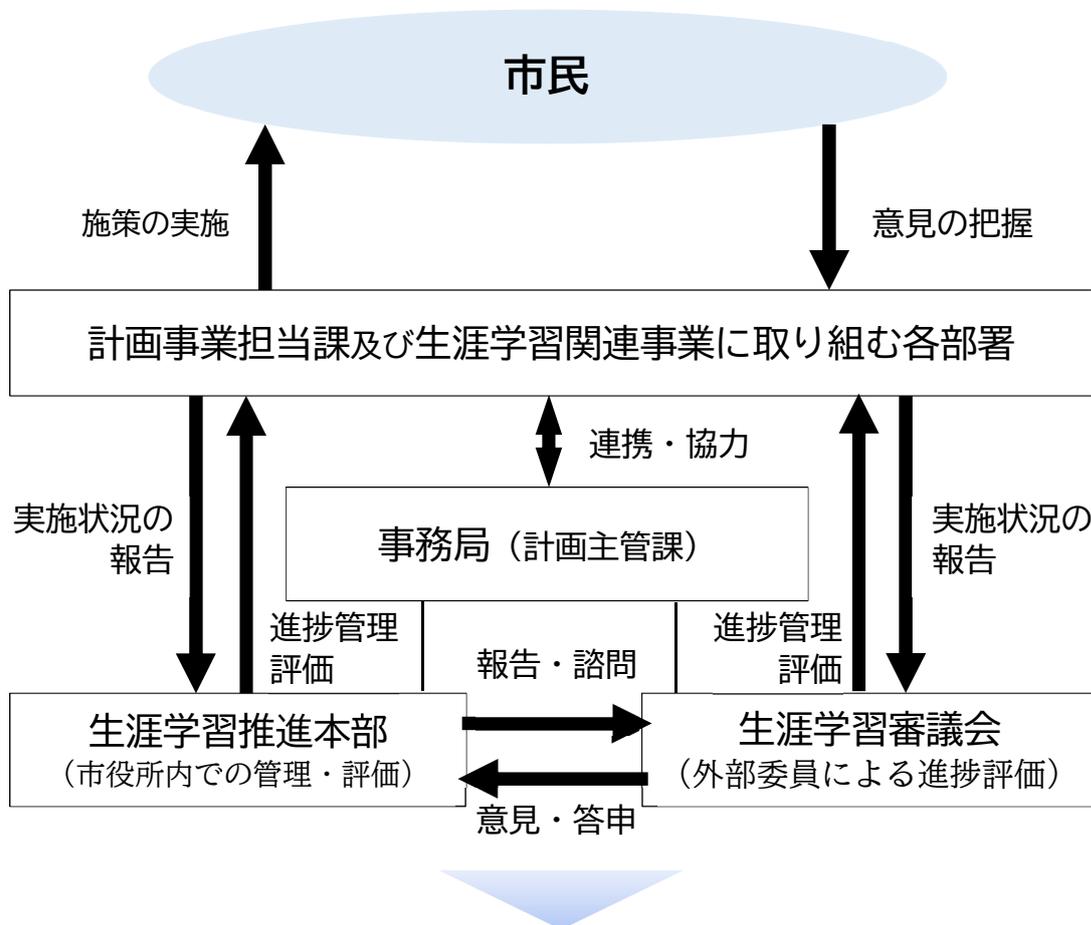
「社会力」人材育成事業、地区リーダー勉強会事業、地域まちづくり支援事業

実施する事業

本計画では、事業ごとに定めた「評価の観点」を中心に、翌年度初めに事業の取組状況を各担当課、本計画の主管課（生涯学習推進課）で評価を行います。

各個別計画の評価を踏まえ、計画全般の進行管理は各部長等で構成される生涯学習推進本部を設置し実施します。

また、計画全体の進行管理や評価は、市議会議員、各種団体等の代表者、学識経験者、市民委員から構成される生涯学習審議会で審議し、今後の取組の改善にいかしていきます。



つながる 広がる つくばの生涯学習 の実現

第3次つくば市生涯学習推進基本計画【概要版】

発行：つくば市 教育局 生涯学習推進課
電話：029-883-1111（代） ファクス：029-868-7533

住所：〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
発行年月：令和3年（2021年）3月

令和3年（2021年） 月 日

つくば市長 五十嵐立青様

つくば市生涯学習審議会
会長

（仮称）第3次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について（答申）

つくば市生涯学習審議会は、令和元年（2019年）8月23日、市長より「（仮称）第3次つくば市生涯学習推進基本計画」についての諮問を受け、審議を重ね、その結果を別添のとおり取りまとめましたので答申します。